

社会学部
(2016年度以降入学者用)

社会学研究科

2020^{年度}
履修要項



立教大学

社会学部/社会学研究科

訂正表

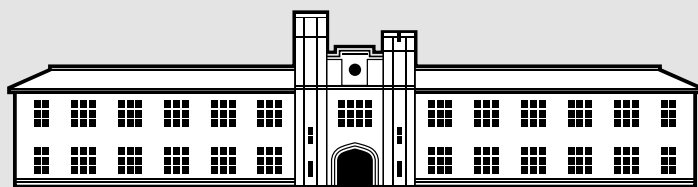


https://ry.rikkyo.ac.jp/yoko/file/pdf/2020/teisei/2020_shakai_teisei.pdf



校章（シンボルマーク）にある聖書の中の標語「PRO DEO ET PATRIA」は、「神と国のために」というラテン語で、立教大学では、「普遍的なる真理を探究し、私たちの世界、社会、隣人のために」ととらえています。

また、「MDCCCLXXIV」は創立年の「1874」を意味するローマ数字です。この校章はみなさんが携帯する学生証にも刷り込まれています。



建学の精神

立教大学の建学の精神、それは「キリスト教に基づく教育」です。1874（明治7）年、米国聖公会の宣教師チャニング・ムーア・ウィリアムズ主教によって設立された「立教学校」。東京・築地に聖書と英学を教える、わずか数人の生徒で始まったこの小さな学校が立教大学の前身です。

ウィリアムズ主教は、当時の“実利主義”や知識、技術を物質的な繁栄と立身出世の道具とする日本の風潮をよそに、ここを「キリスト教に基づく真の人間教育を行う場」と位置づけました。現象にとらわれず、常にその本質に迫ろうとする自由の精神、そして、個性を重視した人間教育。これこそが立教のキリスト教に基づく精神といえます。

立教大学の 使命



キリスト教に基づいて人格を陶冶し、文化の進展に寄与する。

社会学部にかかわる事項

全学共通科目について

総合系科目（全学共通科目）

言語系科目（全学共通科目）

学部共通・学科ごとの履修規定
カリキュラム

社会学研究科にかかわる事項
社会学専攻

個人情報保護

各種案内

案内図

2020年度 履修要項

社会学部
社会学研究科

本書と合わせてR Guide(Web)を
必ず確認すること。



各種日程など年度毎に更新する部分や、
掲載後に生じた変更点・修正点は、
R Guideに掲載する。

本書は、入学時に配付し、卒業(修了)まで使用する。再配付はしないので大切に保管すること。

教務事項の伝達について

1 掲示

大学から学生への連絡は、原則として掲示によって行う。掲示を確認しなかったために生じる不利益は、本人の責任となるので、登校時には必ず掲示を確認する習慣をつけること。掲示した事項については学生に伝達したものとみなす。

掲示内容に疑問がある場合は、教務窓口で直接問い合わせること。電話や電子メールによる問合せには、一切応じない。

種類	設置場所	掲載内容
各学部・研究科掲示板	池袋キャンパス 教務事務センター前	■各学部生・各研究科学生への伝達事項
全学共通科目掲示板		■各学部科目・各研究科科目にかかわる伝達事項
教務全学用掲示板	新座キャンパス 7号館と4号館の間、保健室横	■全学共通科目にかかわる伝達事項
f - Campus掲示板		■公示・学年暦等全学にかかわる伝達事項
インフォメーションボード	池袋キャンパス 5/8/14号館	■全学の休講
	新座キャンパス 1号館1階/4号館2階	■全学の教室変更（2週間分）・学生呼出

2 教務関連webサービス

SPIRIT 教務部ページ	
●教務からのお知らせ：学校感染症について、各種お知らせ ●授業について：学年暦、履修要項、シラバス・時間割検索システム、時間割PDF、休講情報など ●履修登録・成績について：履修登録システム、成績参照システム ●証明書・手続き：学生証再発行、住所変更、氏名変更、休学・退学など	
→ https://spirit.rikkyo.ac.jp/academic_affairs/	

R Guide履修要項・教務関連案内（web版）	※本書と合わせて必ず確認すること。
学部・研究科ごとの履修関連や教務関連情報 ●年間スケジュール ●履修のてびき：履修について〈登録、中止、取消、卒業論文、修士論文、その他の手続き〉、カリキュラム改定、科目表、全学共通科目、f-Campus、グローバル教養副専攻など ●試験・成績案内 ●学籍関連日程：休学、退学、卒業など ●アカデミックアドバイザー、オフィスアワーなど ●諸規則・各種案内〈教務部案内、V-Campus案内、PC教室案内〉、教員一覧など	 
→ https://ry.rikkyo.ac.jp/yoko/	

SPIRIT Mobile
各種お知らせ、休講情報、教室変更、MY時間割、バス時刻表（新座キャンパス）、SPIRIT Gmail、PC貸出状況、立教OPACなどがスマートフォンなどから確認できる。 ※更新にタイムラグが生じる可能性があるため注意 → RIKKYO SPIRITのページからアクセスできる。

立教時間
立教時間は、RIKKYO Learning Styleにおける学生の学びを支える仕組み。目標を設定し、入学から卒業まで、日々の体験や学び、大学生活の中での気づきなどを蓄積できる。いつでも目標や行動計画を確認しながら自身の成長を振り返ることができる。 → RIKKYO SPIRITのページからアクセスできる。

Blackboard

Blackboardは、授業をより充実したものにするために、教員がWeb上に用意する授業に対応したホームページである。資料をダウンロードして印刷することができたり、担当の教員から課題が出題されていれば提出をしたりすることができる。インターネットに接続できる環境があれば、学内、学外を問わずどこからでも利用可。

→ RIKKYO SPIRITのページからアクセスできる。

3 緊急時連絡

台風の接近等により、授業を平常通り行うことができないと判断した場合は、休講などの特別措置をとることがある。特別措置の内容については、掲示、立教大学Webサイト、SPIRITトップページ「お知らせ」等または電話で確認すること。

立教大学Webサイト

<https://www.rikkyo.ac.jp/>

SPIRITトップページ「お知らせ」

<https://spirit.rikkyo.ac.jp/>

※試験期間についても上記の措置をとることがある。

※大学の窓口業務、諸施設の利用については、各主管部局のWebサイトおよび掲示によって周知する。

4 教務窓口

学部・研究科等		窓口	場所	窓口時間※ (授業期間中)
文、経済、理、社会、法、経営の各学部・研究科学生 異文化コミュニケーション学部、異文化コミュニケーション研究科 (2015年度以前異文化コミュニケーション専攻入学者を除く)の学生 グローバル・リベラルアーツ・プログラムの学生 キリスト教学研究科、法務研究科の学生		教務事務センター	池袋キャンパス タッカーホール1階	月～金 8:50～17:30 土 8:50～12:30
観光、コミュニティ福祉、現代心理の各学部・研究科学生			新座キャンパス 7号館1階	
ビジネスデザイン研究科、21世紀社会デザイン研究科、人工知能科学研究科の学生 異文化コミュニケーション研究科 (2015年度以前異文化コミュニケーション専攻入学者)の学生		独立研究科事務室	池袋キャンパス 11号館4階	月～金 12:30～20:30 土 10:00～17:00
教職・学芸員・司書・社会教育主事課程登録者	実習・介護等体験について	学校・社会教育講座 事務室	池袋キャンパス 2号館1階	月～金 9:00～17:00 土 閉室
			新座キャンパス 7号館1階	
	上記以外	教務事務センター	池袋キャンパス タッカーホール1階	月～金 8:50～17:30 土 8:50～12:30
			新座キャンパス 7号館1階	

※授業期間中の通常窓口時間は上記のとおりである。

授業期間とは、春学期・秋学期の授業開始日から最終授業日までをいう（オリエンテーション期間および定期試験期間は除く）。

授業期間以外の窓口時間は、原則 月～金9:00～17:00、土9:00～12:30となる。また、特別な場合の窓口時間については、ホームページおよび掲示によって周知する。

5 履修要項の使い方

本書は、入学時に配付し、卒業（修了）まで使用する。再配付しないので大切に保管すること。

各種日程や年度毎に変更になること、掲載後に生じた変更点や修正点はR Guideに掲載する。

本書と合わせてR Guideも必ず確認すること（URL等は前頁参照）。

本書について不明点等がある場合は、速やかに各教務窓口で確認すること。

目次

建学の精神

教務事項の伝達について

社会学部にかかわる事項

はじめに・学位授与方針

I	カリキュラムのしくみ (RIKKYO Learning Style)	9
	1 カリキュラムのしくみ (RIKKYO Learning Style)	
	2 科目ナンバリングについて	
	3 カリキュラムと変更時のお知らせ	
II	授業 (学習生活)	18
	1 学生証	
	2 学期・授業	
	3 授業時間	
	4 休講	
	5 補講	
	6 授業の欠席について	
	7 学校感染症に罹患した場合の措置について	
	8 裁判員制度に伴う場合の措置について	
III-1	履修規定 単位	22
	1 単位制度	
	2 卒業要件単位	
III-2	履修規定 履修についての注意事項	23
	1 学年配当	
	2 履修登録上限単位数	
	3 重複履修	
	4 同時履修	
	5 同一曜日時限の履修	
	6 キャンパス間の移動にかかわる措置	
	7 科目の開講について	
	8 他学科科目の履修について	
	9 他学部等科目の履修について	
	10 派遣留学生・認定校留学生の履修	
III-3	履修規定 単位認定	27
	1 派遣留学制度による単位認定	
	2 認定校留学制度・社会学部留学プログラムによる単位認定	
	3 入学前に修得した単位の認定	
	4 入学後に他大学等で修得した単位の認定	
IV	学習計画の立て方・アドバイザー	31
	1 学習計画の立て方	
	2 アカデミックアドバイザー・オフィスアワー	
V	履修登録	32
	1 履修登録とは	
	2 履修登録の流れ	
	3 履修届出方法	
	4 登録科目の確認について 履修登録状況画面の確認	
	5 科目コード登録における履修登録の修正と修正内容の確認	
	6 履修中止制度	

VI	試験・成績	40
	1 試験に関する規定	
	2 試験方法	
	3 筆記試験	
	4 口頭試問	
	5 レポート	
	6 追試験	
	7 試験時間重複特別試験	
	8 不正行為	
	9 成績	
VII	卒業に関する事項	53
	1 卒業および学位に関する規定	
	2 最長在学年数	
	3 卒業合否の発表	
	4 卒業の延期（希望留年）	
	5 特別卒業	
VIII	学籍・学費	55
	1 学籍	
	2 休学・復学	
	3 退学	
	4 希望留年（学部4年次生のみ）	
	5 特別卒業	
	6 再入学	
	7 学費	
IX	グローバル教養副専攻	59
	1 グローバル教養副専攻（G副専攻）とは	
	2 G副専攻の全体像	
	3 G副専攻修了のための要件	
	4 G副専攻のコース・テーマ	
	5 G副専攻のコース登録	
	6 海外体験の事前審査・認定申請手続き	
	7 G副専攻の修了証の発行	
	8 4年間のスケジュール・モデルケース	
X	5大学間単位互換制度（通称f-Campus）	63
	1 履修登録	
	2 授業	
	3 試験・成績・単位認定	
	4 学費等	
	5 その他	
XI	社会調査士	65
	1 資格の趣旨	
	2 資格取得の申請方法・場所	
	3 資格取得に必要な科目	

全学共通科目について

全学共通科目とは	全-3
総合系科目について	全-7

1 総合系科目とは	
2 科目群	
3 科目名・単位数	
4 履修上の注意	
言語系科目について	全-19
1 言語系科目とは	
2 必修科目に関する特別措置	
3 履修免除（単位認定）者等の自由科目に関する特別措置	
必修科目	全-22
1 英語	
2 ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・朝鮮語・ロシア語（文学部、グローバル・リベラルアーツ・プログラムのみ）	
3 日本語（文ド専・フ専以外の外国人留学生のみ）	
4 指定年次・学期以後の単位修得方法（英語単位認定試験、英語R）	
自由科目	全-31
1 自由科目 履修上の注意	
2 自由科目 科目表	
3 グローバル教養副専攻 学部展開科目 科目一覧	

学部共通・学科・コースごとの履修規定・カリキュラム

社会学科・現代文化学科・メディア社会学科・国際社会コース	67
------------------------------	----

社会学研究科にかかわる事項

はじめに・学位授与方針	
科目ナンバリングについて	95
授業（学習生活・履修計画の立て方・オフィスアワー）	102

博士課程前期課程 履修規定その他注意事項

社会学専攻	
博士課程前期課程 履修規定その他注意事項	107

博士課程後期課程 履修規定その他注意事項

社会学専攻	
博士課程後期課程 履修規定その他注意事項	141

個人情報保護

プライバシーポリシー 立教大学における個人情報の取扱いについて	155
---------------------------------	-----

各種案内

1 大規模地震の警戒宣言が発令された場合の措置	161
2 地震発生時の心得	161
3 台風の接近が予想される場合の措置	161
4 授業中にJアラートが作動した場合（弾道ミサイル発射時）の対応	161
5 緊急連絡システムについて	162

案内図

構内案内図・教室案内図（池袋キャンパス）	164
構内案内図・教室案内図（新座キャンパス）	169

社会学部に かかる事項

はじめに・学位授与方針

I カリキュラムのしくみ (RIKKYO Learning Style)

II 授業 (学習生活)

III-1 履修規定 ー 単位

III-2 履修規定 ー 履修についての注意事項

III-3 履修規定 ー 単位認定

IV 学習計画の立て方・アドバイザー

V 履修登録

VI 試験・成績

VII 卒業に関する事項

VIII 学籍・学費

IX グローバル教養副専攻

X 5大学間単位互換制度 (通称f-Campus)

XI 社会調査士

グローバル社会に対応する人材育成に向けて

立教大学の学士課程の教育目的は、「専門性に立つ教養人の育成」です。これは、リベラルアーツの教育理念を時代に合わせ見直し、「教養ある専門人の育成」を改めたものです。リベラルアーツ教育は、「さまざまな領域の学問を幅広く修得して、視野の広い考え方を身につけた」教養人の育成を目指すもので、社会学部も本学の教育目標である全人的な教育に基づき、特徴あるカリキュラムを展開してきました。現在、＜社会＞＜文化＞＜メディア＞という3つのキーワードを掲げた学科によって構成されています。社会学を基盤としたカリキュラムで4年間の学習体系ができており、それぞれの学科で扱う領域は異なりますが、学科ごとの科目群はどこかで相互に関連します。学科横断的な学部共通の科目もあり、導入段階では「社会学原論」、「社会調査法」、「基礎演習」が必修になります。形成期と中核を占める科目群も学部共通科目となっています。完成期の中心は3年次の「専門演習2」と4年次の「卒業論文」（あるいは「卒業研究」）で、導入期からの学習の成果を完結します。

社会学は、個人と個人の関係から集団、組織、地域社会、国民国家、グローバルな市場に至るまで、身近な社会的場面からマクロな世界まで対象にしてきました。社会学部の学生は、それぞれが属す学科での専門科目を学習しながら、様々な対象に向き合って、多様なアプローチを学びます。2016年からは国際社会コースを設置して、3つの学科の授業を組み合わせて履修できるシステムも導入しました。

本学社会学部は歴史と伝統があるだけでなく、豊富な人材が揃っているため、学生にとっては各自の関心領域に基づき学習体系を築くことが可能です。グローバル化の進展の中で変化する社会に対応するうえで、人の生活場面からグローバルな社会における重要な事項まで分析し説明してきた社会学がこれまで以上に重要になってきました。これからの教育研究の充実とともに、専門的知識や異なる文化への理解力を身に着けたグローバル社会に対応できる人材輩出のさらなる発展を目指していきます。

社会学部長
水上 徹男

教育目的

建学の精神“PRO DEO ET PATRIA”（普遍的なる真理を探究し、私たちの世界、社会、隣人のために尽くす）にもとづき、社会学及び関連領域の学修をつうじて、社会の問題を発見し、分析し、提言できる人間を育てる。

学修成果

「学士（社会学）」を授与される学生は、以下のような能力を有する。

1. 【発見】社会に生起している問題を見だし、社会学及び関連領域の視点から整理・把握できる（基礎演習、社会学原論、社会調査法を3学科共通で1年次の必修科目として【発見】への動機付けをおこなう）。
2. 【分析】社会調査によって得られたデータが社会・文化・メディアの各面にどのような意味を持つか考察し説明することができる（社会調査関連科目、2年次・3年次の演習科目を中心に専門科目を履修することで【分析】の方法を学ばせる）。
3. 【提言】学術的な研究成果を実践的な提言へと展開できる（4年次の卒業研究、卒業論文によって研究成果を【提言】へと導く）。
4. 全学共通科目の系統的な履修により、発見・分析・提言の過程で必要となる基礎的教養、外国語運用能力、情報処理能力を身につけている。

さらに全学共通科目により、

5. 言語Aの学修によって、聞く・話す・読む・書くという基本的技能にもとづいて、状況に応じて適切なコミュニケーションができる。さらに、英語圏の文化のみならず、英語を通して得た国際的な知見によって、多様な文化を理解し、対応できる。また、自分の専門領域の内容を英語で学ぶ基礎が身につく。
6. 言語Bの学修によって、聞く・話す・読む・書くという基本的技能にもとづいて、日常生活における基本的なコミュニケーションができる。さらに、当該言語圏の文化のみならず、その言語を学ぶ過程で獲得した多元的な視点を通じて、異文化を理解し、対応できる。また、留学生については、大学での学修に必要とされる高度な日本語運用能力を養うとともに、実社会のコミュニケーションに対応できる実践的な日本語力を身につける。
7. 学びの精神では、立教大学設立理念の一端に触れ、自ら主体的に学ぶ姿勢を身につけ、大学での講義科目受講の包括的スキルを体得する。
8. 多彩な学びでは、学問的知見の多様性と豊饒性を理解し、他の諸学問の成果を交錯させることで、世界を複眼的に解読する柔軟な知性を涵養する。また、スポーツ実習では、心身の健康増進を目的とした科学的知識を理解し、スポーツの実践をととした体力の維持・向上、運動習慣を醸成する。

学修環境

上記のような学修成果を生み出すため、以下のような学修環境を提供する。

学部

学生が関心に応じた多様な履修計画が可能のように、3学科の専門科目が相互に履修可能なカリキュラムを提供している。

社会調査の企画・実施・分析の専門的な能力をもつ社会調査士資格（一般社団法人社会調査協会による認定資格）が取得できる科目を設置している。

1年次の導入教育では、高校までの学習態度とは異なる社会学的な問題の発見と分析の方法を身につける機会を与えるため、Project Based Learning方式の基礎演習を実施する。

社会調査の実習科目を設置するとともに、教員の調査研究活動に参加できるなど、社会調査に参加する機会を提供している。

実習・演習系の授業ではICTを活用して情報リテラシー、メディア・リテラシーを獲得するためPC教室を使用する。

4年次には、1. 学生自身が発見した問題を自分で分析し提言することをめざす「卒業論文」と、2. 社会学的な分析のための理論と方法を広く身につけた成果を示す「卒業研究」のふたつのコースを設けている。

社会学科

社会学固有の考え方と方法を習得し、身近な人間関係からグローバル化する社会まで多様な問題を理解することができる能力を育てるために、「理論と方法」「自己と関係」「生活と人生」「公共性と政策」「構造と変動」の5つの専門領域を用意している。

現代文化学科

社会学に加えて文化人類学・環境学・文化論など幅広い視点から現代社会と文化を捉える能力を養うために「都市とコミュニティ」「グローバル化とエスニシティ」「環境とエコロジー」「価値とライフスタイル」の4つの専門領域を用意している。

メディア社会学科

メディアと情報に関わる理論と調査・取材、実践を系統的に学ぶために「社会システムとテクノロジー」「生活世界の経験と歴史」「ジャーナリズムと公共性」の3つの領域と文章表現力を中心に実践的な能力を身につける「実習・実践科目クラスター」を用意している。

全学的なインターンシップとは別に、メディア企業における実践力を鍛えるためメディア企業に限定したインターンシップを正課として用意している。

国際社会コース

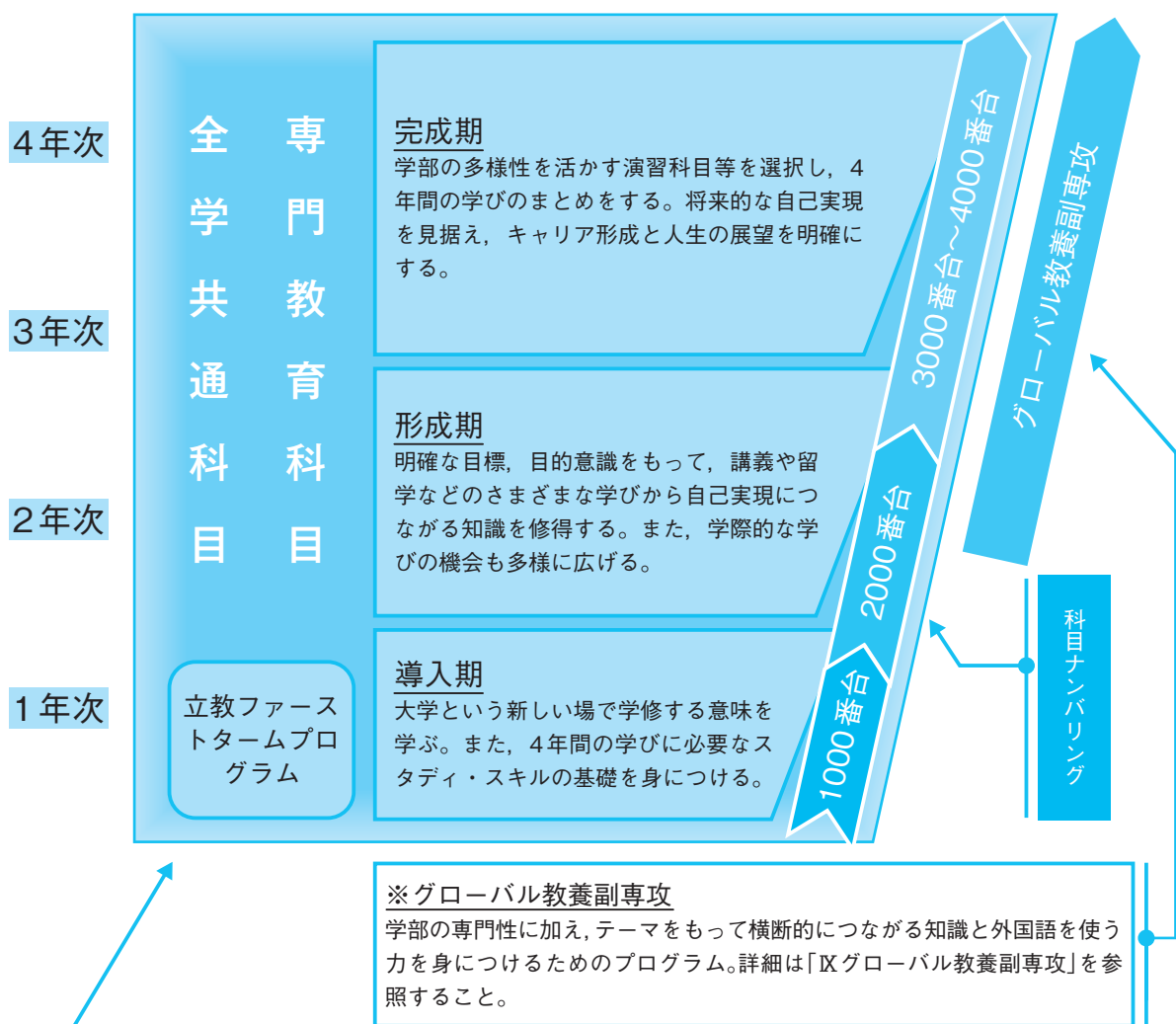
国際コース選抜入試入学者は入学時点でコース選択が決定し、その他の学生は2年次にコース選択する。英語運用能力を向上させながら、英語によって社会学を理解することを目的とした「学部英語科目」に加え、英語で社会学の先端のテーマについて学ぶ「現代社会研究（A-D）」を用意している。

1 カリキュラムのしくみ (RIKKYO Learning Style)

本学を卒業するためには、本学の学部にて4年以上在学して（3年次編入学または転部・転科・転専修した場合は2年以上、2年次に転部・転科した場合は3年以上）、所定の単位を修得しなければならない。詳細は所属する学科・専修の卒業要件単位表を参照すること。

本学の教育課程（カリキュラム）は、全ての学部において、全学共通科目と専門教育科目による「導入期」「形成期」「完成期」の3つの学修期によって構成され、段階的に学ぶ仕組みになっている。また、科目毎にどの学修期に学ぶことが適切な目安を示す科目ナンバリングが設定されている。

また、本学ではeポートフォリオ（自らのビジョンに沿って学びが進んでいるかをオンラインで確認できるシステム）を全学生に提供し、授業に関することだけでなく正課外活動を含めた学生生活で学んだことを蓄積し、いつでも目標を確認し自身の成長を振り返ることができるようなサポートをしているので、是非活用すること。



※立教ファーストタームプログラム

1年次に全ての学部で展開される。大学でのあらゆる学びに必要な基礎力を身につけるためのプログラム。「学びの技法」と「学びの精神」から構成される。

「学びの技法」…大学における学問を修めるうえで必要なスキルの向上を目的とする科目群。学部の専門域に即して、チューデント・スキル及びスタディ・スキルの向上、情報リテラシーの理解、キャリアプランの形成等を、少人数の演習形式で実施する。

「学びの精神」…大学で学ぶこと、また立教大学での学びの意味について理解する科目群。宗教、人権、大学、また立教大学ならではの専門性をキーワードとした多様な科目から選択し、履修する。

2 科目ナンバリングについて

立教大学では、2016年度より全学部・研究科で科目ナンバリング制度を導入している。科目ナンバリングとは授業科目に適切な番号を付与し分類することで、学修の段階や順序等を表し、カリキュラムの体系的性を明示する仕組みである。科目ナンバリングを用いて検索をすることで、学びたい分野を探し体系的に履修するための一つのツールとすることができる。また、成績証明書（2016年度以降入学者のみ対象）には修得科目ごとに科目ナンバリングが記載され、体系的に学習した結果を対外的に証明することが可能である。

1. 科目ナンバリングの構成について

本学の科目ナンバリングはアルファベット3文字と数字4文字の構成となっている。

※アルファベット3文字⇒科目の設置学部学科（専修）・研究科を示す。

数字4文字⇒レベル，学問分野・分類等を示す。

アルファベット部分	1000番台	100番台	10番台	1番台
A B C	1	2	3	0
↓	↓	↓	↓	↓
学科・専攻等	レベル	分野	学部自由領域	言語

例として、全学共通科目「学びの精神」科目であれば「CMP1100」のように示される。

他学部等の科目ナンバリングについては、当該学部等の履修要項を参照すること。

2. 全学共通科目のナンバリング

① 科目の設置学部学科（専修）・研究科を示すアルファベット3文字は以下のとおりとなる。

全学共通科目	コード
言語系	英語
	LNE
	ドイツ語
	LNG
	フランス語
	LNF
	スペイン語
	LNS
	中国語
	LNC
	朝鮮語
	LNK
	ロシア語
	LNR
	日本語
	LNJ
	ポルトガル語
	LNP
	日本手話
	LNH
総合系	CMP

I カリキュラムのしくみ

② レベル、専門分野・分類等を示す数字4文字は以下のとおりとなる。

(1) 全学共通科目 言語系科目

◆1000番台（レベルコード）

言語系科目では、以下のとおり分類する。

コード	言語系科目の定義
0000	リメディアル科目：設定なし
1000	導入科目：【英語・言語B共通】言語必修クラスの科目（言語必修再履修クラス、必修科目相当の自由科目を含む）
2000	形成期科目：【英語】言語自由科目 インディペンデント・モジュール、インテンシブ・モジュール、アドバンスト・モジュールの科目、【言語B】基礎科目相当の自由科目
3000	完成期科目：【英語】言語自由科目 オナーズ・モジュールの科目、【言語B】コア科目相当の自由科目

◆100番台（科目の分野を示す）

言語系科目は、アルファベット部分で言語種類の分類を行っているため、100番台は共通で「0」とする。

◆10番台（授業形態を示す）

言語系科目では、授業形態に応じて以下のとおり分類する。

番号	授業形態
00	10人以下の極少人数でコミュニケーションを重視する科目
10	20～40人程度の少人数講義科目
20	eラーニング
30	海外研修

◆1番台（使用言語を示す）

言語系科目では、授業で使用する言語に応じて以下のとおり分類する（学修する言語とは異なる）。

番号	言語
0	日本語で行う授業
1	英語で行う授業
2	英語以外の外国語で行う授業
3	その他（バイリンガル授業など）

(2) 全学共通科目 総合系科目

◆1000番台（レベルコード）

総合系科目では、以下のとおり分類する。

番号	総合系科目
0000	リメディアル科目：該当なし
1000	導入期科目：「学びの精神」、全期科目：「スポーツ実習」
2000	形成期科目：「多彩な学び」（「立教ゼミナール発展編」、「RSLゼミナール」を除く）
3000	完成期科目：「立教ゼミナール発展編」、「RSLゼミナール」（「多彩な学び」として設置）

◆100番台（科目の分野を示す）

総合系科目では、以下のとおり分類する。

番号	総合系科目
100	人間の探究（「多彩な学び」）、学びの精神
200	社会への視点（「多彩な学び」）、スポーツ実習
300	芸術・文化への招待（「多彩な学び」）
400	心身への着目（「多彩な学び」）
500	自然の理解（「多彩な学び」）
600	知識の現場（「多彩な学び」）

◆10番台（授業形態を示す）

総合系科目では、授業形態に応じて以下のとおり分類する。

番号	授業形態
00	学びの精神、立教ゼミナール発展編、RSLゼミナール、以下を除く講義系科目
10	コラボレーション科目、スポーツプログラム
20	オンデマンド授業科目、スポーツスタディ
30	外国語による日本研究科目
40	立教ゼミナール
50	演習系科目
60	実習系科目

◆1番台（使用言語を示す）

番号	言語
0	日本語で行う授業
1	英語で行う授業
2	英語以外の外国語で行う授業
3	その他（バイリンガル授業など）

3. 社会学部専門
科目のナンバ
リング

- ① 科目の設置学部学科（専修）・研究科を示すアルファベット3文字は以下のとおりとなる。

学科等	コード
社会学部共通	SOX
社会学科	SOC
現代文化学科	CCS
メディア社会学科	CMS

- ② レベル、学問分野・分類等を示す数字4文字は以下のとおりとなる。

◆1000番台（レベルコード）

番号	専門科目
0000	リメディアル科目
1000	入門科目
2000	基礎科目
3000	発展科目
4000	最終学年演習・卒業論文・卒業研究

I カリキュラムのしくみ

◆100番台（科目の分野を示す）

社会学部共通（SOXで始まるナンバリング）

番号	分野
000	基礎
100	社会学科
200	現代文化学科
300	メディア社会学科
400	複合
500	社会調査
600	情報処理
700	隣接領域
800	その他
900	—

社会学科科目（SOCで始まるナンバリング）

番号	分野
000	基礎
100	理論と方法
200	自己と関係
300	生活と人生
400	公共性と政策
500	構造と変動
600	複合
700	その他
800	卒業論文
900	卒業研究

現代文化学科科目（CCSで始まるナンバリング）

番号	分野
000	基礎
100	都市とコミュニティ
200	グローバル化とエスニシティ
300	環境とエコロジー
400	価値とライフスタイル
500	—
600	複合
700	その他
800	卒業論文
900	卒業研究

メディア社会学科科目（CMSで始まるナンバリング）

番号	分野
000	基礎
100	社会システムとテクノロジー
200	生活世界の経験と歴史
300	ジャーナリズムと公共性
400	メディア実習科目群
500	—
600	複合
700	その他
800	卒業論文
900	卒業研究

◆10番台（科目形態）

番号	
00	—
10	講義
20	演習
30	演習（少人数）
40	調査
50	論文作成
60	キャリア
70	海外研修

◆1番台（使用言語を示す）

番号	言語
0	日本語で行う授業
1	英語で行う授業
2	英語以外の外国語で行う授業
3	その他（バイリンガル授業など）

3 カリキュラムと変更時のお知らせ

- | | |
|---------------------|---|
| 1. カリキュラム | 学部・学科等のカリキュラムについては、「学部共通・学科・コースごとの履修規定・カリキュラム」のページもあわせてよく確認すること。
各年度の科目担当者や開講学期については、R Guideの科目表を参照すること。 |
| 2. カリキュラム
の改定・変更 | カリキュラムの一部が改定または変更される場合は、R Guideに詳細を掲載する。
必ず各年度初めに各自で確認すること。 |

1 学生証

1. 学生証

学生証は、立教大学の学生であることを証明するものである。学生証は、プラスチックカードと通学定期乗車券発行控がセットになっている。請求があった場合にはいつでも提示できるよう、常に携帯すること。

2. 学生番号について

学生番号は固有の番号で、在籍中および卒業後も変わることはない。各種手続きの際に必要なもので正確に覚えること。

2	0	A	A	1	2	3	Z
入学年度		入学時の 学部・学科等 (研究科・専攻)		個人番号			

3. 有効期間

学生証の有効期限は在籍期間中である。ただし次の場合は学生証（プラスチックカードと通学定期乗車券発行控）を返却しなければならない。

- (1) 卒業・修了・退学・除籍などで学籍を失ったとき。
- (2) 紛失等により再交付を受けたのち、前の学生証が見つかったとき（前の学生証を返却すること）。

4. 貸与・譲渡の禁止

学生証は学生本人を証明する大変重要なものである。学生証を他人に貸与、または譲渡することは固く禁止されており、違反した学生は本学では懲戒の対象となる。なお、複写物の貸与・譲渡についても同様の扱いとなる。

5. 紛失・破損したとき

学生証を紛失・破損した場合や劣化により顔写真が不鮮明な場合は、直ちに教務窓口（巻頭参照）へ届け出ること。

再交付（再交付手数料2,000円^{*}）は2日後（窓口閉室日を除く）になる。

※劣化により顔写真が不鮮明な場合は、現在の学生証と交換（再交付手数料は不要）。

2 学期・授業

学期

本学の授業は1年を2学期に分けて行われ、それぞれを春学期、秋学期と呼ぶ。

授業

授業には以下の種類がある。

通 年 科 目	
通年開講科目	春学期・秋学期通して行われるもの
通年他科目	学部・学科で期間を定めて行われるもの
春 学 期 科 目	
春学期開講科目	春学期で完結するもの
春学期1開講科目	春学期前半で完結するもの
春学期2開講科目	春学期後半で完結するもの
春学期他科目	春学期に学部・学科で期間を定めて行われるもの
春学期期間外科目	春学期期間外に学部・学科で期間を定めて行われるもの (履修登録時期が通常より遅れる科目)
秋 学 期 科 目	
秋学期開講科目	秋学期で完結するもの
秋学期1開講科目	秋学期前半で完結するもの
秋学期2開講科目	秋学期後半で完結するもの
秋学期他科目	秋学期に学部・学科で期間を定めて行われるもの
秋学期期間外科目	秋学期期間外に学部・学科で期間を定めて行われるもの (履修登録時期が通常より遅れる科目)

3 授業時間

本学における授業時間は次のとおりである。

〈時限・授業時間〉

時限	1	2	3	4	5	6
授業時間	8:50 }	10:45 }	13:25 }	15:20 }	17:10 }	18:55 }
	10:30	12:25	15:05	17:00	18:50	20:35

一部の研究科で設定しているG5, G6時限の授業時間は次のとおりである。

G5時限	18:30~20:10	G6時限	20:15~21:55
------	-------------	------	-------------

4 休 講

休講掲示

大学または各授業科目の担当者にやむを得ない事情が発生した場合には、授業を休講することがある。

休講は、大学としての決定または科目担当者からの届出があり次第、掲示板（インフォメーションボード）に表示する。

〈掲示板（インフォメーションボード）設置場所〉

池袋キャンパス：5号館1階、8号館1階、14号館1階

新座キャンパス：1号館1階、4号館2階

休講情報

休講情報は、SPIRIT Mobileからも確認することが可能である。

*休講の掲示がないにもかかわらず、始業時刻後30分以上経過しても担当教員が入室しない場合は、教務事務センター（池袋：タッカーホール1階／新座：7号館1階）に連絡し、その指示に従うこと。

*大規模地震の警戒宣言が発令された場合、および台風の接近が予想される場合等、緊急時の休講の措置については、巻頭および巻末の各種案内を参照すること。

5 補 講

休講等により講義の進行が予定より遅れた際に、臨時の授業を行うことがあり、これを補講という。補講は、①予め決められた補講日（特定の土曜日3時限以降の時間）に行う場合と、②それ以外の期日に科目担当者が設定して行う場合がある。

①の日程については、R Guideの「年間スケジュール」にて詳細を確認すること。

②については教員の指示に従うこと。

補講が行われる場合は、補講実施日の約1週間前にSPIRIT 教務部ページおよび以下の場所で発表する。

池袋キャンパス開講科目：8号館インフォメーションボード下（池袋キャンパス）

新座キャンパス開講科目：保健室横教務掲示板（新座キャンパス）

※発表後に変更・追加がある場合、随時更新されるので注意すること。

6 授業の欠席について

本学では、学校感染症により出校停止となった場合、裁判員選任手続期日または裁判員に選任された公判のため裁判所へ出頭する場合以外の事由による欠席は認めていない（いわゆる公欠制度は設けていない）。

7 学校感染症に罹患した場合の措置について

1. 対象となる 学校感染症 第1種・2種

学校感染症第1種・2種に罹患した場合は、出校を停止する。速やかに各教務窓口へ連絡し、指示を受けること。

※対象となる疾患は変更になる場合があるため、最新の情報はSPIRIT 教務部ページで必ず確認すること。

	疾患名
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARSコロナウイルス）、中東呼吸器症候群（MERSコロナウイルス）、特定鳥インフルエンザ
第2種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）、百日咳、麻しん（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふく）、風しん、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

2. 授業欠席の 扱い

学校保健安全法によって定められた学校感染症のうち第1種および2種に該当するものに罹患した場合の授業欠席については、以下のとおりとする。

- (1) 学校感染症第1種・2種に罹患したことにより、授業を欠席した学生が、所定の申請手続きを行った場合は、欠席扱いとはならない。
- (2) 申請手続きは以下のとおりである。

- ① 登校可能となった日を含む7日以内（締切日が窓口業務を行わない日の場合はその翌日まで）に、「学校感染症第1種・2種に罹患した学生の欠席について」（各教務窓口で交付）に必要事項を記入し、医療機関の発行する罹患期間と登校可能日が記載された「診断書」*¹、または医療機関が記載した本学所定の書式である「治癒証明書」*²とともに、各教務窓口へ提出する。

申請手続き科目を確認するため、履修登録状況画面のコピーも提出すること。

*1 罹患開始時と治癒時の診療医療機関が異なった場合は、治癒時の医療機関において「罹患期間についての証明」が受けられない場合がある。その場合は、罹患開始時の医療機関が発行する『罹患日記載がある「診断書」』と、治癒時の医療機関が発行する『治癒日と登校可能日の記載がある「診断書」』の2種類をもって「罹患期間事項についての証明」とすることができる。

*2 「治癒証明書」の書式はSPIRIT 教務部ページからダウンロードできる。

- ② 申請者は、各教務窓口にて受付印を押印された申請書および診断書もしくは治癒証明書（コピー）を受取り、各授業時間に担当教員へ提出する。

3. 試験欠席の扱い

定期試験に関する事項は「Ⅵ 試験・成績」を確認すること。

8 裁判員制度に伴う場合の措置について

1. 授業欠席の 扱い

裁判員選任手続期日または裁判員に選任された公判のため裁判所へ出頭し、授業を欠席した学生の扱いについては、以下のとおりとする。

- (1) 裁判員選任手続期日または裁判員に選任された公判のため裁判所へ出頭し、授業を欠席した学生が所定の申請手続きを行った場合は、欠席扱いとはならない。
- (2) 申請手続きは以下のとおりである。

- ① 裁判員に選任された場合

公判終了日の翌日から7日以内（締切日が窓口業務を行わない日の場合はその翌日まで）に、裁判員の職務従事期間についての「証明書」を持参し、「裁判員制度による学生の欠席について」（各教務窓口で交付）に必要事項を記入し、履修登録状況画面のコピーとともに各教務窓口へ提出する。

*「証明書」は出頭先の裁判所に申し込み、発行を受けること。

② 裁判員に選任されなかった場合

選任手続期日の翌日から7日以内（締切日が窓口業務を行わない日の場合はその翌日まで）に、裁判所出頭日の証明*を受けた「選任手続期日のお知らせ（呼出状）」を持参し、「裁判員制度による学生の欠席について」（各教務窓口で交付）に必要事項を記入し、履修登録状況画面のコピーとともに各教務窓口提出する。

*裁判所出頭日の証明は出頭先の裁判所で受けることができる。

③ 申請者は、各教務窓口にて受付印を押印された申請書類を受取り、各授業時間に担当教員に提出する。

2. 試験欠席の扱い

定期試験に関する事項は「Ⅵ 試験・成績」を確認すること。

1 単位制度

1. 単位制度

大学での学修は、すべて単位制になっている。すべての科目には一定の単位が定められており、その科目の履修登録をし、授業を受け、かつ、試験に合格した場合、当該科目の単位が与えられる。その単位の合計が卒業に必要な単位（卒業要件単位）を満たした者に対して卒業の資格が与えられる。

2. 単位の数え方

各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。各科目の単位数は科目表で確認すること。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 輪講、実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 前述の(1)(2)にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定める。

2 卒業要件単位

- (1) 卒業に必要な単位数（卒業要件単位）は、各学部・学科等の定めるところによる。入学年度によっても異なるので注意すること。

㊦ 所属学科の該当入学年度の履修規定や卒業要件単位表を参照

- (2) 「随意科目」として指定される科目は、卒業要件単位に含めることはできない。

㊧ 随意科目とは、①随意科目として設定している科目と、②科目自体が随意科目というわけではなく、重複履修や教職のために設置している科目等を履修した結果、履修規定により卒業に必要な単位に算入されない科目の2種類がある。

1 学年配当

- (1) 科目の履修は、原則として当該科目の配当されている年次において行うものとする。配当年次はR Guideの科目表で確認すること。
- (2) 高学年次の者が低学年次に配当されている科目を履修することはできる。
- (3) 低学年次の者が高学年次に配当されている科目を履修することはできない。ただし、資格要件等により、履修が認められる科目についてはこの限りではない。
- ※配当年次の他に、履修の前提となる条件が定められている場合がある。
- ※休学した学生の履修の原則について
- 休学した学生は、在学学期数にかかわらず、年次は4年次まで自動的に進む。この場合、特に学部・学科等で定める場合を除き、進んだ年次の配当科目について履修登録が認められる。

2 履修登録上限単位数

- (1) 1年間に履修登録できる単位数は、次の表のように定められている。履修登録上限単位数を超えて履修登録することはできない。
- (2) 履修登録上限単位数は入学年度、学年・学科等により異なる。
- (3) 学期（春学期・秋学期）ごとの上限はそれぞれ30単位までである。4月に履修計画を立てる際に、各学期の必修科目の単位数や春学期・秋学期のバランスを考え偏らないよう注意すること。
- また、4半期（春学期1・春学期2・秋学期1・秋学期2）科目を履修する際は4半期としての上限もあるので、注意すること。
- (4) ①通年科目の単位は、半期（春学期・秋学期）それぞれの履修登録上限単位数にその単位数の1/2が算入され、4半期科目を履修した場合、4半期それぞれの履修登録上限単位数にその単位数の1/4が算入される。
- ②春学期科目・秋学期科目の単位は、4半期科目を履修した場合、4半期それぞれの履修登録上限単位数にその単位数の1/2が算入される。
- ③春・秋学期期間外科目は、年間の履修登録上限単位数に算入される（学期ごとの上限には含まれない）。
- (5) 単位を修得できなかった科目も履修登録上限に含まれる。

学年	履修登録上限単位数				履修登録上限の範囲			
	通年	春学期		秋学期		上限に含む	上限に含めない	
		春1	春2	秋1	秋2			
1年次	42	30		30		・全学共通科目 ・社会学部専門教育科目 ・他学部科目 ・5大学単位互換制度(f-Campus)科目	・学校・社会教育講座科目 (科目コードがG～で始まる科目)	
		16	16	16	16			
2年次	42	30		30				
		16	16	16	16			
3年次	44	30		30				
		16	16	16	16			
4年次	46	30		30				
		16	16	16	16			

※単位認定により修得した単位については、「入学後に他大学等で修得した単位」を除き、履修登録上限単位数には含まれない。

〈全学共通科目の履修登録上限単位数〉

- ・総合系科目は、全学年において各学期それぞれ6単位以内とする。ただし、海外で行う科目などで登録上限のカウンターの仕方が異なる場合があるのでR Guideの科目表で確認すること。
- ・言語自由科目（英語）インディペンデント・モジュールの「資格系科目」と「資格系以外科目」の申請上限単位数は、各学期それぞれ6単位とする。「資格系科目」「資格系以外科目」に該当する科目はR Guideの科目表で確認すること。なお、「英語海外文化研修」と「国際交流制度短期英語研修プログラム」は6単位の上限には含まない。

3 重複履修

科目の名称（番号までを含む）および単位数が同一の科目について、既に単位を修得している場合に学期あるいは年度を変えて再度履修することを重複履修という。

〈全学共通科目〉

- (1) 言語系科目必修科目および「英語R」は重複履修をすることはできない。
- (2) 総合系科目、言語系科目自由科目は学期を変えれば重複履修をすることはできる。その場合には、最初に修得した1科目分だけが卒業要件単位として認められ、2回目以降に修得した単位は随意科目となり、卒業要件単位には算入されない。

〈専門教育科目〉

各科目とも一度単位を修得した科目については重複履修をすることはできない。ただし、各学科が定めた科目を除く。（☞社会学部履修規定頁を参照）

4 同時履修

同一科目（科目名称および単位数が同一の科目）が同一学期内に複数開講されている場合、同時履修は認めない。

5 同一曜日時限の履修

各科目は、同一曜日時限に2科目以上にわたり履修をすることはできない。授業が集中形式で行われる科目については、実施日時が他の履修科目と一部でも重なる場合は履修することはできない。

6 キャンパス間の移動にかかわる措置

同一日の異なるキャンパスでの授業については、移動の必要上連続した時限の履修は不可能であるから、その場合の履修登録は認めない。ただし、昼休みをはさむ場合を除く。

実際の移動時間が不足する場合でも自己責任となるので、履修登録の前に移動に要する時間をよく確認すること。

7 科目の開講について

各科目は、原則として毎年開講されるが、事情によっては開講しない科目もあるので注意すること。また、開講学期は、年度によって変更になる科目もあるので注意すること。

8 他学科科目の履修について

他学科が開講する科目の履修を希望する場合は、その科目を設定している学科の科目表を見て、その配当年次に従うこと。修得した単位は自由科目の区分に算入される。

他学科が開講する科目のうち、必修科目については履修を認められない。

9 他学部等科目の履修について

- | | |
|---------------|--|
| 1. 注意事項 | <p>(1) 他学部等科目は、配当年次などによって履修登録ができない場合がある（ただし先修規定は問わない）。履修登録しようとしてもエラーとなるので注意すること。</p> <p>(2) あらかじめ定められている「他学部学生履修不許可科目」は配当年次が合っても履修できない。対象科目は、当該科目を設置している学部等の掲示板（ただし、新座キャンパス開講科目については、池袋キャンパス教務事務センター内の掲示板）、または履修登録システムで確認しておくこと。</p> |
| 2. 履修登録・履修の可否 | <p>(1) 履修登録方法については、当該学部の履修要項を確認すること。</p> <p>(2) 届け出た他学部等科目は、履修登録の完了を以て、履修許可となる。</p> |
| 3. 修得単位の扱い | <p>他学部等科目を履修し、単位を修得した場合、所属学科が定める範囲で卒業要件単位にすることができる。（☞所属学科の履修規定を確認）</p> |

10 派遣留学生・認定校留学生の履修

派遣留学・認定校留学*が決定した者は、ただちに所属キャンパスの教務窓口で、出国年度・帰国年度の履修について説明を受けること。

※「派遣留学」とは、1. 大学間協定に基づく「派遣留学制度」、2. 大学間協定に基づく「学費非免除留学プログラム」、3. 学部間協定等に基づく海外研修・留学プログラムによる留学をさす。また、「認定校留学」とは4. 認定校留学制度による留学をさす。なお、1～3の制度により留学する学生を「派遣留学生」、4の制度による留学生を「認定校留学生」という。

派遣留学生および認定校留学生は本学の履修科目において、下記の特別措置の対象となる。派遣留学生および認定校留学生以外は、下記の特別措置の対象とはならない。

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 出国年度の履修と単位修得 | <p>留学開始が本学の定める春学期（または秋学期）の試験期間終了後の学生は、「在学留学」・「休学留学」のどちらを選択しても、出国年度の春学期（または秋学期）の科目を履修し、単位を修得することができる。</p> |
| 2. 通年科目の接続 | <p>派遣留学生および認定校留学生については、本学における通年科目の履修に関し学年暦の国際的差異による支障がある場合、教授会または研究科委員会の議により、教授会または研究科委員会が認めた科目については、同一の通年科目の出国年度の春学期における履修と帰国年度の秋学期における履修を接続し、通年で履修したものとすることができる。派遣留学・認定校留学が決定し、上記の通年科目の接続を希望する学生は、所属キャンパスの教務窓口で、手続き方法などについて説明を受けること。</p> <p>注意点</p> <p>(1) 「通年科目の接続」は、原則として翌年度の履修に限るものとし、翌々年度に亘ることはできない。</p> <p>(2) 個人都合による休学を挟むと「通年科目の接続」は適用されない。</p> |
| 3. 帰国年度の履修登録 | <p>(1) 5月末日（秋学期は10月末日）まで（末日が窓口業務を行わない日の場合はその前日まで）に帰国届の提出および履修登録をした場合、帰国年度の春学期科目および通年科目（秋学期は秋学期科目）を履修することができる（春学期1開講科目、秋学期1開講科目は、対象外）。ただし、抽選登録科目等、履修登録できない科目もあるので、必ず所属キャンパスの教務窓口を確認すること。</p> |

Ⅲ-2 履修規定—履修についての注意事項

※全学共通科目の抽選登録科目は、科目コード登録対象科目に移行した科目のみ履修することができる。

(2) 以下については、本学部は該当しない。

「在学留学」を選択した学生は留学期間の終了時期が6月以降の場合でも、秋学期授業開始前までに留学期間を終了して帰国届を提出し、学部の許可を得た場合、通年の「卒業論文（制作）・卒業論文（制作）指導演習」等については特別に履修を認めることがある。

㊦ その他、詳細については国際センターが発行する派遣留学生の募集要項を参照すること。

通常の履修による単位修得以外に、下記のとおり、単位が認定される場合がある。詳細は以下の各制度の内容を確認のこと。なお、単位認定の上限は学則（「立教大学学則第2章第10条の2第1項～第10条の4第3項」参照）により合計60単位までと定められている（ただし3年次編入学または転部・転科等による単位認定、入学前に本学で修得した単位の認定などについてはこの上限に含まない）。

1 派遣留学制度による単位認定

本学部の学生が、国際交流制度による派遣留学生（在学留学生）として外国の大学で修得した単位は以下のとおり扱う。

㊦ 認定の上限については、「立教大学学則第2章第10条の2第1項から第10条の4第3項」を参照すること。

- (1) 在学留学の学生が外国の大学で修得した科目の単位の認定を申し出る場合、下記①～⑥の書類を、派遣留学期間終了後1ヵ月以内に所属キャンパスの教務窓口へ提出すること。派遣留学期間終了後1ヵ月を過ぎると一切受け付けないので注意すること。

- ①立教大学派遣留学生単位認定願
- ②留学先大学・機関等が発行した成績証明書（原本）
- ③留学先大学の学年暦（授業開始日・終了日・試験期間・休祝日を示す書類）
- ④学業成績評価の基準を示す書類（可否の基準が明記されているもの）
- ⑤シラバス等、授業内容がわかる書類

※言語系科目についてはシラバスの提出がない限り単位認定できないため、シラバスがない場合は科目担当教員に事情を説明して必ず作成してもらうこと（科目名・目的・内容・成績評価基準・テキスト・使用言語が記載されたものであり、担当者のサインがあることが望ましい）。

※言語Bの単位認定を希望する場合は、シラバスに加え、授業で使ったテキスト及びノート等授業内容詳細が分かるものを提出すること。

- ⑥各科目の総授業時間数を示す書類

※シラバス等に記載がない場合は、最終試験を除く授業回数・1回あたりの授業時間・授業実施曜日を示す書類（コーススケジュール、時間割など）

提出された書類に基づき、社会学部および全学共通カリキュラム運営センターが審査を行う。その結果単位認定を受けられないこともある。なお、5月末日までの申請受付分が当該年度の特別卒業（9月卒業）判定の対象となり、10月末日までの申請受付分が当該年度の卒業判定の対象となる。

※派遣留学期間後の学籍が休学であっても申請は有効となる。

※申請した単位が認定される以前に退学した場合は、派遣留学単位認定の申請が無効になる。

郵送（書留相当）による派遣留学単位認定申請について

以下の条件すべてに該当する場合は、派遣留学単位認定の申請について郵送（書留相当）で行うことができる。

- ①派遣留学期間終了後、引き続き現地に研究・勉学等を継続して行う者で、1ヵ月以内に帰国できない者
- ②派遣留学期間終了日以前に、①の内容について所属キャンパスの教務事務センターに申し出た者
- ③大学側からの連絡に回答可能な方法を構築できる者
- ④以下の条件を了解できる者
 - ・手続書類の不備がないよう申請すること
 - ・手続書類不備については、派遣留学単位認定の申請が無効になる場合があること

- (2) 原則、以下の基準により単位数を計算する。

講義：11.25時間＝1単位

語学・実習・体育実技：22.5時間＝1単位

ECTS^{※1}を採用している欧州の大学：ECTS単位数の1/2単位数を算出。但しスペインの大学のみ時間数により換算する。

※1 ECTS：European Credit Transfer System（欧州単位互換制度）

- (3) 所属学科の専門教育科目としての認定を受けた科目の単位は、自由科目内の留学単位認定科目とし、12単位を限度として卒業要件単位に算入できる。
12単位を超えて認定された単位については随意科目とし、卒業要件単位に算入されない。
- (4) 全学共通科目として認定を受けた科目については、全学共通科目および所属学科の履修規定に従い卒業要件単位に算入される。履修区分は、留学先大学の授業内容をもとに決定する。
- (5) 留学による単位認定科目の成績評価は「認定」とする。

2 認定校留学制度・社会学部留学プログラムによる単位認定

本学部の学生が認定校留学制度または社会学部留学プログラムにより在学留学中に外国の大学で修得した科目の単位は、国際交流制度による派遣留学生の単位認定に準じて扱う。

3 入学前に修得した単位の認定

入学前に
本学または本
学以外で
修得した単位
の認定

入学前に本学または本学以外の大学・短期大学等で修得した単位および短期大学・高等専門学校の専攻科での学修について、認定を希望する場合は、以下のとおり認定することがある。

(1) 申請時期・方法

入学前に修得した単位の認定を申し出る場合、下記①～④の書類を、定められた期日までに所属キャンパスの教務窓口へ提出すること（ただし、本学で修得した科目については、①単位認定申請書のみ、提出すればよい）。入学前の修得単位認定申請は入学時にしか受け付けない。

- ① 単位認定申請書（所属キャンパスの教務窓口で配付、SPIRIT 教務部ページからダウンロード可能）
- ② 単位修得先の大学等が発行した成績証明書
- ③ シラバス等、授業内容がわかる書類
- ④ 学業成績評価の基準および授業時間数を示す書類（修得先が、短期大学および高等専門学校の専攻科もしくは海外の機関の場合）

提出された書類に基づき、全学共通カリキュラム運営センターまたは学科等が審査を行う。審査においては、当該学科教員との面談も実施することがある。その結果単位認定を受けられないこともある。

申請期日	SPIRIT 教務部ページ参照
結果通知	4月下旬

(2) 認定対象の範囲

〈全学共通科目〉

一定の基準に基づき、全学共通科目に相当する科目を修得したと認められた場合には、その単位を認定する。なお、認定対象としては、総合系科目相当のもののみを扱い、言語系科目相当のものはこの制度での認定対象としない。ただし、言語必修科目については、一定の実力・学習歴がある場合には、別途履修免除制度による単位認定の可能性がある。履修免除制度の詳細については「全学共通科目 言語系科目 2.必修科目に関する特別措置」を参照のこと。

〈専門教育科目〉

一定の基準に基づき、専門教育科目（全科目対象）と同一の科目を履修したと認められた場合は、その単位を認定する。

(3) 認定科目名・履修区分

〈全学共通科目〉

全学共通科目として認定する場合は、科目名では表示せず、その内容から特定の履修区分に振り替えて認定する。

〈専門教育科目〉

専門教育科目として認定する場合は、その内容から本学開講の科目名に振り替えて認定する。認定を受けた科目の履修区分は、修得先の授業内容をもとに決定する。

(4) 認定単位数の換算

認定を受けた科目の単位は、修得先の授業時間数を考慮して決定する。

(5) 認定科目の単位の扱い

認定を受けた科目は、認定された履修区分に従って卒業要件単位に算入する。

(6) 認定の上限単位数

入学前に本学以外で修得した単位の認定は、学則（「立教大学学則第2章第10条の2第1項～第10条の4第3項」）で定められている単位認定の上限60単位に含まれる。

なお、全学共通科目について、総合系科目の卒業要件単位数を超えて単位認定された場合、その単位は履修区分「自由科目」への算入は認めず、随意科目の単位として扱う。

(7) 認定科目の成績表示

入学前に修得した単位の認定の成績は「認定」とする。

4 入学後に他大学等で修得した単位の認定

下記に記載されている事項は、学内に制度として設けられているが、社会学部の専門科目については、原則として入学後に他大学等で修得した単位（f-Campus・留学等の制度を除く）の認定は行わない。

入学後に他大学等で修得した単位の認定

入学後に他大学（本学以外の大学・短期大学）等で修得した単位について認定を希望する場合は、以下のとおり認定することがある。認定対象者は学部1～3年次生で、4年次生は対象外とする。

他大学等の範囲は立教大学学則第2章第10条の2、および第10条の3において規定されているものとする。ただし、海外の大学等での修得単位の単位認定については、派遣留学、認定校留学の認定制度を適用し、本単位認定制度の対象外とする。

(1) 申込時期・方法

入学後に他大学等での修得単位の認定を申し出る場合、事前申請は特に設けず、他大学等での成績確定後に認定の申請を行う。また単位認定の申請は、単位を修得した年度のみ行うことができるものとし、過年度に修得した単位は単位認定の対象外とする。ただし、成績評価が年度を越えて（次年度4月）発表になる科目の場合は、次年度春学期授業開始日までに申請しなければならない。

申請にあたって、下記①～③の書類を、所属キャンパスの教務窓口へ提出すること。

- ① 単位認定申請書（所属キャンパスの教務窓口で配付）
- ② 単位修得先の大学等が発行した成績証明書
- ③ シラバス等、授業内容がわかる書類

提出された書類に基づき、全学共通カリキュラム運営センターまたは学部等が審査を行う。必要に応じて面談する学部もある。その結果単位認定を受けられないこともある。結果は認定作業が完了次第通知するが、成績評価が年度を越えて発表になる科目は履修登録修正期間の初日までに通知する。

(2) 認定対象の範囲

〈全学共通科目〉

全学共通科目に相当する科目を修得したと認められた場合には、その単位を認定する。なお、認定対象としては、総合系科目相当のもののみを扱い、言語系科目相当のものはこの制度での認定対象としない。

〈専門教育科目〉

社会学部では本制度による専門教育科目の単位認定は行わない。

(3) 認定科目名・履修区分

〈全学共通科目〉

全学共通科目として認定する場合は、科目名では表示せず、その内容から特定の履修区分に振り替えて認定する。

〈専門教育科目〉

社会学部では本制度による専門教育科目の単位認定は行わない。

(4) 認定単位数の換算

認定を受けた科目の単位は、修得先の授業時間数を考慮して決定する。

(5) 認定科目の単位の扱い

認定を受けた科目は、認定された履修区分に従って卒業要件単位に算入する。また、認定を受けた科目は、単位を修得した年度における本学の履修登録上限単位数の計算に含まれるので、履修計画を立てる際に十分注意すること。

(6) 認定の上限単位数

学則（「立教大学学則第2章第10条の2第1項～第10条の4第3項」）で定められている単位認定の上限60単位に含まれるが、「入学後に他大学等で修得した単位の認定」としての上限はない。

なお、全学共通科目について、総合系科目の卒業要件単位数を超えて単位認定された場合、その履修区分の扱いについては、各学科の定めるところによる。

(7) 認定科目の成績表示

成績評価は「認定」とする。

1 学習計画の立て方

大学における学習の特徴は、自分で履修計画を立て、受講する科目を選択し、卒業に必要な単位を満たしていく点にある。そのため、時間割は各自異なったものとなる。

学習の成果をあげるためには、たとえば1時間の講義に対して、その倍の時間の予習と復習が必要である。この主旨からすれば、1年間で履修することができる授業科目の単位数にはおのずと限界がある。そこで、履修登録には上限が設定されている。

履修計画を立てるにあたっては、目的別に以下の方法を参照しながら進めるとよい。

- (1) 履修ルールを確認 → 履修要項(本冊子)を読む
- (2) 日程や登録方法を確認 → R Guideを確認する
- (3) 科目の情報を得る → シラバス・時間割検索システムを確認する

各ガイダンスで、授業科目や単位修得、履修登録などの説明が行われるので、履修要項を持参のうえ、必ず出席すること。入学時には、学部ガイダンス、先輩による「履修要項」読み方ナビ(新1年次生対象)などがある。

 1年次生の日程については、『新入生オリエンテーション行事表』を参照のこと。

2 アカデミックアドバイザー・オフィスアワー

1. アカデミック
アドバイザー

アカデミックアドバイザー制度は、学生一人ひとりに対して担当者(専任教員)を定め、本学における学習全般に関する助言・指導や情報提供を行う制度である。アカデミックアドバイザーは学生にとって身近な相談相手となるので、学習に関する悩みや相談がある場合には、気軽に連絡を取ること。アカデミックアドバイザーの相談時間は、各アドバイザーのオフィスアワーの時間とする。

アカデミックアドバイザーの詳細は、4月はじめにR Guideおよび社会学部掲示板にて発表する。

2. オフィスアワー

オフィスアワーは、それぞれの専任教員^{*}が、主として担当する授業に関する質問や勉学の相談等に応じることを目的として、授業期間中の毎週決まった時間帯に研究室で待機する制度である。授業内容等に関する質問がある場合には、オフィスアワーの時間帯に担当教員の研究室を訪ね質問することができる。

オフィスアワーの一覧は、4月はじめにR Guideおよび社会学部掲示板にて発表する。

※全学共通科目言語系科目教育講師のオフィスアワーの一覧はR Guideおよび全学共通科目掲示板にて各学期はじめに発表する。

※兼任講師の担当する授業に関する質問は、授業終了後の時間等を利用し質問すること。

1

履修登録とは

履修登録は、学生がその年度に自分が履修しようとする科目を届け出る手続きであり、学習計画の出発点となるものである。定期試験期間の試験は、全学共通科目、学部専門教育科目、学校・社会教育講座科目いずれも同一期間内に、1時限目から5時限目まで行われる。そのことも考慮して、無理のない履修計画を立て、登録してほしい。

学生は自己の責任において履修する科目を決定し、所定の期間内に登録の手続きを完了しなければならない。履修登録をしていない科目は、授業に出席し、また試験を受けても、当該科目の単位を修得することはできない。

履修登録は、年2回、4月に春学期科目と通年科目、9月に秋学期科目を届け出る。登録のあとには、履修登録状況画面が更新されるので、必ず内容を確認すること。登録科目に修正の必要がなければ履修登録は完了する。

履修登録時期

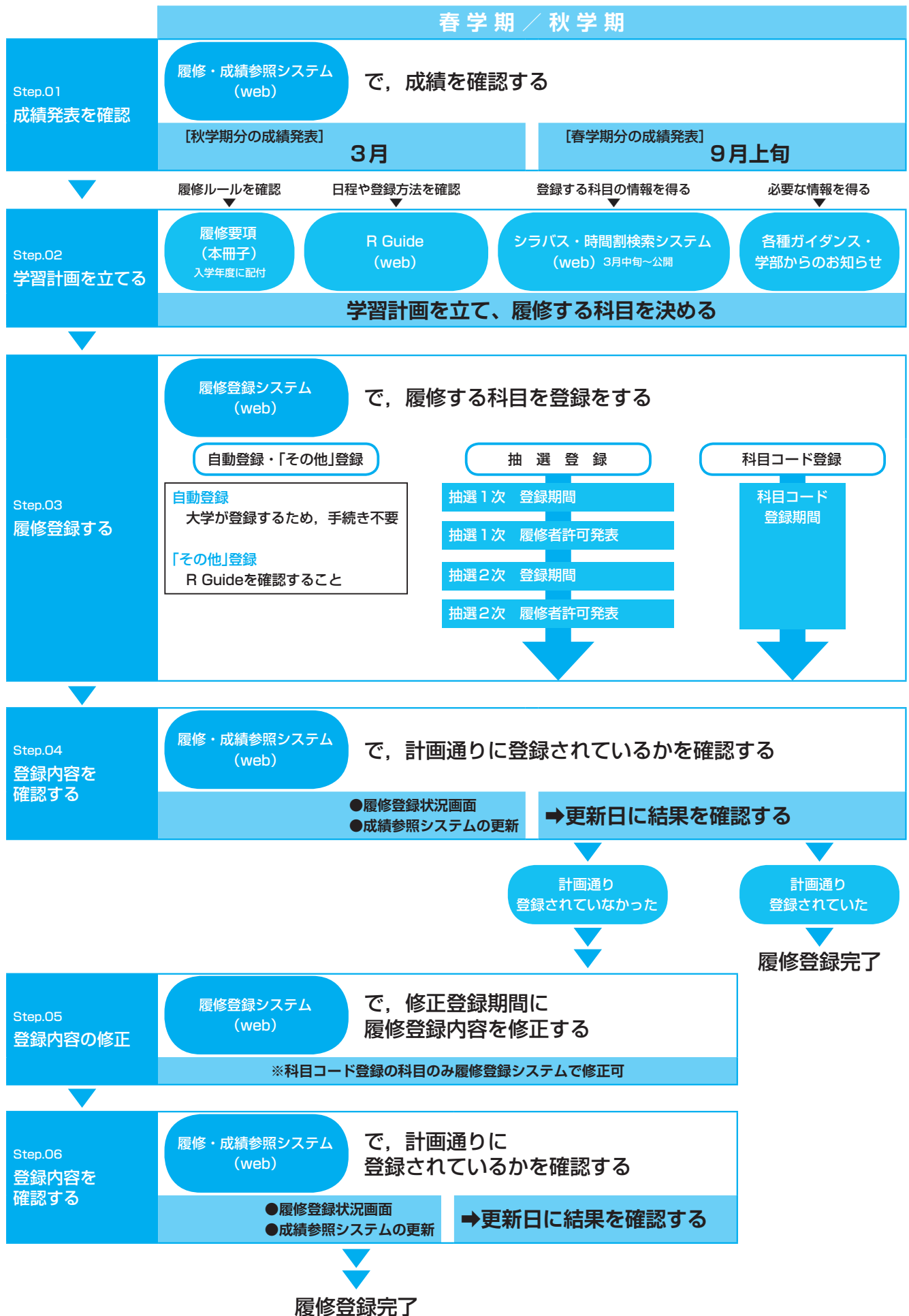
- 春学期科目、通年科目 ⇒ 4月
- 秋学期科目 ⇒ 9月

※各登録日程や、登録システムの稼働時間は、R Guideで確認すること。

※春学期期間外科目、秋学期期間外科目については履修登録時期が異なるので、別途確認すること。

2 履修登録の流れ

※各登録日程や、システム稼働時間はR Guideで確認すること。



3 履修届出方法

履修登録には科目の性格によって、自動登録、「その他」登録、抽選登録、科目コード登録の方法がある。届出方法がそれぞれ異なるので、指示に従うこと。抽選登録、科目コード登録の届出は履修登録システム (<https://r.rikkyo.ac.jp/>) により行うこと。このシステムは大学内のコンピューター教室の他、自宅等からもアクセス可能だが、ブラウザの種類、バージョン等により一部使用できない場合もある。

1. 自動登録

(1) 対象科目

全学共通科目（言語系科目）の必修科目（全学共通科目言語系科目必修科目の項を確認すること）およびR Guideの科目表の登録方法欄に「自動登録」と記載されている科目。

(2) 履修登録・注意事項

- ① 大学であらかじめ登録しているため、履修登録に関する手続きは一切不要である。
- ② 配当年次に自動登録される必修科目を修得できずに再履修する場合は、次の年度も自動登録される。
※全学共通科目言語A（英語）の必修科目については全学共通科目言語系科目必修科目「4. 指定年次・学期以後の単位修得方法（英語単位認定試験、英語R）」の項を確認すること。
- ③ 自動登録科目の取り消しは原則として認めない。
- ④ 同一科目が複数の担当教員に分かれる場合、授業開始日前に履修登録状況画面で担当教員を確認すること。

2. 「その他」登録

(1) 対象科目

R Guideの科目表の登録方法欄に「その他登録」と記載されている科目。

(2) 履修登録・注意事項

- ① 履修を許可された場合は、大学が登録する。
- ② 履修を許可された科目は、原則として履修の取消はできない。
- ③ 選考・選抜のための提出書類の届出方法、届出期間、選考の有無、結果の発表は科目により異なるので、R Guideの「その他登録一覧」を参照すること。
- ④ 全学共通科目（総合系科目）の「その他」登録および抽選登録における申請上限単位数は、各学期6単位であるが、海外で行う科目などで登録上限のカウントの仕方が異なる場合があるのでR Guideの科目表で確認すること。

3. 抽選登録

(1) 対象科目

R Guideの科目表の登録方法欄に「抽選登録」と記載されている科目。

(2) 履修登録・注意事項

- ① 履修可否は、履修登録システムで発表する。履修を許可された場合は、大学が登録する。
- ② 履修を許可された科目は、原則として履修登録の取消はできない（ただし全学共通科目総合系科目は2次申込終了後に科目コード登録対象となった科目については科目コード登録期間および履修登録修正期間に取消・変更が出来る）。
- ③ 1次申込において抽選定員に達しなかった科目のみ、2次申込受付を行う。
- ④ 必修科目などすでに登録されている科目や、抽選登録申込期間後に登録を予定している科目と重複する曜日・時限には、抽選登録科目の申込を行わないこと。
- ⑤ 全学共通科目総合系科目の抽選登録における1次申込の申請上限単位数は、各学期6単位である。2次申込時においては、1次申込で履修を許可された科目の単位数を含め6単位である。
- ⑥ 全学共通科目言語自由科目（英語）：インディペンデント・モジュール科目の「資格系科目」と「資格系以外科目」の申請上限単位数は、各学期それぞれ6単位とする。「資格系科目」「資格系以外科目」に該当する科目はR Guideの科目表で確認すること。

なお、「英語海外文化研修」と「国際交流制度短期英語研修プログラム」は6単位の上限に含まれない。

抽選登録期間内は、何度でも申請科目の確認、修正ができる。

4. 科目コード登録

(1) 対象科目

〈全学共通科目〉

総合系科目で抽選登録の結果、定員を満たさなかった科目（※一部科目を除く）は対象科目となる。なお、申請上限単位数は、「その他」登録・抽選登録科目を含め各学期6単位である。

〈学部専門教育科目〉

R Guideの科目表の登録方法欄に「科目コード登録」と記載されている科目。

※5大学間単位互換制度による他大学科目は、科目コード登録では登録できない。

(2) 履修登録・注意事項

- ① 科目コード登録と同時期に抽選登録の申込を行うが、全学共通科目については、科目コード登録期間が抽選2次履修許可者発表後からとなる。なお科目コード登録対象科目は履修登録システムで発表する。
- ② 病気等やむを得ない理由により、期日に手続きできない場合は、必ず期日前に所属キャンパスの教務窓口連絡し、指示を受けること。また、疑問がある場合は、事前に所属キャンパスの教務窓口で相談してから手続きすること。
- ③ 届出科目が確定したら、「登録内容送信」ボタンを必ずクリックし、届出内容およびエラー状況を確認すること。
- ④ 科目コード登録期間内に、「エラー」の無い状態で完了すること。エラーが出た際は【エラーメッセージと対処法】を参照すること。
- ⑤ 科目コード登録期間中に、登録が正常に行われたことを確認するために、「履修登録」画面に再度ログインし、登録内容を確認すること。
- ⑥ 「履修登録」画面は、科目コード登録期間あるいは履修登録修正期間以外は使用できない。
- ⑦ 履修登録修正期間後、「履修照会」画面に申請内容が反映されるので、申請内容を必ず確認すること。
- ⑧ 科目コード登録で届け出る科目が1科目もない場合も、科目コード登録期間内にアクセスして、大学に届け出ている連絡先が正しいかを確認すること。

科目コード登録期間内は、何度でも科目コード登録科目の確認、修正ができる。

4 登録科目の確認について

1. 登録科目の確認方法について

履修登録の内容は、履修登録状況画面により確認できる。これらが正規の登録科目となるため記載事項の誤りの有無を確認すること。更新日程は履修登録システムで確認すること。

また、履修登録の内容と併せて、成績参照画面の更新結果（履修登録後に単位計算した結果）も確認すること。更新日程等詳細は、成績参照システムで確認すること。

Blackboard及びSPIRIT Mobile (mobile V-Campus) の時間割は正式な登録科目の確認には使用できないので注意すること。

〈履修登録状況画面の表示内容と更新日〉

履修登録状況画面は、教務の窓口に提示する際の資料として使用できる。

履修登録状況画面の確認

履修登録状況画面は、履修登録された科目が曜日・時限順に表示されている。下部に「エラー科目」として記載されているものは無効となり、登録されていない（ただし「～上限オーバー」エラーを除く）。

記載事項に誤りがある場合、「～上限オーバー」などのエラー表示がある場合は、5 科目コード登録における履修登録の修正と修正内容の確認を参照し、所定の期間内に手続きをとること。

【表示方法】

1. 履修登録システムにアクセスする。
2. メニューから『履修登録状況画面』をクリックする (Aの①)。
3. 『⇒「WEB履修・成績参照サイト」ログイン』をクリックする (Aの②)。
4. ログイン画面が表示されるので、V-CampusID（学生番号）とパスワード（V-Campusと同じ。新入生については、学生証等交付の際に配付される）でログインする。
5. 履修登録状況画面が表示される。(B)

A

メニュー
履修登録
(抽選登録・科目コード登録)
履修登録状況画面
履修中止
成績参照

B

履修登録状況画面
① ↑ここをクリック

C

⇒「WEB履修・成績参照サイト」ログイン
② ↑ここをクリック

D

履修登録状況画面

E

必ず一番下までスクロールして、エラー表示が出ていないかチェック

予定している科目がすべて正しく登録されているかをチェック

更新日

更新日	更新時間
9月06日(火)	11:00(予定)
9月17日(土)	11:00(予定)
9月19日(月)	21:00(予定)
9月22日(木)	18:00(予定)
9月28日(水)	21:00(予定)

2016年度

学年/月	科目コード	科目名	単位	担当教員	学期	教室
2-2	BX199	アジア経済論	2	森田 浩	秋学期	
4-4	BX144	公共経済学Ⅱ	2	森田 浩	秋学期	
5-5	BX176	経済政策と政策	2	森田 浩	秋学期	
2-2	BX025	外国語Ⅱ・英会話	2	太田 博之	春学期	5509
3-3	FA136	企業文化とことば	2	山本 廣	春学期	5121
4-4	FE131	生物の多様性	2	小池 多恵子	春学期	0301
5-5	FE114	政治学Ⅱ	2	新 秀樹	春学期	4411
3-3	BX184	都市政策論Ⅱ	2	田島 聖子	春学期	8101
1-1	BX185	都市政策論Ⅰ	2	田島 聖子	秋学期	8101
2-2	BX082	経済学ⅡA(政策)	4	大友 朝明	通年	7102
1-1	BX139	経済政策論Ⅰ(政・金)	2	棚村 公人	春学期	0301
2-2	BX055	環境経済学Ⅱ	2	棚村 公人	春学期	5210
2-2	AT304	文学基礎Ⅱ	2	中野 祐典	秋学期	8202
3-3	BX104	マクロ経済学Ⅱ	2	伊藤 寛広	秋学期	4402
4-4	BX102	ミクロ経済学Ⅱ	2	吉川 雅也	秋学期	8201

エラー科目

科目コード	科目名	担当教員	学期	教室	メッセージ
DM021	基礎英語Ⅱ				必修科目未履修
DM081	C S 2 C (英語)				必修科目未履修

⚠重要 履修登録状況画面・成績参照画面の記載事項について誤りの有無を必ず確認すること。

注意 履修登録の誤りや、エラー表示への対処は、履修登録修正期間に履修登録システムで行うこと。

2. 登録の完了
履修登録状況画面を確認した結果、修正する必要がない（自分が履修する予定の科目がすべて間違いなく記載されている）場合、登録は完了となる。
3. 登録の無効について
履修登録状況画面でエラー表示された科目に対して所定の期間内に履修登録修正の手続きをしなかった場合、その届出科目は無効となり、本年度の履修はできない。したがって授業に出て試験を受けても無効となる。
なお、「～上限オーバー」エラーに対して所定の期間内に手続きを行わなかった場合には大学が無作為にオーバー単位数分の科目を削除する。
⓪ 履修登録期間および履修登録修正期間以外の修正は原則として認めない。

5 科目コード登録における履修登録の修正と修正内容の確認

1. 履修登録の修正
修正対象となる科目は「科目コード登録」で登録した科目に限られる。また、科目コード登録の科目であれば、新たな科目の追加も可能である。
履修登録状況画面の表示内容を確認し、登録内容の修正が必要な場合は、履修登録修正期間に履修登録システムで手続きを行うこと。
なお、エラー表示された科目は、登録無効となっている（ただし、「～上限オーバー」エラーを除く）。
2. 修正についての注意点
(1) 履修登録状況画面上に記載され、登録無効となった科目については、エラーになった理由を調べ、エラーへの対処を行うこと。履修登録システムに掲載している「履修登録」マニュアルの【エラーメッセージと対処法】を参照すること。
(2) 履修登録修正期間内に、エラーの無い状態で完了すること。
履修登録修正期間内は、何度でも科目コード登録科目の確認、修正ができる。
(3) 履修登録修正期間後の修正は原則として認めない。期日に手続きできない場合は、必ず期日前に所属キャンパスの教務窓口連絡し、指示を受けること。
3. 履修登録修正結果の確認
(1) 履修登録修正期間に届出科目の修正を行った者は、履修登録状況画面で履修登録内容の修正手続きが正しく行われたかを確認すること。履修登録状況画面に記載されている科目が正規登録科目となる。したがって、必ず記載事項の誤りの有無を確認すること。
(2) 履修登録システムや履修登録状況画面上でエラー表示のまま修正しなかった科目は登録無効となり、削除されている。また、「～上限オーバーエラー」が発生したまま修正しなかった場合は、大学が無作為にオーバー単位数分の科目を削除している。各自が行った修正手続き終了時点の申請状況は申し出期限までに履修登録システムの履修照会画面で確認すること。
4. 申し出期限
履修登録の内容に関する疑問がある場合は、申し出期限までに所属キャンパスの教務窓口へ申し出ること。ただし、新たに科目を追加ならびに取消すことはできない。申し出期限はR Guide年間スケジュールを確認すること。
申し出の際には次の2点を持参すること。

V 履修登録

- ① 履修登録状況画面のコピー
- ② 履修登録システムの履修照会画面のコピー

「履修照会画面」には、履修登録システムで、各自が行った手続き終了時点の申請状況が、各学期の申し出期限まで表示される。

5. 登録の無効について

履修登録状況画面の確認を怠り、届け出たつもり科目が正しく履修登録されていなかった場合、その科目は無効であり、本学期または本年度の履修はできない。したがって授業に出ても試験を受けても無効となる。

6 履修中止制度

- | | |
|--------------------|--|
| 1. 履修中止制度とは | <p>履修登録を行った科目について、大学の定める一定期間に本人からの申請により、履修を中止することを認める制度である。</p> <p>履修中止申請を行った科目については、当該学期の授業の出席、試験等の受験、単位の修得はできない。また、履修中止単位数分の新たな履修登録は認められない。</p> |
| 2. 申請した科目の扱い | <p>履修中止を申請された科目は、以下のように扱われる。</p> <p>(1) 成績評価：評価対象とはならず、成績通知表には「Q（履修中止）」と表示される。また、成績証明書には、科目名、成績評価とも記載されない。</p> <p>(2) 履修登録上限：上限単位数に算入される。</p> <p>(3) 追加登録：当該学期開講科目の追加登録は認められない。</p> <p>(4) GPA：計算対象とならない。</p> |
| 3. 履修中止申請対象とならない科目 | <p>履修登録科目のうち、<u>以下の科目は履修中止申請が認められない。</u>(4)、(5)の科目名についてはR Guideを確認すること。ただし、全学共通科目および社会学部専門教育科目に限り、長期療養等の事由により、審査のうえ正当であると認められた場合は、この限りではない。事由の提示にあたっては、事実の確認できる証明書類を提出すること。</p> <p>(1) 必修科目</p> <p>(2) 他大学で開講している科目（例：f-Campus等）</p> <p>(3) 集中講義形式で開講する科目</p> <p>(4) 実習料等授業実施にあたっての費用を別途徴収している科目</p> <p>(5) 特に定める科目</p> |
| 4. 申請期日 | <p>(1) 申請期間</p> <p>申請期間は履修中止を希望する科目によって異なる。所定の期間に申請すること。</p> <p>入院等により申請期間に申請できない場合は、原則として申請締切日以前に所属キャンパスの教務窓口へ連絡すること。連絡があった場合には、教授会において審査されるので、追試験受験申請書提出時に準じ、事実を確認できる書類を提出すること。</p> <p>(2) 申請手続き</p> <p>履修登録システムよりアクセスし、履修中止申請画面より申請手続を行うこと。</p> <p>〈手続内容〉</p> <p>履修中止申請の対象となる科目が表示されているので、中止する科目について、中止するボタンをクリックし、「履修中止申請状態」欄に「履修中止申請中」と表示されたことを確認すること。</p> <p>(3) 履修中止処理結果の確認</p> <p>履修中止を行った科目は、成績参照システムで確認できる。履修中止処理が行われた科目の成績欄には、「Q」と表示される。</p> |

1 試験に関する規定

社会学部専門教育科目の試験に関しては、R Guide掲載の「社会学部専門教育科目試験規則」もあわせてよく読んでおくこと。他学部および学校・社会教育講座科目の試験に関しては、その科目が設置されている学部等の履修要項・R Guideおよび掲示に従うこと。

1. 試験の種類と
実施時期

(1) 定期試験

講義終了後に期間を定めて行う試験。

- ① 春学期末試験——春学期科目に対する試験

※春学期1開講科目は筆記試験を実施しない。

- ② 秋学期末・学年末試験——秋学期科目および通年科目に対する試験

※秋学期1開講科目は筆記試験を実施しない。

*通年科目の試験を、定期試験（中間テスト）として春学期末に実施する場合がある。

◎全学の定期試験期間は、以下のとおり定められている。

■ 専門教育科目，全学共通科目，学校・社会教育講座科目とも，同一の定期試験期間で行う。

■ 1日5時限の試験を実施し，各時限とも，全科目同一時刻に試験を開始する。（各時限の試験終了時刻は，科目の設置学部等により，また科目により異なる。）

☞試験は授業と同じ曜日・時限に実施されるとは限らない。

試験方法発表（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）をよく確認すること。

〈定期試験期間（全学）〉

春学期末	秋学期末・学年末
7月中旬～下旬	1月下旬～2月上旬

(2) 最終授業時試験

春学期末，秋学期末・学年末の最終授業時に行う試験。

※春学期1開講科目，秋学期1開講科目は筆記試験を実施しない。

(3) 追試験

入院その他やむを得ない事由によって，最終授業時試験および定期試験を受験できなかった場合に実施する試験（いずれも試験方法発表時（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）に，筆記試験または口頭試問として発表され，追試験対象科目に指定された場合に限る）。

☞ 6 追試験 の項を参照のこと。

(4) 試験時間重複特別試験

試験時間に重複が生じた場合（池袋・新座キャンパス間の移動時間不足を含む）に実施する試験。

☞ 7 試験時間重複特別試験 の項を参照のこと。

(5) 英語単位認定試験

英語単位認定試験は全学共通科目言語系科目言語A必修科目の不足単位の修得を目的として，所定の期日に行う試験。その詳細については別途定める（全学共通科目 言語系科目 4 指定年次・学期以後の単位修得方法—必修科目が不合格になったら の項を参照）。

〈英語単位認定試験実施日程〉

春学期	秋学期
6月上旬	11月上旬

2. 受験資格・受験資格の喪失・出校停止

(1) 受験資格

在学中の者であって、かつ当該科目について履修登録を完了している者のみ、受験資格（レポート提出資格等を含む）がある。

(2) 受験資格の喪失

次のいずれかに該当する者は、受験資格（レポート提出資格等を含む）を喪失し、受験した場合はその答案、レポート等は無効となる。

- ① 学生証または臨時学生証のいずれも不携帯の者^{*1}
- ② 当該試験期間中に休学中・停学中の者
- ③ 出席その他、当該科目の担当教員があらかじめ指示した受験資格要件を欠く者
- ④ 派遣留学・認定校留学中の者^{*2}

*1 試験方法発表時（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）に、筆記試験または口頭試問と発表された受験に関してのみ適用される。

*2 当該学期が派遣留学または認定校留学期間となっている学生は、帰国時期にかかわらず、当該学期に開講されているすべての科目の受験資格がない。

(3) 出校停止による受験不可

次に該当する者は、出校停止となるため、試験方法発表時（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）に、筆記試験または口頭試問と発表された試験の受験はできない。追試験の受験を希望する場合は、追試験の受験申請をすること。出校停止期間中に受験した場合、その試験は無効となる。

試験方法発表時（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）に、レポート試験と発表された試験については「5 レポート 2 提出方法（1）レポート試験」の項を参照すること。

インフルエンザ、麻しん等、学校保健安全法の定める学校感染症（学校において予防すべき感染症）第1種または第2種に罹患中の者（対象となる学校感染症の詳細は、SPIRIT 教務部ページを参照すること）。

2 試験方法

1. 試験方法

(1) 試験は、筆記、レポートまたは口頭試問によって実施する。ただし科目によっては、試験によらず平常点によって成績評価する場合もある。

⚠ 各科目の成績評価方法・基準は、シラバスの記載内容によるが、履修者数、教室などの条件により、やむを得ず変更する場合もある。シラバスの変更については、変更内容を各学部等掲示板およびホームページ上のシラバスにも示すので、確認すること。

試験（筆記・レポート・口頭試問）についての詳細は、「2. 試験方法発表」における発表内容が最終的な試験方法の指示となるので、必ず確認すること。

⚠ 試験方法発表（「2. 試験方法発表」の項を参照）において発表された、筆記試験を欠席した場合、または「レポート試験」と発表されているレポート（「5 レポート」の項を参照）を提出しなかった場合は、シラバスに記載された成績評価の割合にかかわらず、成績評価は「欠席」となる。

(2) 試験によらず平常点によって成績評価する科目のうち、試験方法発表掲示を行わない科目がある。詳細はR Guideの「試験・成績案内」を確認すること。

(3) 次のテスト等は、平常点として扱う。

- ① 学期中随時実施される、筆記・口頭による小テスト・中間テスト、学期末の最終テスト（学期末に実施されるが、試験方法発表（「2. 試験方法発表」の項を参照）においては筆記試験・口頭試問とは発表されないもの）
- ② 学期中随時課されるレポート、学期末に課されるレポート（学期末に課されるが、試験方法発表（「2. 試験方法発表」の項を参照）においてはレポート試験とは発表されないもの）
- ③ 学期中に随時実施される口頭試問、学期末の口頭試問（学期末に実施されるが、試験方法発表（「2. 試験方法発表」の項を参照）においては口頭試問とは発表されないもの）

- ④ 全学共通科目言語系科目において実施される筆記によるテスト、口頭試問等は全て平常点として扱う。

2. 試験方法発表

試験方法は、所定の日程で掲示（池袋キャンパスは11号館1階エントランスホール、新座キャンパスは1号館2階）、ならびに、SPIRIT 教務部ページに発表する。

〈試験方法発表〉

春学期1末	5月中旬
春学期末・春学期2末	7月上旬
秋学期1末	10月下旬
秋学期末・秋学期2末・学年末	12月中旬

3 筆記試験

筆記試験には、定期試験期間内に行われるもの、および最終授業時に行われるものがある。

1. 試験の時間割 ・試験時間

- (1) 社会学部専門教育科目および全学共通科目の定期試験時間は、通常の授業とは異なり70分である。

〈定期試験期間内筆記試験 試験時間〉

時限	1	2	3	4	5
試験時間	9:10 }	11:00 }	13:20 }	15:10 }	17:00 }
	10:20	12:10	14:30	16:20	18:10

*科目によっては、試験時間が変更される場合がある。

*他学部科目、学校・社会教育講座科目の試験時間は、当該学部等の履修要項、試験方法発表掲示を確認すること。

〈最終授業時筆記試験 試験時間〉

本学部開講科目については、実施しない。

通常授業時間内（Ⅱ 授業（学習生活）3 授業時間 の項を参照）で行われる。

*科目によっては、試験時間が変更される場合がある。

*他学部科目、学校・社会教育講座科目の試験時間は、当該学部等の履修要項、試験方法発表掲示を確認すること。

- ㊦ 交通機関の遅れなどにより、試験の開始・終了時刻が遅くなることがあるので、試験当日の行動予定を立てるに際して、そのことを考慮しておくこと。

(2) 試験方法等

- 試験方法・試験日程・時間割・試験場は、掲示（池袋キャンパスは11号館1階エントランスホール、新座キャンパスは1号館2階）ならびにSPIRIT 教務部ページに発表する。（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）
- 試験日程には、予備日が設けられている。予備日とは、定期試験期間内筆記試験および最終授業時筆記試験において、災害等、突発的な事情により試験を実施することができなくなった場合の代替日を示す。予備日に代替された科目、予備日の試験日程については、随時試験方法発表掲示およびホームページ上で発表するので、必ず確認すること。
- 受験者は、必ず指定された教室で受験すること。
- 試験は、授業時の教室と異なる教室で行うことがあるので注意すること。

2. 筆記試験受験時の学生証携帯義務

- 学生証（または臨時学生証）を携帯しない場合は、いかなる理由があっても受験できない。
- 受験中は、学生証（または臨時学生証）を机上の試験監督者の見やすい位置に明示しておかなければならない。
- 学生証を紛失・破損した場合や、劣化により顔写真が不鮮明となった場合は、直ちに所属キャンパス

スの教務窓口で再交付を受けること。

- (4) 試験当日、学生証を忘れた者は所属キャンパスの教務窓口で「臨時学生証」の発行を受けること。

臨時学生証 発行手数料500円・2日間有効・写真不要

*試験当日に入金できない場合は、所属キャンパスの教務窓口にお問い合わせすること。

3. 試験場への入退室

- (1) 定期試験期間内社会学部専門教育科目筆記試験の受験者は試験時間開始の15分前までに試験場前の廊下に集合し、試験場入口で指定された場所に着席すること。
- (2) 定期試験期間内全学共通科目筆記試験の受験者は試験時間開始の10分前までに試験場に入室すること。
- (3) 最終授業時筆記試験の受験者は授業開始時刻までに試験場に入室すること。
- (4) 試験開始後15分までの遅刻については、試験監督者が許可した場合に受験を認める。
- (5) 交通機関等の遅延による遅刻者であって、交通機関発行の遅延証明書を持参した者は、試験開始後15～30分までの遅刻については試験監督者が許可した場合に限り、受験を認める。
- (6) 上記(5)において、やむを得ず「遅延証明書」を持参しなかった者については、試験場で「交通機関遅延受験許可申請書」に必要事項を記入した上で、試験監督者の許可を得て受験することができる。(監督者から指定された期日までに、交通機関発行の遅延証明書の提出が必要となる)
- (7) 試験開始後30分を経過しなければ退室することができない。また、原則として試験終了前10分間は、退室することができない。
- (8) 交通機関の大幅な遅延、事件、事故などのため試験時間に遅れそうな場合は、速やかに所属キャンパスの教務窓口にお問い合わせ、指示を受けること。

4. その他

- (1) 解答用紙および試験出席票に記入する所属、学年、学生番号、氏名は、特に指示のないかぎりペンまたはボールペンで記入すること。
- (2) 学生番号・氏名が未記入の答案は無効とする。
- (3) 当該科目の履修登録を完了していない者は、受験資格を持たない。万一受験した場合は、その答案は無効となる。
- (4) 受験した科目の解答用紙および試験出席票、試験問題は、氏名等を記入して、必ず提出すること。
- (5) 携帯電話等の通信機器類は、試験場での使用を認めない(試験方法に「すべて持込可」とされた科目の場合も使用不可)。また、同機器類の時計・電卓としての使用も認めない。
- (6) 筆記用具は筆入れから出すこと。筆記用具・学生証(臨時学生証)以外のものは、当該科目について特に許可されているものを除き、かばん等に入れて、指定された場所に、試験開始前におくこと。
- (7) 受験中は、学生同士の会話、物の貸借を一切禁ずる。

4 口頭試問

定期試験として行う口頭試問の詳細については、掲示(池袋キャンパスは11号館1階エントランスホール、新座キャンパスは1号館2階)ならびに、SPIRIT 教務部ページに発表する試験方法発表にて確認すること。([2] 試験方法 2. 試験方法発表)の項を参照)

5 レポート

レポートを作成する場合の注意事項は後述の「レポート・論文作成時のルールについて」も参照すること。

1. レポート

- (1) レポートには下記の2種類がある。
 - ① 試験方法発表([2] 試験方法 2. 試験方法発表)の項を参照)において「レポート試験」と発表され、レポート提出期間に提出するレポート
 - ② 最終授業時など、①以外の方法・時期に提出するレポート
- (2) 上記(1)ー①におけるレポートの提出日時、提出場所、題目の発表
提出日時、提出場所、題目は、試験方法と同時に、掲示(池袋キャンパスは11号館1階エントラ

ンスホール，新座キャンパスは1号館2階)，ならびに，SPIRIT 教務部ページに発表する。（「**2 試験方法** 2. 試験方法発表」の項を参照）

2. 提出方法

(1) レポート試験

試験方法発表（「**2 試験方法** 2. 試験方法発表」の項を参照）で指定された期日・場所に，専用のレポート表紙を綴じ付け，レポート提出証を添えて提出すること。

- ① 指定期日後は，理由の如何にかかわらず一切受付けないので十分注意すること。（後述「レポート・論文等の提出に際しての注意」も参照）
- ② レポートは，同一科目につき複数提出することはできない。万一，複数提出された場合は，最初の1件のみを採点の対象とする。また，一度提出されたレポートの返却はしないので，不備がないか十分確認のうえ提出すること。
- ③ レポートの用紙は，特に指定のない限りA4判の用紙を使用すること。
- ④ レポート表紙とレポート提出証（いずれも専用のもの）の配付開始時期は，試験方法発表（「**2 試験方法** 2. 試験方法発表」の項を参照）により指示する。

レポート表紙……A4判で科目設置学部等により色が異なる

レポート提出証…A5判でレポート表紙と同色
- ⑤ レポート表紙，レポート提出証は，ペンまたはボールペンで必要事項を記入すること。
- ⑥ レポートとレポート表紙はホチキスで2箇所以上綴じること。
- ⑦ 提出されたレポートは，レポート表紙の整理番号欄の記入内容により採点されるので，記入間違いや他科目と表紙を付け間違えないよう十分注意すること。
- ⑧ レポート表紙に，学生番号・氏名が未記入のレポートは無効とする。
- ⑨ 当該科目の履修登録を完了していない者はレポート提出資格を持たない。万一レポートが提出された場合は，そのレポートは無効となる。
- ⑩ 病気，その他やむを得ない事情により本人が提出できない場合には，代理人による提出を認める（以下「レポート・論文等の提出に際しての注意」参照）。
- ⑪ 学校感染症第1種または第2種に罹患した場合は，速やかに所属キャンパスの教務窓口に連絡をして指示を受けること（以下「レポート・論文等の提出に際しての注意」参照）。

※一部Webで受付する場合もある。試験方法発表にて詳細を発表するので必ず確認すること。

レポート・論文等の提出に際しての注意

レポート・論文等は、指定された提出期限後は受理しないので時間厳守のこと。交通機関等の遅延も予測されるので、提出にあたっては十分余裕をもって臨み、本人が提出できない場合は、信頼できる代理人に依頼する等の措置を講ずること。ただし、締切日当日、不測の事態により、本人または代理人が提出期限までにレポート・論文等の提出に来られない場合は、当日の締め切り時刻以前にその対応について所属キャンパスの教務窓口にお問い合わせ、指示を受けること。不測の事態とは、事件・事故や交通機関等の大幅な遅延などの場合を言う。

*プリンター等、機器の故障は不測の事態に含まれないので注意すること。

学校感染症のため出校停止となった学生のレポート・卒業論文・修士論文の提出について

上記に該当した場合は、以下の指示に従うこと。

1. 上記の提出物の提出期間において本人が出校停止中である場合は、代理人を立て、当該の期間内に提出することを原則とする。

代理人による不備は、依頼した本人の責任となる。

2. 1. において代理人を立てることができない場合は、締め切り時刻以前に所属キャンパスの教務窓口連絡し、指示を受けること。

〈以下のすべてに該当する場合、後日の提出を認めることがある〉

- ① 上記2. に該当する学生であること。
- ② 医療機関の発行する罹患期間と登校可能日が記載された「診断書」、または医療機関が記載した本学所定の書式である「治癒証明書」の提出によって、締切日当日に学校感染症に罹患して出校停止中であった事実が証明できること。
- ③ 「出校可能となった日またはその翌日（窓口対応可能日）」に提出すること。

(2) レポート試験以外のレポート

- ① 各自で表紙をつけ、表紙には、必要事項（科目名・科目担当教員名・所属学部・学科・年次・学生番号・氏名）を必ず記入すること。
- ② 紙媒体以外の提出方法による場合も、上記必要事項を必ず明記すること。
- ③ その他の提出方法については、科目担当教員の指示に従うこと。

レポート・論文作成時のルールについて

皆さんは、さまざまな授業でレポートや論文を書く機会があると思います。授業の中で指示されて書くレポートや期末試験の代わりに書くレポート、討論会のために作成する論文や卒業論文など、その性質はさまざまですが、どのレポートや論文にも共通なルールがいくつかあります。その一つが、他人が書いたものを写して、あたかも自分が書いたかのように装ってはいけない、というルールです。

これは、元の文章や図表が書物のものであっても、Web上のデータのものであっても、友人のレポートであっても同じです。たとえその文章が著作権を放棄したものでも、リンクフリーのサイトに載っているものでも同じです。問題は、元の文章の性格ではなく、他の人の成果を自分の成果であるかのように装ってはいけない、ということなのです。このような他人の成果を盗む行為は「盗用」や「剽窃（ひょうせつ）」と呼ばれます。

もちろん、他の人がこれまで積み重ねてきた研究の業績を自分のレポートや論文に全く利用してはいけないということではありません。独りよがりにならないためには、従来の研究の成果に大いに学ばなければなりません。他人の業績のアイデアを利用することもあるでしょうし、他人の作った文章や図表などを引用して説明を行う場合もあるでしょう。

ただし、こうした利用や引用にはルールがあります。他の人のアイデアや文章、図表などを用いるときには、それがもとど誰の成果なのかを明記するというルールです。このルールをないがしろにすれば、悪気のあるなしにかかわらず「盗用」や「剽窃」になってしまうのです。

具体的な表記の仕方については授業で学びますが、一般的には次の通りです。

- ・引用対象が文章なら、その文章を「 」で囲み、他の部分と区別する。
- ・その対象の出典を明記する。

【例】【図書の場合】 著者名、『書名』、出版社、発行年、ページ

【雑誌論文、記事の場合】 筆者名、「論文名」、『雑誌名』、巻、号、発行年月、ページ

【ホームページの場合】 URL、取得年月日

【新聞記事の場合】 新聞紙名、朝夕刊の区別、号数、第何面か

これ以外にも表記の仕方にはいろいろなバリエーションがあります。そうした表記の方法や、そもそも論文やレポートでどのくらいの引用をすべきなのかといった点については教員の指導に従ってください。

盗用や剽窃は文章を書く場合にはもっとも恥ずべき行為のひとつであり、研究者がこうしたことを行えば研究者生命を失いかねない程の大問題になります。皆さんのレポートや論文についてもこうした盗用・剽窃がなされないように適切に指導することと、こうした行為が行われたときには厳しく対処することが全学の教員で合意されています。

レポートや論文は他の人の成果を調べて書き写したり、コピー＆ペーストのみで作ったりするものではありません。さまざまな研究成果やデータをルールに則って利用しつつ、最終的に自分の考えや主張を論じることで完成するものです。他者の成果には十分に敬意を払い、ルールを守って論文やレポートを作成するようにしましょう。

6 追試験

入院その他やむを得ない事由によって春学期末試験または秋学期末・学年末試験を受験できなかった者で、追試験受験申請書を提出した者に対しては、審査の上追試験の受験を許可することがある。

☞ R Guideの「社会学部専門教育科目試験規則」第4章を参照のこと。

1. 対象科目

追試験の対象となる科目は、試験方法発表時（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）に、筆記試験または口頭試問として発表され、追試験対象科目に指定された、最終授業時試験科目および定期試験科目である。

- * 試験方法発表時（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）に、追試験対象科目として指定されなかった科目は、追試験の対象とはならない。
- * その他授業時間内に科目担当教員が任意に実施する小テスト・中間テスト・最終テストは、追試験の対象とはならない。それらが実施された授業日に欠席した場合は、科目担当教員の指示に従うこと。

2. 受験申請書

追試験受験申請書を、履修登録状況画面のコピーと別表の証明書類を添付の上、試験実施日の翌日から1週間以内（翌週の同じ曜日まで。締切日が窓口業務を行わない日の場合はその翌日まで）に所属キャンパスの教務窓口提出すること。

追試験受験申請書は、所属キャンパスの教務窓口で交付する（SPIRIT 教務部ページからもダウンロード可能）。

- * 入院等により所定の提出期間内に追試験受験申請書を提出できない場合は、必ず提出期間内に所属キャンパスの教務窓口連絡し、指示に従うこと。特に、学校感染症（第1種または第2種）に罹患した場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。
- * 所属キャンパスとは異なるキャンパスで履修した科目の追試験受験申請書は、当該科目の開講キャンパス窓口提出すること。ただし、所属キャンパスで履修した科目を同時に申請する場合はその限りではないので、事前に所属キャンパスの教務窓口相談すること。

3. 対象者・試験方法・時間割の発表

対象者・試験方法・時間割は、所定の日程で掲示（池袋キャンパスは11号館1階エントランスホール、新座キャンパスは7号館1階教務事務センター内移動掲示板）、ならびにSPIRIT 教務部ページに発表する。

〈追試験対象者・試験方法・時間割発表〉

春学期末	秋学期末・学年末
8月下旬	2月中旬

- * 掲示による発表は当該科目の開講キャンパスにて行う。

4. 追試験実施期間

追試験は、所定の期間に実施する。

〈追試験 実施期間〉

追試験 実施方法	春学期末	秋学期末・学年末
筆記試験 口頭試問	実施期間：9月上旬	実施期間：3月上旬
レポート試験	提出期間：9月上旬	提出期間：3月上旬

- * 追試験の実施は当該科目の開講キャンパスにて行う。

5. 追試験（筆記試験）受験についての注意事項

実施要領は **3 筆記試験** に準じる。

なお、追試験を受験できなかった場合の特別措置は一切行わない。

〈別表：追試験受験申請書添付書類〉

	試験欠席事由	添付するべき証明書類 事由によっては、立教大学が記入用紙を作成する場合がある
(1)	入院またはそれに準ずる登校不能（風邪・下痢等の一時的な疾病は含まない）ただし、必修科目、先修科目については欄外*を参照	入院先機関の発行する入院証明書 ^{注1)}
(2)	インフルエンザ、麻しん等、学校保健安全法の定める学校感染症（学校において予防すべき感染症）第1種または第2種の罹患による登校不能 ^{注2)}	医療機関の発行する罹患期間と登校可能日が記載された「診断書」 ^{注3)} 、または医療機関が記載した本学所定の書式である「治癒証明書」 ^{注4)}
(3)	忌引（保証人、配偶者および3親等以内の血族または姻族に限る）（法事は含まない） ^{注5)}	本人と保証人の署名・捺印のある書類（様式は自由、本人との続柄を明記）およびその事実を明らかにするもの（死亡に関する公的証明書もしくは会葬礼状等）
(4)	交通機関の30分以上の遅延	交通機関発行の遅延証明書
(5)	重大な災害による登校不能	官公庁発行の被災証明書
(6)	学校・社会教育講座の各種実習・体験等	実習・体験期間証明書
(7)	就職試験（就職試験の日程が変更できない場合に限る。セミナー、複数企業の合同説明会、OB・OG訪問等は含まない）	本人が受験したことを証明する受験先機関発行の証明書（就職試験の場所、日時を明記、社印が押印されていること）
(8)	他大学大学院入学試験	受験票のコピー
(9)	日本代表としてのスポーツ公式競技への参加	派遣元団体が大学に宛てた公文書
(10)	裁判員選任手続期日における裁判所への出頭、または裁判員に選任された公判のための裁判所への出頭	裁判員選任手続期日における裁判所への出頭の場合、出頭した裁判所で出頭日の証明を受けた「選任手続期日のお知らせ（呼出状）」、裁判員に選任された場合、裁判員職務従事期間についての「証明書」
(11)	上記10事項に準ずる事由 ^{注6)}	

* 必修科目、先修科目については、医師の診断書がある病気・けがによる登校不能についても欠席事由とする。

先修科目とは、ある科目を履修するための条件として、先立って単位を修得しておくことが必要な科目をいう。
具体的には、科目設置学科等の規定を参照すること。

注1) 上記(1)の場合の入院証明書・医師の診断書は、試験を欠席した日の入院・病気・けがを証明する内容であること。

注2) 上記(2)に該当した場合には、速やかに所属キャンパスの教務窓口に連絡し指示を受けること。なお、罹患中に試験を受験した場合には、その試験は無効となる。

注3) 上記(2)に該当した場合の医師の診断書において、罹患時と治癒時の受診医療機関が異なった場合は、治癒時の医療機関において「罹患期間についての証明」が受けられない場合があるので注意が必要である。受診医療機関を変更する場合は、罹患時に受診した医療機関が発行する「罹患日記載がある『診断書』」を必ず取得しておくこと。こうすることにより、罹患時に取得した「診断書」と治癒時に受診した医療機関が発行する『治癒日と登校可能日の記載がある「診断書」』の2種類をもって「罹患期間についての証明」とすることが可能となる。

注4) 上記(2)に該当した場合の「治癒証明書」の書式は、SPIRIT 教務部ページからダウンロードすること。

注5) 3親等以内の血族または姻族とは次を指す。

血族—父母・子、祖父母・兄弟姉妹・孫、曾祖父母・伯叔父母・甥姪・曾孫

姻族—配偶者の父母・子の配偶者・配偶者の子（配偶者の前婚における子など）、配偶者の祖父母・配偶者の兄弟、姉妹・孫の配偶者・配偶者の孫（配偶者の前婚における孫など）・兄弟姉妹の配偶者、配偶者の曾祖父母・配偶者の伯叔父母・配偶者の甥姪・曾孫の配偶者・配偶者の曾孫（配偶者の前婚における曾孫など）・甥姪の配偶者・伯叔父母の配偶者

注6) 原則として、事前の届出に対して審査を行うので、所属キャンパスの教務窓口にお問い合わせのこと。

7 試験時間重複特別試験

試験時間に重複が生じた場合（池袋・新座キャンパス間の移動時間不足を含む）は、試験時間重複特別試験を実施する。その場合は、原則として、他学部等の科目を定期試験期間内で受験し、自学部科目を特別試験において受験すること。

1. 受験申請書

受験希望者は、試験日時発表後から試験実施期間開始の1週間前までに、試験時間重複特別試験受験申請書を履修登録状況画面のコピーを添付の上、所属キャンパスの教務窓口提出すること。ただし、試験時間が変更されたことによって試験時間に重複が生じた場合は、試験実施日の翌日から2日以内（締切日が窓口業務を行わない日の場合はその翌日まで）に試験時間重複特別試験受験申請書を所属キャンパスの教務窓口提出すること。

2. 対象者・試験方法・時間割の発表

対象者・試験方法・時間割は、所定の日程で掲示（池袋キャンパスは11号館1階エントランスホール、新座キャンパスは7号館1階教務事務センター内移動掲示板）、ならびにSPIRIT 教務部ページに発表する。

〈試験時間重複特別試験対象者・試験方法・時間割発表〉

春学期末	秋学期末・学年末
8月下旬	2月中旬

* 掲示による発表は当該科目の開講キャンパスにて行う。

3. 実施期間

試験時間重複特別試験は、所定の期間に実施する。

〈試験時間重複特別試験 実施期間〉

試験時間重複特別試験 実施方法	春学期末	秋学期末・学年末
筆記試験 口頭試験	実施期間：9月上旬	実施期間：3月上旬
レポート試験	提出期間：9月上旬	提出期間：3月上旬

* 試験時間重複特別試験の実施は当該科目の開講キャンパスにて行う。

4. 試験時間重複特別試験（筆記試験）受験についての注意事項

実施要領は **3 筆記試験** に準じる。

なお、試験時間重複特別試験を受験できなかった場合の特別措置は一切行わない。

8 不正行為

試験は、学生各自の科目履修の成果を確認する趣旨のものであり、その趣旨に反する行為は不正行為とみなす。

1. 退室命令

試験中に不正行為とみなされる行為が発見された場合、不正行為者は、試験場から直ちに退室を命ぜられる。

2. 受験資格の喪失

- (1) 受験中に不正行為を行った者は、不正行為以降の全学共通科目、他学部科目等を含むその期の全科目の受験資格（レポート提出資格等を含む）を失う。
- (2) 英語単位認定試験を受験中に不正行為を行った者は、同日に行われる試験を含め、当該試験期間（6月実施：春学期末試験終了まで、11月実施：秋学期末・学年末試験終了まで）の筆記試験全科目の受験資格を失い、その成績はすべて不合格となる。

3. 当該試験期間の成績

不正行為者の当該試験期間の成績は以下の通りとする。

- (1) 定期試験期間内筆記試験科目、最終授業時筆記試験科目については、すでに受験した科目を含む全

科目の成績を不合格とする。

- (2) 春学期末または秋学期末・学年末試験期間に不正行為を行った場合、6月または11月に受験した英語単位認定試験の受験資格をさかのぼって失い、合格は取り消される。
- (3) レポート試験科目、平常点科目、口頭試問科目等、原則として定期試験期間内筆記試験、最終授業時筆記試験以外の方法のみによって成績評価を実施する科目については、不正行為以前の成績評価は有効とする。

4. 処分の決定

- (1) 不正行為者の処分は、その者の所属する学部教授会がこれを決定する。
- (2) 処分は、訓告・停学・退学の3種類とする。不正行為の処分は、原則として停学とする。
- (3) 処分決定後は、不正行為以降全ての受験資格を喪失する。

9 成 績

1. 成績評価

授業科目の成績は以下の基準に従い、S、A、B、Cを合格、D、欠を不合格とする。

○単位を修得した科目の評価を取り消すことはできない。

〈成績の評価〉

評価		GP 注1)	評価基準	成績証明書の表示
合格	S (100～90点)	4	当該科目の目標をほぼ完全に達成していると認められる	S
	A (89～80点)	3	当該科目の目標を十分に達成していると認められる	A
	B (79～70点)	2	当該科目の目標の基幹部分は達成しているものと認められる	B
	C (69～60点)	1	当該科目の目標のうち最低限は達成していると認められる	C
不合格	D (59～0点)	0	当該科目の目標に及ばない	F
	欠席	0	試験未受験等により評価できないもの 注2)	
履修中止 注3)	Q	—	所定の期日までに履修中止の手続きをしたもの 注4)	表示 されない

注1) 「4. GPA」の項参照

注2) 筆記試験・口頭試問を欠席した場合、また試験方法発表掲示にレポート試験と発表されているレポート(5 レポート)の項を参照)を提出しなかった場合は、シラバスに記載された成績評価の割合にかかわらず、成績評価は「欠席」となる。

注3) 「Ⅴ 履修登録 6 履修中止制度」の項参照

注4) 成績確定前に、休学したものおよび在学留学したものも含む。

次のように表示される科目もある。(GPA 注1) 算出対象外)

評価	成績証明書
合格	合
不合格	H
認定	認

注1) 「4. GPA」の項参照

2. 成績の発表

成績は所定の日程で成績参照システムに発表する。電話・メール等による成績の問い合わせには一切応じない。発表時刻等の詳細は成績参照システムで確認すること。

〈成績の発表〉

春学期科目	当該年度在籍者 (特別卒業[9月卒業]申請者を含む)	9月上旬
秋学期科目 通年科目	当該年度卒業合格発表対象者 (在学8学期以上の者)	2月末日
	次年度在籍者	3月中旬
	次年度在籍者 (次年度の新年次での発表)	3月下旬

〈追試験および試験時間重複特別試験結果の発表〉

春学期科目	当該年度在籍者 (特別卒業[9月卒業]申請者を含む)	9月下旬
秋学期科目 通年科目	当該年度卒業合格発表対象者 (在学8学期以上の者)	3月中旬
	次年度在籍者	

3. 成績評価調査の申請

成績評価調査制度は、成績評価が間違っていると思われる十分な理由がある場合に、科目担当教員に成績評価に間違いがないか、の確認を求めるためのものであり、成績の再考を求めるものではない。調査の申請にあたっては、「成績評価調査申請書」にその理由を詳しく記入し、所定の提出期間内に所属キャンパスの教務窓口提出すること。

* 「成績評価調査申請書」は所属キャンパスの教務窓口で配付する。

〈成績評価調査申請書提出期間〉

春学期科目	特別卒業（9月卒業）申請者	9月上旬
	当該年度在籍者 (特別卒業[9月卒業]申請者を除く)	9月上旬
秋学期科目 通年科目	当該年度卒業合格発表対象者 (在学8学期以上の者)	2月末～3月上旬
	次年度在籍者 (当該年度卒業合格発表対象者を除く)	3月中旬

申請期限は遵守すること。

入院等により、所定の提出期間内に成績評価調査申請書を提出できない場合は、必ず提出期間内に所属キャンパスの教務窓口連絡し、指示に従うこと。

4. GPA

(1) GPA (Grade Point Average)

GPAとは、履修した各科目の成績評価に対してそれぞれポイント（GP）を定め、当該期間の成績の平均値を示す成績評価結果の表示方法の一つである。GPAは、不合格科目も含め、学期ごと、学年ごとの値が算出されるので、学生が自分の学修の履歴や到達度を把握することができ、学習の促進に効果的な成績評価方法である。米国をはじめ海外の多くの大学が採用しており、留学や海外の大学院への進学を希望する場合には、提出が求められるものでもある。

(2) GPA算出方法

下記計算式によりGPAを求める。

* 小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までの数値で、表示する。

$$\frac{S\text{の修得単位数} \times 4 + A\text{の修得単位数} \times 3 + B\text{の修得単位数} \times 2 + C\text{の修得単位数} \times 1}{\text{GPA算出対象科目の総履修登録単位数 (D・欠を含む)}}$$

⊗ 個々の学生のGPA値に関する問い合わせには応じない。

(3) GPA算出対象

① GPA算出対象科目

成績評価が、S・A・B・C・D・欠 と表示される科目とする。

② GPA算出対象外科目

- ◇ 履修中止を申請した科目
- ◇ 単位認定科目（3年次編入や留学等により単位認定され成績評価が「認」と表示される科目）
- ◇ 学校・社会教育講座の科目
- ◇ 成績評価が 合・不 で表示される科目

(4) GPA値の表示形式

- ◇ 成績証明書には、通算のGPAを表示する。
 - ◇ 「2. 成績の発表」の成績参照システムでの成績発表においては、通算のGPAの他、履修年度ごと、学期ごとのGPAを表示する。
- * 通年科目については、秋学期科目に含めてGPAを計算し、表示する。

1 卒業および学位に関する規定

同一学部にて4年以上在学して（3年次編入学または転部・転科・転専修した場合は2年以上、2年次に転部・転科した場合は3年以上）、所定の単位を修得した者には、学士の学位を授与する。それぞれの学部・学科において授与する学士の学位の専攻分野名は次の通りとする。

なお、本学の卒業年月日は、当該年度3月31日付とする。

*休学などによる学修中断の期間は、この在学年数には数えられない。詳細は、「Ⅷ 学籍・学費

1 学籍」を参照。

学 部	学 科	専攻分野名
文 学 部	キ リ ス ト 教 学 科	文学
	史 学 科	
	教 育 学 科	
経 済 学 部	文 学 科	文学 学術
	経 済 学 科	経済学
	会 計 フ ァ イ ナ ン ス 学 科	
理 学 部	経 済 政 策 学 科	
	数 学 科	理学
	物 理 学 科	
社 会 学 部	化 学 科	
	生 命 理 学 科	社会学
	社 会 学 科	
法 学 部	現 代 文 化 学 科	法学
	メ デ ィ ア 社 会 学 科	
	法 学 科	
観 光 学 部	政 治 学 科	政治学
	国 際 ビ ジ ネ ス 法 学 科	法学
	観 光 学 科	観光学
コ ミ ュ ニ テ ィ 福 祉 学 部	交 流 文 化 学 科	コミュニティ福祉学
	福 祉 学 科	
	コ ミ ュ ニ テ ィ 政 策 学 科	
経 営 学 部	ス ポ ー ツ ウ エ ル ネ ス 学 科	スポーツウエルネス学
	経 営 学 科	経営学
	国 際 経 営 学 科	
現 代 心 理 学 部	心 理 学 科	心理学
	映 像 身 体 学 科	映像身体学
異文化コミュニケーション学部	異文化コミュニケーション学科	異文化コミュニケーション学

*法学部法学科法曹コースにおいては、3年以上在学して、所定の試験に合格し、所定の単位を優秀な成績をもって修得した者には学士の学位を授与する。

2 最長在学年数

本学における最長在学年数は8年とする。これを超えて在学することはできない。なお、3年次に編入学または転部・転科・転専修した者は6年、2年次に転部・転科したものは7年とする。

3 卒業合否の発表

卒業合否は2月末に成績参照システムにて発表する。在学8学期目以降の4年次生は必ず本人が卒業の合否を確認すること。発表時刻等の詳細は成績参照システムで確認すること。

☎電話や電子メールなどでの問い合わせには一切応じない。

4 卒業の延期（希望留年）

1. 希望留年とは

卒業に必要な所定の単位を修得した後も本学に留まり、勉学を継続するため在学（留年）を希望する場合、所定の受付期間に、所定の書式（希望留年願）により、保証人連署をもって願い出て、許可を受

Ⅶ 卒業に関する事項

けて留年することができる。この場合、卒業は翌年度末まで認められない。この願い出は、原則として取り下げることができないので慎重に行うこと。許可された場合、当該年次に納入すべき所定の学費その他の納入金の全額を納入することになる。なお、特別卒業を申請し、許可された場合、9月19日付で卒業となる。特別卒業に関しては「**5 特別卒業**」を参照。

2. 希望留年願の配付

配付期間 詳細は各学部のR Guideを確認すること。
配付場所 教務窓口（「教務事項の伝達について」参照）

3. 希望留年願の受付と許可者発表

受付期間 詳細は各学部のR Guideを確認すること。
*受付期間以外の申請はいっさい受け付けないので注意すること。
*この願い出は、原則として取り下げることができないので慎重に行うこと。
受付場所 教務窓口（「教務事項の伝達について」参照）
許可者発表 詳細は各学部のR Guideを確認すること。
成績参照システムに発表する。
発表時刻等の詳細は成績参照システムで確認すること。

5 特別卒業

1. 特別卒業（9月卒業）とは

「特別卒業（9月卒業）」とは、以下の6つの条件をすべて満たした学生が、所属学部が行う卒業判定で合格した場合、年度途中の9月19日付で卒業することができる制度である。

〈特別卒業（9月卒業）申請条件〉

1. 所定の受付期間に、所定の書式（特別卒業願）によって保証人連署をもって願い出ていること
2. 学部学生であること
3. 申請時において、在学8学期目以降の学生であること^{*1}
4. 申請時において、所属学部等の卒業に必要な単位を、修得または修得見込^{*2}であること
5. 申請学期において、在学中であること^{*3}
6. 申請時において、当該年次の「学費^{*4}その他の納入金」の全額または分納1を納めていること

この願い出は、原則として取り下げることができないので慎重に行うこと。特別卒業願を提出し特別卒業を許可された場合の「学費^{*4}その他の納入金」は、学費^{*4}その他の納入金の2分の1額とする。

※1：休学中の期間は、在学年数ならびに在学学期数に含まれない。

※2：当該年度春学期科目の修得により、所属学部等の卒業に必要な単位を修得する見込がある学生。

※3：休学中・停学中でないこと。

※4：学費とは、授業料（在籍料を含む）、実験・実習費をいう。

※5：特別卒業を許可された場合、許可された時点の学費の納入状況により返金を行うことがある。学費の納入額が特別卒業の申請条件として納入すべき金額に不足する場合は、特別卒業願を受理しない。

2. 特別卒業願の配付

配付期間 詳細は各学部のR Guideを確認すること。
配付場所 教務窓口（「教務事項の伝達について」参照）

3. 特別卒業申請受付と許可者発表

受付期間 詳細は各学部のR Guideを確認すること。
*受付期間以外の申請はいっさい受け付けないので注意すること。
*この願い出は、原則として取り下げることができないので慎重に行うこと。
受付場所 教務窓口（「教務事項の伝達について」参照）
許可者発表 詳細は各学部のR Guideを確認すること。
成績参照システムに発表する。
発表時刻等の詳細は成績参照システムで確認すること。

4. 特別卒業式

詳細は各学部のR Guideを確認すること。
時間については、許可者発表日にあわせて成績参照システムに発表する。

1 学籍

1. 学籍とは 学籍とは、本学に入学することによって取得されるものであり、本学の学生（在籍者）であることを意味する。本学を卒業・退学・除籍となった場合は学籍を喪失する。
2. 在籍と在籍期間 在籍とは、本学に学籍が存在することをいい、その期間を在籍期間という。休学期間は在学年数に算入されないため、在籍期間は、在学状態の期間（在学期間）に休学状態の期間（休学期間）を加えた期間となる。
3. 修業年限と最長在学年数 本学を卒業するために必要な年数のことを修業年限という。学部学生が本学を卒業するためには、4年以上在学して（3年次編入学または転部・転科・転専修した場合は2年以上、2年次に転部・転科した場合は3年以上）、所定の単位を修得しなければならない。ただし、最長在学年数を超えて在学することはできない。修業年限と最長在学年数は次の表のとおりである。
- | | 修業年限 | 最長在学年数 ^{*1} |
|----------------------|--------------------|----------------------|
| 学部学生 | 4年 ^{*2*3} | 8年 ^{*2} |
| 修士課程・博士課程前期課程の大学院学生 | 2年 | 4年 |
| 博士課程後期課程の大学院学生 | 3年 | 6年 |
| 専門職学位課程の大学院学生（法務研究科） | 3年 | 6年 |
- ※1：休学期間は最長在学年数には算入されない。休学については「[2 休学・復学](#)」を参照すること。
- ※2：編入学、学内転部、転科または転専修制度を利用した学生については、教務窓口にて確認すること。
- ※3：法学部法学科法曹コースの学生については、教務窓口にて確認すること。
4. 在学年数と在学学期数 学部学生の修業年限である「4年以上在学して」を学期に置き換えると、「8学期以上在学して」となり、以下の表のとおりである。

年次	1年次		2年次		3年次		4年次	
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
在学学期	1学期	2学期	3学期	4学期	5学期	6学期	7学期	8学期

2 休学・復学

1. 休学とは 病気その他やむを得ない事由により満2ヶ月以上就学することができないときは、所定の受付期間に、所定の書式（休学願）により、保証人連署をもって願い出て、許可を受けて当該学期間休学することができる。休学中の期間は在学年数に算入しない。なお、休学の理由によっては、その事実を証明する書面の提出を求める場合があるので指示に従うこと。
- 兵役のために休学する場合は例外措置が適用になる場合があるので、休学する前に必ず兵役による休学であることを申し出ること。
- 休学期間は理由の如何を問わず、休学願を提出した時期により定められている。2学期以上にわたって休学するときは、学期ごとに定められた休学願提出期間内に改めて休学願を提出することが必要である。
- 各学期の休学願提出時期、休学期間の詳細は各学部のR Guideを確認すること。

2. 復学について

休学した者は、休学期間終了後、自動的に復学となる。なお、復学の時期は以下のとおりである。

復学時期

■春学期を休学した場合の復学日 ⇒ 9月20日

■秋学期を休学した場合の復学日 ⇒ 4月1日

3. 休学期と年次の扱いについて

休学中の期間は在学年数に算入しないと同時に、在学学期数にも算入しない。ただし、休学制度を利用した場合、在学学期数にかかわらず年次は学部学生の場合4年次まで自動的に進む。

〈1学期休学した場合〉～3学期目を休学し、2年次秋学期に復学した場合の例～

年次 学期	1年次		2年次		3年次		4年次		4年次※3	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
在学学期	1学期	2学期	休学	3学期	4学期	5学期	6学期	7学期	8学期 ※2	9学期 ※1

※1・2：卒業の時期については、「4. 卒業の時期について」を参照すること。

※3：学部学生が4年次に卒業できなかった場合は、再度4年次生として在籍することとなる。

4. 卒業の時期について

休学した学生の卒業も、原則として3月31日付となる。ただし春学期で8学期以上在学となる場合は、特別卒業を申請し許可を受けることにより9月19日付で卒業することができる。詳細は「Ⅶ 卒業に関する事項 **5 特別卒業**」を参照すること。

なお、休学中に卒業・特別卒業はできないので注意すること。

〈1学期休学した場合〉～3学期目を休学し、2年次秋学期に復学した場合の例～

年次 学期	1年次		2年次		3年次		4年次		4年次	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
在学学期	1学期	2学期	休学	3学期	4学期	5学期	6学期	7学期	8学期 ※2	9学期 ※1

※1：通常の卒業時期は秋学期の終了日である。

※2：特別卒業を申請し許可された場合の卒業時期は春学期の終了日である。

5. 利用回数の上限について

休学制度の利用回数には上限が設けられている。いかなる理由においても上限回数を超過して休学することはできない。学期の初めから休学した場合でも学期の途中から休学した場合でも、いずれも1回として計算される。なお、上限回数は通算の休学回数である。2学期間連続して休学した場合や、1学期以上の在学期間をはさみ2学期間休学した場合は、休学回数は2回となる。

	休学制度を利用 できる回数
学部学生	8回
修士課程・博士課程前期課程の大学院学生	4回
博士課程後期課程の大学院学生	6回
専門職学位課程の大学院学生（法務研究科）	4回

※1：学内転部、転科または転専修制度を利用し、学部、学科または専修が変更になった場合、変更前の休学回数は変更後の学部、学科または専修に引き継がれる。

※2：本学を退学後、再入学した場合、退学前の休学回数は引き継がれる。

※3：本学を卒業・修了・退学した後、選抜試験に合格し、入学（※2の再入学を除く）した場合は、過去に休学した回数は引き継がれない。

6. 休学願の配付・提出先について

提出時期 詳細は各学部のR Guideを確認すること。

配付・提出先 教務窓口（「教務事項の伝達について」参照）

7. 休学許可通知について

休学願を提出し各学部等教授会で許可された場合、本人及び保証人に対して休学許可通知を郵送する。休学の許可についてはこの通知で確認すること。在籍料（「9. 休学中の学費について」参照）等、休学中にかかる諸経費の支払いは、休学許可通知の発送後、別途郵送にて通知するのでその指示に従うこと。

8. 就学の問い合わせについて

休学している学生に対して、「就学問い合わせ」を郵送する^{※1}。引き続き休学を希望する場合は同封の休学願を、退学を希望する場合は同封の退学願を、必ず締切期日までに提出すること。締切期日は同封の書簡にて指示する。休学願または退学願を提出しない場合は、休学期間終了後、「2. 復学について」に示す日付をもって自動的に復学となるので注意すること。

休学学期	就学問い合わせの 送付時期 ^{※3}	就学問い合わせの 回答締切	回答時の提出書類		
			休学	退学	復学
春学期	7月末	8月下旬	休学願	退学願	手続不要
秋学期	1月末 ^{※4}	2月中旬			

※1：保証人住所宛に郵送する。

※2：兵役のために休学する場合は例外措置が適用になる場合があるので、休学する前に必ず兵役による休学であることを申し出ること。

※3：自己都合で休学した学期の後、間をあげずに派遣留学又は認定校留学に出発する場合は就学問い合わせを送付しない。

※4：1月末時点で当該年次に納入すべき学費及び在籍料の全額または一部が未納の場合、就学問い合わせは当該年次に納入すべき所定の学費及び在籍料の全額を納入した後に発送する。

9. 休学中の学費について

休学願を提出し休学を許可された場合、当該休学学期間の在籍料を除く学費^{※1}を免除する。在籍料は、在籍保証、在籍管理事務の経費として所属学部（学科・専修）に係らず1学期につき60,000円を、休学した学期ごとに徴収する。なお、休学を許可された場合、許可された時点の学費の納入状況により返金を行うことがある。学費の納入額が休学時に納入すべき金額に満たない場合は、これを徴収する。

休学学期	学費		
	春学期	秋学期	当該年次
春学期	在籍料 (60,000円)	学費の1/2 (在籍料含む) ^{※2}	学費の1/2 (在籍料含む) + 在籍料 (60,000円)
秋学期	学費の1/2 (在籍料含む) ^{※2}	在籍料 (60,000円)	
春学期・秋学期	在籍料 (60,000円)	在籍料 (60,000円)	在籍料 (120,000円)

※1：学費とは、授業料（在籍料を含む）、実験・実習費をいう。

※2：学費の1/2（在籍料含む）とは、1年間に支払う学費の1/2額を意味する。

※3：授業料は在籍料120,000円（半期60,000円）を含むものとする。

※4：その他の納入金は、休学を許可された場合であっても所定の金額を徴収する。

3 退学

1. 退学とは

病気その他の事由により退学しようとする場合は、所定の受付期間に、所定の書式（退学願）により、保証人連署をもって願出で、許可を受けなければならない（学生証を返却のこと）。なお、退学の理由によっては、その事実を証明する書面の提出を求める場合があるので指示に従うこと。

- | | |
|-------------------|--|
| 2. 提出時期と学費の減免について | <p>退学願を提出し退学を許可された場合、退学願を提出した時期により学費その他の納入金の一部を減免する。なお、<u>退学を許可された場合、許可された時点の学費の納入状況により返金を行うことがある。学費の納入額が退学願を提出した時点で退学時に納入すべき金額に不足する場合は、退学願を受理しない。</u></p> <p>提出時期、学費減免額の詳細は各学部の手引を確認すること。</p> |
| 3. 退学願の配付・提出先について | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">配付・提出場所</div> 教務窓口（「教務事項の伝達について」参照） |
| 4. 退学許可通知について | <p>退学願を提出し各学部等教授会で許可された場合、本人及び保証人に対して退学許可通知を郵送する。退学の許可についてはこの通知で確認すること。学費の減免に関する手続きが生じる場合は、退学許可通知の発送後、別途郵送にて通知するのでその指示に従うこと。</p> |

4 希望留年（学部4年次生のみ）

希望留年については「VII 卒業に関する事項 **4 卒業の延期（希望留年）**」を参照すること。

5 特別卒業

特別卒業（9月卒業）については「VII 卒業に関する事項 **5 特別卒業**」を参照すること。

6 再入学

- | | |
|----------------|---|
| 1. 再入学とは | <p>病気その他の理由で退学した者が再入学を希望するときは、所定の書式により、保証人連署をもって願い出て、年度の始め（4月1日付）に再入学を許可されることがある。再入学を申し出る場合は、再入学する前年度の10月初日（初日が窓口閉室日の場合は直後の窓口開室日）から11月末日（末日が窓口閉室日の場合は直前の開室日）までに所定の書式を提出すること。再入学に必要な所定の書式及び手続の詳細については下記まで問い合わせること。</p> |
| 2. 再入学に関する問合せ先 | <p>教務窓口（「教務事項の伝達について」参照）</p> |

7 学費

- | | |
|------------|--|
| 1. 学費通知の発送 | <p>(1) 口座振替の場合</p> <p>5月中旬に学費の口座振替のお知らせを、原則保証人宛に発送する。分納1回目分を通知するので、振替日の前金融機関営業日までに資金を準備すること。また、分納1回目納付者には9月上旬^{*1}に分納2回目の口座振替のお知らせを発送する。</p> <p>(2) 振込の場合</p> <p>学費振込口座の登録がない場合は、振込による納入となる。5月中旬に学費の振込用紙を、原則保証人宛に発送する。分納1回目の振込用紙を同封するので、期限までに納入すること。また、分納1回目納付者には9月上旬^{*1}に分納2回目の振込用紙を発送する。</p> <p>※1：春学期休学者へは発送が1ヶ月ほど遅れ、10月中旬に発送する。</p> |
| 2. 延納制度 | <p>経済的な事情により、定められた期限までに納入ができない場合、もしくは資金の用意が難しい場合には、事前に本学SPIRIT 学費・奨学金ページから「学費延納願」を申請すること。「学費延納願」を申請し認められた場合には、納入期限を一定の範囲で延期することができる。延納願の提出は、定められた期間のみ認められる。詳細は、各学期に財務部経理課から送付される学費案内を参照すること。</p> |
| 3. 滞納した場合 | <p>当該年次に学費の未納がある場合は、除籍となる。</p> |

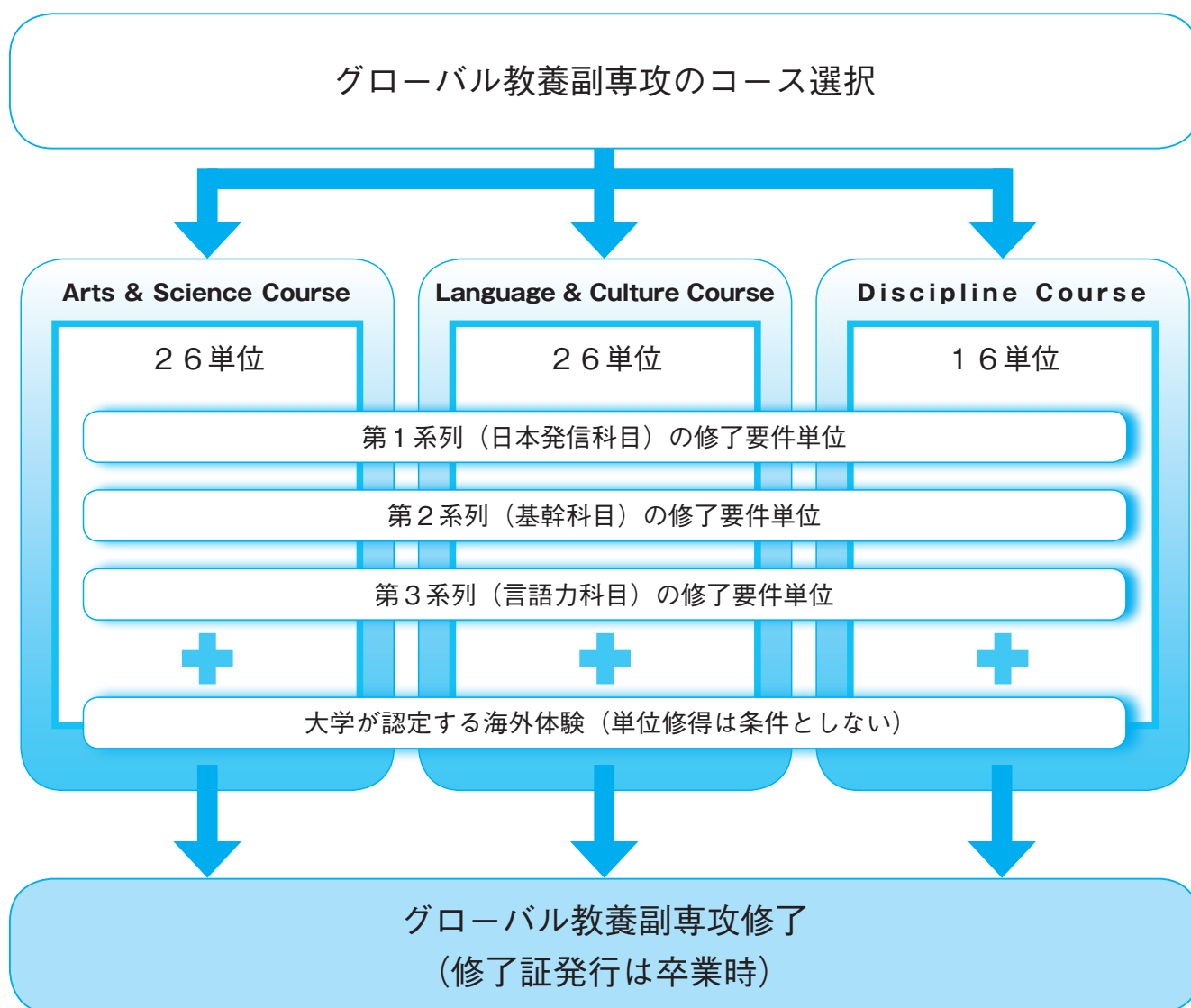
1 グローバル教養副専攻（G副専攻）とは

グローバル教養副専攻（以下、「G副専攻」と表記）は、本学の全ての学部学生を対象とし、所属する学部学科や専修の専門性に加えて、複数の分野にわたる知識を一つのテーマに沿って修得し、多面的に物事を捉えて持続的に考え続ける能力を養成するプログラムである。その目標は「専門性に立ち世界に通用する教養人の育成」である。

具体的には、学生自身が目指す海外体験（留学を含む）につながる指定された科目群を体系的に学び、大学が認定する海外体験を行うことが修了要件となっている。所定の修了要件を満たした場合には、大学から修了証が発行される。

詳細はG副専攻Webサイト（<http://s.rikkyo.ac.jp/rmp>）を確認すること。

2 G副専攻の全体像



3 G副専攻修了のための要件

1. 修了要件

G副専攻は、自分が目指す海外体験をイメージしながら、専門の応用につながる多彩な学問領域の中からテーマごとにつながり合う科目を、ルールに従って履修していく。

修了には、大学が認定する海外体験を行い、第1系列から第3系列の科目群から、テーマによって定められた単位数を修得することが必要である。

2. G副専攻の3系列と海外体験について

G副専攻は、「第1系列（日本発信科目）」「第2系列（基幹科目）」「第3系列（言語力科目）」の3系列と海外体験によって構成されている。

なお、修得した単位は、専門教育科目・全学共通科目ともに所属学科・専修等が定める規定により、卒業要件単位として算入することができる。

3つの系列の修了要件単位数および海外体験の認定基準は、各コースやテーマによって異なる。各コースの修了要件の詳細は、G副専攻Webサイトを確認すること。

4 G副専攻のコース・テーマ

G副専攻には、以下3つのコースがあり、さらにコースの中に詳細なテーマが用意されている。学修の興味・関心に合わせて、コース・テーマを選択することができる。

※同一科目を重複履修した場合には、最初に修得した1科目のみがG副専攻の修了に必要な単位として認められ、2回目以降に修得した単位は、修了に必要な単位には算入されない。

1. Arts & Science Course

このコースは、全学共通科目総合系科目「多彩な学び」を中心に構成されており、以下の8テーマが用意されている。

1. Global Humanity

人間としての生き方を見つめ、日本文化・精神性を発信できるようになる。

2. Global Social Experience

グローバルな視点で社会を読み解く知識と技能を身に付ける。

3. Global Art Experience

世界の芸術に触れてグローバルな感性を磨く。

4. Global Mind

心身を科学的に理解し、日本人としてのメンタリティを発信できるようになる。

5. Global Studies of Nature and Environment

地域の環境問題のグローバルなつながりと広がりを見て問題解決の糸口を求める。

6. Global Citizenship

ボランティア体験などを通して市民としての自覚を深め、行動できるようになる。

7. Global Sports

スポーツ文化のグローバルな理念と現実に触れて異文化理解を深める。

8. Global Studies of Region

世界各地の文化、ことば、社会について理解を深め、高度な異文化コミュニケーション力を培う。

2. Language & Culture Course

このコースは、全学共通科目言語系科目を中心に、海外体験などとともに構成されており、言語A（英語）を中心としたテーマ1～3と、言語Bを中心としたテーマ4～8が用意されている。

1. Academic Studies in English
英語圏の大学へ留学するために必要な英語力とアカデミックスキルを獲得する。
2. World Issues in English
世界中で起こっていることをリアルタイムで理解し、議論できるようになる。
3. Communication in English
世界を相手に英語で自分の意見を堂々と主張し、発信できるようになる。
4. German Language & Culture
選択した言語の技能を磨くとともに、ドイツ語圏の文化や社会への理解を深める。
5. French Language & Culture
選択した言語の技能を磨くとともに、フランス語圏の文化や社会への理解を深める。
6. Spanish Language & Hispanic Culture
選択した言語の技能を磨くとともに、スペイン語圏の文化や社会への理解を深める。
7. Chinese Language & Culture
選択した言語の技能を磨くとともに、中国語圏の文化や社会への理解を深める。
8. Korean Language & Culture
選択した言語の技能を磨くとともに、朝鮮語圏の文化や社会への理解を深める。

3. Discipline Course

学部や学内諸機関が提供する科目を中心に構成されている。
詳細はG副専攻Webサイトを確認すること。

1. Teaching Japanese as a Foreign Language（日本語教育学）
外国語としての日本語教育の世界に触れる。
2. Data Science（データサイエンス）
グローバル人材に求められるデータ活用力を身につける。
3. Experience Opportunities in Japan for International Students（外国人留学生向けキャリアと日本語）
日本社会・文化への理解と日本語力を生かしたキャリア形成
4. International Cooperation（国際協力人材育成）
国際社会が取り組むべき地球規模の課題（グローバル・イシュー）に対応し解決することができる知識や能力、グローバルマインドを身につける。
5. Global Leadership（立教GLP）
権限や立場に関係なく発揮できる、グローバルな環境で求められるリーダーシップスキルを身につける。

5

G副専攻のコース登録

G副専攻修了のためには、事前にコース登録が必要である。コース登録は1年次より可能（2018年度以前1年次入学者は2年次4月よりコース登録が可能）で、登録できるコース数は、一人につき1テーマのみ。ただし、コース変更は可能である。

コースの登録方法など詳細については、G副専攻Webサイトを確認すること。

※2019年度以降1年次入学者はコース・テーマが仮登録されている。仮登録されているコース・テーマは学部により異なるため、G副専攻システムから確認し、本登録すること。また、仮登録のコース・テーマからコース・テーマを変更したい場合、もしくは登録を削除したい場合は、G副専攻システムから各自手続きを行うこと。

6 海外体験の事前審査・認定申請手続き

海外体験の認定基準は、各コースやテーマによって異なる。海外体験の事前審査、海外体験後の認定には所定の手続きが必要となる。手続きの詳細については、G副専攻Webサイトを確認すること。

7 G副専攻の修了証の発行

G副専攻の修了要件を満たし、修了が認定されると卒業時に大学からG副専攻の修了証が発行される。

8 4年間のスケジュール・モデルケース

年次・学期	1年次		2年次	3年次	4年次	卒業式
	春学期	秋学期				
	導入期	形成期		完成期		
科目群	学びの精神	多彩な学び				学位記
	学びの技法					
	言語必修科目	言語自由科目				
	専門科目					
	スポーツ実習					
G副専攻	仮登録の確認 コース本登録		コース変更（希望者のみ）			G副専攻修了証
	G副専攻Webサイトや 説明会で情報収集		海外体験の実施		海外体験の申請	

上記のスケジュールおよびモデルケースは、あくまで一例であり、コース登録や海外体験の実施などの時期は、学生ごとに異なる場合がある。

※ G副専攻説明会の開催日程などは、G副専攻Webサイトを確認すること。

f-Campusとは学習院大学、学習院女子大学、日本女子大学、早稲田大学、本学の5大学間における単位互換制度である。他大学の提供科目一覧、時間割、シラバス（講義内容）、学年暦等は、f-Campusホームページ（<https://www.f-campus.org>）にて確認すること。

1 履修登録

1. 履修資格

2 年次生以上の学部学生（正規学生のみ）。
※ただし、編入学（転部・転科・転専修を除く）した者については、編入学した年度の履修登録はできない。
2. 登録可能単位

本学を除く他の4大学合計で年間12単位まで。ただし、4月期の科目登録において選外となった科目の単位数は、9月期の科目登録における登録可能単位に含まれない。
3. 科目登録・登録結果発表
 - (1) 科目登録手順

すべてWebサイトにて行う。具体的な科目登録の手順は、f-Campusホームページで確認のこと。
 - (2) 科目登録期間

時期	登録対象科目	登録期間	結果発表
4月期	春学期科目（春クォーター科目、夏クォーター科目含む※）＋通年科目＋集中講義科目	R Guideで確認すること (R Guide > f-Campusについて > 申込日程)	
9月期	秋学期科目（秋クォーター科目、冬クォーター科目含む※）＋集中講義科目		

※春クォーター科目、夏クォーター科目、秋クォーター科目、冬クォーター科目はf-Campusシステム上の4半期科目の名称であり、本学の春学期1科目、春学期2科目、秋学期1科目、秋学期2科目がそれに相当する。ただし、授業期間については、その科目を提供している大学の学年暦に従う。
 - (3) 登録結果発表

f-Campusホームページ上で行う。
※応募者が定員を超過した場合は抽選を行う。
4. 登録の取消

科目登録後の取り消しはできない。万が一本学の登録科目と時限重複した場合は、原則として他大学の科目が優先され、本学の科目は取り消される。実習費等が必要な科目は、履修を放棄した場合であっても納金する必要がある。
5. 履修先大学の特別聴講学生番号の通知

f-Campusホームページによって、登録結果とともに履修先大学の特別聴講学生番号を発表する。他大学での授業出席票や試験等では、この番号が必要となるので、自分で番号を控えるなどして管理すること。

2 授業

授業科目の休講・試験等、授業に関する通知は、f-Campusホームページあるいは掲示板にて確認すること。通知方法は大学によって異なるので注意すること。

交通機関のストライキ・気象警報等にもとまう授業の扱いは、履修先大学の基準による。

3 試験・成績・単位認定

他大学履修科目と本学の履修科目の筆記試験時間に重複が生じた場合、原則として他大学履修科目の筆記試験を優先して受験し、本学の履修科目については所定の期間内に試験時間重複特別試験受験申請の手続きを行ったうえで試験時間重複特別試験を受験すること。試験時間重複特別試験受験申請については「Ⅵ 試験・成績 7 試験時間重複特別試験」を参照のこと。

ただし、本学の都合により試験時間重複特別試験を受験できない場合は、科目設置大学の追（未済）試験等を受験できるよう配慮する場合がある。

成績結果は、成績参照システムにて本学科目とあわせて発表する。

他大学で修得した単位は、所属学部単位認定方法に従い卒業要件単位として認められる場合があるので、各学科の履修規程で確認すること。

4 学費等

協定に基づき、他大学の提供科目を履修する場合、授業料は免除される。ただし、科目により実習費等が必要な場合は自己負担となり、履修を放棄した場合であっても納金する必要がある。

5 その他

1. f-Campus証

科目登録の結果、他大学の履修許可を受けた学生は、所属キャンパスの教務窓口でf-Campus証を受け取ること。f-Campus証が、他大学でのf-Campusの学生であることを証明するものとなる。

2. 施設の利用

協定による特別聴講学生は、履修期間中は履修先大学の定める範囲において、図書館、売店、学生食堂を利用することができる。図書の貸し出しはできない。

その他利用方法等詳細は、各大学の図書館で確認すること。

パソコン教室やLL自習室、体育施設、保養施設等の施設、および許可された科目の履修に関する事項以外の学生サービス等は利用できない。

1 資格の趣旨

「社会調査士」は、世論や市場動向・社会事象等をとらえる調査能力をもつ人に対して「一般社団法人 社会調査協会」が認定する資格である。社会の実態を把握するための調査について専門的な知識と実施の技能があることを証明するもので、卒業後の進路において調査や分析、企画職・マーケティング職などに就く上で有利になることが期待されている。国内の多くの大学、さまざまな学部や学科において導入されているが、本学部においてもこの資格の対応科目が設置されている。

資格は大学卒業時に資格対応科目の単位をすべて修得していれば申請できるが、それまでに一定の単位を修得することで「キャンディデイト」資格を在学中に申請することもでき、就職活動に際してアピールすることが可能である。資格についての詳細は、社会調査協会のホームページ（<http://jasr.or.jp/>）を参照すること。

2 資格取得の申請方法・場所

資格取得のための試験等は特になく、大学卒業までに資格対応科目のすべてを修得すること、学部を卒業することで資格取得が可能になる。資格申請にあたっては、指定科目の単位修得を証明する書類と、審査・認定手数料を一定の期間内に揃えることが必要である。在学中の「キャンディデイト」資格についても同様であるが、卒業時に「キャンディデイト」資格から正規の社会調査士資格への変更申請をする必要がある。

資格取得の申請や相談については、池袋キャンパス8号館にある「社会情報教育研究センター（<http://csi.rikkyo.ac.jp/>）」で受け付けている。なお、立教大学の学生は「キャンディデイト」資格の申請手数料に関して、一般の大学に比べて減額を受けられる。（今年度の申請期間や具体的な手順などについての詳細は、正式決定後に学部掲示板に掲示する。）

3 資格取得に必要な科目

1. カテゴリー

資格取得のためには資格に対応した科目の単位をすべて修得することが必須である。本学部では社会調査協会が設定したカテゴリーA～Gに対応する開講科目がある。

資格取得自体は、学部指定の科目の代わりに、同カテゴリーに指定されている他学部・全学共通科目を、学部で修得した他のカテゴリーの科目と組み合わせて申請することも可能だが、卒業に必要な学部の単位と混同しないように注意が必要である。

社会調査協会が定めるカテゴリー	
A	社会調査の基本的事項に関する科目
B	調査設計と実施方法に関する科目
C	基本的な資料とデータの分析に関する科目
D	社会調査に必要な統計学に関する科目
E	多変量解析の方法に関する科目
F	質的な調査と分析の方法に関する科目
G	社会調査を実際に経験し学習する科目

2. 対応科目

R Guideで確認すること。

全学共通 科目について

2016年度以降 1 年次入学者に適用

●全学共通科目とは

全学共通科目とは

2016年度以降1年次入学者に適用

立教大学では学生の4年間の学修を支援するためRikkyo Learning Styleというカリキュラムを提供している。それは、所属する学部・学科・専修での学修が首尾一貫して進められ、立教大学が目標とする「専門性に立つ教養人」へと育成するために設計されている。その中に重要で不可欠な要素として「全学共通科目」がある。

全学共通科目には必修科目として言語系科目、選択科目として総合系科目、自由科目として言語系科目がある。学部の卒業要件単位数を示した表の科目群名称の後に「(全学共通)」と書かれているのでわかる。それらの全ては、どの学部にも所属していても立教大学生の教養として持っていてほしい内容、どんな学問分野にも共通して知識の基礎になる内容、自分の得意分野を社会に出て生かすために必要な道具となる内容、自分の選択した専門分野を補完するための副専攻分野を形成する内容などから成っている。いずれの科目も学生が社会に出た後さまざまな困難を乗り越えて、有為な社会人として生活していける力の源となる大切な内容を含んでいる。全学共通科目の科目群は大まかに以下のように構成されている。

言語系科目：

「言語教育科目A」(必修科目・英語) 上級英語、英語ディスカッション、英語ディベート(2020年度以降1年次入学者のみ)、英語リーディング&ライティング、英語プレゼンテーション、英語eラーニング

「言語教育科目B」(必修科目・初習言語) ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、朝鮮語、ロシア語(文学部・グローバル・リベラルアーツ・プログラムの学生のみ)、日本語(原則、留学生のみ)

「言語自由科目」(自由科目)(必修を終えた後学ぶ、初級から上級に至る言語科目) 英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、朝鮮語、ロシア語、ポルトガル語、日本語、日本手話

総合系科目：

「学びの精神」(選択科目) 1年次春学期履修が原則。大学生になるための訓練となる授業。

「多彩な学び」(選択科目) 1年次秋学期から履修開始。専門性に立つ教養形成の核となる科目群。

「スポーツ実習」(選択科目) 1年次春学期から履修可能。健康維持のための運動を体得する科目群。

Rikkyo Learning Styleでは、学生の入学時の目標を4年間で達成するため、あるいは、4年間で明確な目標を持って社会に出るために必要な科目を必要な時期に学べるようにカリキュラムが設計されている。専門分野の知見を確実に身に付け、同時にそれが自分の生きる力になるために、全学共通科目を有効に履修してほしい。そのためのヒントを提示する。

入学した最初の学期(ファースト・ターム)に専門科目「学びの技法」と並行して履修する「学びの精神」は、所属する学科の専門性に近い科目だけでなく、それ以外の分野の科目をも積極的に履修すること。「言語教育科目A」はしっかりと履修し、英語力の増進を図ってほしい。春学期と秋学期に無料で実施される英語力伸長度測定テストは毎年必ず受けること。「言語教育科目B」は新しく触れる言語を理解し使える力をつけるだけでなく、日本語と英語の特質を知るための手掛かりとして、知的基盤である言語への知見を深める科目としても有効である。学習到達度を測るための検定試験受験料補助制度もある。「多彩な学び」は専門科目の履修と並行して、2年次、3年次でも、新たな問題意識、関心が芽生えたときに、目的を持って履修すること。「スポーツ実習」では必要なときに健康を維持する力と知見を身に付けてほしい。

2019年度以降入学した全ての学生は、1年次に「グローバル教養副専攻」に仮登録をしている。ぜひ本登録に切りかえて、特定のテーマについて体系的に履修をして、「グローバル教養副専攻」を修了してほしい。言語系にも総合系にも全学共通科目を中心としたコースがたくさん用意されている。将来のグローバル社会での活躍に備えて、有意義な学修ができるだろう。

次ページ以降の内容をよく読み、これらのヒントを踏まえて、なりたい自分、なるべき自分を目指して、自分を社会に出て有為に活躍できる「専門性に立つ教養人」に育てていくことが期待される。

全学共通カリキュラム運営センターとは：

「全学共通科目」と「グローバル教養副専攻」は全学共通カリキュラム運営センターによって運営されている。全学共通カリキュラム運営センターは学生が所属する全ての学部が協力し、アイディアも担当教員も出し合い、全学共通のカリキュラムを運営する組織である。全学共通科目は全ての学部が協力して構想し、実施されているので、他学部教員の担当科目がたくさんある。それらは全て、立教大学の全教員が学部の違いを超えて立教大学の全学生に身に付けてほしいと願う内容を持っており、諸君全ての学生一人一人に向けて語りかけられている。

総合系科目

2016年度以降 1 年次入学者に適用

●総合系科目について

- 1 総合系科目とは
- 2 科目群
- 3 科目表
- 4 履修上の注意

1 総合系科目とは

総合系科目の特色 総合系科目は「学びの精神」、「多彩な学び」、「スポーツ実習」の3つの科目群に分かれ、導入期、形成期、完成期のそれぞれの時期に適した科目を履修することが求められる。総合系科目の全体像について、また科目群ごとの目的や特色を理解したうえで計画的な履修を期待したい。

大学に入って早い時期から専門の勉強に過度に没頭してしまうと、青年期に必須である肉体の鍛錬がおろそかになったり、豊かな情操を育む機会が狭まったり、さらには学問的視野狭窄に陥って専門の勉強そのものが頭打ちになったりする可能性も増してくる。そうしたことにならないよう、できる限り多種多様な科目を学生諸君の前に用意することで、学生生活の中で勉強やさまざまな活動の幅を広げる手伝いをしようというのが、立教大学の全学共通科目総合系科目が担っている役割である。

新入生諸君には、各学部の人少人数クラスで専門の導入教育を受ける以前に、いわば知識を詰め込むだけの高校までの勉強と、考える力そのものを身に付ける大学での勉強がいかに違うかということを、理解してもらう必要がある。そのために総合系科目の中に設けられているのが「学びの精神」という科目群である。講義というものを受けて、講義内容をしっかりノートにとり自己の思考能力鍛錬の糧としていくという、高校までとは異なる大学での「主体的な学び」の姿勢を身に付けてもらうことを目標としている。そのため、積極的な授業参加を促すさまざまな仕組みが用意されている。

「学びの精神」と後述の「スポーツ実習」のみが1年次春学期から履修でき、他は「多彩な学び」として一括され、1年次秋学期以降の履修となる。「多彩な学び」は、内容によってカテゴリに分かれ、「人間の探究」、「社会への視点」、「芸術・文化への招待」、「心身への着目」、「自然の理解」、6つ目として「知識の現場」が用意されている。「知識の現場」はボランティア活動や海外でのさまざまな実践活動に学生時代に積極的に関わろうとする学生諸君を大学の側から後押しするために、学内のさまざまな部局が主体となって設けている科目である。「多彩な学び」は多様で、この「知識の現場」の大部分と「立教ゼミナール」は少人数科目、他は基本的に講義科目だが、教員は一人とは限らず、複数の教員が教える後述の「コラボレーション科目」もある。言語も基本的には日本語だが、外国語で教える「F科目」がある。さらには、自宅のパソコンで学ぶ「オンデマンド科目」も用意されている。あまりに多様なので目移りするかもしれないと考え、体系的履修を促すため、海外体験を必須とした「グローバル教養副専攻」の仕組みが作られている。「総合系科目」が提供する「Arts & Science Course」という副専攻は、日本文化を外国語で発信できる能力を培うことを目標とし、上記の「F科目」と日本に関することを学ぶ「J科目」、および「多彩な学び」の特定分野を集中的に履修することで、大学での学びを海外体験につなげることができる仕組みになっている。

2 科目群

【注意】

入学年度によって、カリキュラムや履修規定が大きく異なる。各自が適用されるカリキュラムや履修規定を確認のうえ、十分に注意しながら履修すること。

1. 学びの精神

この科目群は本学で学ぶ意味を追究しながら、立教生としてのアイデンティティを掴み、立教大学での学修に円滑に入るよう促すことを目標としている。

学びの精神は、学生諸君が立教大学での学びに円滑に溶け込めるよう、1年次春学期に履修することを前提として設けられた科目群である。立教大学の建学理念にもとづき、宗教や大学、人権に関する科目やグローバル化に対応した科目などを置くとともに、総合系科目として文化・思想・社会・文学・芸術・健康・スポーツ・自然などの多くのカテゴリにまたがる科目を用意した。またそのほとんどが講義科目となっており、成績評価には筆記試験が課されることが原則である。

その目的は、講義を受けた上で、学生諸君がその要点を理解して自らの考えを練り、リアクションペーパーや小レポートでそれを表現するという、高校までの勉強とは異なる大学での講義科目受講の包括的スキルを、1年次春学期のうちに体得することにある。そのため、各科目ではリアクションペーパーを添削して指導するなどの双方向的な講義が行われる場合が多い。さらに学期末に筆記試験を受験することで、大学における学習到達度チェックの仕組みを理解し、自ら主体的に学ぶ姿勢を涵養することも目指している。すなわち学びの精神は、学生諸君に立教大学での基本的な学びのあり方を経験し、理解してもらうために、設けられた科目群なのである。学びの精神を受講することで、学生諸君が立教大学学生の一員としての自覚を持ち、またその大学生生活の順調な滑り出しを果たすことができるものと考えている。

2. 多彩な学び

「学びの精神」において立教大学における基礎的な学習方法を習得したことを前提に、「多彩な学び」では、幅広い学問分野に触れることが期待されている。多彩な学びは「1. 人間の探究」「2. 社会への視点」「3. 芸術・文化への招待」「4. 心身への着目」「5. 自然の理解」「6. 知識の現場」からなる。各科目は学部等の科目提供元ごとに異なる特徴を持っており、学生が4年間で自分の専門以外のさまざまな学問分野に触れ、専門とは異なる正に「多彩な」思考様式や問題意識、知識等を習得することを目的としている。

1 人間の探究

このカテゴリでは、思想・文化・言葉という側面から私たち人間の知に迫っていく。過去に書かれたさまざまな文献を読む、あるいは現代社会に広がるさまざまな事象を集め、そこから考えるという方法が、その中心に位置づけられるだろう。

立教大学の建学の精神を支えるキリスト教については、聖書の内容などを学ぶことによって、その人間観や思想に迫る。古くから人間の生について考えてきた哲学や思想についても、古典の読解などを通して考察を深める。また残された史料に基づき構築されてきた歴史学についても、さまざまな文献を通して理解を深めていく。

もちろんこうした過去の文献に主に依拠した学問ばかりでなく、現代のさまざまな地域で个性的に育まれた地域文化を学ぶ科目や教育・人権といった現代的課題について洞察を深める科目も用意するなど、温故知新の精神を養うと同時に、先端的な知への好奇心をも満足させるよう工夫してある。

これらの科目を広く履修することで、現代人に求められる「教養」とは何かを問い、それをしっかりと自分のものにして欲しい。

2 社会への視点

このカテゴリでは、社会という側面から人間の営みに迫っていく。個人と社会、他者との関わり方を、政治・法学・経済学・経営学・社会学などが築いてきた方法を手がかりにして分析することを、目的とする。近年、政治や経済、そして日常生活さえも、それぞれが複雑な仕組みを抱え、その本質を見極めることが難しくなっている。

このカテゴリで学ぶ「社会への視点」とは、「私たちがどのような歴史を作ってきたのか」という過去に学びながら、さらに「これから私たちがどこへ向かおうとしているのか」という、未来にまで含めた視野のなかで物事を見ていこうとするものである。情報と倫理の問題や平和・人権・環境など、私たちに切実な問題についても、このカテゴリで多くを学ぶことができる。これらの科目を履修することで、社会をひとつの視点から見るだけでなく、さまざまな角度から見つめ直していく視点が身に付くことになるだろう。

3 芸術・文化への招待

このカテゴリでは、人類が生み出してきた文学・美術・音楽・演劇・映像・建築などの作品を対象として、作品の作り手と受け手との緊張をはらんだ関係、あるいは作品を取り巻く社会的諸関係の実相に迫る。文学・芸術の作品に、理性と感性とを総動員して向かい合うことが、その特色である。

このカテゴリに属する科目は、単に作品の創作や実演を目的とするものだけではない。作品が生成される歴史的背景や、それぞれの芸術分野における理論を理解し、一人一人が考察を深めることが求められる。また文学作品などの考察を通じて、作品を生み出した社会に生きる人びとの実態にまで迫ることが必要である。さらには、映画・演劇・美術などの表象文化を多角的に検討することも求められる。こうした多くの要求にかなった科目を配置することで、多彩な学びに相応しい科目を用意した。これら科目の受講により、文化・芸術などの創造・鑑賞を志す学生には、幅広いその土台を提供することになる。

4 心身への着目

このカテゴリでは、相互に影響しあっている「心」と「身体」の問題を幅広くとらえ、心理学、メディア、健康科学、スポーツ科学の分野から理解を深めていく。

現代社会では、さまざまなストレスのなかで日常生活を送っており、心身の健康がよりよく生きるための重要な要因となっている。健全な身体を有している者でも、心的症状に悩まされることがあったり、規則正しい生活と運動によって自律神経のバランスが取れると、その症状が治ったりする場合がある。心と身体は、このように密接な関わりを持っている。

心身に関わるテーマに、心理学の分野では「認知」、「行動」、「発達」、「心の健康」などの側面から、健康・スポーツの分野では「医学」、「社会学」、「運動学」、「栄養学」などの側面から迫るとともに、映像論、身体論の視点も取り上げる。このように、積極的に心身の問題を掘り下げて理解することを目的としている。

5 自然の理解

このカテゴリでは、人類が今までの歴史の中で得てきた科学的な知識とその基盤、およびそれらが現代の私たちにどのように密接に結びついているのかを考える。

人間は、人類としてこの世界に現れるとすぐに自然を認識し、「我々の住む世界はどのようなになっているのか」、「世界を作っている基本的なものは何か」、「世界を支配する法則はどのようなものか」、「なぜ、この世界は多様な生命体で満たされているのか」などの素朴な疑問を持ち続けてきた。そして、長い歴史の中で「自然哲学」を発展させ、これらの疑問に「科学」として答えようと現在でも努力し続けている。自然界で起こっている現象の理解は日々進展し、私たちの世界観は大きく変わりつつある。

それを踏まえてこのカテゴリでは「自然の法則を記述する数学」やその「数学自身の語る世界」、世界とは何かという問いに答えて導き出された「宇宙の構造」、「身近な物質の化学構造と反応」やその構造を支配する「物理の基本法則」、「物質変換の基本原理」、生命現象の中核をなす「遺伝子と生命」および「生命の歴史」、さらには「生物の行動メカニズム」や「生命の多様性」、「人間と自然との関わり」、「人の心と体の科学」などについて学ぶ。

現代における「自然の理解」の必要性は、理系の仕事に携わる人だけにとどまるものではない。人類が作り出してきたさまざまな物質や技術は毎日の生活に大きな影響を与えており、私たちはこれらの事柄に対して無知ではいられなくなってきている。その意味で、私たちにとって自然の理解はますます重要になってきているといえる。

6 知識の現場

このカテゴリでは、大学の内外で作業を行う知的活動を通して、問題解決能力を養うとともに、現場経験から知識が構築されるプロセスに立ち会う。立教大学の社会的な使命や課題を強く意識した全学的な取り組み（プロジェクト）のために設けられている科目群で、学外とくに海外でさまざまな実践活動に携わろうとする学生がそうした活動を学業の一部に取り込むことが可能となるように、「総合系科目」の伝統的なルールの外で、プロジェクトの各担当部局がほぼ独自に科目を編成している。「多彩な学び」は1年次秋学期以降の全学年で所属学部にかかわらず履修できるのが原則だが、「知識の現場」に限っては、「積み重ね型」のカリキュラムであることが多いため、履修できる学部・学年が特定されていたり、先修規定があったり、語学能力等で事前に参加が制限されたりすることがある。多くは人数制限科目であり、単位認定の仕方も「多彩な学び」の他の科目と異なる場合がある。

3. スポーツ実習

スポーツ実習の目的は、以下の2点に要約される。

- 1) 健康を維持・増進させるための科学的知識を理解し、スポーツの実践を通じて健康づくり、運動不足の解消、体力の向上を目指す。
- 2) スポーツは言語や国境を越えて人類が今日まで築き上げた文化であり、国際人の基礎教養として、あるいは国際交流の手段として、その役割は大きい。スポーツの文化的側面を理解し、同時にその実践を通じて現代人に必要とされるコミュニケーション能力、バランスのとれた理性や的確な判断力を養成する。

スポーツプログラム

「スポーツプログラム」は1単位科目で、スポーツ実践を通して、それぞれの種目の運動技術を高め、その種目を楽しむ素養を身に付ける。実技中心の科目であるが、「運動と栄養」、「トレーニング方法」など、健康の維持増進に関連した講義も併せて行うものとする。加えて、スポーツパーソンシップ、コミュニケーションづくりについても学ぶ。

スポーツスタディ

「スポーツスタディ」は2単位科目で、スポーツプログラムの目的に加えて、授業全体の3分の1程度の時間を使い、それぞれのスポーツについての講義を行う。また、各担当者から課せられるレポートを提出することによって、スポーツ文化、スポーツ科学等に対する理解を深め、同時に健康維持・増進のための方法論を学ぶ。

多彩な学びは、広い範囲の学問分野の全体像を俯瞰できるように、多様な科目群で構成されている。これにより、専門分野の枠を超えた幅広い知識と教養、総合的な判断力を養うことを目的としている。

また、多彩な学びでは、各カテゴリの科目紹介にあるような科目が開講されるが、次のような特色のある科目が展開される（R Guideの科目表には、これらの科目名欄に、科目の特色を示す「F、J、D」などの目印が記されているので、履修計画を立てる際には大いに活用してほしい）。

 ▶外国語による日本研究科目（F科目）

F科目とは外国語（主に英語）による日本研究科目である。日本においてコミュニケーションをするためには日本語能力だけでは不十分であり、経済学、文学などの専門に支えられた思考様式や知識体系があって初めて中身のあるコミュニケーションができるようになる。それと同様、世界中の人とコミュニケーションをするためには、単に言語を学ぶだけでは不十分であり、外国の事情を知ることや日本の事情を外国語で伝えられるようになることが求められる。

講義は、基本的に外国語（主に英語）で行われる。授業を履修するにあたって必要とされる言語能力については、各科目のシラバスを確認すること。異文化間のコミュニケーションや日本研究に興味を持つ学生はもちろん、留学を計画している学生にとっても、日本の現状を理解し、発信していく上で、有用な科目である。

 ▶日本語による日本研究科目（J科目）

J科目とは、「多彩な学び」として開講する科目の中で、とりわけ日本の歴史、政治、社会、文学、法律などを日本語で深く学ぶことを目標に据える科目である。この科目を通して、日本の文化・社会・自然などについて改めて学び直し、グローバル教養人にふさわしい日本についての知識を身に付けることを目的とする。

 ▶オンデマンド授業科目（D科目）

オンデマンド授業科目とは、インターネット上で履修することが可能な授業のことである。履修者は、定められた期間内であれば自分の好きな時間に、自宅や大学のパソコンから授業を受けることができる。

履修者は、講義を受講し、さらに、授業のために用意された電子掲示板システム（BBS）を使って担当教員と履修者との間で質疑応答やディスカッションを行う。

▶ コラボレーション科目

専攻分野の異なる複数の教員が協力し、特定の主題に個々の学問の枠を超えたさまざまな角度からアプローチし、受講生を巻き込みながら互いに議論を戦わせることで、知的刺激を与えあう場をつくり出そうというのが「コラボレーション科目」の狙いである。現在の大学のカリキュラムは、言語のほかに早い段階から専門の導入教育を徹底的に行う仕組みになっている。専門教育の内容が日々高度化していく状況を考えれば意義のあることだが、大学生らしい総合的な思考能力を養うという点がおろそかになりがちで、この点を補うために「総合系科目」が作られた。「コラボレーション科目」はこの「総合系科目」の教育目標をそれ自身だけで体現する科目であり、いわば知的栄養失調を解消する万能薬たることを意図している。元々は、立教大学の伝統ともいえる、分野の異なる大学教員が教員室等で交わす雑談や、さらには特に近年若手研究者の間で盛んになってきた「学際的研究」の試みを、そのまま授業にしてみようということで作られた科目である。ゆえに、教壇に立つ教員、ゲスト・スピーカーは特定の分野を背景に持つ研究者であることが原則だが、受講生に身近な主題が選ばれる場合は、経験豊かな社会人や本学の職員、卒業生といった人々も積極的に参加して、議論を盛り上げるのが常である。ネットで断片的な知識ばかり得ている受講生にとって、専門が異なる生身の人間が本気で議論する現場に参加することは自己形成の大きな糧となろう。コラボレーション科目はテーマに応じて1～5カテゴリに位置づけられている。

▶ 立教ゼミナール

立教ゼミナールは、学生と教員、また学生同士で積極的に議論できるように、少人数で授業が行われる。すべて専任教員が担当し、多彩な学びの1～5カテゴリにまたがるさまざまなテーマが用意されている（「立教ゼミナール発展編」は除く）。

この科目では、異なる学部・学年の履修者たちが、ひとつのテーマをめぐるさまざまな立場から「議論する」ことが可能である。この特徴を生かし、自らの専門領域にとらわれない広い視野を持ち、立場の異なる相手を尊重しながら、自らの意見を論理的に主張できる能力を高めることを狙いとしている。この科目を通して、あらゆる分野の学生に必須の「聞く」「調べる」「考える」「書く」「発表する」といった基本的能力を涵養するとともに、自らの興味・関心を深く掘り下げて欲しい。

なお、「立教ゼミナール発展編」は、いわゆる超学際的テーマを扱うので、3～4年次生の履修を推奨している。1～2年次生の履修を妨げないものの、大学生生活の完成期に学習することが期待される。

3 科目表

[注意]

科目名については今年度のものであり、次年度以降はR Guideの全学共通科目総合系科目 科目表と過年度に開講されていた総合系科目一覧で確認すること。

※担当者、開講学期、登録方法等は当該年度のR Guideで確認すること。

科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位
学びの精神					
世界史の中のキリスト教	2	学びの場としての社会	2	大学生の学び・社会で学ぶこと	2
思想を生み出すキリスト教	2	現代文化からみる学び	2	人権とジェンダー	2
美術の中のキリスト教	2	メディアからみる学び	2	ライフマネジメントと学生生活	2
音楽の中のキリスト教	2	社会学からの学び	2	立教大学の歴史	2
文学を生み出すキリスト教	2	法と政治の世界	2	西欧キリスト教社会における大学の誕生	2
国際社会の中の宗教	2	経営学への招待	2	キャリアデザイン	2
現代社会の中の宗教 1	2	現代社会と観光	2	キリスト教史に学ぶ多文化共生	2
現代社会の中の宗教 2	2	現代社会の諸相	2	美と生命について：キリスト教の美学	2
人文学からの学び（文学）	2	自然科学の探究	2	愛について：キリスト教の倫理と哲学	2
人文学からの学び（思想・教育）	2	身体科学からの学び	2	GL101	2
人文学からの学び（史学）	2	現代心理学からの学び	2	University Education in the World	2
芸術への扉	2	アジア地域での平和構築	2	教養の扉をひらく	2
グローバル経済社会を考える	2	グローバル社会での平和構築	2		
多彩な学び					
< 1. 人間の探究 >					
聖書と人間	2	多文化の世界	2	フランス語圏の文化	2
聖書考古学	2	文化を生きる	2	スペイン語圏の文化	2
ジェンダーとキリスト教	2	日本文化と精神性	2	中国語圏の文化	2
イスラームの世界	2	人権思想の根源	2	朝鮮語圏の文化	2
仏教の世界	2	手話と人権を考える	2	Japanese Ethnology	2
日本の宗教	2	点字から考える人権	2	立教ゼミナール 1	2
「宗教」とは何か	2	アジアの文化とことば	2	立教ゼミナール発展編 1	2
現代社会と人間	2	ヨーロッパの文化とことば	2	睡眠文化論	2
哲学への扉	2	ラテンアメリカの文化とことば	2	ボランティア論	2
論理的思考法	2	ロシア・東欧の文化とことば	2	World History	4
教育と人間	2	中東の文化とことば	2	生・身体・テクノロジー・神	2
歴史への扉	2	アフリカの文化とことば	2	現代社会における言葉の持つ意味	2
地域研究への扉	2	イタリアの文化とことば	2	お墓の比較文化史	2
教育学への扉	2	ドイツ語圏の文化	2	立教学院とポール・ラッシュ	2
< 2. 社会への視点 >					
入門・経済教室	2	世界の中のロシア	2	データ分析入門	2
世界経済と日本	2	パレスチナ問題の歴史と現在	2	データの科学	2
統計情報で社会・経済を診断する	2	国際情勢を読み解く	2	多変量解析入門	2
景気・格差問題と統計情報	2	ドイツ語圏の社会	2	Introduction to Statistics 1	2
日本国憲法	2	フランス語圏の社会	2	Introduction to Statistics 2	2
法と社会	2	スペイン語圏の社会	2	立教ゼミナール 2	2
政治と社会	2	中国語圏の社会	2	立教ゼミナール発展編 2	2
グローバル社会における法と政治	2	朝鮮語圏の社会	2	翻訳・通訳と現代社会	2
現代のビジネスを学ぶ	2	Modern Japanese History 1	2	市民が動く、社会が変わる	2
企業と社会	2	Modern Japanese History 2	2	グローバルシティ・ソウルを読み解く	2
現代社会と環境	2	Politics & Economy 1	2	立教OBOGの「社長の履歴書」	2

科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位
情報と倫理	2	Politics & Economy 2	2	Nativeから学ぶ海外の文化や社会問題	2
近代日本社会と人権	2	Japan in Asia 1	2	より良き隣人へ：日本植民地研究の最前線	2
メディアと人間	2	Japan in Asia 2	2	文化の居場所を考える	2
文化と社会	2	Japanese Society 1	2	大衆演劇の世界	2
現代社会の解説	2	Japanese Society 2	2	「観光立国」と日本の成長・地方創生	2
いのちの尊厳と福祉を考える	2	Tokyo Studies	2	RSLゼミナール	2
コミュニティをデザインする	2	Political Sociology	4	異文化コミュニケーションを考える	2
観光学への誘い	2	Economic Thought	4	持続可能な地域創生と人づくり	2
シティズンシップを考える	2	University in Modern Society	2	新旧古典で解きなおす現代アメリカ	2
市民活動の組織とマネジメント	2	Career and University Education in the Global World	2	現代社会の課題とその関わり方入門	2
デモクラシーとリベラルアーツ	2	Saitama Studies	2	2020年東京オリンピック・パラリンピックを多角的に科学する	2
大学と現代社会	2	社会調査入門	2		
日本の「多文化」政策を問い直す	2	社会調査の技法	2		
< 3. 芸術・文化への招待 >					
文学への扉	2	日本の音楽	2	朝鮮語圏の文学	2
表象文化	2	都市と芸術	2	Japanese Culture 1	2
美術の歴史	2	建築と文化	2	Japanese Culture 2	2
美術と社会	2	舞踊論	2	Japanese Arts A	2
音楽の歴史	2	映像と社会	2	Japanese Arts B	2
音楽と社会	2	身体表現と哲学	2	Literature and Society	4
美術論演習	2	日本の演劇	2	Culture and Fine Arts	4
音楽論演習	2	ドイツ語圏の文学	2	立教ゼミナール3	2
キリスト教美術	2	フランス語圏の文学	2	立教ゼミナール発展編3	2
キリスト教音楽	2	スペイン語圏の文学	2	演芸の世界	2
日本の美術	2	中国語圏の文学	2		
< 4. 心身への着目 >					
認知・行動・身体	2	スポーツの科学	2	アウトドアの知恵に学ぶ	2
心の科学	2	健康の科学	2	Japanese Mind	2
パーソナリティの心理	2	栄養の科学	2	Health and Wellness	4
対人関係の心理	2	アンチエイジングの科学	2	立教ゼミナール4	2
心の健康	2	スポーツとメディア	2	立教ゼミナール発展編4	2
身体パフォーマンス	2	スポーツと社会	2	ストレスから考える私たちの健康	2
ストレスマネジメント	2	スポーツと文化	2		
癒しの科学	2	レジャー・レクリエーションと現代社会	2		
< 5. 自然の理解 >					
数学の世界	2	生命の歩み	2	自然と人間の共生	2
宇宙の科学	2	人類の進化	2	脳と心	2
生命の科学	2	地球の理解	2	オーダーメイド医療最前線	2
物質の科学	2	情報科学A	2	大学と科学技術	2
身近な物質の化学	2	情報科学B	2	Science Studies	2
化学と自然	2	自然環境の保全	2	Nature of the Earth	4
化学と社会	2	生物の多様性	2	立教ゼミナール5	2
行動の科学	2	地球環境の未来	2	宇宙から地球のみらいを考える	2
< 6. 知識の現場 >					
GL102	2	ソリューション・アプローチ (開発経済)	2	RSL-コミュニティ (池袋)	2
GL103	2	ソリューション・アプローチ (人道支援)	2	RSL-コミュニティ (埼玉)	2

科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位
GL111	2	ソリューション・アプローチ（強制移転・移住）	2	RSL-ローカル（南魚沼）	2
GL201	2	ソリューション・アプローチ（紛争と平和）	2	RSL-グローバル（フィリピン）	2
GL202	2	アクティブ・リサーチ	2	RSL-プロジェクト・プランニング	2
GL301	2	国連ユースボランティア	12	RSL-グローバル（SDGs）	4
GL302	2	陸前高田プロジェクト	2	国際的協働のための国内インターンシップ	2
グローバル・イシュー各論	2	海外インターンシップ1	1		
グローバル共通教養総論	2	海外インターンシップ2	2		
スポーツ実習					
スポーツプログラム					
スポーツプログラム1	1	スポーツプログラム2	1	スポーツプログラム3	1
スポーツプログラム4	1				
スポーツスタディ					
スポーツスタディ1	2	スポーツスタディ2	2	スポーツスタディ3	2
スポーツスタディ4	2	スポーツスタディe	2		

4 履修上の注意

1. 「多彩な学び」科目群の履修について

多彩な学び科目群の履修については、原則1年次秋学期より履修が可能である。9月入学者については、入学した翌春学期より履修が可能である。
2. 履修登録上限単位数

全学年において、「学びの精神」科目群「多彩な学び」科目群「スポーツ実習」科目群を全て合計して春・秋学期それぞれ6単位以内とする（ただし、「国連ユースボランティア」科目を履修する場合を除く）。なお、履修登録上限単位数には、履修登録した科目で、単位を修得できなかった科目も含まれる。また、「海外インターンシップ1・2」科目の登録上限の扱いについては、「11. 海外インターンシッププログラムについて」を参照すること。

4年次生は、原則秋学期の授業終了日以降に集中して授業を行う科目を履修することはできない。詳細はシラバスやR Guideの全学共通科目表で確認すること。
3. 履修規定の変更

「海外インターンシップ1・2」科目は、2017年度より履修登録上限単位数に含まれる。単位の扱い等の詳細については、「11. 海外インターンシッププログラムについて」を参照すること。
4. 同一科目の重複履修

「学びの精神」科目群「多彩な学び」科目群「スポーツ実習」科目群の全ての科目に関し、同一科目は、学期を変えれば重複履修することはできる。その場合には最初に修得した1科目のみが卒業要件単位として認められ、2回目以降に修得した単位は随意科目となり、卒業要件単位には算入されない。なお、成績証明書には履修した全ての科目の成績が記載される。

同一科目とは、科目の名称（番号までを含む）、単位数が同一の科目である。したがって、担当者が同じでも科目の名称が一部でも異なる場合には別科目となる。逆に、担当者、タイトルや授業の内容が異なっても、科目の名称が同じであれば、同一科目であり、2度以上履修した場合には、最初に修得した1科目のみが卒業要件単位となる。

(例) 「グローバル社会における法と政治」〈現代中国の政治を知る〉(倉田 2単位) } 同一科目
 「グローバル社会における法と政治」〈法の世界を学ぶ〉(高橋 2単位) }
 「スポーツスタディ4」〈ネイチャーキャンプ〉(担当者：濁川 2単位) } 同一科目
 「スポーツスタディ4」〈スキーA〉(担当者：濁川 2単位) }
 「現代社会の中の宗教1」〈バイオエシックスとキリスト教と日本社会〉(柳堀 2単位) } 別科目 (数字が異なるため)
 「現代社会の中の宗教2」〈古典と文学作品〉(阿部 2単位) }
5. 卒業要件とはならない科目

法学部の学生は、「学びの精神」科目群の「法と政治の世界」と「多彩な学び」科目群『2 社会への視点』の「法と社会」「政治と社会」を履修しても卒業要件単位とはならない。また、「日本国憲法」は履修対象外（履修不可）科目となるので注意すること。

社会学部の学生は、「多彩な学び」科目群『2 社会への視点』の「社会調査の技法」「社会調査入門」は履修対象外（履修不可）科目となるので注意すること。

言語系科目

2016年度以降 1 年次入学者に適用
(2018・2019年度 3 年次編入学者に適用)

●言語系科目について

- 1 言語系科目とは
- 2 必修科目に関する特別措置
- 3 履修免除（単位認定）者等の自由科目に関する特別措置

●必修科目

- 1 英語
- 2 ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・朝鮮語・ロシア語（文学部，グローバル・リベラルアーツ・プログラムのみ）
- 3 日本語（文学部文学科ドイツ文学専修・フランス文学専修以外の外国人留学生のみ）
- 4 指定年次・学期以後の単位修得方法（英語単位認定試験，英語R）

●自由科目

- 1 自由科目 履修上の注意
- 2 自由科目 科目表
- 3 グローバル教養副専攻 学部展開科目について

1 言語系科目とは

言語系科目の特色

言語系科目では、主に少人数クラスでの聞く・話す・読む・書くという基本的技能の訓練を通じて当該言語による専門的または日常的なコミュニケーションを可能にし、異文化対応能力を獲得する。

グローバル化が進む現代の社会を生きるには、様々な文化的背景を持つ人々を他者として認め、互いに理解し合う寛容の態度と能力が欠かせない。それを養う基本は言語である。立教大学の全ての学生は、英語を含めて2つの言語を必修科目として履修する。2つの言語を学ぶ目的は、国際的なコミュニケーションが日常的に行われるようになった現在の世界で必要不可欠な言語である英語の力を磨くとともに、英語以外のもう1つの言語を学び、英語圏以外の国・地域の人々が築き上げてきた社会や文化、ものの考え方などに言語を通して触れ、世界が多文化であることの理解を深めることで、多様な視点を獲得するところにある。

全学共通科目言語系科目は、必修科目と自由科目に分かれる。

1年次では主として必修科目を学ぶ。必修科目を修得した学生には、多様な自由科目が用意されている。

英語の必修科目は、大多数の学生がすでに中学校・高等学校で学んできた知識と経験をもとに、基本的技能の運用能力を鍛える科目である。一方、自由科目は、学習をさらに積み重ねることで、英語を通して多文化社会の現状を理解し、英語で議論し発信する能力の獲得をめざす科目である。

英語以外のもう1つの言語は、ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・朝鮮語・ロシア語（文学部、グローバル・リベラルアーツ・プログラムのみ）・日本語（原則、文学部文学科ドイツ文学専修・フランス文学専修以外の外国人留学生のみ）の中から、学生が自らの関心や将来の計画に応じて選択する。多くの学生にとってこれらの諸言語は大学入学後に初めて学習する言語であるため、必修科目は基礎作りからスタートする。一層の学習を望む学生のために、それぞれの諸言語に自由科目が用意されている。

グローバル教養副専攻「Language & Culture Course」は、英語およびそれ以外の言語にそれぞれ用意されている（英語には複数のコースがある）。言語と文化の学習をさらに深めたいと希望する学生は、多様な自由科目の中から指定科目を規定単位以上修得し、グローバル教養副専攻「Language & Culture Course」を修了することができる。

1. 必修科目

言語Aと言語B

1年次で履修する言語A「英語」と、言語B「ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・朝鮮語・ロシア語（文学部、グローバル・リベラルアーツ・プログラムのみ）・日本語（原則、文学部文学科ドイツ文学専修・フランス文学専修以外の外国人留学生のみ）の中から選択した1言語」の計2言語が、必修科目として履修しなければならない科目である（学部・学科・専修により選択できない言語がある場合や、特定の言語が指定されている場合がある）。言語Bについては入学手続き時に希望を提出済みであり、時間割計画シートにて通知されるので、それに従うこと。なお、時間割計画シートは、学生証等交付時に配付する。

ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・朝鮮語・ロシア語（文学部、グローバル・リベラルアーツ・プログラムのみ）については、すでに一定の学習歴がある者（既習者）に対して、本人の希望があれば、口頭試験および筆記試験をもって、必修科目の全ての単位を認定し、履修を免除することができる。

日本語については、入学前に日本語能力試験1級または日本語能力試験N1に合格し、かつ、プレイスメントテストの結果により大学で学ぶための日本語能力が十分だと認められた場合は、日本語必修科目の全ての単位を認定し、履修を免除することがある。（2019年度以降廃止。）

学習歴把握のため、以下の(1)～(3)のいずれかに該当する者は、授業開始前に所属キャンパスの教務窓口まで申し出ること。

- (1) 入試科目を英語以外の外国語科目で受験した者。
- (2) 中学校・高等学校、あるいは海外などで、英語以外の外国語を主として学習してきた者。
- (3) 外国人留学生入学試験により入学した、英語を母語としない者で、かつ英語学習歴がない者。

2. 自由科目

自由科目の中には、「さらに高度な言語運用能力の育成を目的とする科目」、「その言語を使って文化・言語・情報処理に関する、より専門的な知識の修得を目的とする科目」、「第3・第4の言語を学ぼうとする学生を対象とした入門的な科目」がある（必修科目にはないが、ポルトガル語・日本手話も用意されている）。**1 自由科目 履修上の注意**に従い修得した単位は、各学部の規定の範囲内で卒業要件単位として認められる。

① 英語

英語必修科目を履修したのち、さらに高度な運用能力を身に付けたいと望む学生のために、言語自由科目が用意されている。必修科目を含め、4年間の継続学習が可能となるように、段階的なカリキュラムとなっている。

② 言語B

さらに高度な運用能力を身に付けたいと望む学生のために、言語自由科目が用意されている。

2 必修科目に関する特別措置

1. ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・朝鮮語・ロシア語（文学部、グローバル・リベラルアーツ・プログラムのみの既習者

ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・朝鮮語・ロシア語（文学部、グローバル・リベラルアーツ・プログラムのみ）を必修科目として履修することになった者で、すでに一定の学習歴がある者は、口頭・筆記試験をもって、当該言語必修科目の単位を認定し（評価はSとする）、履修を免除する場合がある。希望者はR Guideで申請手続きの方法・日程・申請基準等を確認の上、試験を受けること。

なお、ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・朝鮮語・ロシア語（文学部、グローバル・リベラルアーツ・プログラムのみ）学習経験者（初級修了程度）で、当該言語を入学時の言語選択の際、第1希望にしていたにもかかわらず、抽選に外れた者は、面接の上、言語の変更を認める場合がある。

2. 文学部への転部・転科（専修）者

文学部文学部ドイツ文学専修3年次へ学内転部・転科（専修）した者および文学部文学部フランス文学専修3年次へ学内転部・転科（専修）した者で専修指定の言語Bを4単位修得していない者については、当該言語の言語Bの不足単位数分の単位を認定し、履修を免除する。成績は認定とする。

3. 外国人留学生

外国人留学生（外国人留学生入試による入学者）は、原則として言語Aは英語、言語Bは日本語（文学部文学部ドイツ文学専修・フランス文学専修を除く）を履修する。ただし、日本語プレイスメントテストの結果によっては、言語Bで日本語以外の言語「ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・朝鮮語・ロシア語（文学部、グローバル・リベラルアーツ・プログラムのみ）」を選択することができる言語Bとして日本語以外の言語を選択し、その既習者（母語話者は不可）として必修科目に関する特別措置を希望する学生は、**2 必修科目に関する特別措置** 1項を参照すること。

また、言語Bとして日本語を選択する学生で、入学前に日本語能力試験1級または日本語能力試験N

1に合格し、かつ、プレイスメントテストの結果により大学で学ぶための日本語能力が十分だと認められた場合は、日本語必修科目のすべての単位を認定し（評価はSとする）、履修を免除する。履修免除を希望する学生は、プレイスメントテスト当日に、日本語能力試験1級または日本語能力試験N1を認定する証明書（合格結果通知書、認定書など。コピー可）を持参すること。必修科目の履修免除者は、全学共通科目掲示板にて発表する。（2019年度以降廃止。）

3 履修免除（単位認定）者等の自由科目に関する特別措置

1. 言語B

言語B必修科目履修免除（単位認定）者は、配当年次に達していない場合でも、1年次から当該言語の自由科目の履修を認める。また、第3の言語として他の言語Bの1言語について1年次で「基礎～語入門」「基礎～語初級」を履修することを認める。

2. 自由科目の履修登録受付

上記1. で、配当年次に達していなくても自由科目の履修が認められた場合は、春学期は、4月上旬に実施する口頭・筆記試験において、秋学期は、9月上旬に登録申請を教務事務センター（池袋：タッカーホール1階／新座：7号館1階）で行うこと。

3. 文学部への転部・転科（専修）者

文学部文学科ドイツ文学専修3年次へ学内転部・転科（専修）した者および文学部文学科フランス文学専修3年次へ学内転部・転科（専修）した（以下転部等とする）者で、言語自由科目の履修を希望する場合は、以下の通りとする。

＜転部等の前に選択していた言語B必修科目単位を全て修得済の場合＞

転部等の前に選択していた言語Bの自由科目とドイツ語またはフランス語の自由科目の履修を認める。例えば、転部等の前に言語Bとしてドイツ語またはフランス語以外の言語を選択・履修しており、必修科目単位を全て修得してドイツ文学専修またはフランス文学専修に転部等した場合、転部前に修得した言語とドイツ語またはフランス語の2言語の自由科目の履修を認める。

＜転部等の前に選択していた言語B必修科目単位に未修得がある場合＞

ドイツ語またはフランス語の自由科目の履修を認める。

転部等の前に選択していた言語Bと同じ言語の自由科目の履修を希望する場合は、各学期の抽選登録期間開始前に所属キャンパスの教務窓口で相談すること。

1 英 語

1. カリキュラム

概要

現代社会においては、変化の激しい世界の状況を正しく認識していく力と、各自が生まれ育った文化や社会環境を正確に受け止め、それらを基にして自らの意見を積極的に発信していく能力が必要とされる。さらに、さまざまな分野でグローバル化しているなか、世界に広がる多様な文化を偏見のない視線で分析して受容する力を培うことが要求されている。必修英語では、このようなグローバル社会に対応した総合的かつバランスのとれたコミュニケーション能力を育成することを目的としている。

この目的を実現するために、グローバル社会で必要とされる自らの意見を英語で発信していく能力（話す力、書く力）を積極的に伸ばしつつ、発信する上で必要不可欠な情報収集を英語で的確に行えるよう受信力（読む力、聴く力）の強化を行っていく。発信型授業の一つは、意見交換のスキルの向上を目指す1クラス10名程度の「英語ディスカッション」である。授業は基本的表現の練習から始まり、その日の授業の後半では扱ったトピックについて自分の意見を英語で表現できるように訓練する。二つ目は「英語ディベート」で、さまざまなテーマについて肯定側、否定側に分かれて議論することを通して、論理的思考力・批判的思考力・情報収集力を伸ばすだけでなく、他者と建設的に議論をする力を養っていく。三つ目は「英語プレゼンテーション」で、構成法をはじめとしたプレゼンテーション・スキルの習得を集中的に行い、社会問題や異文化理解等のさまざまなトピックについて自分の意見を口頭で発表する力をつけていく。受信力と発信力を有機的に組み合わせた「英語リーディング＆ライティング」では、良質な文章を的確に読む訓練をしながら、アカデミックな文章作成のルールに従って自分の考えを論理的にまとめる発信力を培っていく。そして「英語eラーニング」で、PCを用い各自の関心ならびにペースに合わせた学習で効率的に読む力、聴く力を訓練していくとともに、定期的なグループ学習を通して受信力と発信力の両方を伸ばしていく。

また、一定以上の英語力をもつ学生には上級クラスが用意されている。上級クラスの「英語ディスカッション」では、より抽象度の高いトピックについて効率的に話し合う力を養っていく。「英語ディベート」では、より高度な内容のテーマについて、より深く掘り下げて考え、議論する力を身に付けていく。さらに、英語でアカデミックな論文が書けるよう訓練していく「上級英語1（リーディング＆ライティング）」、そして更にアカデミックなテーマで課題に取り組む「上級英語2（プロジェクト英語）」を通して英語で学問領域を学ぶ基礎を築いていく。このように、必修英語のクラスを通して、英語で社会問題やアカデミックな話題に関する情報を調べ、話し合い、考え、発信する方法を学びながらオールラウンドな英語運用能力を身につけると同時に、社会的・学術的テーマを批判的かつ多角的に分析し、理解する能力を身につけることが期待される。プレイスメントテストの結果により、1・2・3・4の4つのレベルに分かれ、レベル1が上級クラスにあたる。全ての授業は原則として英語で行う。

各科目内容の詳細は『シラバス』を参照すること。

クラスの編成（2020年度以降1年次入学者のみ）

①【英語ディスカッション（英語DSC）】（春学期）

1クラス10名程度の学習環境で発言する機会を増やし、スピーキング力を徹底して強化することを目的とするクラス。特に、ディスカッションに必要な基本的表現を習得し、ディスカッションスキルの向上を図る。各授業の後半では、その回で学んだ表現を利用し、ディスカッションの内容を発展させて、自分の考えを適切な英語で述べられるようにする。

②【英語ディベート（英語DBT）】（秋学期）

ディベート活動を中心とした1クラス20名程度のクラス。特定のテーマについて肯定側と否定側に分かれて議論することを通して、論理的かつ批判的に考える力、情報を収集し活用する力、他者と建設的に議論する力、合理的な意思決定をする力を伸ばすことを目指す。

③【英語リーディング＆ライティング（英語R & W 1 (R), 英語R & W 2 (W)）】（春学期・秋学期）

リーディングとライティングを関連させながら両方の強化を目的とした1クラス20名程度のクラス。春学期は効率的に読むための読解スキルのトレーニングを行い、要約を書く活動も組み合わせることでの読みに読む習慣をつけていく。良質な文章を多く読むことでライティング力の基礎づくりも目指す。秋学期はライティングに焦点をあて、書くために読むという位置づけで読解活動も入れながら、基礎的な英語表現からパラグラフの書き方、簡単なエッセイ、そしてリサーチペーパーへと、学生の英語能力に応じた目標の達成を試みる。

④【英語eラーニング（英語e）】（春学期）

PCを活用した能力別個別英語学習プログラムによるリーディング力およびリスニング力を強化する120～160名程度のクラス。自分のペースで学習を進め、自らの得手や不得手を確認しながら、自主的および継続的な英語学習の習慣を身につけていく。また、定期的にグループ学習を行うことで、主にビジネス場面で求められる受信力と発信力を伸ばしていく。

⑤【英語プレゼンテーション（英語P）】（秋学期）

プレゼンテーション活動を中心とした1クラス20名程度のクラス。語彙力およびリーディング力、リスニング力、スピーキング力の総合的な英語運用能力の育成を目的とする。プレゼンテーションの基本的なスキルの習得とともに、書き手の意図や文章の意味を正確に読みとる訓練をし、読んだ内容についてプレゼンテーションができるようにする。

⑥【上級英語1（リーディング＆ライティング）（上級英1）】（春学期）

週2回の集中クラスで、よりアカデミックな内容を扱いながら、リーディング力とライティング力の両者を伸ばし、本格的なリサーチペーパーの書き方の基礎を学ぶ。各自テーマを設定し、情報収集をし、論文を書く訓練を行う。

⑦【上級英語2（プロジェクト英語）（上級英2）】（秋学期）

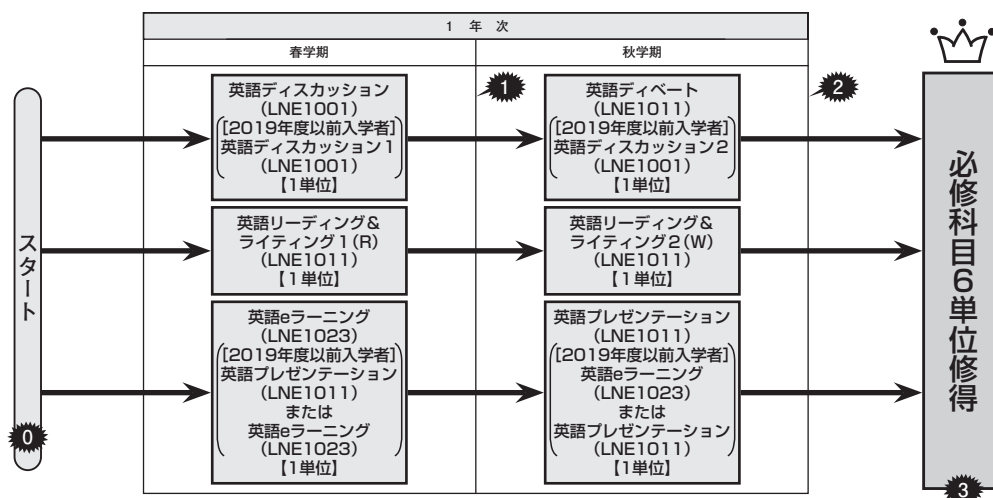
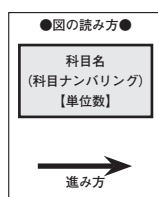
週2回の集中クラスで、グループで設定したアカデミックな課題の達成に向けて情報収集、読解、データ収集やグループディスカッションを進め、グループメンバーと協力、協調しながら課題を完成させ、プレゼンテーションを行う。また、春学期に習得したライティングスキルを応用して各個人がリサーチペーパーを書く。

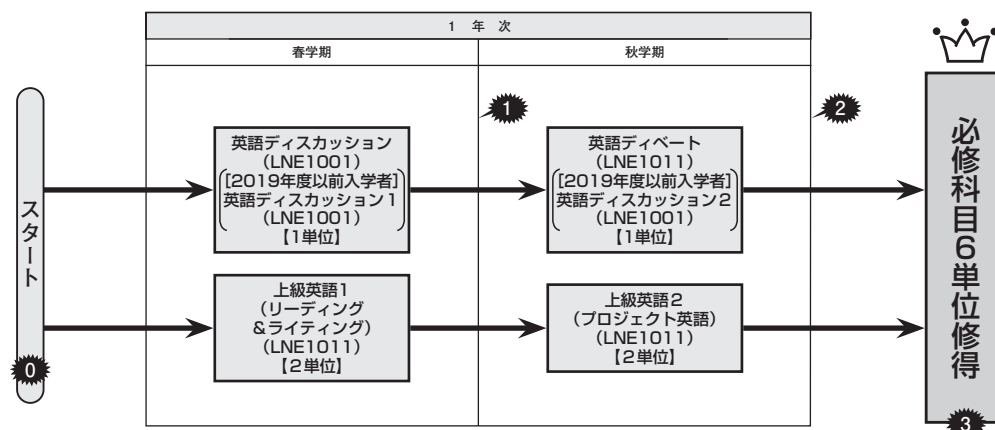
2. 履修チャート

A1

各学期に履修する科目、単位数は以下の通り。

通常クラス





0 <履修クラスの発表について>※日程等についてはR Guideで確認すること。

- 4月上旬に行うプレイスメントテストの結果によって履修するクラスが決定する。クラスは、4月上旬に履修登録状況画面にて発表する。
- クラスを変更することはできない。

1 <1年次秋学期の履修について>※日程等についてはR Guideで確認すること。

- 英語ディベートのクラス・曜日・時限は9月上旬に履修登録状況画面にて発表する。
- ※ 春学期の英語ディスカッションと曜日・時限が変わる場合があるので注意すること。

<1年次春学期科目が不合格になったら>

- 1年次春学期に履修した科目が不合格であっても、1年次秋学期の科目を履修すること。

2 <1年次科目が不合格になったら>

- 1年次に履修した科目が不合格であった場合は、2年次春学期以降、英語単位認定試験を受験、もしくは英語再履修クラス(「以下、英語R」)を履修すること。英語単位認定試験を受験した、または、「英語R」を履修したに関わらず、単位を修得できなかった場合は、次学期以降に行われる英語単位認定試験を再度受験または「英語R」を履修し、不足単位がなくなるまでこれを繰り返す。



2020年度より、英語ディスカッションの再履修は廃止された。必修科目の不足単位は全て英語単位認定試験、もしくは「英語R」で修得すること。

3 <必修科目を修得したら>

- 必修の6単位を修得(英語単位認定試験および「英語R」で修得した場合も含む)後は、自由科目を履修し、さらに高度な運用能力を身につけることができる。

英語力伸長度
測定テストの受験

英語力伸長度測定テストを受験することができる。1年次生は原則として全員受験すること。受験の結果、言語自由科目のレベルの確認に利用することができる。詳細はR Guideで発表する。

3 日本語（文学部文学科ドイツ文学専修・フランス文学専修以外の外国人留学生のみ※）

1. カリキュラム

※グローバル・リベラルアーツ・プログラムの学生のうち、申請により認められた者は日本語の履修を許可する。

必修科目として履修する日本語で開講される科目は履修段階に応じておおむね以下のようになっている。詳細は『シラバス』を参照すること。

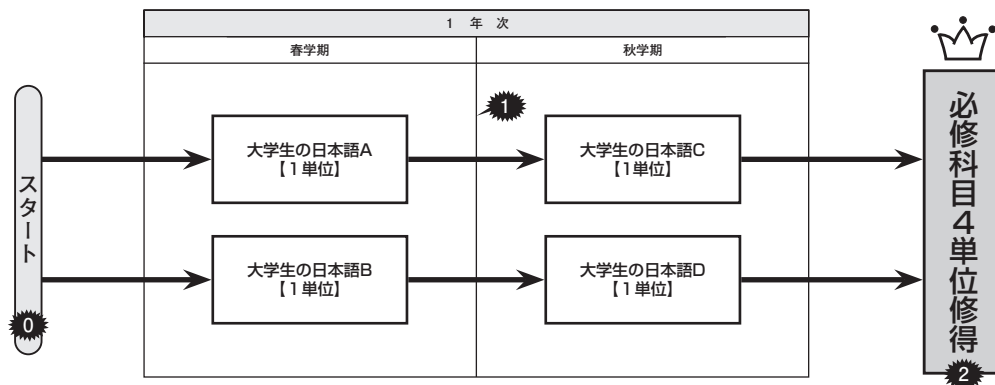
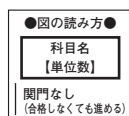
登録方法	科目名	科目名（英文）	単位数	開講学期	配当年次	科目ナンバリング
自動登録	大学生の日本語A	Academic Japanese A	1	春	1	LNJ1010*1
	大学生の日本語B	Academic Japanese B	1	春	1	
	大学生の日本語C	Academic Japanese C	1	秋	1	
	大学生の日本語D	Academic Japanese D	1	秋	1	

* 1 グローバル・リベラルアーツ・プログラムの学生の「大学生の日本語」のナンバリングはLNJ1013とする。

2. 履修チャート

J1

各学期に履修する科目、内容、単位は以下の通り。



0 <言語の決定・1年次春学期のクラス分けについて>

- 入学時に行う日本語プレイスメントテストの結果によって履修するクラスが決定する。クラスは、4月上旬に履修登録状況画面にて発表する。日程等についてはR Guideで確認すること。
- 言語およびクラスを変更することはできない。

1 <1年次秋学期の履修について>

- 1年次秋学期開始時は、日本語プレイスメントテストの結果に従って指定されたクラスで「大学生の日本語C」および「大学生の日本語D」を履修すること。自動登録されたクラスは、履修登録状況画面にて確認すること。

<1年次春学期科目が不合格になったら>

- 1年次春学期に履修した科目が不合格であっても、1年次秋学期の科目を指定されたクラスで履修すること。

2 <自由科目について>

- 必修科目を履修しながら、または必修科目の単位修得後、自由科目を履修することができる。

※秋入学の場合は、1年次1学期目に秋学期の科目を履修し、1年次2学期目に春学期の科目を履修すること。



不合格になった場合は、「言語B—不合格になったら」を参照のこと。

4 指定年次・学期以後の単位修得方法—必修科目が不合格になったら(英語単位認定試験, 英語R)

英語

以下のいずれかにより、2年次以降に未修得となった単位を修得すること。

①英語単位認定試験を受験し、単位を修得する。→ **1 英語単位認定試験** 参照

②英語再履修クラス「英語R」を受講し、単位を修得する。→ **2. 英語再履修クラス「英語R」の**

履修 参照

英語必修科目不合格者の単位修得にあたっては、英語単位認定試験と英語再履修者クラス「英語R」とでは、受験(もしくは履修)できる回数が異なるため、修得できる単位数が異なることに注意すること。



2020年度より、英語ディスカッションの再履修は廃止された。必修科目の不足単位は全て英語単位認定試験、もしくは「英語R」で修得すること。

1 英語単位認定試験

英語単位認定試験は、英語必修科目の不足単位の修得を目的とした試験であり、全学共通カリキュラム運営センターが定めた期日に行う試験である。

受験者は、英語単位認定試験説明会に参加すること。詳細はR Guideで確認すること。

なお、休学等による未履修の必修科目がある場合、試験に合格してもその科目の単位に充当することはできない。

1. 対象者

以下のすべてを満たす者。

- (1) 英語必修科目の修得単位が6単位に満たない者。
- (2) 2年次生以上の者。
- (3) Rikkyo English Online (REO) の指定ユニット(課題Ⅰ, 課題Ⅱ)を期日までに終了した者。
- (4) 当該学期の「英語R」を履修登録していない者。

2. 実施概要およびスケジュール

英語単位認定試験は、年2回、6月と11月に実施する。各回につき2種類の試験を実施し、それぞれの試験につき異なる課題が課される。詳細はR Guideを確認すること。

なお、英語単位認定試験の履修登録は不要であり、各学部の定める履修登録上限単位数には含まれない。

3. 修得できる単位数および成績

1つの試験の合格につき1単位を修得できる。科目対応はしていない。1回の英語単位認定試験では、不足単位数にかかわらず各学期2試験(各1単位、計2単位)まで受験できる。ただし、試験に合格した場合に認定される単位数は不足単位数分のみとする。合格した場合に成績参照画面ならびに証明書に記載される科目名は、「英語単位認定試験～(1単位)」となる(～にはA, B, C, Dのうち合格した試験が記される)。評価は「C」とする。

4. 英語単位認定試験の受験資格

Rikkyo English Online (REO) にアップロードされている教材のうち、指定のユニット(課題Ⅰ, 課題Ⅱ)を期日までに終了させることが、英語単位認定試験の受験資格となっているので注意すること。

各学期の各試験につき、2回の事前学習期間を設ける。所定の期日までに全てのユニットを終えることが受験資格を得る要件となる。指定ユニットおよびそれぞれの学習完了指定期日等については、各学期の始めに、REOの画面上で確認すること。

5. 受験手続

受験希望者は、試験当日、学生証を持って試験場に行くこと。

試験時間、試験場は全学共通科目掲示板に掲示するので、事前に確認しておくこと。

6. 試験問題形式

リーディングとリスニングの総合問題(文法・語彙含む。マークシート形式)。

持ち込みは不可とする。

問題はRikkyo English Online (REO) にアップロードされている「スーパー英語」の教材のうち、事

前学習において指定されたユニットをベースに出題される。(詳細は 4. 英語単位認定試験の受験資格を参照すること。)

7. 受験上の注意

- (1) 試験当日は、学生証・HBの鉛筆・消しゴム・ペンまたはボールペンを必ず持参すること。
- (2) 遅刻者の入室は許可しない。ただし、試験開始後15分以内の遅刻者は、監督者の許可を得て入室できるものとする。なお、交通機関の遅延による遅刻の場合は、試験開始後30分まで、入室を許可することもある(交通機関発行の遅延証明書の提出が必要)。
- (3) 試験当日、学生証を忘れた学生には臨時学生証(500円)を発行するので、所属キャンパスの教務窓口へ時間に余裕を持って申し出ること。

8. 追試験

英語単位認定試験は、追試験を行わない。

9. 不正行為

- (1) 試験は学生各自の科目履修の成果を確認する趣旨のものであり、その趣旨に反する行為は不正行為とみなす。
- (2) 受験中不正行為を行った者は、直ちに退場させられる。
- (3) 英語単位認定試験を受験中に不正行為を行った者は、同日に行われる試験を含め、当該試験期間(6月実施:春学期末試験終了まで、11月実施:秋学期末試験終了まで)の筆記試験全科目の受験資格を失い、その成績は全て不合格となる。
- (4) 不正行為を行った者の当該試験期間の成績は、筆記試験以外の方法のみによって成績評価をする科目(レポート・レポート試験科目、平常点科目、口頭試問科目)について有効とする。ただし、処分決定後は、不正行為以後の全ての受験資格を喪失する。
- (5) 春学期末または秋学期末試験期間に不正行為を行った場合、6月または11月に受験した英語単位認定試験の受験資格をさかのぼって失い、合格は取り消される。
- (6) 不正行為を行った者の処分は、当該学生の所属学部教授会が決定する。
- (7) 不正行為に対する処分は、訓告、停学、退学の3種類とする。
不正行為の処分は、原則として停学とする。

2 英語再履修クラス「英語R」の履修

英語必修科目不合格者は、再履修クラス「英語R」を履修することができる。このクラスでは、基礎的な英語力を身に付けることを目的とする。このため、1回のみ履修を許可することとし、このクラスを履修したことで修得できる単位は1単位までとする。また、「英語R」を履修した場合、当該学期の英語単位認定試験を受験することはできないため、間違えないよう手続きをすること。

1. 対象者

以下のすべてを満たす者。

- (1) 英語必修科目の修得単位が6単位に満たない者。
- (2) 2年次生以上の者。
- (3) 説明会に出席した者。

2. 実施概要およびスケジュール

説明会、履修登録、履修許可者発表等についてはR Guideを確認すること。

3. 履修に関する注意事項

- (1) 履修登録および履修許可
履修希望者は、説明会に必ず出席し、説明会で配付する「履修希望届」に必要事項を記入の上、期日までに提出すること。締切日時を過ぎてからの提出は、一切受け付けない。
- (2) 成績評価方法・基準
『シラバス』を参照のこと。
- (3) 修得できる単位数および評価

言語B

「英語R」を履修した場合は、当該学期の英語単位認定試験を受験することはできない。「英語R」は1クラスしか履修できないため、履修した場合の当該学期の英語の修得可能な単位は1単位となる。合格した場合に成績参照画面ならびに証明書に記載される科目名は、「英語R（1単位）」となる。評価は「C」とする。不足単位が2単位以上ある場合は、次学期以降に **1 英語単位認定試験** を受験し、不足単位を修得すること。

(4) 重複履修

すでに「英語R」にて単位修得している場合は、「英語R」を再度履修することはできない。

(5) 履修登録上限単位

「英語R」は、「その他登録」となり、履修登録上限単位数に含まれる。

(6) 履修取消およびクラス変更

いかなる理由があっても「英語R」の履修取消、クラス変更はできない。

ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・朝鮮語・ロシア語・日本語については、不合格になった場合、不合格となった科目の指定されたクラスで再履修することにより、未修得となった単位を修得する。以下に注意すること。

●春学期開講科目、秋学期開講科目とも、それぞれの授業開始前に各自の履修するクラス・担当者を履修登録状況画面で発表する。春・秋学期でクラス・担当者が変わる場合があるので充分注意すること。

●秋学期開講科目について、履修するクラスは秋学期授業開始前に発表されるが、所属学部別に指定される曜日・時限が「シラバス・時間割検索システム」に記載されているので、1年間の履修計画を立てる際に、確認しておくこと。それぞれの学期に再履修可能な科目は、下表の通り。履修方法の詳細については、再履修チャート記号を参照すること。

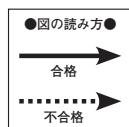
年次・学期 科目	1年次		2年次		3年次		4年次		不合格になったら (再履修チャート記号)
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
～語基礎1	◎	×	●	×	●	×	●	×	X1 (日本語はX3)
「～語基礎1」に合格しないと「～語基礎2」を履修することはできない。 ただし、日本語については「大学生の日本語A」「大学生の日本語B」の合格・不合格にかかわらず「大学生の日本語C」「大学生の日本語D」を履修することができる。									
～語基礎2	×	◎	×	●	×	●	×	●	X2 (日本語はX3)

◎……配当年次・学期

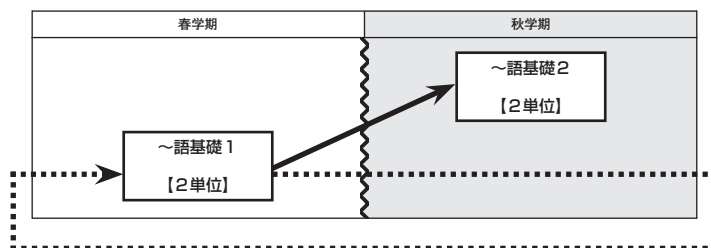
●……再履修クラスが指定され、自動登録される

×……当該学期には開講されていないため履修不可

1. 「～語基礎1」
が不合格にな
ったら
(日本語を除く)



X1



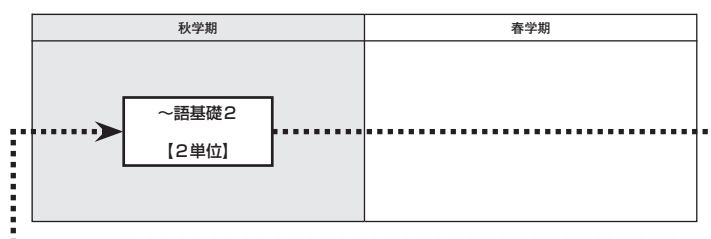
- 「～語基礎1」が不合格になった場合、次年度春学期に1年次のクラスで「～語基礎1」を再履修する。再度「～語基礎1」が不合格となった場合も、同じように再履修する。合格するまで、秋学期に開講される「～語基礎2」を履修することはできない。

- 再履修のクラスは、指定され、自動登録される。授業開始前に履修登録状況画面で確認すること。

2. 「～語基礎2」
が不合格にな
ったら
(日本語を除く)



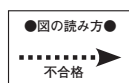
X2



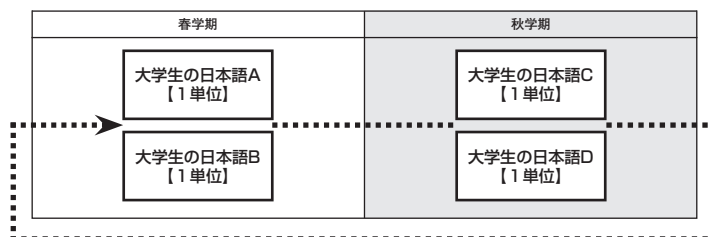
- 「～語基礎2」が不合格になった場合、次年度秋学期に1年次のクラスで「～語基礎2」を再履修する。再度「～語基礎2」が不合格となった場合も、同じように再履修する。

- 再履修のクラスは、指定され、自動登録される。授業開始前に履修登録状況画面で確認すること。

3. 「大学生の日本語A」
「大学生の日本語B」
「大学生の日本語C」
「大学生の日本語D」
が不合格になったら



X3



- 「大学生の日本語A」が不合格になった場合、次年度春学期に1年次のクラスで「大学生の日本語A」を再履修する。「大学生の日本語B」が不合格になった場合、次年度春学期に1年次のクラスで「大学生の日本語B」を再履修する。再度「大学生の日本語A」もしくは「大学生の日本語B」が不合格となった場合も、同じように再履修する。合格・不合格に関わらず、秋学期に開講される「大学生の日本語C」「大学生の日本語D」を履修できる。

- 「大学生の日本語C」が不合格になった場合、次年度秋学期に1年次のクラスで「大学生の日本語C」を再履修する。「大学生の日本語D」が不合格になった場合、次年度秋学期に1年次のクラスで「大学生の日本語D」を再履修する。再度「大学生の日本語C」もしくは「大学生の日本語D」が不合格となった場合も、同じように再履修する。

- 再履修のクラスは、指定され、自動登録される。授業開始前に履修登録状況画面で確認すること。

1 自由科目 履修上の注意

- | | |
|---------------------|---|
| 1. 自由科目の履修について | 自由科目には、履修資格が定められている科目や履修者決定のための選抜を行う科目もあるので、R Guideの科目表をよく読み履修計画を立てること。 |
| 2. 同一科目の重複履修について | <p>同一科目は、1学期に1つしか履修できない。ただし、学期を変えれば2度以上履修することができるが、その場合には最初に単位を修得した1科目のみが所属学部の規定の範囲内で卒業要件単位として認められる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>同一科目とは、科目の名称（番号および括弧内の名称を含む）、単位数が同一のものである。したがって、担当者が同じでも科目の名称が一部でも異なる場合には別科目となる。逆に担当者や授業の内容が異なっても、科目の名称が同じであれば、同一科目である。</p> <p>（例）「English through Movies A」（担当教員A）と「English through Movies B」（担当教員A）は別科目である。</p> <p>「TOEFL 2（reading）」（担当教員A）と「TOEFL 2（listening）」（担当教員A）は別科目である。</p> <p>「Current English 1（reading）」（担当教員A）と「Current English 1（reading）」（担当教員B）は同一科目である。</p> </div> |
| 3. 自由科目の修得単位の扱いについて | <p>(1) 言語系科目の自由科目として修得した単位は、言語Aあるいは言語Bの必修科目としては認定されない。</p> <p>(2) 重複履修等の規定に従い修得した単位は、所属学部の規定の範囲内で卒業要件単位として認められる。</p> <p>(3) 留学認定科目は以下のとおりとし、自由科目に算入する。</p> <p>[2020年度以降]</p> <p>英語</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学認定英語自● （●は単位数） <p>ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・朝鮮語</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学認定～語自● （～は言語名，●は単位数） <p>[2019年度以前]</p> <p>英語</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学認定英自N●＝インディペンデント・モジュール ・留学認定英自A●＝アドバンスト・モジュール ・留学認定英自H●＝オナーズ・モジュール （●は単位数） <p>ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・朝鮮語</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学認定～自K●＝基礎科目群 ・留学認定～自C●＝コア科目群 （～は言語名，●は単位数） |
| 4. グローバル教養副専攻について | 各コース・モデルで指定された言語教育科目を履修し、規定の単位数以上を修得すると、本人の申請に基づき、グローバル教養副専攻の修了が認定される。詳細は「Ⅸ グローバル教養副専攻」の項を参照のこと。 |

5. 自由科目 (英語)の履修について	自由科目(英語)は必修科目単位修得者のみが履修できる(英語海外文化研修、国際交流制度短期英語研修プログラムを除く)。
6. 英語力伸長度測定テストの受験	当該年度に在学する学生は英語力伸長度測定テストを受験することができる。言語自由科目の履修レベルの確認に利用することができる。詳細はR Guideで発表する。

言語自由科目(英語) *科目名の後にある()内数字は単位数



2020年度より自由科目の履修資格申請は不要になった。また、言語Aのインテンシブ・モジュール、アドバンスト・モジュール、オナーズ・モジュールの登録はインディペンデント・モジュールの科目と同様に「履修登録システム」から履修登録抽選期間に行う。

ステージ	ステージ1		ステージ2	ステージ3	ステージ4
プログラム	必修科目		自由科目		
履修年次	1年次春学期	1年次秋学期	2年次～4年次		
コース・科目名	[2020年度1年次入学者] 英語ディスカッション(1) 英語R&W1(1) 英語eラーニング(1) または上級英語1(2)	[2020年度1年次入学者] 英語ディベート(1) 英語R&W2(1) 英語プレゼンテーション(1) または上級英語2(2)	基準点/TOEFL® iBT60点・TOEFL® ITP (Level 1)500点・TOEIC®(またはTOEIC® IP)570点・GTEC250点 IELTS5.5	基準点/TOEFL® iBT76点・TOEFL® ITP (Level 1)540点・TOEIC®(またはTOEIC® IP)700点・GTEC300点 IELTS6.0	基準点/TOEFL® iBT87点・TOEFL® ITP (Level 1)570点・TOEIC®(またはTOEIC® IP)785点・GTEC325点・IELTS6.5
	[2019年度以前1年次入学者] 英語ディスカッション1(1) 英語R&W1(1) 英語プレゼンテーションまたは 英語eラーニング(1) または上級英語1(2)	[2019年度以前1年次入学者] 英語ディスカッション2(1) 英語R&W2(1) 英語プレゼンテーションまたは 英語eラーニング(1) または上級英語2(2)	インテンシブ・モジュール インディペンデント・モジュール	アドバンスト・モジュール	オナーズ・モジュール

※必修科目単位修得者のみ自由科目の履修を認める。

※各モジュールの科目を履修する場合、上表に提示された基準点を取得していることを目安とする。

7. 自由科目 (ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、朝鮮語)の履修について	自由科目(ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、朝鮮語)は、原則その言語の必修科目単位修得者のみが履修できる(ただし、必修科目に関する特別措置対象者は除く)。なお、必修科目として選択した言語とは異なる言語を第3言語として履修する場合はその限りではないが、履修中止ができないため各科目の履修レベルをしっかりと確認した上で履修計画を立てること。
--	--

自由科目(ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・朝鮮語) *科目名の後にある()内数字は単位数

スキル科目	言語B必修科目		自由科目			
			基礎科目		コア科目	
	1年次春学期	1年次秋学期	(2年次～)春学期	(2年次～)秋学期	(2年次～)春学期	(2年次～)秋学期
	～語基礎1(2)	～語基礎2(2)	～語中級1(2)	～語中級2(2)	上級～語コミュニケーション1(2) 上級～語ライティング1(2) 上級～語リスニング・リーディング1(2) 上級～語演習1(2)	上級～語コミュニケーション2(2) 上級～語ライティング2(2) 上級～語リスニング・リーディング2(2) 上級～語演習2(2)
			～語スタンダード1(1) ～語スタンダード2(1)	～語スタンダード3(1) ～語スタンダード4(1)		
	～語海外言語文化研修(中級)(2)夏期(集中) 中国語海外言語文化研修春(中級)(2)冬期(集中)		～語海外言語文化研修(上級)(2)夏期(集中) 中国語海外言語文化研修春(上級)(2)冬期(集中)			

※～語は、ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・朝鮮語とそれぞれ読み替える。

※原則として、必修科目修了後に自由科目履修が認められる(「基礎～語入門」「基礎～語初級」は同じ言語の自由科目を履修するための必修科目と同等に扱う)。

*必修免除が認められた学生は1年次から履修できる場合がある。教務事務センターの指示に従うこと。

8. 履修の目安	R Guideの科目表でそれぞれの科目の履修の目安を確認すること。
----------	-----------------------------------

2 自由科目 科目表

※担当者、開講学期、登録方法等は当該年度のR Guideで確認すること。

科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
英語					
English Intensive A (Global World)	4	World Heritage Sites	2	Lecture and Discussion H	4
English Intensive B (Academic Language Skills)	4	World Cultures	2	Discussion and Debate	2
English Intensive C (Integrated Language Skills)	4	English through Dramas	2	Advanced Academic Vocabulary	2
English Intensive D (Intercultural Understanding)	4	Advertisement English	2	Current English 3 (comprehensive)	2
English Communication 1	4	TOEFL 2 (vocabulary and grammar)	2	Academic Studies (advanced presentation)	2
English Communication 2	4	TOEFL 2 (reading)	2	Academic Studies (advanced writing)	2
Pleasure Reading	2	TOEFL 2 (listening)	2	Career Studies (English for vocational purposes)	2
Speech	2	TOEFL 2 (speaking and writing)	2	University Lecture A	2
Debate	2	TOEIC 1 (reading)	2	University Lecture B	2
Presentation	2	TOEIC 1 (listening)	2	University Lecture C	2
Current English 1 (reading)	2	TOEIC 1 (vocabulary and grammar)	2	University Lecture D	2
Current English 2 (reading)	2	TOEIC 2 (reading)	2	University Lecture E	2
Current English 1 (listening)	2	TOEIC 2 (listening)	2	University Lecture F	2
Current English 2 (listening)	2	TOEIC 2 (vocabulary and grammar)	2	英語海外文化研修	4
Japanese Studies through English	2	IELTS	2	ビクトリア夏ESL 2	2
Language and History	2	Lecture and Discussion A	4	ビクトリア春ESL 2	2
English through Movies A	2	Lecture and Discussion B	4	ハワイ夏ESL 1	1
English through Movies B	2	Lecture and Discussion C	4	ハワイ春ESL 1	1
English through Movies C	2	Lecture and Discussion D	4	ダブリン夏ESL 3	3
English through Movies D	2	Lecture and Discussion E	4	ダブリン春ESL 3	3
English through Movies E	2	Lecture and Discussion F	4	グリフィス春ESL3	3
English through Movies F	2	Lecture and Discussion G	4		
ドイツ語					
ドイツ語スタンダード1	1	上級ドイツ語コミュニケーション2	2	言語情報処理論 (ドイツ語)	2
ドイツ語スタンダード2	1	上級ドイツ語リスニング・リーディング1	2	基礎ドイツ語入門	2
ドイツ語スタンダード3	1	上級ドイツ語リスニング・リーディング2	2	基礎ドイツ語初級	2
ドイツ語スタンダード4	1	上級ドイツ語ライティング1	2	ドイツ語海外言語文化研修 (中級)	2
ドイツ語中級1	2	上級ドイツ語ライティング2	2	ドイツ語海外言語文化研修 (上級)	2
ドイツ語中級2	2	上級ドイツ語演習1	2		
上級ドイツ語コミュニケーション1	2	上級ドイツ語演習2	2		
フランス語					
フランス語スタンダード1	1	上級フランス語コミュニケーション2	2	言語情報処理論 (フランス語)	2
フランス語スタンダード2	1	上級フランス語リスニング・リーディング1	2	基礎フランス語入門	2
フランス語スタンダード3	1	上級フランス語リスニング・リーディング2	2	基礎フランス語初級	2
フランス語スタンダード4	1	上級フランス語ライティング1	2	フランス語海外言語文化研修 (中級)	2
フランス語中級1	2	上級フランス語ライティング2	2	フランス語海外言語文化研修 (上級)	2
フランス語中級2	2	上級フランス語演習1	2		
上級フランス語コミュニケーション1	2	上級フランス語演習2	2		
スペイン語					
スペイン語スタンダード1	1	上級スペイン語コミュニケーション2	2	言語情報処理論 (スペイン語)	2
スペイン語スタンダード2	1	上級スペイン語リスニング・リーディング1	2	基礎スペイン語入門	2
スペイン語スタンダード3	1	上級スペイン語リスニング・リーディング2	2	基礎スペイン語初級	2
スペイン語スタンダード4	1	上級スペイン語ライティング1	2	スペイン語海外言語文化研修 (中級)	2
スペイン語中級1	2	上級スペイン語ライティング2	2	スペイン語海外言語文化研修 (上級)	2
スペイン語中級2	2	上級スペイン語演習1	2		
上級スペイン語コミュニケーション1	2	上級スペイン語演習2	2		

科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位
中国語					
中国語スタンダード1	1	上級中国語コミュニケーション2	2	言語情報処理論（中国語）	2
中国語スタンダード2	1	上級中国語リスニング・リーディング1	2	基礎中国語入門	2
中国語スタンダード3	1	上級中国語リスニング・リーディング2	2	基礎中国語初級	2
中国語スタンダード4	1	上級中国語ライティング1	2	中国語海外言語文化研修（中級）	2
中国語中級1	2	上級中国語ライティング2	2	中国語海外言語文化研修（上級）	2
中国語中級2	2	上級中国語演習1	2	中国語海外言語文化研修春（中級）	2
上級中国語コミュニケーション1	2	上級中国語演習2	2	中国語海外言語文化研修春（上級）	2
朝鮮語					
朝鮮語スタンダード1	1	上級朝鮮語コミュニケーション2	2	言語情報処理論（朝鮮語）	2
朝鮮語スタンダード2	1	上級朝鮮語リスニング・リーディング1	2	基礎朝鮮語入門	2
朝鮮語スタンダード3	1	上級朝鮮語リスニング・リーディング2	2	基礎朝鮮語初級	2
朝鮮語スタンダード4	1	上級朝鮮語ライティング1	2	朝鮮語海外言語文化研修（中級）	2
朝鮮語中級1	2	上級朝鮮語ライティング2	2	朝鮮語海外言語文化研修（上級）	2
朝鮮語中級2	2	上級朝鮮語演習1	2		
上級朝鮮語コミュニケーション1	2	上級朝鮮語演習2	2		
ロシア語					
ロシア語セミナー1	1	基礎ロシア語初級	2	ロシア語セミナーC	1
ロシア語セミナー2	1	ロシア語セミナーA	1	ロシア語セミナーD	1
基礎ロシア語入門	2	ロシア語セミナーB	1		
ポルトガル語					
ポルトガル語1	1	ポルトガル語2	1	ポルトガル語3	1
ポルトガル語4	1				
日本語					
日本語論文作成法	1	ビジネス日本語口頭A	1	社会の中の日本語B	2
日本の文化・社会A	1	ビジネス日本語口頭B	1	論文読解の技法	2
日本の文化・社会B	1	キャリアジャパニーズA	1	論文作成の技法	2
日本の文化・社会C	1	キャリアジャパニーズB	1	キャリアの日本語A	2
日本語の諸相A	1	日本の社会と文化A	2	キャリアの日本語B	2
日本語の諸相B	1	日本の社会と文化B	2	ビジネスのための口頭運用力A	2
日本語論文読解	1	日本の社会と文化C	2	ビジネスのための口頭運用力B	2
ビジネス日本語（文書）	1	社会の中の日本語A	2	ビジネスメールと文書	2
日本手話					
日本手話1	1	日本手話2	1	日本手話3	1
日本手話4	1				

3 グローバル教養副専攻 学部展開科目について

グローバル教養副専攻 学部展開科目科目一覧については、グローバル教養副専攻webサイトを確認すること。

グローバル教養副専攻 学部展開科目のシラバス・履修対象年次・履修登録方法等は、各学部のR Guideおよびシラバスを確認すること。

学部共通・
学科・コース
ごとの履修規定
カリキュラム

社 会 学 科
現 代 文 化 学 科
メディア社会学科
国際社会コース

専門教育科目の特色

社会学部は、社会に生起している問題を「発見」し、実証的な調査・データ収集を行ってその結果を「分析」し、研究成果を実践的な「提言」へと展開できる人材を育成することをめざしています。そのために、以下のようなカリキュラムの体系が生まれ、各学年の学習目標が定められています。

■1年次の学習目標：社会学部共通の学びの基礎を身につける

1年次では、社会学部共通の学びの基礎を身につける「学部共通科目」を必修科目として履修します。これには、社会学の基礎的な考え方を学ぶ社会学原論1・2、社会調査の方法の基礎を学ぶ社会調査法1・2、PBL（Project Based Learning）方式を導入して大学での研究の姿勢、アカデミック・スキルを習得する基礎演習があります。また、これと同時に3学科での学びの入り口となる「学部共通科目の専門教育選択科目1」を履修して、2年次以降の専門的な研究への導入とします。「専門教育選択科目2」には、各学科の研究領域のあいだを繋ぐ「領域横断科目」、社会調査と情報処理の方法を習得する「社会調査・情報処理系科目」、英語による読解・論文作成能力を身につける「学部英語科目」があります（これらは2年次以降も履修が可能です）。

■2年次の学習目標：各学科での専門研究の基礎を身につける

2年次は、春学期に各学科での演習科目の基礎となる専門演習1とデータ分析の実習を行う社会調査法3を必修科目として履修します。また、2年次より各学科が開講する「学科科目」の専門教育選択科目2の履修が可能になります。これらの科目を履修することで自分が各学科でどの領域を専門的に研究するかを明確にするとともに、自由科目として他学科科目も32単位まで卒業要件単位に算入できるので他学科への関心を広げることできます。そして、2年次秋学期に3・4年次に自分が専門的に研究したい領域を選択し、選抜を経て、演習に所属することになります（このとき、他学科の演習に所属する機会も開かれています）。

■3年次の学習目標：自分の研究テーマを設定し、「発見」「分析」「提言」の力を養う

3年次でも社会学部共通科目、各学科の学科科目を履修できますが、所属する専門演習2での研究が学びの中心となります。あるテーマについて専門的研究を行う教員の指導を受け、同じ問題関心で集まったゼミ生が切磋琢磨しながら研究を進めることで、専門的な知識を習得するとともに、自分で問題を発見し、データを収集・分析し、結論にまでいたるという研究のプロセスを身につけることになります。

■4年次の学習目標：自分自身の力で卒業論文を作成し、4年間の学びを集大成する

最終学年の4年次では、卒業論文演習1・2で、自分自身のテーマを定めて深く研究を進め、自分で考察して書き上げた結論を提言する卒業論文を作成することが最大の課題となります。この卒業論文の作成が、社会学部および各学科での学びの集大成となり、各自が社会に出ていくさいの大きな力となります。

なお、社会学部では卒業論文を作成して卒業することを推奨していますが、卒業研究を履修して卒業することもできます。これは、卒業論文演習1・2には所属せず、社会学部がカバーする領域を広く習得して、社会学部卒業生として社会に出るにふさわしい識見を獲得することをめざすもので、与えられたテーマのうち自学科からのものを中心に春学期・秋学期2つずつの課題を選び、レポートを作成するコースです。

履修にあたっては、「社会学部にかかわる事項」もあわせてよく読むこと。

1 社会学部の構成

社会学部は、社会学科、現代文化学科、メディア社会学科の3学科からなる。2年次からはこの3学科の専門科目を横断的に履修する国際社会コースに進むことも可能である。

<コース選択について>

国際社会コースに進むことを希望する学生は、1年次の11月に実施される「国際社会コース説明会」に参加し、以下の手順をとること。選抜によりコース選択者を決定する。（説明会の日程等は掲示により指示する。）「国際コース 選抜入試」による入学者は、2年次から同コースが自動的に適用されるため、書類の提出は不要とする。

一旦決定したコースについては、原則として変更は不可である。特段の事情により、国際社会コースからの変更を希望する場合は、教務事務センターに相談すること。

<国際社会コース選択願の提出>

コース選択願の配布：1年次11月に行われる説明会で配布する。

提出期間：1年次11月下旬（予定）

提出場所：池袋キャンパス教務事務センター レポートボックス

提出書類：1年次11月に行われる説明会で指示する。

結果発表：1年次1月中旬 社会学部掲示板にて発表

国際社会コースを選択した者は、2年次より同コースの卒業要件単位表が適用される。

2-1 科目群（履修区分）ごとの履修要領（国際社会コース所属以外の学生）

1. 必修科目

（共通科目）

以下の6科目（12単位）すべてを配当年次において履修・単位修得すること。

配当年次	科目名	単位
1年次	社会学原論1	2単位
	社会学原論2	2単位
	社会調査法1	2単位
	社会調査法2	2単位
	基礎演習	2単位
2年次	社会調査法3	2単位

（学科科目）

2年次において自学科の「専門演習1」（2単位）を履修・単位修得すること。

* 国際社会コースに所属した学生が3年次以降にコースを離れる場合は、「Reading Sociology in English」（2単位）をもって「専門演習1」（2単位）に充当する。

2. 選択科目

<専門教育選択科目1>

（共通科目）

社会学部共通・専門教育選択科目1から、12単位以上を履修・単位修得すること。そのうち、6単位以上は自学科科目を履修・単位修得しなければならない。

（学科科目）

「卒業論文」による卒業を選択する場合は、3年次に「専門演習2」（4単位）、4年次に「卒業論文演習1・2」（合計4単位）と「卒業論文」（8単位）を履修・単位修得すること。

「卒業研究」による卒業を選択する場合は、4年次に「卒業研究1・2」（合計4単位）を履修・単位修得すること。

＜専門教育選択科目2＞

社会学部共通および自学科の専門教育選択科目2から以下のとおり履修・単位修得すること。

卒業論文選択者 22単位

卒業研究選択者 34単位

3. 自由科目

(共通科目)

社会学部共通科目(隣接領域科目)および卒業要件単位数を超えて修得した専門教育選択科目1・2の単位は自由科目として算入する。

(学科科目)

自由科目(隣接科目)および卒業要件単位数を超えて修得した専門教育選択科目2の単位は自由科目として算入する。

4. 随意科目

(1) 随意科目として指定される科目は、卒業要件単位数に含めることはできない。

(2) ＜各教科の指導法＞の科目(*)は、随意科目である。

(3) ＜各教科の指導法＞の科目(*)については、成績参照画面上は「講座課程科目」区分に記載・算入される。

*「社会・公民科教育法1」,「社会・公民科教育法演習1」,「社会・公民科教育法2」,「社会・公民科教育法演習2」

5. 重複履修

各科目とも一度単位を修得した科目については再度重複して履修することはできない。ただし、共通科目「現代社会研究A～F」,メディア社会学科科目「メディア社会特殊講義(1)・(2)」については毎年講義内容が異なるため、重複履修ができ、専門教育選択科目2の卒業要件単位数に算入する。

6. 先修規定

「専門演習2」「卒業論文演習1・2」「卒業論文」を履修するためには、前学期までに単位修得していなければならない科目が各々定められている。詳細は「専門演習2」「卒業論文」の項目を確認すること。

メディア社会学科「インターンシップA・B」の履修については、メディア社会学科「専門演習2」を履修中もしくは修得済のもの。または他学科の「専門演習2」を履修中または修得済のメディア社会学科生に限る。

2-2 科目群(履修区分)ごとの履修要領(国際社会コース所属の学生)

1. 必修科目

(共通科目)

以下の6科目(12単位)すべてを配当年次において履修・単位修得すること。

配当年次	科目名	単位
1年次	社会学原論1	2単位
	社会学原論2	2単位
	社会調査法1	2単位
	社会調査法2	2単位
	基礎演習	2単位
2年次	社会調査法3	2単位

(学科科目)

2年次において「Reading Sociology in English」(2単位)を履修・単位修得すること。

2. 選択科目

＜専門教育選択科目1＞

社会学部共通・専門教育選択科目1から、12単位以上を履修・単位修得すること。

「卒業論文」による卒業を選択する場合は、3年次に「専門演習2」(4単位),4年次に「卒業論文演習1・2」(合計4単位)と「卒業論文」(8単位)を履修・単位修得すること。

「卒業研究」による卒業を選択する場合は、4年次に「卒業研究1・2」(合計4単位)を履修・単位修得すること。

＜専門教育選択科目2＞

コース指定選択科目から以下のとおり履修・単位修得すること。

卒業論文選択者 14単位

卒業研究選択者 26単位

＜専門教育選択科目3＞

「Introduction to Sociology」(2単位), 「Lecture & Discussion」(4単位), 「Writing Academic English」(2単位) 合計8単位を修得すること。

3. 自由科目

コース指定自由科目, 自由科目(隣接科目)および選択科目の卒業要件単位数を超えて修得した単位は自由科目として算入する。

4. 随意科目

(1) 随意科目として指定される科目は, 卒業要件単位数に含めることはできない。

(2) ＜各教科の指導法＞の科目(*)は, 随意科目である。

(3) ＜各教科の指導法＞の科目(*)については, 成績参照画面上は「講座課程科目」区分に記載・算入される。

*「社会・公民科教育法1」, 「社会・公民科教育法演習1」, 「社会・公民科教育法2」, 「社会・公民科教育法演習2」

5. 重複履修

各科目とも一度単位を修得した科目については再度重複して履修することはできない。ただし, 「現代社会研究A～F」, 「メディア社会特殊講義(1)・(2)」については毎年講義内容が異なるため、重複履修ができる。「現代社会研究A～D」はコース指定選択科目に, 「現代社会研究E・F」, 「メディア社会特殊講義(1)・(2)」は自由科目の卒業要件単位数に算入する。

6. 先修規定

「専門演習2」「卒業論文演習1・2」「卒業論文」を履修するためには, 前学期までに単位修得していなければならない科目が各々定められている。詳細は「専門演習2」「卒業論文」の項目を確認すること。

「インターンシップA・B」の履修についてはメディア社会学科「専門演習2」を履修中もしくは修得済のもの。または他学科の「専門演習2」を履修中または修得済のメディア社会学科生に限る。

3 基礎演習【社会学部共通・必修科目】

(1) 「基礎演習」の振り分け(再履修者を含む)は学部が行う。担当教員を7月上旬に掲示にて発表するので必ず確認すること。

4 専門演習1【学科・必修科目】・Reading Sociology in English【国際社会コース・必修科目】

1. 専門演習1

(1) 「専門演習1」の履修については, 2年次生向けガイダンス時に説明する。

(2) 「専門演習1」は, 希望アンケートを参考にして学科が振り分ける。

(3) 期日までに希望アンケートを提出しなかった者については, 学科が自動的に振り分ける。

(4) 再履修者の振り分けは学科が行う。

(5) 履修登録については, 振り分け結果に基づき大学が行う。ただし, 4月の履修登録状況画面更新日に正しく登録されていることを確認すること。

2. Reading in Sociology

〈国際社会コース〉

履修登録については, 所属学科のクラスに自動登録されるので, 3月下旬の履修登録状況画面更新日に正しく登録されていることを確認すること。

5 専門演習2【学科・選択科目】

1. 目的と位置付け

社会学部は、専門演習と卒業論文作成を教育の中心と位置づけている。3年次の「専門演習2」は、「卒業論文」の作成を前提にするものであり、「専門演習2」を履修する学生は、原則として、4年次において「卒業論文」の作成を選択すること。
2. 履修資格

「専門演習2」の履修資格は、必修科目のうち「基礎演習」「社会調査法1」「社会調査法2」「社会学原論1」「社会学原論2」の5科目10単位を、前年度までに修得済みであることを条件とする。

ただし、2年次在学留学生に対しては、特別措置を講じる場合がある。これについては、アカデミック・アドバイザーに事前に相談すること。
3. 所属演習の決定

(1) 所属は、2年次秋学期に選考により決定する。

(2) 若干名にかぎり、他学科の「専門演習2」の履修を許可されることがある。希望者は「4. 選考方法とスケジュール」の指示に従うこと。
4. 選考方法とスケジュール

(1) 選考方法
提出書類により、演習ごとに選考を行う。各選考において、面接を実施する場合があるので掲示及び配布資料に注意すること。

(2) 収容定員に達しない演習は、最大3次まで募集を行うことがある。

(3) 申し込み可能演習数
第1次～第3次の各選考において、申し込みができる演習は各1つとする。

(4) 他学科の「専門演習2」の履修希望
他学科の「専門演習2」の履修を希望する者は、第1次選考において申し込むこと。第1次選考において希望演習に所属が決まらなかった場合は、第2次選考以降では自学科の演習を希望すること。ただし国際社会コースの学生は第2次選考以降も他学科の演習を希望することができる。

(5) 〈「専門演習2」履修者選考スケジュール〉

9月下旬	選考スケジュールおよび演習課題などの資料をシラバス・時間割検索システム上に掲出。
10月上旬～	個別演習説明会実施
11月～12月	第1次～第3次選考申込み・選考・内定者発表（社会学部掲示板）
5. 履修登録

(1) 履修を許可された学生の履修登録は大学が行う。ただし、履修登録状況画面で正しく登録されていることを確認すること。

(2) 内定者となっても、「2. 履修資格」を満たさなかった場合には、内定は取り消され、登録は行われない。
6. 再履修者、休学者の対応について

(1) 「専門演習2」を履修したが不合格となった学生、及び3年次以上の秋学期休学者
申出方法：池袋キャンパス教務事務センターで配布する申請書に指導教員（新規履修の場合は指導を希望する教員）のサインまたは捺印を得たうえで春学期授業開始日前日の窓口終了までに池袋キャンパス教務事務センターに提出すること。

(2) 3年次に「専門演習2」履修していない学生、及び3年次以上の春学期休学者
申出方法：4. 選考方法とスケジュール にもとづき、選考期間に申し込むこと。

6 卒業論文・卒業研究の目的と位置づけ

1. 目的と位置付け

社会学部を卒業するには、4年次（在学7学期以降）において、「卒業論文」（「卒業論文演習1・2」と「卒業論文」の合計12単位）、「卒業研究」（「卒業研究1・2」の合計4単位）のどちらかを選択し、

履修・単位修得しなければならない。

「卒業論文」は、「専門演習2」と「卒業論文演習1・2」を履修することによって、自分の専門を定めて自分の問題意識を掘り下げ、深く研究を進めて論文を作成することを目標としており、社会学部では「卒業論文」による卒業を推奨している。

これに対し、「卒業研究」は、演習に所属せず、社会学部3学科がカバーする領域を広く修得して、社会学部を卒業し社会に出るにふさわしい識見を獲得することを目指す教育プログラムであり、各学科からの課題を達成することで単位を修得する。

2. 卒業論文・卒業研究の選択

- (1) 3年次までに「専門演習1」（国際社会コースは「Reading Sociology in English」）および「専門演習2」を履修・単位修得した学生は、4年次には原則として「卒業論文演習1・2」「卒業論文」を履修する。ただし、「専門演習2」を履修中または単位修得した学生が「卒業研究」へ選択を変更する場合は以下のとおり申し出ること。

申出方法……池袋キャンパス教務事務センターで配布する指定の届出用紙に「専門演習2」担当教員のサインを得て池袋キャンパス教務事務センターへ提出すること。

提出締切…3月中旬頃（具体的な日時についてはR Guideで確認すること）

※その場合、既に修得した「専門演習2」（4単位）、「卒業論文演習1」（2単位）は自由科目として算入する。

- (2) 3年次までに「専門演習1」（国際社会コースは「Reading Sociology in English」）および「専門演習2」のどちらか一方でも履修したが不合格（単位未修得）となった学生は、4年次に「卒業論文」を選択することはできず、「卒業研究」を選択することになる。
- (3) 3年次に「専門演習2」を履修しなかった学生は4年次で「卒業論文」を履修することができず、「卒業研究」を履修することになる。
- (4) ただし、(2)(3)に該当する学生が「卒業論文」の履修を希望する場合は、4年次に「専門演習1」「専門演習2」のうち不足している科目を履修し、次年度に「卒業論文」を選択することができる。「専門演習2」履修の申出方法は **5 専門演習2【学科・選択科目】** を参照すること。

7 卒業論文【学科・選択科目】

1. 指導教員

「卒業論文演習1・2」の指導教員は、原則として「専門演習2」の指導教員と同一教員とする。

2. 履修規定

- (1) 在学7学期以降の学生のみ「卒業論文演習1」の履修が認められる。
- (2) 「卒業論文演習1・2」「卒業論文」を履修するためには、「専門演習1」（国際社会コースは「Reading Sociology in English」）および「専門演習2」の単位を修得していなければならない。
- (3) 「卒業論文演習2」を履修するためには、「卒業論文演習1」の単位を修得していなければならない。
- (4) (2)(3)について、3年次・4年次在学留学生に対しては、特例措置を講じることがある。これについては、指導教員に事前に相談すること。
- (5) 「卒業論文演習2」を履修中の者でなければ、「卒業論文」を提出することはできない。
- (6) 「卒業論文演習2」の単位は、「卒業論文」を提出し、「卒業論文」の単位を修得した者のみ与えられる。
- (7) 春学期開講の「卒業論文演習1」を履修したが不合格（単位未修得）、または履修していない場合には、申請することにより秋学期に「卒業論文演習1」を開講することがある。この場合、「卒業論文演習2」を次年度の春学期に履修し、「卒業論文」は7月に提出することになる。
履修を希望する者は、秋学期授業開始日前日の窓口終了までに申し出ること。
- (8) 秋学期開講の「卒業論文演習2」を履修したが不合格（単位未修得）、または履修していない場合には、申請することにより次年度春学期に「卒業論文演習2」を開講することがある。この場合、「卒業論文」は7月に提出することになる。

履修を希望する者は、春学期授業開始日前日の窓口終了までに申し出ること。

- (9) (7)(8)については、指導教員のサインおよび捺印を得た上で、申請期限までに「履修希望届」(池袋キャンパス教務事務センターで配布)を池袋キャンパス教務事務センターに提出すること。

3. 登録方法

- (1) 「卒業論文演習1・2」「卒業論文」は大学が履修登録する。ただし、履修登録状況画面で正しく登録されていることを確認すること。
- (2) 「卒業論文」の登録は、「卒業論文演習2」と同時に履修登録となる。
- (3) 当該年度に限り「卒業論文演習1」の合格者は、「卒業論文演習2」の登録を取り消すことはできない。

4. 卒業論文作成 スケジュール

3年次

- 1月中旬頃 卒業論文計画書提出

4年次

- 7月上旬頃 卒業論文題目届提出
- 10月中旬～下旬 卒業論文題目変更届提出
- 12月中旬頃 卒業論文提出

※具体的な提出スケジュール・提出場所などについては、R Guideで確認すること。

5. 「卒業論文演習2」・「卒業論文」春学期履修時のスケジュール

春学期に「卒業論文演習2」を履修し、7月に卒業論文を提出する際のスケジュールは以下の通りとなる。提出に際しての注意事項は通常の提出期間における当該事項と同様とする。

- (1) **卒業論文題目届**

提出期間：5月中旬頃

- (2) **卒業論文提出**

提出期間：7月上旬頃

※具体的な提出スケジュール・提出場所などについては、R Guideで確認すること。

8 卒業研究【学科展開・選択科目】

1. 研究課題と 指導教員

- (1) 卒業研究は、各学科から提示された課題のうち、「卒業研究1」「卒業研究2」それぞれ2つの課題について研究を進め、レポート作成および口頭試問に合格することで2単位ずつを修得する。
- (2) 課題は、自学科から発表された課題に取り組むこと。
- (3) 課題レポートの作成を指導する教員は、各学科・学部が決定する。

2. 履修規定

- (1) 在学7学期以降の学生のみ「卒業研究1・2」の履修が認められる。
- (2) 「卒業研究1・2」の同時履修はできない。ただし、3年次・4年次在学留学者については、特例措置を講じることがある。これについては、アカデミック・アドバイザーに事前に相談すること。
- (3) 春学期開講の「卒業研究1」が不合格(単位未修得)または春学期に「卒業研究1」を履修していない場合には、秋学期に「卒業研究2」の単位を修得し、次年度春学期に「卒業研究1」を履修することとなる。
- (4) 春学期開講の「卒業研究1」の単位は修得したが、秋学期開講の「卒業研究2」が不合格(単位未修得)の場合、または「卒業研究2」を履修していない場合には、申請することにより次年度春学期に「卒業研究2」を開講することがある。
履修を希望する者は春学期授業開始日前日の窓口終了までに申し出ること。
*なお、その場合であっても春学期に出題されている課題に取り組むこと。
- (5) 秋学期開講の「卒業研究2」の単位は修得したが、春学期開講の「卒業研究1」が不合格(単位未修得)の場合、または「卒業研究1」を履修していない場合には、申請することにより秋学期に「卒

	業研究 1」を開講することがある。 履修を希望する者は秋学期授業開始日前日の窓口終了までに申し出ること。 *なお、その場合であっても秋学期に出題されている課題を取り組むこと。 (6) (4)(5)については、指導教員のサインおよび捺印を得た上で、申請期限までに「履修希望届」(池袋キャンパス教務事務センターで配布)を池袋キャンパス教務事務センターに提出すること。
3. 登録方法	(1) 「卒業研究 1・2」は大学が履修登録する。ただし、履修登録状況画面で正しく登録されていることを確認すること。 (2) 履修を許可された者は、当該年度中にそれを取り消すことはできない。
4. 課題レポートの提出期間	(1) 提出期間 卒業研究 1 課題レポート中間提出 5月中旬～下旬頃 課題レポート提出 6月中旬～下旬頃 卒業研究 2 課題レポート中間提出 11月上旬～中旬頃 課題レポート提出 1月上旬～中旬頃 ※具体的な提出期間・提出場所については、R Guideで確認すること。
5. 卒業研究 口頭試問	卒業研究 1 7月の間に実施予定。具体的なスケジュールについては、7月上旬までに学部掲示板で発表する。 卒業研究 2 1月の間に実施予定。詳細なスケジュールについては、1月上旬までに学部掲示板で発表する。

9 インターンシップA・B【メディア社会学科科目】

1. 目的と位置付け	学科の教育課程により形成した能力を、実際の社会的場面において実践的に生かす力とするために、新聞・放送・出版・映画・広告などの各メディアの企業へ派遣し、各企業において研修を行う。 主として3年次にメディア企業ヘインターンシップとして派遣し、派遣先のメディア企業と連携して指導を行う。研修の目的により3～6ヶ月の長期間と、2週間～1ヶ月間程度の短期間の2つの派遣期間を設け、それぞれにおいて実践的能力を養成する。1dayインターンシップなど、ごく短い期間では得られないプログラムを経験することにより、今後の進路選択に活用してほしい。
2. 派遣期間	(1) インターンシップA : 3ヶ月～6ヶ月 (2) インターンシップB : 2週間～4週間
3. 単位の修得	事前研修・事後研修(報告会)、企業からの評価を総合的に判断し、「合」「否」で評価する。 (1) インターンシップA : 秋学期4単位 (2) インターンシップB : 秋学期2単位
4. 履修資格	メディア社会学科の「専門演習2」を履修中または修得済みの者、または他学科の「専門演習2」を履修中または修得済みのメディア社会学科学生でなければ、「インターンシップA・B」は履修することはできない。
5. 選考	選考方法・スケジュールなどについては、R Guideを確認すること。
6. 履修登録	(1) インターンシップ派遣が正式に決定した学生の履修登録は、大学が行う。ただし、履修登録状況画

面で間違いなく登録されていることを確認すること。

- (2) 履修登録を許可された者は、履修を取消することはできない。
- (3) 原則として履修中止対象外科目であるが、長期療養等の事由や派遣先企業の都合（実習期間の変更等）により参加できなかった場合は、履修中止申請可とする。（事実が確認できる証明書類を提出すること）

10 寄附講座

1. 概要

寄附講座は、講座開設にかかる費用が提供企業の寄附によって成立する講座である。単位など、履修に関わる事項は、それが設置される科目区分（学科目表を参照）の他の科目と変わらない。

通常の学内の講義が学術的、理論的なものであるのに対して、寄附講座は、より实际的、実践的な知識を志向している。ほとんど毎回、企業等において第一線で活躍されている方を講師としてお招きし、実際の場面でどのような問題があり、どのような判断が求められているのか、といった形で話していただく。受講する学生諸君も、自分ならどう判断するか、そこで何を考えなければならないかといった点について、臨場感をもってのぞみ、積極的に講義に参加することが求められる。

2. 重複履修

同一科目は重複履修できない。

3. 開講科目

R Guideに掲載されている各学科の科目表で確認すること。

11 自主講座

1. 概要

- (1) 学生の申し出により半期2単位として開講する。
- (2) 既設の科目では追究できない特定のテーマに関心を持つ社会学部の学生は、その学習テーマに関心を持つ学生の連記をもってその希望する学習内容を文書で申し出た場合、原則としてこれを自主講座として開設する。これを担当する教員の選定その他、その実現のための細目について、学生と学科教員の間で協議するものとする。なお、開講が認められた後は、当初の参加希望者以外にも開放され、履修できるものとする。
- (3) 開講が認められた自主講座のシラバス・曜日時限・教室等は、翌年度履修要項・シラバス時間割検索システムで確認すること。

2. 開講手続き

開設希望文書	①学習テーマに関心を持つ本学部学生10人以上の連記 ②希望する学習内容（学習テーマ・趣旨説明・運営方法・年間の計画・参加者リスト・担当を希望する学科教員等）		
提出先	池袋キャンパス教務事務センター	申し出期日	原則として、秋学期授業開始日前日まで
開講時期	翌年度4月または9月		
修得単位の扱い	4単位を限度として自由科目の単位として算入する。4単位を超えて修得した自主講座は、随意科目とする。		

社会学部 2016年度以降1年次入学者
社会学科・現代文化学科・メディア社会学科（卒業論文選択者）卒業要件単位表

必修/選択/自由	科 目 区 分		卒業要件単位数				
必修科目	言語教育科目 言語A【全学共通】		6	24			
	言語教育科目 言語B【全学共通】		4				
	社会学部共通科目 基礎演習〈学びの技法〉		2				
	社会学部共通科目（社会学原論１・２，社会調査法１～３）		10				
	学科科目（専門演習１）		2				
選択科目	学びの精神【全学共通】		4	68			
	多彩な学び【全学共通】		14				
	スポーツ実習【全学共通】						
	専門教育選択科目１	社会学部共通科目（自学科科目）	6			28	
		社会学部共通科目	6				
		学科科目（専門演習２、卒業論文）	16				
	専門教育選択科目２	社会学部共通科目・自学科科目	22				
自由科目	専門教育選択科目１，２の卒業要件単位数を超えて修得した単位		制限なし		32以上		
	社会学部共通科目（隣接領域科目）						
	自由科目（隣接科目）						
	社会学部他学科科目		0～32				
	他学部科目		0～16				
	学びの精神【全学共通】 多彩な学び【全学共通】 スポーツ実習【全学共通】						
	言語自由科目【全学共通】						
	5大学間単位互換制度（f-Campus）						
	留学単位認定科目		0～12				

◆全学共通科目の履修については、全学共通科目の項を参照すること。

◆「随意科目」は、卒業要件単位に含めることはできない。

◆社会学部に所属する学生は、2018年度より全学共通科目「社会調査入門」，「社会調査の技法」を履修することはできない。

◆「随意科目」は、卒業要件単位に含めることはできない。

「社会・公民科教育法1」，「社会・公民科教育法演習1」，「社会・公民科教育法2」，「社会・公民科教育法演習2」は、随意科目である。

※「卒業研究」を履修する者は、在学7学期目の成績参照画面から卒業研究選択者向けの卒業要件単位表に切り替わるので注意すること。

社会学部 2016年度以降1年次入学者
社会学科・現代文化学科・メディア社会学科（卒業研究選択者）卒業要件単位表

必修/選択/自由		科 目 区 分		卒業要件単位数		
必修科目	言語教育科目 言語A【全学共通】		6		24	124以上
	言語教育科目 言語B【全学共通】		4			
	社会学部共通科目 基礎演習〈学びの技法〉		2			
	社会学部共通科目（社会学原論１・２、社会調査法１～３）		10			
	学科科目（専門演習１）		2			
選択科目	学びの精神【全学共通】		4		68	
	多彩な学び【全学共通】		14			
	スポーツ実習【全学共通】					
	専門教育選択科目１	社会学部共通科目（自学科科目）	6	16		
		社会学部共通科目	6			
		学科科目（卒業研究）	4			
	専門教育選択科目２	社会学部共通科目・自学科科目	34			
自由科目	専門教育選択科目１，２の卒業要件単位数を超えて修得した単位		制限なし		32以上	
	社会学部共通科目（隣接領域科目）					
	自由科目（隣接科目）					
	社会学部他学科科目		0～32			
	他学部科目		0～16			
	学びの精神【全学共通】					
	多彩な学び【全学共通】					
	スポーツ実習【全学共通】					
	言語自由科目【全学共通】					
5大学間単位互換制度（f-Campus）		0～12				
留学単位認定科目						

◆全学共通科目の履修については、全学共通科目の項を参照すること。

◆「随意科目」は、卒業要件単位に含めることはできない。

◆社会学部に所属する学生は、2018年度より全学共通科目「社会調査入門」、「社会調査の技法」を履修することはできない。

◆「随意科目」は、卒業要件単位に含めることはできない。

「社会・公民科教育法1」、「社会・公民科教育法演習1」、「社会・公民科教育法2」、「社会・公民科教育法演習2」は、随意科目である。

社会学部 2016年度以降1年次入学者

社会学科・現代文化学科・メディア社会学科（国際社会コース・卒業論文選択者）卒業要件単位表

必修/選択/自由	科 目 区 分		卒業要件単位数		
必修科目	言語教育科目 言語A【全学共通】		6		24
	言語教育科目 言語B【全学共通】		4		
	社会学部共通科目 基礎演習〈学びの技法〉		2		
	社会学部共通科目（社会学原論１・２、社会調査法１～３）		10		
	学科科目（Reading Sociology in English）		2		
選択科目	学びの精神【全学共通】		4		68
	多彩な学び【全学共通】		14		
	スポーツ実習【全学共通】				
	専門教育選択科目１	社会学部共通科目	12	28	
		学科科目（専門演習２、卒業論文）	16		
	専門教育選択科目２	コース指定選択科目	14		
	専門教育選択科目３	Introduction to Sociology	2	8	
		Lecture & Discussion	4		
		Writing Academic English	2		
自由科目	専門教育選択科目１，２，３の卒業要件単位数を超えて修得した単位		制限なし		
	コース指定自由科目（社会学部共通科目・学科科目）				
	自由科目（隣接科目）				
	他学部科目		0～16		
	学びの精神【全学共通】				
	多彩な学び【全学共通】				
	スポーツ実習【全学共通】				
	言語自由科目【全学共通】				
5大学間単位互換制度（f-Campus）		32以上			
留学単位認定科目				0～12	

◆全学共通科目の履修については、全学共通科目の項を参照すること。

◆「随意科目」は、卒業要件単位に含めることはできない。

◆社会学部に所属する学生は、2018年度より全学共通科目「社会調査入門」，「社会調査の技法」を履修することはできない。

◆「随意科目」は、卒業要件単位に含めることはできない。

「社会・公民科教育法1」，「社会・公民科教育法演習1」，「社会・公民科教育法2」，「社会・公民科教育法演習2」は、随意科目である。

※「卒業研究」を履修する者は、在学7学期の成績参照画面から卒業研究選択者向けの卒業要件単位表に切り替わるので注意すること。

社会学部 2016年度以降1年次入学者
社会学科・現代文化学科・メディア社会学科（国際社会コース・卒業研究選択者）卒業要件単位表

必修/選択/自由	科 目 区 分		卒業要件単位数		
必修科目	言語教育科目 言語A【全学共通】		6		24
	言語教育科目 言語B【全学共通】		4		
	社会学部共通科目 基礎演習〈学びの技法〉		2		
	社会学部共通科目（社会学原論１・２、社会調査法１～３）		10		
	学科科目（Reading Sociology in English）		2		
選択科目	学びの精神【全学共通】		4		68
	多彩な学び【全学共通】		14		
	スポーツ実習【全学共通】				
	専門教育選択科目１	社会学部共通科目	12	16	
		学科科目（卒業研究）	4		
	専門教育選択科目２	コース指定選択科目	26		
	専門教育選択科目３	Introduction to Sociology	2	8	
		Lecture & Discussion	4		
		Writing Academic English	2		
自由科目	専門教育選択科目１，２，３の卒業要件単位数を超えて修得した単位		制限なし		32以上
	コース指定自由科目（社会学部共通科目・学科科目）				
	自由科目（隣接科目）				
	他学部科目		0～16		
	学びの精神【全学共通】				
	多彩な学び【全学共通】				
	スポーツ実習【全学共通】				
	言語自由科目【全学共通】				
5大学間単位互換制度（f-Campus）		0～12			
留学単位認定科目					

◆全学共通科目の履修については、全学共通科目の項を参照すること。

◆「随意科目」は、卒業要件単位に含めることはできない。

◆社会学部に所属する学生は、2018年度より全学共通科目「社会調査入門」、「社会調査の技法」を履修することはできない。

◆「随意科目」は、卒業要件単位に含めることはできない。

「社会・公民科教育法1」、「社会・公民科教育法演習1」、「社会・公民科教育法2」、「社会・公民科教育法演習2」は、随意科目である。

社会学部共通 科目表

2016年度以降1年次入学者に適用

※担当者、開講学期、登録方法等は当該年度のシラバス・時間割検索システムで確認すること。

科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位
必修科目（自動登録）【12単位】					
社会学原論 1	2	社会調査法 1	2	社会調査法 3	2
社会学原論 2	2	社会調査法 2	2	基礎演習	2
専門教育選択科目 1 【12単位】（自学科科目 6 単位以上）					
社会学学科科目					
現代社会論	2	成熟社会論	2	現代社会変動論	2
自己と他者の社会学	2	公共性の社会学	2		
現代文化学科科目					
文化の社会理論	2	グローバル社会論	2	現代文化論	2
都市社会論	2	環境社会論	2		
メディア社会学学科科目					
情報社会論	2	メディア・コミュニケーション論	2	ジャーナリズム論	2
メディア社会学	2				
専門教育選択科目 2 【卒業論文選択者22単位（各学科の専門教育選択科目 2 を含む） 【卒業研究選択者34単位（各学科の専門教育選択科目 2 を含む）】					
社会学部共通科目（領域横断科目）					
コミュニケーション論	2	ジェンダーの社会学	2	宗教社会学	2
地域社会学	2	現代社会と政策	2	グローバリゼーション論	2
消費社会論	2	文化の社会学	2	都市とメディア	2
文化表象論	2	流行論	2	比較社会・文化論	2
生命・身体社会学	2	開発・発展の社会学	2	「人間の安全保障」とNGO	2
紛争と和解・共生	2	エスノメソドロジー	2	教育社会学	2
青年期の社会学	2	職業選択・キャリア形成論	2	ダイバーシティとキャリア	2
現代社会研究 A	2	現代社会研究 B	2	現代社会研究 C	2
現代社会研究 D	2	現代社会研究 E	2	現代社会研究 F	2
社会学古典文献講読	2	災害の社会学	2	震災のフィールドワーク	(4)
東日本大震災 R D Y プロジェクト 1	2	東日本大震災 R D Y プロジェクト 2	2		
社会学部共通科目（社会調査・情報処理系科目）					
フィールド実習	2	社会統計学	2	多変量解析	2
社会調査演習	4	質的調査法	2	情報処理 1（入門）	2
情報処理 2（アプリケーション）	2	情報処理 3（プログラミング）	2		
社会学部共通科目（学部英語科目）					
Introduction to Sociology A	2	Introduction to Sociology B	2	Introduction to Sociology C	2
Introduction to Sociology D	2	Introduction to Sociology E	2	Lecture & Discussion on Social Issues A	2
Lecture & Discussion on Social Issues B	2	Lecture & Discussion on Social Issues C	2	Lecture & Discussion on Culture A	2
Lecture & Discussion on Culture B	2	Lecture & Discussion on Culture C	2	Lecture & Discussion on Media and Communication A	2
Lecture & Discussion on Media and Communication B	2	Lecture & Discussion on Media and Communication C	2	Writing Academic English A	2
Writing Academic English B	2	Writing Academic English C	2	Writing Academic English D	2
Writing Academic English E	2	Global Study Program (Sydney)	2	6 Principles of Sociology	2
Global City	2	International Relations	2	Civil Society Organization (NGO/NPO) and Corporate Social Responsibilities	2
Global Sociology	2	Gender/Minority Studies	2	UN and International Organizations	2

科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位
Area Studies - Africa, Islam and Asia	2	Sociology of Gender A	2	Cultural Anthropology A	2
自由科目					
社会学部共通科目（隣接領域科目）					
現代史	2	政治学 A（政治学理論）	2	政治学 B（現代政治）	2
現代経済	2	国際関係論	2	社会心理学	2
文化人類学	2	社会言語学	2	科学技術論	2
数理科学	2	国際政治と紛争	2	国際政治	2
社会認識と哲学	2	情報社会と倫理	2		
その他					
自主講座	2				

社会学科 科目表

2016年度以降 1 年次入学者に適用

※担当者、開講学期、配当年次、登録方法等はR Guideの科目表で確認すること。

科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位
必修科目					
専門演習 1	2				
選 択 科 目					
専門教育選択科目 1					
演 習					
専門演習 2	4				
卒 業 論 文					
卒業論文演習 1	2	卒業論文演習 2	2	卒業論文	8
卒 業 研 究					
卒業研究 1	2	卒業研究 2	2		
専門教育選択科目 2					
理論と方法領域					
社会学理論	2	社会学史	2	計量社会学	2
シミュレーションの社会学	2	データ対話型分析法	2		
自己と関係領域					
アイデンティティ論	2	相互行為論	2	逸脱の社会学	2
差別と偏見の社会学	2	セクシュアリティの社会学	2		
生活と人生領域					
家族社会学	2	ライフコース論	2	共生社会学論	2
保健・医療の社会学	2	少子・高齢社会学	2		
公共性と政策領域					
福祉の社会学	2	平等と公正	2	社会問題の社会学	2
公共政策とガバナンス	2	NPO/NGOの社会学	2		
構造と変動領域					
労働社会学	2	社会階層論	2	社会運動論	2
社会人口学	2	歴史社会学	2		
その他					
ICT教育の実践によるコミュニティ支援	4	寄附講座	2		
自 由 科 目					
自 由 科 目 (隣接科目)					
宗教思想 1	2	宗教思想 2	2	世界史概論 1	2
世界史概論 2	2	日本史概論 1	2	日本史概論 2	2
世界史	2	日本史	2	地理学概説 1	2
地理学概説 2	2	地誌学 1	2	地誌学 2	2
哲学概論 1	2	哲学概論 2	2	心理学 1	2
心理学 2	2	国際政治	4	社会・公民科教育法 1	2
社会・公民科教育法演習 1	2	社会・公民科教育法 2	2	社会・公民科教育法演習 2	2
随 意 科 目					
【教職課程登録者対象】 以下の科目は、教職課程登録者のみ履修を可とする。修得した単位は、卒業要件単位に算入されない。 詳細については、学校・社会教育講座の履修要項を参照すること。 <各教科の指導法> 「社会・公民科教育法 1」「社会・公民科教育法演習 1」「社会・公民科教育法 2」「社会・公民科教育法演習 2」					

社会学科 履修モデル（入学年度時点）

授業科目の履修は、学生がその学問的関心、進路志望などに基づいて、各自の責任で行うものである。
その例として履修モデルを提示するので、履修計画を立てる上で参考にしてもらいたい。

注：科目区分欄の（ ）は、卒業要件単位数。各年次の（ ）は履修上限単位数。

○公共性と政策領域を中心に学ぶ

科目区分		1年次(上限42)	2年次(上限42)	3年次(上限44)	4年次(上限46)
社会学部共通科目	必修科目(12)	社会学原論1・2 社会調査法1・2 基礎演習	社会調査法3		
	専門教育 選択科目1 (12, 自学科6)	成熟社会論 公共性の社会学 環境社会論	現代社会論 都市社会論 現代文化論 情報社会論		
	専門教育 選択科目2 (学科展開科目とあわせて22)	現代社会と政策 青年期の社会学	生命・身体社会学 社会統計学 質的調査法 Introduction to Sociology A	都市とメディア 職業選択・キャリア形成論 科学技術論 社会調査演習 Lecture & Discussion on Social Issues A	現代社会研究B 多変量解析
	自由科目 (制限なし)	政治学B(現代政治)			
学科展開科目	必修科目(2)		専門演習1(春学期)		
	専門教育 選択科目1(16)			専門演習2(通年)	卒業論文演習1・2 卒業論文
	専門教育 選択科目2 (共通科目とあわせて22)		逸脱の社会学 福祉の社会学 社会階層論	社会学理論 セクシュアリティの社会学 平等と公正 公共政策とガバナンス	共生社会論 NPO/NGOの社会学 労働社会学 社会運動論
	他学科科目 (0~32)		都市コミュニティ論	エスニシティ論 言説分析	環境政策論 広告・PR論
全学共通科目		言語A・B 学びの精神	多彩な学び 言語自由科目		

現代文化学科 科目表

2016年度以降 1 年次入学者に適用

※担当者、開講学期、配当年次、登録方法等はR Guideの科目表で確認すること。

科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位
必修科目					
専門演習 1	2				
選 択 科 目					
専門教育選択科目 1					
演 習					
専門演習 2	4				
卒 業 論 文					
卒業論文演習 1	2	卒業論文演習 2	2	卒業論文	8
卒 業 研 究					
卒業研究 1	2	卒業研究 2	2		
専門教育選択科目 2					
都市とコミュニティ領域					
都市社会構造論	2	グローバル都市論	2	都市マイノリティ論	2
都市コミュニティ論	2	まちづくり論	2	都市生活誌	2
都市文化論	2				
グローバル化とエスニシティ領域					
文化変容論	2	エスニシティ論	2	マイグレーション論	2
多文化の社会理論	2	国際社会学	2	民族文化誌	2
エスノグラフィー論	2				
環境とエコロジー領域					
環境と文化	2	くらしの環境史	2	環境の思想	2
環境教育論	2	自然環境保全論	2	環境政策論	2
環境と人類	2				
価値とライフスタイル領域					
消費文化論	2	アートの社会学	2	パフォーマンス文化論	2
ポピュラーカルチャー論	2	セラピー文化論	2	写真文化論	2
生活文化論	2				
その他					
地方自治から学ぶ地域社会	2	寄附講座			
自 由 科 目					
自 由 科 目 (隣接科目)					
宗教思想 1	2	宗教思想 2	2	世界史概論 1	2
世界史概論 2	2	日本史概論 1	2	日本史概論 2	2
世界史	2	日本史	2	地理学概説 1	2
地理学概説 2	2	地誌学 1	2	地誌学 2	2
哲学概論 1	2	哲学概論 2	2	心理学 1	2
心理学 2	2	国際政治	4	社会・公民科教育法 1	2
社会・公民科教育法演習 1	2	社会・公民科教育法 2	2	社会・公民科教育法演習 2	2
随 意 科 目					
【教職課程登録者対象】 以下の科目は、教職課程登録者のみ履修を可とする。修得した単位は、卒業要件単位に算入されない。 詳細については、学校・社会教育講座の履修要項を参照すること。 <各教科の指導法> 「社会・公民科教育法 1」「社会・公民科教育法演習 1」「社会・公民科教育法 2」「社会・公民科教育法演習 2」					

現代文化学科 履修モデル（入学年度時点）

授業科目の履修は、学生がその学問的関心、進路志望などに基づいて、各自の責任で行うものである。
その例として履修モデルを提示するので、履修計画を立てる上で参考にしてもらいたい。

注：科目区分欄の（ ）は、卒業要件単位数。各年次の（ ）は履修上限単位数。

○都市とコミュニティ領域を中心に学ぶ

科目区分		1年次(上限42)	2年次(上限42)	3年次(上限44)	4年次(上限46)
社会学部共通科目	必修科目(12)	社会学原論1・2 社会調査法1・2 基礎演習	社会調査法3		
	専門教育 選択科目1 (12, 自学科6)	都市社会論 現代文化論 文化の社会理論	グローバル社会論 情報社会論 現代社会論 現代社会変動論		
	専門教育 選択科目2 (学科展開科目とあわせて22)	現代社会と政策 地域社会学 消費社会論	社会統計学 質的調査法 フィールド実習 Introduction to Sociology A	都市とメディア 職業選択・キャリア形成論 グローバリゼーション論 比較社会・文化論 Lecture & Discussion on Culture A	多変量解析
	自由科目 (制限なし)		文化人類学		
学科展開科目	必修科目(2)		専門演習1		
	専門教育 選択科目1(16)			専門演習2	卒業論文演習1・2 卒業論文
	専門教育 選択科目2 (共通科目とあわせて22)		都市社会構造論 グローバル都市論 マイグレーション論	都市コミュニティ論 都市文化論 都市生活誌 消費文化論	都市マイノリティ論 まちづくり論 エスニシティ論 くらしの環境史
	他学科科目 (0～32)		共生社会論	社会問題の社会学 NPO/NGOの社会学 メディア史	社会人口学 ニュースの社会学6
全学共通科目		言語A・B 学びの精神	多彩な学び 言語自由科目		

メディア社会学科 科目表

2016年度以降 1 年次入学者に適用

※担当者、開講学期、配当年次、登録方法等はR Guideの科目表で確認すること。

科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位
必修科目					
専門演習 1	2				
選 択 科 目					
専門教育選択科目 1					
専門演習 2	4				
卒 業 論 文					
卒業論文演習 1	2	卒業論文演習 2	2	卒業論文	8
卒 業 研 究					
卒業研究 1	2	卒業研究 2	2		
専門教育選択科目 2					
社会システムとテクノロジー領域					
領域展開科目					
メディア・テクノロジー・社会	2	メディア産業論	2		
領域応用科目					
コミュニケーション政策論	2	グローバル・コミュニケーション論	2	webスタディーズ	2
リスク・コミュニケーション論	2	出版産業論	2	視覚文化論	2
生活世界の経験と歴史領域					
領域展開科目					
メディア史	2	メディア素養論	2		
領域応用科目					
オーディエンス論	2	若者とメディア	2	音楽社会学	2
災害情報論	2	映像メディア論	2	広告・PR論	2
メディアとジェンダー	2				
ジャーナリズムと公共性領域					
領域展開科目					
情報法	2	比較ジャーナリズム史	2		
領域応用科目					
ニュースの社会学 1 (デジタル時代のジャーナリズム)	2	ニュースの社会学 2 (オルタナティブ・ジャーナリズム)	2	ニュースの社会学 3 (デモクラシーとジャーナリズム)	2
ニュースの社会学 4 (経済のジャーナリズム)	2	ニュースの社会学 5 (ことばとジャーナリズム)	2	ニュースの社会学 6 (ドキュメンタリーとジャーナリズム)	2
世論調査論	2				
実習・実践科目クラスター					
メディア・ジャーナリズム実習 基礎	2	メディア・ジャーナリズム実習 応用	2	報道調査・インタビュー実践	2
インターンシップ A	4	インターンシップ B	2	今日のメディアとジャーナリズム	4
メディア社会特殊講義 (1)	2	メディア社会特殊講義 (2)	2	音楽文化とメディアのこれから A	(2)
音楽文化とメディアのこれから B	(2)	寄附講座			
自 由 科 目					
自 由 科 目 (隣接科目)					
宗教思想 1	2	宗教思想 2	2	世界史概論 1	2
世界史概論 2	2	日本史概論 1	2	日本史概論 2	2
世界史	2	日本史	2	地理学概説 1	2
地理学概説 2	2	地誌学 1	2	地誌学 2	2
哲学概論 1	2	哲学概論 2	2	心理学 1	2
心理学 2	2	国際政治	4	社会・公民科教育法 1	2
社会・公民科教育法演習 1	2	社会・公民科教育法 2	2	社会・公民科教育法演習 2	2
随 意 科 目					
【教職課程登録者対象】					
以下の科目は、教職課程登録者のみ履修を可とする。修得した単位は、卒業要件単位に算入されない。					
詳細については、学校・社会教育講座の履修要項を参照すること。					
<各教科の指導法>					
「社会・公民科教育法 1」「社会・公民科教育法演習 1」「社会・公民科教育法 2」「社会・公民科教育法演習 2」					

メディア社会学科 履修モデル（入学年度時点）

授業科目の履修は、学生がその学問的関心、進路志望などに基づいて、各自の責任で行うものである。
その例として履修モデルを提示するので、履修計画を立てる上で参考にしてもらいたい。

注：科目区分欄の（ ）は、卒業要件単位数。各年次の（ ）は履修上限単位数。

○ジャーナリズムと公共性領域を中心に学ぶ

科目区分		1年次(上限42)	2年次(上限42)	3年次(上限44)	4年次(上限46)
社会学部共通 科目	必修科目(12)	社会学原論1・2 社会調査法1・2 基礎演習	社会調査法3		
	専門教育 選択科目 1 (12, 自学科6)	メディア社会学 現代社会論 グローバル社会論	情報社会論 メディア・コミュニケーション論 ジャーナリズム論		
	専門教育 選択科目 2 (学科展開科目とあわせて22)	コミュニケーション論 都市とメディア 流行論	消費社会論 グローバリゼーション論 Introduction to Sociology A	エスノメソドロギー Lecture & Discussion on Media and Communication A	文化表象論
	自由科目		社会心理学 現代史	国際関係論 現代経済	政治学A(政治学理論) 政治学B(現代政治)
学科展開科目	必修科目(2)		専門演習1(春学期)		
	専門教育 選択科目 1(16)			専門演習2(通年)	卒業論文演習1・2 卒業論文
	専門教育 選択科目 2 (共通科目とあわせて22)		メディア・テクノロジー・社会 メディア史 情報法 比較ジャーナリズム史	webスタディーズ 出版産業論 オーディエンス論 ニュースの社会学1～6	コミュニケーション政策論 世論調査論
	他学科科目 (0～32)				
全学共通科目		言語A・B 学びの精神	多彩な学び 言語自由科目		

国際社会コース 科目表

2016年度以降 1 年次入学者に適用

※担当者、開講学期、配当年次、登録方法等はR Guideの科目表で確認すること。

科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位
必修科目					
社会学部共通科目					
社会学原論 1	2	社会学原論 2	2	社会調査法 1	2
社会調査法 2	2	社会調査法 3	2	基礎演習	2
学科科目					
Reading Sociology in English	2				
選択科目					
専門教育選択科目 1 共通科目					
現代社会論	2	自己と他者の社会学	2	成熟社会論	2
公共性の社会学	2	現代社会変動論	2	文化の社会理論	2
都市社会論	2	グローバル社会論	2	環境社会論	2
現代文化論	2	情報社会論	2	メディア社会学	2
メディア・コミュニケーション論	2	ジャーナリズム論	2		
専門教育選択科目 1 学科科目					
演習					
専門演習 2	4				
卒業論文					
卒業論文演習 1	2	卒業論文演習 2	2	卒業論文	8
卒業研究					
卒業研究 1	2	卒業研究 2	2		
専門教育選択科目 2 コース指定選択科目					
社会学部共通科目（領域横断科目）					
グローバリゼーション論	2	消費社会論	2	流行論	2
比較社会・文化論	2	開発・発展の社会学	2	「人間の安全保障」とNGO	2
紛争と和解・共生	2	職業選択・キャリア形成論	2	ダイバーシティとキャリア	2
現代社会研究 A	2	現代社会研究 B	2	現代社会研究 C	2
現代社会研究 D	2	Global Study Program (Sydney)	6	Principles of Sociology	2
Global City	2	International Relations	2	Civil Society Organization (NGO/NPO) and Corporate Social Responsibilities	2
Global Sociology	2	Gender/Minority Studies	2	UN and International Organizations	2
Area Studies - Africa, Islam and Asia	2	Cultural Anthropology A	2	Sociology of Gender A	2
社会学部共通科目（隣接領域科目）					
国際関係論	2	文化人類学	2		
社会学部共通科目（社会調査・情報処理系科目）					
社会統計学	2	多変量解析	2	社会調査演習	4
質的調査法	2				
社会学学科科目					
少子・高齢社会論	2	共生社会論	2	公共政策とガバナンス	2
家族社会学	2	労働社会学	2	逸脱の社会学	2
社会階層論	2	社会運動論	2	平等と公正	2
NPO/NGOの社会学	2	社会人口学	2		2
現代文化学学科科目					
国際社会学	2	消費文化論	2	民族文化誌	2
文化変容論	2	エスニシティ論	2	環境教育論	2

科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位
エスノグラフィー論	2	グローバル都市論	2	都市マイノリティ論	2
マイグレーション論	2	多文化の社会理論	2	アートの社会学	2
ポピュラーカルチャー論	2				
メディア社会学科科目					
ニュースの社会学1 (デジタル時代のジャーナリズム)	2	若者とメディア	2	情報法	2
ニュースの社会学2 (オルタナティブ・ジャーナリズム)	2	リスク・コミュニケーション論	2	グローバル・コミュニケーション論	2
比較ジャーナリズム史	2	オーディエンス論	2	出版産業論	2
視覚文化論	2	メディアとジェンダー	2		
専門教育選択科目3					
Introduction to Sociology A	2	Introduction to Sociology B	2	Introduction to Sociology C	2
Introduction to Sociology D	2	Introduction to Sociology E	2	Lecture & Discussion on Social Issues A	2
Lecture & Discussion on Social Issues B	2	Lecture & Discussion on Social Issues C	2	Lecture & Discussion on Culture A	2
Lecture & Discussion on Culture B	2	Lecture & Discussion on Culture C	2	Lecture & Discussion on Media and Communication A	2
Lecture & Discussion on Media and Communication B	2	Lecture & Discussion on Media and Communication C	2	Writing Academic English A	2
Writing Academic English B	2	Writing Academic English C	2	Writing Academic English D	2
Writing Academic English E	2				
自由科目					
コース指定自由科目（共通科目）					
領域横断科目					
コミュニケーション論	2	ジェンダーの社会学	2	宗教社会学	2
地域社会学	2	現代社会と政策	2	文化の社会学	2
都市とメディア	2	文化表象論	2	生命・身体社会学	2
エスノメソドロジー	2	教育社会学	2	青年期の社会学	2
現代社会研究E	2	現代社会研究F	2	社会学古典文献講読	2
災害の社会学	2	震災のフィールドワーク	(4)	東日本大震災R D Yプロジェクト1	2
東日本大震災R D Yプロジェクト2	2				
社会調査・情報処理系科目					
フィールド実習	2	情報処理1（入門）	2	情報処理2（アプリケーション）	2
情報処理3（プログラミング）	2				
隣接領域科目					
現代史	2	政治学A（政治学理論）	2	政治学B（現代政治）	2
現代経済	2	社会心理学	2	社会言語学	2
科学技術論	2	数理科学	2	国際政治と紛争	2
国際政治	2	社会認識と哲学	2	情報社会と倫理	2
その他					
自主講座	2				
コース指定自由科目（学科科目）					
社会学理論	2	社会学史	2	計量社会学	2
シミュレーションの社会学	2	データ対話型分析法	2	アイデンティティ論	2
相互行為論	2	差別と偏見の社会学	2	セクシュアリティの社会学	2
ライフコース論	2	保健・医療の社会学	2	福祉の社会学	2
社会問題の社会学	2	歴史社会学	2	都市社会構造論	2
都市コミュニティ論	2	まちづくり論	2	都市生活誌	2
都市文化論	2	環境と文化	2	くらしの環境史	2
環境の思想	2	自然環境保全論	2	環境政策論	2

科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位
環境と人類	2	パフォーマンス文化論	2	セラピー文化論	2
写真文化論	2	生活文化論	2	メディア・テクノロジー・社会	2
コミュニケーション政策論	2	災害情報論	2	メディア産業論	2
メディア史	2	ニュースの社会学3 (デモクラシーとジャーナリズム)	2	ニュースの社会学4 (経済のジャーナリズム)	2
ニュースの社会学5 (ことばとジャーナリズム)	2	ニュースの社会学6 (ドキュメンタリーとジャーナリズム)	2	映像メディア論	2
広告・PR論	2	音楽社会学	2	メディア素養論	2
webスタディーズ	2	世論調査論	2	今日のメディアとジャーナリズム	4
メディア社会特殊講義 (1)	2	メディア社会特殊講義 (2)	2	メディア・ジャーナリズム実習 基礎	2
メディア・ジャーナリズム実習 応用	2	報道調査・インタビュー実践	2	インターンシップ A	4
インターンシップ B	2	音楽文化とメディアのこれから A	(2)	音楽文化とメディアのこれから B	(2)
その他					
ICT教育の実践によるコミュニ ティ支援	4	地方自治から学ぶ地域社会	2	寄附講座	
自由科目 (隣接科目)					
宗教思想 1	2	宗教思想 2	2	世界史概論 1	2
世界史概論 2	2	日本史概論 1	2	日本史概論 2	2
世界史	2	日本史	2	地理学概説 1	2
地理学概説 2	2	地誌学 1	2	地誌学 2	2
哲学概論 1	2	哲学概論 2	2	心理学 1	2
心理学 2	2	国際政治	4	社会・公民科教育法 1	2
社会・公民科教育法演習 1	2	社会・公民科教育法 2	2	社会・公民科教育法演習 2	2
随 意 科 目					
【教職課程登録者対象】 以下の科目は、教職課程登録者のみ履修を可とする。修得した単位は、卒業要件単位に算入されない。 詳細については、学校・社会教育講座の履修要項を参照すること。 <各教科の指導法> 「社会・公民科教育法 1」「社会・公民科教育法演習 1」「社会・公民科教育法 2」「社会・公民科教育法演習 2」					

国際社会コース 履修モデル（入学年度時点）

授業科目の履修は、学問的関心、進路志望などにもとづき、各自で行うものですが、その一例として「国際社会コース」の履修モデルをご紹介します。参考にしてください。

		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
		導入期	形成期	完成期	
社会科学	演習系	基礎演習	Reading Sociology in English	専門演習2	卒業論文演習1.2 卒業論文
	演習系(英語)		Introduction to Sociology Lecture&Discussion on Social Issues B	Writing Academic English B Lecture&Discussion on Social Issues A	
	多様な言語	言語A・B		言語自由科目	言語自由科目
	社会学理論系	社会学原論1.2 自己と他者の社会学 情報社会論 環境社会論 ジェンダーの社会学	現代社会変動論 社会学史		
	社会学各論		社会階層論 労働社会学 家族社会学 社会運動論 差別と偏見の社会学	公共性の社会学 公共政策とガバナンス 少子・高齢社会論 社会問題の社会学	地域社会学
	社会調査系	社会調査法1.2	社会調査法3 社会統計学 質的調査法	多変量解析	社会調査演習
	国際社会系	開発・発展の社会学 「人間の安全保障」とNGO	紛争と和解・共生 グローバル社会論 グローバリゼーション論 グローバル・コミュニケーション論	国際社会学 現代社会研究A～D NPO/NGOの社会学	グローバル都市論 エスニシティ論 マイグレーション論
	キャリア科目		職業選択・キャリア形成論		
	全学共通科目	学びの精神	多彩な学び スポーツ実習	立教ゼミナール	
現代文化学科	演習系	基礎演習	Reading Sociology in English	専門演習2	卒業論文演習1.2 卒業論文
	演習系(英語)		Introduction to Sociology Lecture&Discussion on Culture B	Writing Academic English B Lecture&Discussion on Culture A	
	多様な言語	言語A・B		言語自由科目	言語自由科目
	社会学理論系	社会学原論1.2 文化の社会学理論 都市社会学 情報社会論 文化人類学	環境社会論 文化変容論	現代社会変動論	
	社会学各論	地域社会学	社会階層論 ライフコース論 福祉の社会学	アートの社会学 差別と偏見の社会学	少子・高齢社会論 共生社会論
	社会調査系	社会調査法1.2	社会調査法3 社会統計学 質的調査法	多変量解析	社会調査演習
	国際社会系	グローバリゼーション論	グローバル社会論 グローバル都市論 マイグレーション論 国際関係論 国際社会学 NPO/NGOの社会学	開発・発展の社会学 紛争と和解・共生 エスニシティ論 現代社会研究A～D	グローバル・コミュニケーション論 環境政策論
	キャリア科目		職業選択・キャリア形成論		
	全学共通科目	学びの精神	多彩な学び スポーツ実習	立教ゼミナール	
メディア社会学科	演習系	基礎演習	Reading Sociology in English	専門演習2	卒業論文演習1.2 卒業論文
	演習系(英語)		Introduction to Sociology Lecture&Discussion on Media and Communication B	Writing Academic English B Lecture&Discussion on Media and Communication A	
	多様な言語	言語A・B		言語自由科目	言語自由科目
	メディアと社会	社会学原論1.2 メディア社会学 情報社会論	メディア・コミュニケーション論 ジャーナリズム論	現代社会変動論 開発・発展の社会学	社会階層論 差別と偏見の社会学 世論調査論
	メディア社会学		グローバル・コミュニケーション論 ニュースの社会学1 メディア史 メディア素養論	視覚文化論 出版産業論 情報法 広告・PR論	若者とメディア メディアとジェンダー
	社会調査系	社会調査法1.2	社会調査法3 エスノメソドロジー	ニュースの社会学5	
	国際社会系	国際関係論 紛争と和解・共生	国際社会学 多文化の社会学理論 エスニシティ論 グローバル社会論	比較社会・文化論 現代社会研究A～D	グローバル都市論
	キャリア科目		職業選択・キャリア形成論		
	全学共通科目	学びの精神	多彩な学び スポーツ実習	立教ゼミナール	

社会学研究科に かかる事項

社会学研究科 にかかる事項

グローバル化の進展への対応と社会参加

社会学のテーマは、家族から国家、人種や社会階級の分裂、逸脱や犯罪、宗教や文化、そして社会の安定から社会全体の変化、世界市場に至るまで多岐に渡っています。私的な社会的場面、コミュニティ、そしてグローバルな社会の中の重要な事項を対象にその多様性や複雑性をとらえることを試みて、分析し説明する研究分野です。絶えず変化する社会を対象としており、社会学の領域では新たなテーマが生み出されて行きます。

とくに様々な領域で扱われるグローバリゼーションは、社会学においても主要なテーマとなっています。それまでの国民国家を主体にしていた考え方が、グローバルという見方への変化も指摘されました。しかし、それはマクロな領域だけでなく人間の主観的な領域を含むミクロ的な諸構造にも影響しています。グローバル化が進んで変化する社会に貢献できる人材育成のため、本研究科では2018年度から前期課程のカリキュラムを一新しました。必修科目としての社会学基礎論を設置、16の社会学および隣接分野の基礎科目を提供、そのうち4科目を修了要件にしました。大学院レベルの研究の理論的基礎を身に着けるだけでなく、社会調査法科目、プロジェクト科目をカリキュラムに入れて研究リテラシーの充実を目指しています。社会調査法科目については、専門社会調査士H、I、J科目に対応する3科目から最低1科目を選択履修としています。プロジェクト科目は、大学院学生と複数の教員が共同で取り組む実践的な研究プロジェクトとして、調査研究の全過程が経験できるように設計されています。研究成果の発信および交流のため、正課外でも積極的に国際的な研究交流を進めています。

本研究科では、前期課程・後期課程ともに論文執筆にいたるスケジュールを提示して、計画的に研究が進められるよう指導体制を整えています。複雑化する現代社会において、社会学的研究の必要性が高まる状況下、大学院の修了生が、社会学を究めた研究教育従事者として、グローバル化が進む現代社会に貢献することを期待しています。

社会学研究科委員長
水上 徹男

教育研究上の目的

「社会学研究科は、社会学部における一般的ならびに専門的教養の上に、社会学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする。」

以下は、この目的を前提とした、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受入れ方針である。

学位授与方針

博士課程前期課程

本課程に2年（4学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者に、修士の学位を授与する。本課程の修了者は、次のような能力を身に付けている。

1. 社会学及び関連分野における理論的及び経験的知識を理解し、適切に活用できる。
2. 社会学及び関連分野における現実的及び理論的諸問題について学術的な研究課題を設定できる。
3. 社会学及び関連分野における研究課題を達成するのに適切な研究方法や調査方法を用いることができる。
4. 社会学及び関連分野における調査研究において適切な倫理的配慮をすることができる。
5. 社会学及び関連分野において独創的な成果を創出し、その成果を口頭および論述をととして論理的に説明ができる。
6. 社会学及び関連分野の研究を通じて、文化の進展に寄与できる。

後期課程

本課程に3年（6学期）以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に、博士の学位を授与する。本課程の修了者は、次のような能力を身に付けている。

1. 社会学及び関連分野における高度な理論的及び経験的知識を深く理解し、独創的に活用できる。
2. 社会学及び関連分野における現実的及び理論的諸問題について高度に学術的な研究課題を設定できる。
3. 社会学及び関連分野における研究課題を達成するのに高度な研究方法や調査方法を用いることができる。
4. 社会学及び関連分野における調査研究において適切な倫理的配慮をすることができる。
5. 社会学及び関連分野において独創的な成果を創出し、その成果を口頭および論述をととして論理的かつ明確に説明ができる。
6. 社会学及び関連分野の研究を通じて、社会に提言し、文化の進展に寄与できる。

社会学研究科教育課程の編成・実施方針

博士課程前期課程

本課程では、学位授与方針に記載した能力を身に付けるために、次のような方針にもとづき、教育課程を編成、実施する。なお、これらの教育課程を通じて得られる学修成果は、科目ごとに定める評価基準および修士論文審査基準によって評価する。

1. 理論的及び経験的知識を理解し、適切に活用できるようにするために、必修科目として社会学基礎論（2単位）、選択科目として基礎科目16科目（修了要件8単位）、自由科目として発展科目、社会学特別講座を1年次春学期から配置する。
2. 学術的な研究課題を設定する能力を身に付けるために、指導教員を定め、必修科目として研究指導演習（2単位）を1年次に、修士論文作成演習（2単位）を2年次に配置して、研究指導を行う。
3. 研究方法や調査方法を習得するために、選択科目として社会調査法科目3科目（修了要件2単位）、プロジェクト科目（修了要件4単位）を1年次春学期から配置する。
4. 研究倫理を身に付けるために、社会学基礎論においてe-learning教材の履修を義務づける。また、調査倫理につい

ては調査計画法のなかで扱う。

5. 独創的な成果を創出し、その成果を口頭および論述をととして論理的に説明できる能力を身に付けるために、必修科目として修士論文作成演習、修士論文を2年次に配置し、修士論文構想報告会を2年次春学期末に、口頭試問と修士論文報告会を2年次末に実施する。また、自由科目として、リサーチ英語演習、アカデミックライティング科目を1年次春学期から配置する。

6. 社会学及び関連分野の研究を通じて、文化の進展に寄与するために、選択科目としてプロジェクト科目を1年次に配置する。

博士課程後期課程

本課程では、学位授与方針に記載した能力を身に付けるために、次のような方針にもとづき、教育課程を編成、実施する。なお、これらの教育課程を通じて得られる学修成果は、科目ごとに定める評価基準および論文審査基準によって評価する。

1. 高度な理論的及び経験的知識を理解し、独創的に活用できるようにするために、選択科目として社会学研究特論17科目（修了要件は社会調査法科目を含めて6単位）を1年次春学期から配置する。

2. 高度に学術的な研究課題を設定する能力を身に付けるために、指導教員及び副指導教員を定め研究指導を行い、年度末に「研究業績報告書」を提出させる。

3. 高度な研究方法や調査方法を習得するために、選択科目として社会調査法科目3科目を1年次春学期から配置する。

4. 研究倫理を身に付けるために、「社会学基礎論」において e-learning 教材の履修を義務づける。また、調査倫理については「調査計画法」のなかで扱う。

5. 独創的な成果を創出し、その成果を口頭および論述をととして論理的に説明できる能力を身に付けるために、1年次春学期末に「博士論文研究構想計画書」、2年次春学期末に「準備基礎論文」提出させ、2年次秋学期に「中間報告会」を実施する。また、博士論文審査に先立って予備論文を提出させ、予備審査を実施する。

6. 社会学及び関連分野の研究を通じて、社会に提言し、文化の進展に寄与するために、研究指導を通じて『立教大学大学院社会学研究科年報』や学会誌への投稿を奨励する。

単位の修得、科目の履修については、博士課程後期課程の2019年度以前入学者には適用しない。

科目ナンバリングについて

立教大学では、2016年度より全学部・研究科で科目ナンバリング制度を導入している。科目ナンバリングとは、授業科目に適切な番号を付与し分類することで学修の段階や順序等を表し、カリキュラムの体系的性を明示する仕組みである。科目ナンバリングを用いて検索をすることで、学びたい分野を探し体系的に履修するための一つのツールとすることができる。また、成績証明書（2016年度以降入学学生のみ対象）には修得科目ごとに科目ナンバリングが記載され、体系的に学習した結果を対外的に証明することが可能である。

1 科目ナンバリング構成について

本学の科目ナンバリングはアルファベット3文字と数字4文字の構成となっている。

- ・アルファベット3桁⇒科目の設置学部学科（専修）・研究科を示す。
- ・数字4桁⇒レベル・科目分野分類等を示す。

アルファベット部分	1000番台	100番台	10番台	1番台
A B C	1	2	3	0
↓	↓	↓	↓	↓
学科・専攻等	レベル	分野	学部・研究科自由領域	言語

例として、「プロジェクト研究A1」であれば「SOC5040」のように示される。

他研究科科目等のナンバリングについては、当該の履修要項を参照すること。

2 アルファベット・数字部分の説明

- ① 科目の設置学部学科（専修）・研究科を示すアルファベット3文字は以下のとおりである。

社会学研究科 SOC

- ② レベル・科目分野分類等を示す数字4桁は以下のとおりとなる。

◆1000番台（レベルコード）

番号	専門科目
5000	大学院博士課程前期課程・修士課程 基礎科目
6000	大学院博士課程前期課程・修士課程 発展科目・研究指導
7000	大学院博士課程後期課程科目 (研究指導を含む)
9000	その他

◆100番台（科目分野）

番号	科目分野
000	大学院科目

◆10番台（授業形態を示す）

番号	授業形態
10	講義
20	演習
30	演習（少人数）
40	調査
50	論文作成
60	キャリア

◆1番台（使用言語を示す）

番号	言語
0	日本語で行う授業
1	英語で行う授業
2	英語以外の外国語で行う授業
3	その他（バイリンガル授業など）

3 カリキュラムと変更時のお知らせ

- | | |
|---------------------|--|
| 1. カリキュラム | 研究科のカリキュラムについては、「履修規定その他注意事項」のページもあわせてよく確認すること。各年度の科目担当者や開講学期については、R Guideの科目表を参照すること。 |
| 2. カリキュラム
の改定・変更 | カリキュラムの一部が改定または変更される場合は、R Guideに詳細を掲載する。
必ず各年度初めに各自で確認すること。 |

1 学生証

1. 学生証

学生証は、立教大学の学生であることを証明するものである。学生証は、プラスチックカードと通学定期乗車券発行控がセットになっている。請求があった場合にはいつでも提示できるよう、常に携帯すること。
2. 学生番号について

学生番号は固有の番号で、在籍中および卒業後も変わることはない。各種手続きの際に必要なので正確に覚えること。

2	0	A	A	1	2	3	Z
入学年度		入学時の 学部・学科等 (研究科・専攻)		個人番号			
3. 有効期間

学生証の有効期限は在籍期間中である。ただし次の場合は学生証（プラスチックカードと通学定期乗車券発行控）を返却しなければならない。

 - (1) 卒業・修了・退学・除籍などで学籍を失ったとき。
 - (2) 紛失等により再交付を受けたのち、前の学生証が見つかったとき（前の学生証を返却すること）。
4. 貸与・譲渡の禁止

学生証は学生本人を証明する大変重要なものである。学生証を他人に貸与、または譲渡することは固く禁止されており、違反した学生は本学では懲戒の対象となる。なお、複写物の貸与・譲渡についても同様の扱いとなる。
5. 紛失・破損したとき

学生証を紛失・破損した場合や劣化により顔写真が不鮮明な場合は、直ちに教務窓口（巻頭参照）へ届け出ること。

再交付（再交付手数料2,000円^{*}）は2日後（窓口閉室日を除く）になる。

^{*}劣化により顔写真が不鮮明な場合は、現在の学生証と交換（再交付手数料は不要）。

2 学期・授業

学期 本学の授業は1年を2学期に分けて行われ、それぞれを春学期、秋学期と呼ぶ。

授業 授業には以下の種類がある。

通年科目	
通年開講科目	春学期・秋学期通して行われるもの
通年他科目	学部・学科で期間を定めて行われるもの
春学期科目	
春学期開講科目	春学期で完結するもの
春学期1開講科目	春学期前半で完結するもの
春学期2開講科目	春学期後半で完結するもの
春学期他科目	春学期に学部・学科で期間を定めて行われるもの
春学期期間外科目	春学期期間外に学部・学科で期間を定めて行われるもの (履修登録時期が通常より遅れる科目)
秋学期科目	
秋学期開講科目	秋学期で完結するもの
秋学期1開講科目	秋学期前半で完結するもの
秋学期2開講科目	秋学期後半で完結するもの
秋学期他科目	秋学期に学部・学科で期間を定めて行われるもの
秋学期期間外科目	秋学期期間外に学部・学科で期間を定めて行われるもの (履修登録時期が通常より遅れる科目)

3 授業時間

本学における授業時間は次のとおりである。

〈時限・授業時間〉

時限	1	2	3	4	5	6
授業時間	8:50 }	10:45 }	13:25 }	15:20 }	17:10 }	18:55 }
	10:30	12:25	15:05	17:00	18:50	20:35

一部の研究科で設定しているG5, G6時限の授業時間は次のとおりである。

G5時限	18:30~20:10	G6時限	20:15~21:55
------	-------------	------	-------------

4 休 講

休講掲示

大学または各授業科目の担当者にやむを得ない事情が発生した場合には、授業を休講することがある。

休講は、大学としての決定または科目担当者からの届出があり次第、掲示板（インフォメーションボード）に表示する。

〈掲示板（インフォメーションボード）設置場所〉

池袋キャンパス：5号館1階、8号館1階、14号館1階

新座キャンパス：1号館1階、4号館2階

休講情報

休講情報は、SPIRIT Mobileからも確認することが可能である。

*休講の掲示がないにもかかわらず、始業時刻後30分以上経過しても担当教員が入室しない場合は、教務事務センター（池袋：タッカーホール1階／新座：7号館1階）に連絡し、その指示に従うこと。

*大規模地震の警戒宣言が発令された場合、および台風の接近が予想される場合等、緊急時の休講の措置については、巻頭および巻末の各種案内を参照すること。

5 補 講

休講等により講義の進行が予定より遅れた際に、臨時の授業を行うことがあり、これを補講という。

補講は、①予め決められた補講日（特定の土曜日3時限以降の時間）に行う場合と、②それ以外の期日に科目担当者が設定して行う場合がある。

①の日程については、R Guideの「年間スケジュール」にて詳細を確認すること。

②については教員の指示に従うこと。

補講が行われる場合は、補講実施日の約1週間前にSPIRIT 教務部ページおよび以下の場所で発表する。

池袋キャンパス開講科目：8号館インフォメーションボード下（池袋キャンパス）

新座キャンパス開講科目：保健室横教務掲示板（新座キャンパス）

*発表後に変更・追加がある場合、随時更新されるので注意すること。

6 授業の欠席について

本学では、学校感染症により出校停止となった場合、裁判員選任手続期日または裁判員に選任された公判のため裁判所へ出頭する場合以外の事由による欠席は認めていない（いわゆる公欠制度は設けていない）。

7 学校感染症に罹患した場合の措置について

学校感染症第1種・2種に罹患した場合は、出校を停止する。速やかに各教務窓口へ連絡し、指示を受けること。

※対象となる疾患は変更になる場合があるため、最新の情報はSPIRIT 教務部ページで必ず確認すること。

1. 対象となる 学校感染症 第1種・2種

	疾患名（2020年2月時点）
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARSコロナウイルス）、中東呼吸器症候群（MERSコロナウイルス）、特定鳥インフルエンザ
第2種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふく）、風しん、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

2. 授業欠席の 扱い

学校保健安全法によって定められた学校感染症のうち第1種および2種に該当するものに罹患した場合の授業欠席については、以下のとおりとする。

- (1) 学校感染症第1種・2種に罹患したことにより、授業を欠席した学生が、所定の申請手続きを行った場合は、欠席扱いとはならない。
- (2) 申請手続きは以下のとおりである。

- ① 登校可能となった日を含む7日以内（締切日が窓口業務を行わない日の場合はその翌日まで）に、「学校感染症第1種・2種に罹患した学生の欠席について」（各教務窓口で交付）に必要事項を記入し、医療機関の発行する罹患期間と登校可能日が記載された「診断書」*¹、または医療機関が記載した本学所定の書式である「治癒証明書」*²とともに、各教務窓口へ提出する。

申請手続き科目を確認するため、履修登録状況画面のコピーも提出すること。

*1 罹患開始時と治癒時の診療医療機関が異なった場合は、治癒時の医療機関において「罹患期間についての証明」が受けられない場合がある。その場合は、罹患開始時の医療機関が発行する『罹患日記載がある「診断書」』と、治癒時の医療機関が発行する『治癒日と登校可能日の記載がある「診断書」』の2種類をもって「罹患期間事項についての証明」とすることができる。

*2 「治癒証明書」の書式はSPIRIT 教務部ページからダウンロードできる。

- ② 申請者は、各教務窓口にて受付印を押印された申請書および診断書もしくは治癒証明書（コピー）を受取り、各授業時間に担当教員へ提出する。

3. 試験欠席の扱い

定期試験に関する事項は博士課程前期課程 [Ⅴ 試験・成績](#)、博士課程後期課程 [Ⅴ 試験・成績](#)を確認すること。

8 裁判員制度に伴う場合の措置について

1. 授業欠席の 扱い

裁判員選任手続期日または裁判員に選任された公判のため裁判所へ出頭し、授業を欠席した学生の扱いについては、以下のとおりとする。

- (1) 裁判員選任手続期日または裁判員に選任された公判のため裁判所へ出頭し、授業を欠席した学生が所定の申請手続きを行った場合は、欠席扱いとはならない。
- (2) 申請手続きは以下のとおりである。

- ① 裁判員に選任された場合

公判終了日の翌日から7日以内（締切日が窓口業務を行わない日の場合はその翌日まで）に、裁判員の職務従事期間についての「証明書*」を持参し、「裁判員制度による学生の欠席について」（各教務窓口で交付）に必要事項を記入し、履修登録状況画面のコピーとともに各教務窓口へ提出

する。

*「証明書」は出頭先の裁判所に申し込み、発行を受けること。

② 裁判員に選任されなかった場合

選任手続期日の翌日から7日以内（締切日が窓口業務を行わない日の場合はその翌日まで）に、裁判所出頭日の証明*を受けた「選任手続期日のお知らせ（呼出状）」を持参し、「裁判員制度による学生の欠席について」（各教務窓口で交付）に必要事項を記入し、履修登録状況画面のコピーとともに各教務窓口提出する。

*裁判所出頭日の証明は出頭先の裁判所で受けることができる。

③ 申請者は、各教務窓口にて受付印を押印された申請書類を受取り、各授業時間に担当教員に提出する。

2. 試験欠席の扱い

定期試験に関する事項は博士課程前期課程 [VI](#) 試験・成績、博士課程後期課程 [V](#) 試験・成績を確認すること。

9 履修計画の立て方

履修計画は、よく考えたうえで無理のないように立て、間違いのないよう履修登録をすること。

履修計画を立てるにあたっては、研究科ガイダンスに出席し、また、必要に応じて履修相談を受けること。

ガイダンス

ガイダンスでは、授業科目や単位修得、履修登録などの説明が行われるので、履修要項を持参のうえ、必ず出席すること。

 1年次生の日程については『新入生オリエンテーション行事表』を参照のこと。

研究科ガイダンス日程については、R Guideの年間スケジュールを確認すること。

10 オフィスアワー

オフィスアワーは、それぞれの専任教員*が、主として担当する授業に関する質問や勉学の相談等に応じることを目的として、授業期間中の毎週決まった時間帯に研究室で待機する制度である。授業内容等に関する質問がある場合には、オフィスアワーの時間帯に担当教員の研究室を訪ね質問することができる。

オフィスアワーの一覧は、4月はじめにR Guideおよび社会学研究科掲示板にて発表する。

※ 兼任講師の担当する授業に関する質問は、授業終了後の時間等を利用し質問すること。

博士課程 前期課程

履修規定その他注意事項

社会学専攻 博士課程前期課程
履修規定その他注意事項

2018年度以降入学者に適用

I 学位授与について

1. 学位授与の条件
修士の学位は博士課程前期課程に2年以上在学して授業を受け、所定の単位を修得し、かつ修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者に授与される。
(大学院学則第5条参照)
2. 学位の名称
社会学研究科において授与される修士学位の名称は次のとおりとする。
修士（社会学）

II 研究指導基本スケジュール

1. 基本スケジュール

時期	行事項目
<1年次>	
4月上旬	入学・ガイダンス 研究指導教員決定
<2年次>	
4月上旬	ガイダンス 修士学位論文指導教員決定
7月	修士論文副査決定*2 修士論文構想報告会
11月	修士論文仮提出
1月中旬	修士論文本提出
1月下旬または 2月上旬	修士論文審査・口頭試問
1月下旬または 2月上旬	修士論文報告会
2月下旬	修了判定
3月下旬	大学院学位授与式（修士学位授与）

*1) 休学者や特別修了（9月修了）希望者は、上記スケジュールと異なる場合がある。不明な点は池袋キャンパス教務事務センターにて相談すること。

*2) 修士学位論文指導教員が第一副査（副指導教員）を大学院運営委員会に提案する。大学院運営委員会は、これに加えて第二副査（査読のみ担当する）を選定し、研究科委員会に提案して、承認の手続きを踏んで第一・第二副査が決定される。

Ⅲ

履修規定（修了要件単位について）

1 修了要件単位

1. 単位制度

本専攻博士課程前期課程の授業科目は、「研究指導演習」「修士論文作成演習」を半期1単位、その他の科目を半期2単位とする。

2. 修了要件
単位数

本専攻博士課程前期課程を修了するために必要な単位数（修了要件単位数）は、32単位以上であり、その内訳は次のとおりである。

表で示された単位のほかに、修士の学位論文に合格することが必要である。

〈社会学専攻修了要件単位数〉

履修区分	必修科目	選択科目	自由科目	合計
単位数	6単位	14単位	12単位以上	32単位以上

2 「研究指導教員届」「修士学位論文指導教員届」

- (1) 1年次生は、研究指導を希望する教員の承認を得て「研究指導教員届」を提出すること。これを研究科委員会において承認する手続きを踏み、研究指導教員が決定される。
2年次生以上は、修士学位論文作成の指導を希望する教員の承認を得て、「修士学位論文指導教員届」を提出すること。これを研究科委員会において承認する手続きを踏み、修士学位論文指導教員が決定される。
- (2) 用紙は年度始めの研究科ガイダンスで配付するので、春学期授業開始前日窓口終了までに、池袋キャンパス教務事務センターレポートボックスに提出すること。
- (3) 1年次生は「研究指導教員届」をもって届け出た教員の「研究指導演習」、2年次生以上は「修士学位論文指導教員届」をもって届け出た教員の「修士論文作成演習」と「修士論文」が自動登録される。
- (4) 「修士学位論文指導教員届」を提出した後に休学した場合、当学期の「修士論文」の登録は無効となる。
- (5) 研究休暇・海外研究中の教員は、研究指導を担当することができない。
- (6) 春学期を休学し、秋学期に復学した者で「研究指導教員届」「修士学位論文教員届」を出していない者は、秋学期授業開始前日窓口終了までに池袋キャンパス教務事務センターへ提出すること。

3 プロジェクト科目

1. 目的と位置
付け

プロジェクト科目は、大学院生の高い社会学研究能力を養成することを目的として、学生と教員が共に特定課題の研究プロジェクトに取り組み、計画の立案、調査の実施、結果の分析、報告書の作成という一連のプロセスを経験する課題解決型、「アクティヴ・ラーニング」のプログラムである。

前期課程の学生は、他の講義形式・演習形式の科目に加えて、複数科目開講されるプロジェクト科目（科目名は「プロジェクト研究A」「同B」等）の中から課程修了までに少なくとも1科目（計4単位）を必ず履修し単位修得しなければならない。

2. 履修登録

- (1) 履修を希望する者は、研究科ガイダンスで配付する「プロジェクト科目履修希望届」を、春学期授業開始前日窓口終了に、池袋キャンパス教務事務センターレポートボックスに提出すること。
- (2) 「プロジェクト科目履修希望届」にもとづき、春学期開講科目は大学が自動登録する。秋学期開講

科目は、春学期開講科目の単位修得者につき、大学が自動登録する。プロジェクト科目は以下の表の通り、科目名のアルファベットが同一のものをセット科目とする。

春学期開講科目	秋学期開講科目
プロジェクト研究A1	プロジェクト研究A2
プロジェクト研究B1	プロジェクト研究B2
プロジェクト研究C1	プロジェクト研究C2
プロジェクト研究D1	プロジェクト研究D2
プロジェクト研究E1	プロジェクト研究E2

- (3) プロジェクト科目は、半期につき1科目のみ履修登録することができる。なお、1年次生はプロジェクト科目を履修することがのぞましい。
- (4) 秋学期プロジェクト科目の履修登録にあたっては、原則として春学期プロジェクト科目の単位修得を必要とする。ただし、春学期休学者など春学期プロジェクト科目の単位未修得者で、秋学期プロジェクト科目の履修を強く希望する場合は、特別に履修を認めることもある。履修を希望する者は、指導教員に相談すること。

4 履修区分ごとの履修要領

1. 必修科目

以下の科目（6単位）すべてを配当年次において履修・単位修得すること。

〈必修科目配当年次・修了要件単位数〉

配当年次	科目名	単位	修了要件単位
1年次	社会学基礎論	半期2単位	2単位
1年次	研究指導演習	半期1単位	2単位
2年次	修士論文作成演習	半期1単位	2単位

*「研究指導演習」は、学生が指導教員の指導のもと各自のテーマに関連する理論や方法論について学び、修士論文の作成を目指すための科目である。

*「修士論文作成演習」は、学生が修士論文の完成を目ざして、指導教員の指導のもとそれまでに学んできた理論や方法および調査結果などの成果をまとめて、修士論文を作成・提出するための科目であり、基本的には個別指導となるが、修士論文構想報告会などの発表を通じて指導教員以外からも研究指導を受ける。

*「研究指導演習」の単位を修得していない者は「修士論文作成演習」を履修することができない。

2. 選択科目

- (1) 以下の科目（14単位）すべてを履修・単位修得すること。

〈選択科目配当年次・修了要件単位数〉

配当年次	科目名	単位	修了要件単位
1・2年次	調査法科目	半期2単位	2単位
	プロジェクト科目	半期2単位	4単位
	基礎科目	半期2単位	8単位

- (2) 所定の科目を超えて履修し、単位を修得した選択科目については、自由科目の単位数に加える。

3. 自由科目

- (1) 自由科目は、12単位以上を修得しなければならない。
- (2) 12単位のうち、他研究科科目は、あわせて8単位まで修了要件単位の自由科目の単位数に加える。

社会学専攻の自由科目 (発展科目／リサーチ英語演習／ アカデミック・ライティング科目／社会学特別講座)		12単位以上
他研究科科目	8単位まで	

(3) 他研究科科目のなかには社会学系単位互換協定に基づく大学院設置科目、聖路加国際大学大学院看護学研究科設置科目および福島大学大学院地域政策科学研究科設置科目（単位互換提供科目）を含む。

(4) 平和・コミュニティ研究機構については [X 平和・コミュニティ研究機構科目](#) を参照すること。

4. 社会学特別講座

(1) 社会学特別講座とは、学生が学外からの兼任講師による開講を希望して、本研究科委員会が承認して設定する科目で、自由科目として履修するものをいい、1科目2単位とし、各年度に2科目まで開講される。

(2) 翌年度春学期・秋学期に社会学特別講座の設定を希望する者は、「社会学特別講座開設申請書」に、科目の趣旨、開設を申請する理由、担当を希望する講師名、その講師を希望する理由を記し、原則として社会学専攻博士課程前期課程在籍の3名以上（うち1名を代表者とする）の連署をそえて、秋学期授業開始日の窓口終了までに池袋キャンパス教務事務センターに提出すること。申請書用紙は池袋キャンパス教務事務センターで配付する。

(3) 科目設定の可否については、申請書受付後、本研究科委員会が審議・決定する。

5. 他研究科科目

(1) 指導教員が必要と認めるときは、本学の他研究科科目（単位互換制度による科目を含む）を履修することができる。

(2) 修得した単位は、最大8単位まで、修了要件単位数の自由科目に算入する。

(3) 他研究科・他学部科目の履修を希望する場合は、その科目を設置している研究科・学部の掲示板に掲示してある「他学部・他研究科学生履修不許可科目」一覧または履修登録システムで履修登録の可否を確認しておくこと。また、他研究科・他学部科目の講義内容は、シラバス・時間割検索システムを参照すること。

6. 学部科目 (随意科目として履修)

(1) 学部設置科目は、履修することはできるが、随意科目となり、修了要件単位には算入されない。

(2) 社会調査士資格の取得に必要な学部科目は、随意科目としてのみ、履修を認める。

7. 重複履修について

(1) 社会学専攻博士課程前期課程では、授業科目表の自由科目およびプロジェクト科目の重複履修を認める。修得した単位は、自由科目の単位に算入する（プロジェクト科目は4単位の修了要件単位を満たしている場合、自由科目の単位に算入する）。

IV

履修規定（単位認定／大学院間相互科目の履修）

1. 単位互換制度

(1) 本専攻では、社会学分野の単位互換制度加盟校、聖路加国際大学大学院看護学研究科および福島大学大学院地域政策科学研究科との単位互換制度により、8単位を限度として自由科目のうちの他研究科科目として修了要件単位に算入することができる。単位互換協定校についてはR Guideを確認すること。

(2) 履修登録の手続きについては、[V 履修登録](#)を参照すること。

2. 協定大学院科目の登録

単位互換制度による協定大学院の科目の聴講を希望する者は、池袋キャンパス教務事務センターにおいて以下のとおり必要な手続きを行うこと。なお、聴講手数料は1科目（2単位）につき1,000円となる。（ただし、国公立大学院・聖路加国際大学大学院は無料）

<本学学生の手続きについて>

池袋キャンパス教務事務センターで配付する所定の聴講願出用紙を受け取り、所定の手続きを行うこと。受入大学手続終了後、速やかに池袋キャンパス教務事務センターに申請用紙の「所属校控」を提出すること。

※受入大学の申請締切日は各校で異なるので、それに間に合うように本学での手続きをすること。

※本学での申請手続きを済ませた後、受入大学で申請手続きをする必要があるため、余裕をもって手続きすること。

※他大学の締切日等については、委託聴講先大学の資料を参照すること。

※他大学学生の本学科目の履修申請期限については、R Guideを確認すること。

※本学での聴講を希望する他大学の学生は、所属大学で必要な手続きを済ませた後、本学でも手続きを行うこと。

3. 入学前修得単位の認定

本研究科に入学する前に修得した単位は8単位を上限として修了要件単位として認定される場合がある。手続きは学部生の単位認定に準じて扱うので、申請期日等を「学部Ⅲ－3 履修規定－単位認定 3 入学前に修得した単位の認定」およびSPIRIT教務部ページを参照のうえ、池袋キャンパス教務事務センターに相談すること。

(1) 認定する科目名

認定の申請をした科目の内容にもとづき、本研究科の科目名に振り替えて認定する。

(2) 認定の上限単位数

8単位。ただし、本学入学前に他大学の大学院で修得した単位については、他研究科科目（8単位まで）と合わせて、10単位を上限として修了要件単位に算入することができる。

V

履修登録

1 履修登録とは

履修登録は、学生がその年度に自分が履修しようとする科目を届け出る手続きであり、履修計画の出発点となるものである。

学生は自己の責任において履修する科目を決定し、所定の期間内に登録の手続きを完了しなければならない。履修登録をしていない科目は、授業に出席し、また試験を受けても、当該科目の単位を修得することはできない。

履修登録は、年2回、4月に春学期科目と通年科目、9月に秋学期科目を届け出る。登録のあとには、履修登録状況画面が更新されるので、必ず内容を確認すること。登録科目に修正の必要がなければ履修登録は完了する。

履修登録時期

■春学期科目、通年科目 ⇒ 4月

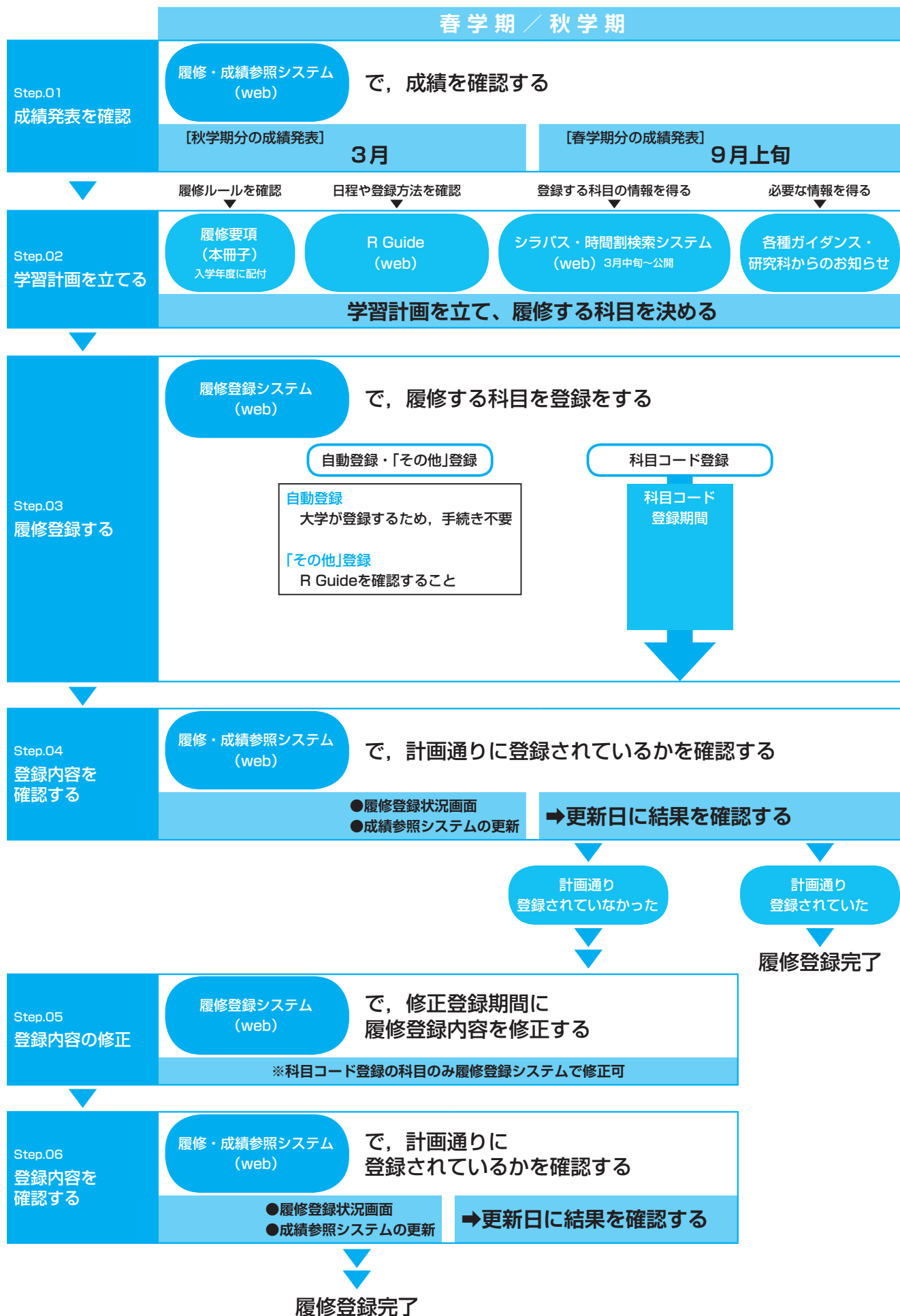
■秋学期科目 ⇒ 9月

※各登録日程や、登録システムの稼働時間は、R Guideで確認すること。

※春学期期間外科目、秋学期期間外科目については履修登録時期が異なるので、別途確認すること。

2 履修登録の流れ

※各登録日程や、システム稼働時間はR Guideで確認すること。



3 履修届出方法

履修登録には科目の性格によって、自動登録、「その他」登録、科目コード登録の方法がある。届出方法がそれぞれ異なるので、指示に従うこと。科目コード登録の届出は履修登録システム (<https://r.rikkyo.ac.jp/>) により行うこと。このシステムは大学内のコンピューター教室の他、自宅等からもアクセス可能だが、ブラウザの種類、バージョン等により一部使用できない場合もある。

1. 自動登録

(1) 対象科目

R Guideの科目表の登録方法欄に「自動登録」と記載されている科目。

(2) 履修登録・注意事項

- ① 大学であらかじめ登録しているため、履修登録に関する手続きは一切不要である。
- ② 配当年次に自動登録される必修科目を修得できずに再履修する場合は、次の年度も自動登録される。
- ③ 自動登録科目の取り消しは原則として認めない。
- ④ 同一科目が複数の担当教員に分かれる場合、授業開始日前に履修登録状況画面で担当教員を確認すること。

2. 「その他」登録

(1) 対象科目

R Guideの科目表の登録方法欄に「その他登録」と記載されている科目。

(2) 履修登録・注意事項

- ① 履修を許可された場合は、大学が登録する。
- ② 履修を許可された科目は、原則として履修の取消はできない。
- ③ 選考・選抜のための提出書類の届出方法、届出期間、選考の有無、結果の発表は科目により異なるので、R Guideの「その他登録一覧」を参照すること。

3. 科目コード登録

(1) 対象科目

R Guideの科目表の登録方法欄に「科目コード登録」と記載されている科目。

(2) 履修登録・注意事項

- ① 病気等やむを得ない理由により、期日に手続きできない場合は、必ず期日前に所属キャンパスの教務窓口連絡し、指示を受けること。また、疑問がある場合は、事前に所属キャンパスの教務窓口で相談してから手続きすること。
- ② 届出科目が確定したら、「登録内容送信」ボタンを必ずクリックし、届出内容およびエラー状況を確認すること。
- ③ 科目コード登録期間内に、「エラー」の無い状態で完了すること。エラーが出た際は【エラーメッセージと対処法】を参照すること。
- ④ 科目コード登録期間中に、登録が正常に行われたことを確認するために、「履修登録」画面に再度ログインし、登録内容を確認すること。
- ⑤ 「履修登録」画面は、科目コード登録期間あるいは履修登録修正期間以外は使用できない。
- ⑥ 履修登録修正期間後、「履修照会」画面に申請内容が反映されるので、申請内容を必ず確認すること。
- ⑦ 科目コード登録で届け出る科目が1科目もない場合も、科目コード登録期間内にアクセスして、大学に届け出ている連絡先が正しいかを確認すること。

科目コード登録期間内は、何度でも科目コード登録科目の確認、修正ができる。

115



重要 履修登録状況画面・成績参照画面の記載事項について誤りの有無を必ず確認すること。



注意 履修登録の誤りや、エラー表示への対処は、履修登録修正期間に履修登録システムで行うこと。

2. 登録の完了

履修登録状況画面を確認した結果、修正する必要がない（自分が履修する予定の科目がすべて間違いなく記載されている）場合、登録は完了となる。

3. 登録の無効について

履修登録状況画面でエラー表示された科目に対して所定の期間内に履修登録修正の手続きをしなかった場合、その届出科目は無効となり、本年度の履修はできない。したがって授業に出て試験を受けても無効となる。

なお、「～上限オーバー」エラーに対して所定の期間内に手続きを行わなかった場合には大学が無作為にオーバー単位数分の科目を削除する。

⓪ 履修登録期間および履修登録修正期間以外の修正は原則として認めない。

5 科目コード登録における履修登録の修正と修正内容の確認

1. 履修登録の修正

修正対象となる科目は「科目コード登録」で登録した科目に限られる。また、科目コード登録の科目であれば、新たな科目の追加も可能である。

履修登録状況画面の表示内容を確認し、登録内容の修正が必要な場合は、履修登録修正期間に履修登録システムで手続きを行うこと。

なお、エラー表示された科目は、登録無効となっている（ただし、「～上限オーバー」エラーを除く）。

2. 修正についての注意点

(1) 履修登録状況画面上に記載され、登録無効となった科目については、エラーになった理由を調べ、エラーへの対処を行うこと。履修登録システムに掲載している「履修登録」マニュアルの【エラーメッセージと対処法】を参照すること。

(2) 履修登録修正期間内に、エラーの無い状態で完了すること。

履修登録修正期間内は、何度でも科目コード登録科目の確認、修正ができる。

(3) 履修登録修正期間後の修正は原則として認めない。期日に手続きできない場合は、必ず期日前に所属キャンパスの教務窓口連絡し、指示を受けること。

3. 履修登録修正結果の確認

(1) 履修登録修正期間に届出科目の修正を行った者は、履修登録状況画面で履修登録内容の修正手続きが正しく行われたかを確認すること。履修登録状況画面に記載されている科目が正規登録科目となる。したがって、必ず記載事項の誤りの有無を確認すること。

(2) 履修登録システムや履修登録状況画面上でエラー表示のまま修正しなかった科目は登録無効となり、削除されている。また、「～上限オーバーエラー」が発生したまま修正しなかった場合は、大学が無作為にオーバー単位数分の科目を削除している。各自が行った修正手続き終了時点の申請状況は申し出期限までに履修登録システムの履修照会画面で確認すること。

4. 申し出期限

履修登録の内容に関する疑問がある場合は、申し出期限までに所属キャンパスの教務窓口へ申し出ること。ただし、新たに科目を追加ならびに取消すことはできない。申し出期限はR Guide年間スケジュールを確認すること。

申し出の際には次の2点を持参すること。

- ① 履修登録状況画面のコピー
- ② 履修登録システムの履修照会画面のコピー

「履修照会画面」には、履修登録システムで、各自が行った手続き終了時点の申請状況が、各学期の申し出期限まで表示される。

5. 登録の無効について

履修登録状況画面の確認を怠り、届け出たつもりの科目が正しく履修登録されていなかった場合、その科目は無効であり、本学期または本年度の履修はできない。したがって授業に出ても試験を受けても無効となる。

VI 試験・成績

1 試験に関する規定

社会学研究科科目の試験に関しては、「社会学部専門教育科目試験規則」を準用するため、R Guide掲載の同規則もあわせてよく読んでおくこと。他研究科・他学部および学校・社会教育講座科目の試験に関しては、その科目が設置されている研究科・学部等の履修要項・R Guideおよび掲示に従うこと。

1. 試験の種類と 実施時期

(1) 定期試験

講義終了後に期間を定めて行う試験。

- ① 春学期末試験——春学期科目に対する試験

※春学期1開講科目は筆記試験を実施しない。

- ② 秋学期末・学年末試験——秋学期科目および通年科目に対する試験

※秋学期1開講科目は筆記試験を実施しない。

*通年科目の試験を、最終授業時試験（中間テスト）として春学期末に実施する場合がある。

◎全学の定期試験期間は、以下のとおり定められている。

■ 研究科科目、学部科目、学校・社会教育講座科目とも、同一の定期試験期間で行う。

■ 1日5時限の試験を実施し、各時限とも、全科目同一時刻に試験を開始する。（各時限の試験終了時刻は、科目の設置学部等により、また科目により異なる。）

☞試験は授業と同じ曜日・時限に実施されるとは限らない。

試験方法発表（「[2 試験方法](#) 2. 試験方法発表」の項を参照）をよく確認すること。

〈定期試験期間（全学）〉

春学期末	秋学期末・学年末
7月中旬～下旬	1月下旬～2月上旬

(2) 最終授業時試験

春学期末、秋学期末・学年末の最終授業時に行う試験。

※春学期1開講科目、秋学期1開講科目は筆記試験を実施しない。

(3) 追試験

入院その他やむを得ない事由によって、最終授業時試験および定期試験を受験できなかった場合に実施する試験（いずれも試験方法発表時（「[2 試験方法](#) 2. 試験方法発表」の項を参照）に、筆記試験または口頭試問として発表され、追試験対象科目に指定された場合に限る）。

☞[6 追試験](#)の項を参照のこと。

(4) 試験時間重複特別試験

試験時間に重複が生じた場合（池袋・新座キャンパス間の移動時間不足を含む）に実施する試験。

☞[7 試験時間重複特別試験](#)の項を参照のこと。

2. 受験資格・受験資格の喪失 ・出校停止

(1) 受験資格

在学中の者であって、かつ当該科目について履修登録を完了している者のみ、受験資格（レポート提出資格等を含む）がある。

(2) 受験資格の喪失

次のいずれかに該当する者は、受験資格（レポート提出資格等を含む）を喪失し、受験した場合はその答案、レポート等は無効となる。

- ① 学生証または臨時学生証のいずれも不携帯の者*¹

② 当該試験期間中に休学中・停学中の者

③ 出席その他、当該科目の担当教員があらかじめ指示した受験資格要件を欠く者

④ 派遣留学・認定校留学中の者^{*2}

*1 試験方法発表時（「**2 試験方法** 2. 試験方法発表」の項を参照）に、筆記試験または口頭試問と発表された受験に関してのみ適用される。

*2 当該学期が派遣留学または認定校留学となっている学生は、帰国時期にかかわらず、当該学期に開講されているすべての科目の受験資格がない。

(3) 出校停止による受験不可

次に該当する者は、出校停止となるため、試験方法発表時（「**2 試験方法** 2. 試験方法発表」の項を参照）に、筆記試験または口頭試問と発表された試験の受験はできない。追試験の受験を希望する場合は、追試験の受験申請をすること。出校停止期間中に受験した場合、その試験は無効となる。

試験方法発表時（「**2 試験方法** 2. 試験方法発表」の項を参照）に、レポート試験と発表された試験については「**5 レポート** 2 提出方法 (1) レポート試験」の項を参照すること。

インフルエンザ、麻しん等、学校保健安全法の定める学校感染症（学校において予防すべき感染症）第1種または第2種に罹患中の者（対象となる学校感染症の詳細は、SPIRIT 教務部ページを参照すること）。

2 試験方法

1. 試験方法

(1) 試験は、筆記、レポートまたは口頭試問によって実施する。ただし科目によっては、試験によらず平常点によって成績評価する場合もある。

△各科目の成績評価方法・基準は、シラバスの記載内容によるが、履修者数、教室などの条件により、やむを得ず変更する場合もある。シラバスの変更については、変更内容を各研究科等掲示板およびホームページ上のシラバスにも示すので、確認すること。

試験（筆記・レポート・口頭試問）についての詳細は、「2. 試験方法発表」における発表内容が最終的な試験方法の指示となるので、必ず確認すること。

△試験方法発表（「2. 試験方法発表」の項を参照）において発表された、筆記試験を欠席した場合、または「レポート試験」と発表されているレポート（**5 レポート** の項を参照）を提出しなかった場合は、シラバスに記載された成績評価の割合にかかわらず、成績評価は「欠席」となる。

(2) 試験によらず平常点によって成績評価する科目のうち、試験方法発表掲示を行わない科目がある。詳細はR Guideの「試験・成績案内」を確認すること。

(3) 次のテスト等は、平常点として扱う。

① 学期中随時実施される、筆記・口頭による小テスト・中間テスト、学期末の最終テスト（学期末に実施されるが、試験方法発表（「2. 試験方法発表」の項を参照）においては筆記試験・口頭試問とは発表されないもの）

② 学期中随時課されるレポート、学期末に課されるレポート（学期末に課されるが、試験方法発表（「2. 試験方法発表」の項を参照）においてはレポート試験とは発表されないもの）

③ 学期中に随時実施される口頭試問、学期末の口頭試問（学期末に実施されるが、試験方法発表（「2. 試験方法発表」の項を参照）においては口頭試問とは発表されないもの）

④ 全学共通科目言語系科目において実施される筆記によるテスト、口頭試問等は全て平常点として扱う。

2. 試験方法発表

試験方法は、所定の日程で掲示（池袋キャンパスは11号館1階エントランスホール、新座キャンパスは1号館2階）、ならびに、SPIRIT 教務部ページに発表する。

〈試験方法発表〉

春学期1末	5月中旬
春学期末・春学期2末	7月上旬
秋学期1末	10月下旬
秋学期末・秋学期2末・学年末	12月中旬

3 筆記試験

筆記試験には、定期試験期間内に行われるもの、および最終授業時に行われるものがある。

1. 試験の時間割 ・試験時間

- (1) 社会学研究科科目の定期試験時間は、通常の授業とは異なり70分である。

〈定期試験期間内筆記試験 試験時間〉

時限	1	2	3	4	5
試験時間	9:10 }	11:00 }	13:20 }	15:10 }	17:00 }
	10:20	12:10	14:30	16:20	18:10

* 科目によっては、試験時間が変更される場合がある。

* 他研究科・他学部科目、学校・社会教育講座科目の試験時間は、当該研究科等の履修要項、試験方法発表掲示を確認すること。

〈最終授業時筆記試験 試験時間〉

通常授業時間内（授業 **2** 授業時間 の項を参照）で行われる。

* 科目によっては、試験時間が変更される場合がある。

* 他研究科・他学部科目、学校・社会教育講座科目の試験時間は、当該研究科等の履修要項、試験方法発表掲示を確認すること。

☞ 交通機関の遅れなどにより、試験の開始・終了時刻が遅くなることがあるので、試験当日の行動予定を立てるに際して、そのことを考慮しておくこと。

(2) 試験方法等

- ① 試験方法・試験日程・時間割・試験場は、掲示（池袋キャンパスは11号館1階エントランスホール、新座キャンパスは1号館2階）ならびにSPIRIT 教務部ページに発表する。（「**2** 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）
- ② 試験日程には、予備日が設けられている。予備日とは、定期試験期間内筆記試験および最終授業時筆記試験において、災害等、突発的な事情により試験を実施することができなくなった場合の代替日を示す。予備日に代替された科目、予備日の試験日程については、随時試験方法発表掲示およびホームページ上で発表するので、必ず確認すること。
- ③ 受験者は、必ず指定された教室で受験すること。
- ④ 試験は、授業時の教室と異なる教室で行うことがあるので注意すること。

2. 筆記試験受験時の学生証携帯義務

- (1) 学生証（または臨時学生証）を携帯しない場合は、いかなる理由があっても受験できない。
- (2) 受験中は、学生証（または臨時学生証）を机上の試験監督者の見やすい位置に明示しておかなければならない。
- (3) 学生証を紛失・破損した場合や、劣化により顔写真が不鮮明となった場合は、直ちに所属キャンパスの教務窓口で再交付を受けること。
- (4) 試験当日、学生証を忘れた者は所属キャンパスの教務窓口で「臨時学生証」の発行を受けること。

臨時学生証 発行手数料500円・2日間有効・写真不要

* 試験当日に入金できない場合は、所属キャンパスの教務窓口に問い合わせること。

3. 試験場への入退室

- (1) 定期試験期間内筆記試験の受験者は試験時間開始の15分前までに試験場前の廊下に集合し、試験場入口で指定された場所に着席すること。
- (2) 最終授業時筆記試験の受験者は授業開始時刻までに試験場に入室すること。
- (3) 試験開始後15分までの遅刻については、試験監督者が許可した場合に受験を認める。
- (4) 交通機関等の遅延による遅刻者であって、交通機関発行の遅延証明書を持参した者は、試験開始後15～30分までの遅刻については試験監督者が許可した場合に限り、受験を認める。
- (5) 上記(4)において、やむを得ず「遅延証明書」を持参しなかった者については、試験場で「交通機関遅延受験許可申請書」に必要事項を記入した上で、試験監督者の許可を得て受験することができる。(監督者から指定された期日までに、交通機関発行の遅延証明書の提出が必要となる)
- (6) 試験開始後30分を経過しなければ退室することができない。また、原則として試験終了前10分間は、退室することができない。
- (7) 交通機関の大幅な遅延、事件、事故などのため試験時間に遅れそうな場合は、速やかに所属キャンパスの教務窓口にお問い合わせ、指示を受けること。

4. その他

- (1) 解答用紙および試験出席票に記入する所属、学年、学生番号、氏名は、特に指示のないかぎりペンまたはボールペンで記入すること。
- (2) 学生番号・氏名が未記入の答案は無効とする。
- (3) 当該科目の履修登録を完了していない者は、受験資格を持たない。万一受験した場合は、その答案は無効となる。
- (4) 受験した科目の解答用紙および試験出席票、試験問題は、氏名等を記入して、必ず提出すること。
- (5) 携帯電話等の通信機器類は、試験場での使用を認めない(試験方法に「すべて持込可」とされた科目の場合も使用不可)。また、同機器類の時計・電卓としての使用も認めない。
- (6) 筆記用具は筆入れから出すこと。筆記用具・学生証(臨時学生証)以外のものは、当該科目について特に許可されているものを除き、かばん等に入れて、指定された場所に、試験開始前におくこと。
- (7) 受験中は、学生同士の会話、物の貸借を一切禁ずる。

4 口頭試問

定期試験として行う口頭試問の詳細については、掲示（池袋キャンパスは11号館1階エントランスホール、新座キャンパスは1号館2階）ならびに、SPIRIT 教務部ページに発表する試験方法発表にて確認すること。（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）

本研究科は実施しない。

5 レポート

レポートを作成する場合の注意事項は後述の「レポート・論文作成時のルールについて」も参照すること。

1. レポート

- (1) レポートには下記の2種類がある。
 - ① 試験方法発表（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）において「レポート試験」と発表され、レポート提出期間に提出するレポート
 - ② 最終授業時など、①以外の方法・時期に提出するレポート
- (2) 上記(1)－①におけるレポートの提出日時、提出場所、題目の発表

提出日時、提出場所、題目は、試験方法と同時に、掲示（池袋キャンパスは11号館1階エントランスホール、新座キャンパスは1号館2階）、ならびに、SPIRIT 教務部ページに発表する。（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）

2. 提出方法

- (1) レポート試験

試験方法発表（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）で指定された期日・場所に、専用のレポート表紙を綴じ付け、レポート提出証を添えて提出すること。

 - ① 指定期日後は、理由の如何にかかわらず一切受け付けないので十分注意すること。（後述「レポート・論文等の提出に際しての注意」も参照）
 - ② レポートは、同一科目につき複数提出することはできない。万一、複数提出された場合は、最初の1件のみを採点の対象とする。また、一度提出されたレポートの返却はしないので、不備がないか十分確認のうえ提出すること。
 - ③ レポートの用紙は、特に指定のない限りA4判の用紙を使用すること。
 - ④ レポート表紙とレポート提出証（いずれも専用のもの）の配付開始時期は、試験方法発表（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）により指示する。

レポート表紙……A4判で科目設置研究科等により色が異なる

レポート提出証…A5判でレポート表紙と同色
 - ⑤ レポート表紙、レポート提出証は、ペンまたはボールペンで必要事項を記入すること。
 - ⑥ レポートとレポート表紙はホチキスで2箇所以上綴じること。
 - ⑦ 提出されたレポートは、レポート表紙の整理番号欄の記入内容により採点されるので、記入間違いや他科目と表紙を付け間違ふことがないように十分注意すること。
 - ⑧ レポート表紙に、学生番号・氏名が未記入のレポートは無効とする。
 - ⑨ 当該科目の履修登録を完了していない者はレポート提出資格を持たない。万一レポートが提出された場合は、そのレポートは無効となる。
 - ⑩ 病気、その他やむを得ない事情により本人が提出できない場合には、代理人による提出を認める（以下「レポート・論文等の提出に際しての注意」参照）。
 - ⑪ 学校感染症第1種または第2種に罹患した場合は、速やかに所属キャンパスの教務窓口に連絡をして指示を受けること（以下「レポート・論文等の提出に際しての注意」参照）。

※一部Webで受付する場合もある。試験方法発表にて詳細を発表するので必ず確認すること。

レポート・論文等の提出に際しての注意

レポート・論文等は、指定された提出期限後は受理しないので時間厳守のこと。交通機関等の遅延も予測されるので、提出にあたっては十分余裕をもって臨み、本人が提出できない場合は、信頼できる代理人に依頼する等の措置を講ずること。ただし、締切日当日、不測の事態により、本人または代理人が提出期限までにレポート・論文等の提出に来られない場合は、当日の締め切り時刻以前にその対応について所属キャンパスの教務窓口にお問い合わせ、指示を受けること。不測の事態とは、事件・事故や交通機関等の大幅な遅延などの場合を言う。

*プリンター等、機器の故障は不測の事態に含まれないので注意すること。

学校感染症のため出校停止となった学生のレポート・卒業論文・修士論文の提出について

上記に該当した場合は、以下の指示に従うこと。

1. 上記の提出物の提出期間において本人が出校停止中である場合は、代理人を立て、当該の期間内に提出することを原則とする。

代理人による不備は、依頼した本人の責任となる。

2. 1. において代理人を立てることができない場合は、締め切り時刻以前に所属キャンパスの教務窓口連絡し、指示を受けること。

〈以下のすべてに該当する場合、後日の提出を認めることがある〉

- ① 上記2. に該当する学生であること。
- ② 医療機関の発行する罹患期間と登校可能日が記載された「診断書」、または医療機関が記載した本学所定の書式である「治癒証明書」の提出によって、締切日当日に学校感染症に罹患して出校停止中であった事実が証明できること。
- ③ 「出校可能となった日またはその翌日（窓口対応可能日）」に提出すること。

(2) レポート試験以外のレポート

- ① 各自で表紙をつけ、表紙には、必要事項（科目名・科目担当教員名・所属研究科・専攻・年次・学生番号・氏名）を必ず記入すること。
- ② 紙媒体以外の提出方法による場合も、上記必要事項を必ず明記すること。
- ③ その他の提出方法については、科目担当教員の指示に従うこと。

レポート・論文作成時のルールについて

皆さんは、さまざまな授業でレポートや論文を書く機会があると思います。授業の中で指示されて書くレポートや期末試験の代わりに書くレポート、討論会のために作成する論文や卒業論文など、その性質はさまざまですが、どのレポートや論文にも共通なルールがいくつかあります。その一つが、他人が書いたものを写して、あたかも自分が書いたかのように装ってはいけない、というルールです。

これは、元の文章や図表が書物のものであっても、Web上のデータのものであっても、友人のレポートであっても同じです。たとえその文章が著作権を放棄したものでも、リンクフリーのサイトに載っているものでも同じです。問題は、元の文章の性格ではなく、他の人の成果を自分の成果であるかのように装ってはいけない、ということなのです。このような他人の成果を盗む行為は「盗用」や「剽窃（ひょうせつ）」と呼ばれます。

もちろん、他の人がこれまで積み重ねてきた研究の業績を自分のレポートや論文に全く利用してはいけないということではありません。独りよがりにならないためには、従来の研究の成果に大いに学ばなければなりません。他人の業績のアイデアを利用することもあるでしょうし、他人の作った文章や図表などを引用して説明を行う場合もあるでしょう。

ただし、こうした利用や引用にはルールがあります。他の人のアイデアや文章、図表などを用いるときには、それがもととも誰の成果なのかを明記するというルールです。このルールをないがしろにすれば、悪気のあるなしにかかわらず「盗用」や「剽窃」になってしまうのです。

具体的な表記の仕方については授業で学びますが、一般的には次の通りです。

- ・引用対象が文章なら、その文章を「 」で囲み、他の部分と区別する。
- ・その対象の出典を明記する。

【例】【図書の場合】 著者名、『書名』、出版社、発行年、ページ

【雑誌論文、記事の場合】 筆者名、「論文名」、『雑誌名』、巻、号、発行年月、ページ

【ホームページの場合】 URL、取得年月日

【新聞記事の場合】 新聞紙名、朝夕刊の区別、号数、第何面か

これ以外にも表記の仕方にはいろいろなバリエーションがあります。そうした表記の方法や、そもそも論文やレポートでどのくらいの引用をすべきなのかといった点については教員の指導に従ってください。

盗用や剽窃は文章を書く場合にはもっとも恥ずべき行為のひとつであり、研究者がこうしたことを行えば研究者生命を失いかねない程の大問題になります。皆さんのレポートや論文についてもこうした盗用・剽窃がなされないように適切に指導することと、こうした行為が行われたときには厳しく対処することが全学の教員で合意されています。

レポートや論文は他の人の成果を調べて書き写したり、コピー&ペーストのみで作ったりするものではありません。さまざまな研究成果やデータをルールに則って利用しつつ、最終的に自分の考えや主張を論じることで完成するものです。他者の成果には十分に敬意を払い、ルールを守って論文やレポートを作成するようにしましょう。

6 追試験

入院その他やむを得ない事由によって春学期末試験または秋学期末・学年末試験を受験できなかった者で、追試験受験申請書を提出した者に対しては、審査の上追試験の受験を許可することがある。

☞ R Guideの「社会学部専門教育科目試験規則」第4章を参照のこと。

1. 対象科目

追試験の対象となる科目は、試験方法発表時（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）に、筆記試験または口頭試問として発表され、追試験対象科目に指定された、最終授業時試験科目および定期試験科目である。

- * 試験方法発表時（「2 試験方法 2. 試験方法発表」の項を参照）に、追試験対象科目として指定されなかった科目は、追試験の対象とはならない。
- * その他授業時間内に科目担当教員が任意に実施する小テスト・中間テスト・最終テストは、追試験の対象とはならない。それらが実施された授業日に欠席した場合は、科目担当教員の指示に従うこと。

2. 受験申請書

追試験受験申請書を、履修登録状況画面のコピーと別表の証明書類を添付の上、試験実施日の翌日から1週間以内（翌週の同じ曜日まで。締切日が窓口業務を行わない日の場合はその翌日まで）に所属キャンパスの教務窓口提出すること。

追試験受験申請書は、所属キャンパスの教務窓口で交付する（SPIRIT 教務部ページからもダウンロード可能）。

- * 入院等により所定の提出期間内に追試験受験申請書を提出できない場合は、必ず提出期間内に所属キャンパスの教務窓口連絡し、指示に従うこと。特に、学校感染症（第1種または第2種）に罹患した場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。
- * 所属キャンパスとは異なるキャンパスで履修した科目の追試験受験申請書は、当該科目の開講キャンパス窓口提出すること。ただし、所属キャンパスで履修した科目を同時に申請する場合はその限りではないので、事前に所属キャンパスの教務窓口相談すること。

3. 対象者・試験方法・時間割の発表

対象者・試験方法・時間割は、所定の日程で掲示（池袋キャンパスは11号館1階エントランスホール、新座キャンパスは7号館1階教務事務センター内移動掲示板）、ならびにSPIRIT 教務部ページに発表する。

〈追試験対象者・試験方法・時間割発表〉

春学期末	秋学期末・学年末
8月下旬	2月中旬

- * 掲示による発表は当該科目の開講キャンパスにて行う。

4. 追試験実施期間

追試験は、所定の期間に実施する。

〈追試験 実施期間〉

追試験 実施方法	春学期末	秋学期末・学年末
筆記試験 口頭試問	実施期間：9月上旬	実施期間：3月上旬
レポート試験	提出期間：9月上旬	提出期間：3月上旬

- * 追試験の実施は当該科目の開講キャンパスにて行う。

5. 追試験（筆記試験）受験についての注意事項

実施要領は **3 筆記試験** に準じる。

なお、追試験を受験できなかった場合の特別措置は一切行わない。

〈別表：追試験受験申請書添付書類〉

	試験欠席事由	添付するべき証明書類 事由によっては、立教大学が記入用紙を作成する場合がある
(1)	入院またはそれに準ずる登校不能（風邪・下痢等の一時的な疾病は含まない）ただし、必修科目については欄外*を参照	入院先機関の発行する入院証明書 ^{注1)}
(2)	インフルエンザ、麻しん等、学校保健安全法の定める学校感染症（学校において予防すべき感染症） 第1種または第2種 の罹患による登校不能 ^{注2)}	医療機関の発行する罹患期間と登校可能日が記載された「診断書」 ^{注3)} 、または医療機関が記載した本学所定の書式である「治癒証明書」 ^{注4)}
(3)	忌引（保証人、配偶者および3親等以内の血族または姻族に限る）（法事は含まない） ^{注5)}	本人と保証人の署名・捺印のある書類（様式は自由、本人との続柄を明記）およびその事実を明らかにするもの（死亡に関する公的証明書もしくは会葬礼状等）
(4)	交通機関の30分以上の遅延	交通機関発行の遅延証明書
(5)	重大な災害による登校不能	官公庁発行の被災証明書
(6)	学校・社会教育講座の各種実習・体験等	実習・体験期間証明書
(7)	就職試験（就職試験の日程が変更できない場合に限る。セミナー、複数企業の合同説明会、OB・OG訪問等は含まない）	本人が受験したことを証明する受験先機関発行の証明書（就職試験の場所、日時を明記、社印が押印されていること）
(8)	他大学大学院入学試験	受験票のコピー
(9)	日本代表としてのスポーツ公式競技への参加	派遣元団体が大学に宛てた公文書
(10)	裁判員選任手続期日における裁判所への出頭、または裁判員に選任された公判のための裁判所への出頭	裁判員選任手続期日における裁判所への出頭の場合、出頭した裁判所で出頭日の証明を受けた「選任手続期日のお知らせ（呼出状）」、裁判員に選任された場合、裁判員職務従事期間についての「証明書」
(11)	上記10事項に準ずる事由 ^{注6)}	

* 必修科目については、医師の診断書がある病気・けがによる登校不能についても欠席事由とする。

注1) 上記(1)の場合の入院証明書・医師の診断書は、試験を欠席した日の入院・病気・けがを証明する内容であること。

注2) 上記(2)に該当した場合には、速やかに所属キャンパスの教務窓口に連絡し指示を受けること。なお、罹患中に試験を受験した場合には、その試験は無効となる。

注3) 上記(2)に該当した場合の医師の診断書において、罹患時と治癒時の受診医療機関が異なった場合は、治癒時の医療機関において「罹患期間についての証明」が受けられない場合があるので注意が必要である。受診医療機関を変更する場合は、罹患時に受診した医療機関が発行する「罹患日記載がある『診断書』」を必ず取得しておくこと。こうすることにより、罹患時に取得した「診断書」と治癒時に受診した医療機関が発行する「治癒日と登校可能日の記載がある『診断書』」の2種類をもって「罹患期間についての証明」とすることが可能となる。

注4) 上記(2)に該当した場合の「治癒証明書」の書式は、SPIRIT 教務部ページからダウンロードすること。

注5) 3親等以内の血族または姻族とは次を指す。

血族—父母・子、祖父母・兄弟姉妹・孫、曾祖父母・伯叔父母・甥姪・曾孫

姻族—配偶者の父母・子の配偶者・配偶者の子（配偶者の前婚における子など）、配偶者の祖父母・配偶者の兄弟、姉妹・孫の配偶者・配偶者の孫（配偶者の前婚における孫など）・兄弟姉妹の配偶者、配偶者の曾祖父母・配偶者の伯叔父母・配偶者の甥姪・曾孫の配偶者・配偶者の曾孫（配偶者の前婚における曾孫など）・甥姪の配偶者・伯叔父母の配偶者

注6) 原則として、事前の届出に対して審査を行うので、所属キャンパスの教務窓口にお問い合わせのこと。

7 試験時間重複特別試験

試験時間に重複が生じた場合（池袋・新座キャンパス間の移動時間不足を含む）は、試験時間重複特別試験を実施する。その場合は、原則として、他研究科・学部等の科目を定期試験期間内で受験し、自研究科科目を特別試験において受験すること。

1. 受験申請書

受験希望者は、試験日時発表後から試験実施期間開始の1週間前までに、試験時間重複特別試験受験申請書を履修登録状況画面のコピーを添付の上、所属キャンパスの教務窓口に提出すること。ただし、試験時間が変更されたことによって試験時間に重複が生じた場合は、試験実施日の翌日から2日以内（締切日が窓口業務を行わない日の場合はその翌日まで）に試験時間重複特別試験受験申請書を所属キャンパスの教務窓口に提出すること。

2. 対象者・試験方法・時間割の発表

対象者・試験方法・時間割は、所定の日程で掲示（池袋キャンパスは11号館1階エントランスホール、新座キャンパスは7号館1階教務事務センター内移動掲示板）、ならびにSPIRIT 教務部ページに発表する。

〈試験時間重複特別試験対象者・試験方法・時間割発表〉

春学期末	秋学期末・学年末
8月下旬	2月中旬

* 掲示による発表は当該科目の開講キャンパスにて行う。

3. 実施期間

試験時間重複特別試験は、所定の期間に実施する。

〈試験時間重複特別試験 実施期間〉

試験時間重複特別試験 実施方法	春学期末	秋学期末・学年末
筆記試験 口頭試問	実施期間：9月上旬	実施期間：3月上旬
レポート試験	提出期間：9月上旬	提出期間：3月上旬

* 試験時間重複特別試験の実施は当該科目の開講キャンパスにて行う。

4. 試験時間重複特別試験（筆記試験）受験についての注意事項

実施要領は **3 筆記試験** に準じる。

なお、試験時間重複特別試験を受験できなかった場合の特別措置は一切行わない。

8 不正行為

試験は、学生各自の科目履修の成果を確認する趣旨のものであり、その趣旨に反する行為は不正行為とみなす。

1. 退室命令

試験中に不正行為とみなされる行為が発見された場合、不正行為者は、試験場から直ちに退出を命ぜられる。

2. 受験資格の喪失

受験中に不正行為を行った者は、不正行為以降の他研究科科目、全学共通科目、学部科目等を含むその期の全科目の受験資格（レポート提出資格等を含む）を失う。

3. 当該試験期間の成績

不正行為者の当該試験期間の成績は以下の通りとする。

- (1) 定期試験期間内筆記試験科目、最終授業時筆記試験科目については、すでに受験した科目を含む全科目の成績を不合格とする。
- (2) レポート試験科目、平常点科目、口頭試問科目等、原則として定期試験期間内筆記試験、最終授業

時筆記試験以外の方法のみによって成績評価を実施する科目については、不正行為以前の成績評価は有効とする。

4. 処分の決定

- (1) 不正行為者の処分は、その者の所属する研究科委員会がこれを決定する。
- (2) 処分は、訓告・停学・退学の3種類とする。不正行為の処分は、原則として停学とする。
- (3) 処分決定後は、不正行為以降全ての受験資格を喪失する。

9 成績

1. 成績評価

- (1) 授業科目の成績は以下の基準に従い、S、A、B、Cを合格、D、欠を不合格とする。
☐ 単位を修得した科目の評価を取り消すことはできない。
- (2) 修士論文については、可否のみを決める。

〈成績の評価〉

評価		評価基準	成績証明書の表示
合格	S (100～90点)	当該科目の目標をほぼ完全に達成していると認められる	S
	A (89～80点)	当該科目の目標を十分に達成していると認められる	A
	B (79～70点)	当該科目の目標の基幹部分は達成しているものと認められる	B
	C (69～60点)	当該科目の目標のうち最低限は達成していると認められる	C
不合格	D (59～0点)	当該科目の目標に及ばない	表示 されない
	欠席	試験未受験等により評価できないもの ^{注1)}	

注1) 筆記試験・口頭試問を欠席した場合、また試験方法発表掲示にレポート試験と発表されているレポート(5 レポート)の項を参照)を提出しなかった場合は、シラバスに記載された成績評価の割合にかかわらず、成績評価は「欠席」となる。

次のように表示される科目もある。

評価	成績証明書
合格	合
不合格	表示されない
認定	認
Q ^{注1)}	表示されない

注1) 成績確定前に、休学したものおよび在学留学したもの

2. 成績の発表

成績は所定の日程で成績参照システムに発表する。電話・メール等による成績の問い合わせには一切応じない。発表時刻等の詳細は成績参照システムで確認すること。

〈成績の発表〉

春学期科目	当該年度在籍者 (特別修了〔9月修了〕申請者を含む)	9月上旬
秋学期科目 通年科目	当該年度修了発表対象者 (在学4学期以上の者)	2月末日
	次年度在籍者	3月中旬
	次年度在籍者 (次年度の新年次での発表)	3月下旬

〈追試験および試験時間重複特別試験結果の発表〉

春学期科目	当該年度在籍者 (特別修了〔9月修了〕申請者を含む)	9月下旬
秋学期科目 通年科目	当該年度修了発表対象者 (在学4学期以上の者)	3月中旬
	次年度在籍者	

3. 成績評価調査の申請

成績評価調査制度は、成績評価が間違っていると思われる十分な理由がある場合に、科目担当教員に成績評価に間違いがないか、の確認を求めるためのものであり、成績の再考を求めるものではない。調査の申請にあたっては、「成績評価調査申請書」にその理由を詳しく記入し、下記の期間内に所属キャンパスの教務窓口へ提出すること。

* 「成績評価調査申請書」は所属キャンパスの教務窓口で配付する。

〈成績評価調査申請書提出期間〉

春学期科目	特別修了〔9月修了〕申請者	9月上旬
	当該年度在籍者 (特別修了〔9月修了〕申請者を除く)	9月上旬
秋学期科目 通年科目	当該年度修了発表対象者 (在学4学期以上の者)	2月末～3月上旬
	次年度在籍者 (当該年度修了発表対象者を除く)	3月中旬

申請期限は遵守すること。

入院等により、所定の提出期間内に成績評価調査申請書を提出できない場合は、必ず提出期間内に所属キャンパスの教務窓口へ連絡し、指示に従うこと。

VII 修士論文

1. 修士論文構想
報告会

「修士論文構想報告会」を春学期末に行う。

【修士論文構想報告会概要】

報告者：前期課程2年次生全員

参加者（教員）：全専任教員，助教

参加者（学生）：前期課程2年次生（全員），前期課程1年次生（全員），後期課程学生（任意），学部生（任意）

実施形態：報告会形式（授業外）

内容：前期課程2年次生による修士論文の構想内容の説明，参加者による質疑応答，教員からの指導

日程等の詳細については，指導教員に確認すること。
2. 仮提出の提出
期間・提出要
領

提出期間 11月上旬～中旬頃

修士論文（仮提出）の具体的な提出期間，提出場所，部数等については，提出する年度のR Guideを確認すること。
3. 本提出の提出
期間・提出要
領

提出期間 1月上旬～中旬頃

修士論文（本提出）の具体的な提出期間，提出場所，部数，審査基準等については，提出する年度のR Guideを確認すること。
4. 本提出の審査
手数料

前期課程に在学して所定の単位を修得後，3年次以上に引き続き在学し，論文を提出する場合には，R Guideに記載されている「立教大学学位論文審査手数料規則」を参照し，論文審査手数料を納入すること。

該当者は，指定の金額分の証紙を池袋キャンパス教務事務センター内証紙券売機で購入し，論文と共に提出すること。
5. 本提出の審
査・口頭試
問・修士論文
報告会

審査・口頭試問は32単位以上の単位を修得または修得見込みで，かつ学位論文を提出した者について行う。口頭試問は，主査，第一・第二副査が試験官となり，試験終了後協議を行い，可否を判定する。

【修士論文報告会概要】

報告者：修士論文審査で「合」とされた者全員

参加者（教員）：専任教員，助教

参加者（学生）：前期課程2年次生（全員），前期課程1年次生（全員），後期課程学生（任意），学部生（任意）

実施形態：報告会形式（授業外）

内容：前期課程2年次生による修士論文の内容の説明，参加者による質疑応答，主査・副査からの評価を含むコメント
6. 特別修了予定
者の修士論文
提出スケジュー
ール

特別修了予定者で春学期に修士論文の提出を希望する者は，以下のスケジュールで修士論文を提出することができる。なお，提出場所は池袋キャンパス教務事務センターとし，提出証・部数・形式・提出に際しての注意事項等は通常の提出要領と同様とする。口頭試問の実施日は，7月上旬に社会学研究科掲示板に提示する。詳細はR Guideで確認すること。

修士論文仮提出期間 5月中旬～5月下旬

修士論文本提出締切 6月下旬

VIII

修了に関する事項

1. 修了年月日	本学の修了年月日は、当該年度3月31日付とする。
2. 修了可否の発表	修了可否は2月末に成績参照システムにて発表する。必ず本人が修了の可否を確認すること。発表時刻等の詳細は成績参照システムで確認すること。 ⊖ 電話や電子メールなどでの問い合わせには一切応じない。
3. 特別修了	「特別修了（9月修了）」とは以下の6つの条件をすべて満たした学生が、所属研究科が行う修了判定で合格した場合、年度途中の9月19日付で修了することができる制度である。 〈特別修了（9月修了）申請条件〉 1. 所定の受付期間に、所定の書式（特別修了願）によって保証人連署をもって願い出ていること 2. 大学院修士課程または大学院博士課程前期課程であること 3. 申請時において、在学4学期目以降の学生であること^{※1} ただし、在学学期数に関しては、経済学研究科・法学研究科・観光学研究科・コミュニティ福祉学研究科大学院特別進学生制度の対象学生、経営学研究科5年間一貫プログラム・IDDプログラム、異文化コミュニケーション研究科5年間一貫プログラム・TESOL-Jの対象学生またはキリスト教学研究科ウィリアムズコースの対象学生については、在学2学期目以降で足りるものとする 4. 申請時において、所属研究科の修了に必要な要件を満たす見込^{※2}のある学生であること 5. 申請学期において、在学中であること^{※3} 6. 申請時において、当該年次の「学費^{※4}その他の納入金」の全額または分納1を納めていること この願い出は、原則として取り下げることができないので慎重に行うこと。特別修了願を提出し特別修了を許可された場合の「学費^{※4}その他の納入金」は、学費^{※4}その他の納入金の2分の1額とする。 ※1：休学中の期間は、在学年数ならびに在学学期数に含まれない ※2：当該年度春学期中に、所属研究科の修了に必要な要件を満たす見込がある学生 ※3：休学中・停学中でないこと ※4：学費とは、授業料（在籍料含む）、実験・実習費をいう。 ※5：特別修了を許可された場合、許可された時点の学費の納入状況により返金を行うことがある。学費の納入額が特別修了の申請条件として納入すべき金額に不足する場合は、特別修了願を受理しない。 (1) 特別修了願配付 配付期間 詳細は各研究科のR Guideを確認すること。 配付場所 教務窓口（「教務事項の伝達について」参照） (2) 特別修了願受付期間・許可者発表・学位授与式 受付期間 詳細は各研究科のR Guideを確認すること。 * 受付期間以外の申請はいっさい受け付けられないので注意すること。 受付場所 教務窓口（「教務事項の伝達について」参照） 許可者発表 詳細は各研究科のR Guideを確認すること。 成績参照システムに発表する 発表時刻等の詳細は成績参照システムで確認すること。 学位授与式 詳細は各研究科のR Guideを確認すること。 時間については、許可者発表日にあわせて成績参照システムに発表する。

4. 修業年限短縮
修了（早期修了）
- 大学院学則第5条（優れた研究業績を上げた者）の規定による標準修業年限を短縮し修了することができる制度であるが、本研究科博士課程前期課程では実施しない。

IX 学籍・学費

1 学籍

1. 学籍とは
- 学籍とは、本学に入学することによって取得されるものであり、本学の学生（在籍者）であることを意味する。本学を修了・退学・除籍となった場合は学籍を喪失する。
2. 在籍と在籍期間
- 在籍とは、本学に学籍が存在することをいい、その期間を在籍期間という。休学期間は在学年数に算入されないため、在籍期間は、在学状態の期間（在学期間）に休学状態の期間（休学期間）を加えた期間となる。
3. 修業年限と最長在学年数
- 本学を修了するために必要な年数（標準的な年数）のことを修業年限という。博士課程前期課程（修士課程）学生が本学を修了するためには、2年以上在学して所定の単位を修得し、各研究科の定める修了要件^{※3}を満たさなければならない。ただし、最長在学年数を超えて在学することはできない。修業年限と最長在学年数は次の表のとおりである。
- | | 修業年限 | 最長在学年数 ^{※1} |
|----------------------|------------------|----------------------|
| 学部学生 | 4年 ^{※2} | 8年 ^{※2} |
| 修士課程・博士課程前期課程の大学院学生 | 2年 | 4年 |
| 博士課程後期課程の大学院学生 | 3年 | 6年 |
| 専門職学位課程の大学院学生（法務研究科） | 3年 | 6年 |
- ※1：休学期間は最長在学年数には算入されない。休学については [2 休学・復学](#) を参照すること。
- ※2：編入学、学内転部、転科または転専修制度を利用した学生については、教務窓口にて確認すること。大学院学生に該当する制度はない。
- ※3：各研究科の [1 学位授与について](#)を確認すること。
4. 在学年数と在学学期数
- 博士課程前期課程（修士課程）学生の修業年限である「2年以上在学して」を学期に置き換えると、「4学期以上在学して」となり、以下の表のとおりである。

年次 学期	1年次		2年次	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期
在学学期	1学期	2学期	3学期	4学期

2 休学・復学

1. 休学とは
- 病気その他やむを得ない事由により満2ヶ月以上就学することができないときは、所定の受付期間に、所定の書式（休学願）により、保証人連署をもって願い出て、許可を受けて当該学期間休学することができる。休学中の期間は在学年数に算入しない。なお、休学の理由によっては、その事実を証明する書面の提出を求める場合があるので指示に従うこと。
- 兵役のために休学する場合は例外措置が適用になる場合があるので、休学する前に必ず兵役による休学であることを申し出ること。
- 休学期間は理由の如何を問わず、休学願を提出した時期により定められている。2学期以上にわたっ

て休学するときは、学期ごとに定められた休学願提出期間内に改めて休学願を提出することが必要である。

各学期の休学願提出時期、休学期間の詳細は各学部のR Guideを確認すること。

2. 復学について

休学した者は、休学期間終了後、自動的に復学となる。なお、復学の時期は以下のとおりである。

復学時期

■春学期を休学した場合の復学日 ⇒ 9月20日

■秋学期を休学した場合の復学日 ⇒ 4月1日

3. 休学学期と年次の扱いについて

休学中の期間は在学年数に算入しないと同時に、在学学期数にも算入しない。ただし、在学学期数にかかわらず年次は自動的に進む^{※3}。

〈博士課程前期（修士）の学生が1学期休学した場合〉～3学期目を休学し、2年次秋学期に復学した場合の例～

年次 学期	1年次		2年次		3年次	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
在学学期	1学期	2学期	休学	3学期	4学期 ※2	5学期 ※1

※1・2：「4. 修了の時期について」を参照すること。

※3：法務研究科は進級制を導入しているため、自動的に進まない。

4. 修了の時期について

休学した学生の修了も、原則として3月31日付となる。ただし春学期で4学期以上在学となる場合は、特別修了を申請し許可を受けることにより9月19日付で修了することができる。詳細は「修了に関する事項」を参照すること。

なお、休学中に修了・特別修了はできないので注意すること。

〈1学期休学した場合〉～2学期目を休学し、2年次春学期に復学した場合の例～

年次 学期	1年次		2年次		3年次	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
在学学期	1学期	休学	2学期	3学期	4学期 ※2	5学期 ※1

※1：通常の修了時期は秋学期の終了日である。

※2：特別修了を申請し許可された場合の修了時期は春学期の終了日である。

5. 利用回数の上限について

休学制度の利用回数には上限が設けられている。いかなる理由においても上限回数を超過して休学することはできない。学期の初めから休学した場合でも学期の途中から休学した場合でも、いずれも1回として計算される。なお、上限回数は通算の休学回数である。2学期間連続して休学した場合や、1学期以上の在学期間をはさみ2学期間休学した場合は、休学回数は2回となる。

	休学制度を利用できる回数
学部学生	8回
修士課程・博士課程前期課程の大学院学生	4回
博士課程後期課程の大学院学生	6回
専門職学位課程の大学院学生（法務研究科）	4回

※1：学内転部、転科または転専修制度を利用し、学部、学科または専修が変更になった場合、変更前の休学回数は変更後の学部、学科または専修に引き継がれる。大学院学生に該当する制度はない。

※2：本学を退学後、再入学した場合、退学前の休学回数は引き継がれる。

※3：本学を卒業・修了・退学した後、選抜試験に合格し、入学（※2の再入学を除く）した場合は、過去に休学した回数は引き継がれない。

6. 休学願の配付・提出先について

提出時期 詳細は各学部のR Guideを確認すること。
配付・提出場所 教務窓口（「教務事項の伝達について」参照）

7. 休学許可通知について

休学願を提出し各研究科委員会で許可された場合、本人及び保証人に対して休学許可通知を郵送する。休学の許可についてはこの通知で確認すること。在籍料（「9. 休学中の学費について」参照）等、休学中にかかる諸経費の支払いは、休学許可通知の発送後、別途郵送にて通知するのでその指示に従うこと。

8. 就学の問い合わせについて

休学している学生に対して、「就学問い合わせ」を郵送する^{※1}。引き続き休学を希望する場合は同封の休学願を、退学を希望する場合は同封の退学願を、必ず締切期日までに提出すること。締切期日は同封の書簡にて指示する。休学願または退学願を提出しない場合は、休学期間終了後、「2. 復学について」に示す日付をもって自動的に復学となるので注意すること。

休学学期	就学問い合わせの 送付時期 ^{※2}	就学問い合わせの 回答締切	回答時の提出書類		
			休学	退学	復学
春学期	7月末	8月下旬	休学願	退学願	手続不要
秋学期	1月末 ^{※4}	2月中旬			

※1：保証人住所宛に郵送する。

※2：兵役のために休学する場合は例外措置が適用になる場合があるので、休学する前に必ず兵役による休学であることを申し出ること。

※3：自己都合で休学した学期の後、間をあげずに派遣留学又は認定校留学に出発する場合は就学問い合わせを送付しない。

※4：1月末時点で当該年次に納入すべき学費及び在籍料の全額または一部が未納の場合、就学問い合わせは当該年次に納入すべき所定の学費及び在籍料の全額を納入した後に発送する。

9. 休学中の学費について

休学願を提出し休学を許可された場合、当該休学学期間の在籍料を除く学費^{※1}を免除する。在籍料は、在籍保証、在籍管理事務の経費として所属研究科に係らず1学期につき60,000円を、休学した学期ごとに徴収する。なお、休学が許可された場合、許可された時点の学費の納入状況により返金を行うことがある。学費の納入額が休学時に納入すべき金額に満たない場合は、これを徴収する。

休学学期	学費		
	春学期	秋学期	当該年次
春学期	在籍料 (60,000円)	学費の1/2 (在籍料含む) ^{※2}	学費の1/2 (在籍料含む) + 在籍料 (60,000円)
秋学期	学費の1/2 (在籍料含む) ^{※2}	在籍料 (60,000円)	
春学期・秋学期	在籍料 (60,000円)	在籍料 (60,000円)	在籍料 (120,000円)

※1：学費とは、授業料（在籍料を含む）、実験・実習費をいう。

※2：学費の1/2（在籍料含む）とは、1年間に支払う学費の1/2額を意味する。

※3：授業料は在籍料120,000円（半期60,000円）を含むものとする。

※4：その他の納入金は、休学を許可された場合であっても所定の金額を徴収する。

3 退学

1. 退学とは
病気その他の事由により退学しようとする場合は、所定の受付期間に、所定の書式（退学願）により、保証人連署をもって願い出て、許可を受けなければならない（学生証を返却のこと）。なお、退学の理由によっては、その事実を証明する書面の提出を求める場合があるので指示に従うこと。
2. 提出時期と学費の減免について
退学願を提出し退学を許可された場合、退学願を提出した時期により学費その他の納入金の一部を次のとおり減免する。なお、退学が許可された場合、許可された時点の学費の納入状況により返金を行うことがある。学費の納入額が退学願を提出した時点で退学時に納入すべき金額に不足する場合は、退学願を受理しない。
提出時期、学費減免額の詳細は各学部のR Guideを確認すること。
3. 退学願の配付・提出先について
配付・提出場所 教務窓口（「教務事項の伝達について」参照）
4. 退学許可通知について
退学願を提出し各研究科委員会で許可された場合、本人及び保証人に対して退学許可通知を郵送する。退学の許可についてはこの通知で確認すること。学費の減免に関する手続きが生じる場合は、退学許可通知の発送後、別途郵送にて通知するのでその指示に従うこと。

4 特別修了

特別修了（9月修了）については VIII 修了に関する事項 を参照すること。

5 再入学

1. 再入学とは
病気その他の理由で退学した者が再入学を希望するときは、所定の書式により、保証人連署をもって願い出て、年度の始め（4月1日付）に再入学を許可されることがある。再入学を申し出る場合は、再入学する前年度の10月初日（初日が窓口閉室の場合は直後の窓口開室日）から11月末日（末日が窓口閉室の場合は直前の開室日）までに所定の書式を提出すること。再入学に必要な所定の書式及び手続の詳細については下記まで問い合わせること。
2. 再入学に関する問合せ先
教務窓口（「教務事項の伝達について」参照）

6 学費

1. 学費通知の発送
 - (1) 口座振替の場合
5月中旬に学費の口座振替のお知らせを、原則保証人宛に発送する。分納1回目分を通知するので、振替日の前金融機関営業日までに資金を準備すること。また、分納1回目納付者には9月上旬^{※1}に分納2回目の口座振替のお知らせを発送する。
 - (2) 振込の場合
学費振替口座の登録がない場合は、振込による納入となる。5月中旬に学費の振込用紙を、原則保証人宛に発送する。分納1回目の振込用紙を同封するので、期限までに納入すること。また、分納1回目納付者には9月上旬^{※1}に分納2回目の振込用紙を発送する。
※1：春学期休学者へは発送が1ヶ月ほど遅れ、10月中旬に発送する。

- | | |
|-----------|---|
| 2. 延納制度 | 経済的な事情により、定められた期限までに納入ができない場合、もしくは資金の用意が難しい場合には、事前に本学SPIRIT 学費・奨学金ページから「学費延納願」を申請すること。「学費延納願」を申請し認められた場合には、納入期限を一定の範囲で延期することができる。延納願の提出は、定められた期間のみ認められる。詳細は、各学期に財務部経理課から送付される学費案内を参照すること。 |
| 3. 滞納した場合 | 当該年次に学費の未納がある場合は、除籍となる。 |

X

平和・コミュニティ研究機構提供科目

立教大学平和・コミュニティ研究機構（以下、「研究機構」）は、従来の平和研究の視野をより拡大し、安全・公正・人権の原理に立つ持続的コミュニティのあり方を探求しつつ、「平和」の条件を研究するセンターとして2004年3月に設立された。研究機構は、大学院博士課程前期課程にも授業科目を提供し、専門性と広い視野および現実関心を養い、国際関係、人の安全保障、持続的開発、市民社会的協力、移動と多文化共生などのテーマを相互関連的に学ぶ方途を大学院生に提供するものである。

詳細は平和・コミュニティ研究機構のホームページ（<http://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/ipcs/>）を参照のこと。平和・コミュニティ研究機構提供科目は、自専攻で開講されている科目以外は他専攻・他研究科科目の扱いとなる。

- | | |
|------------|--|
| 1. 履修登録方法 | 履修登録方法は、開講研究科の定める方法によりおこなうこと。 |
| 2. 修得単位の扱い | 所属する研究科各専攻の履修規定による。 |
| 3. その他 | <p>(1) 本研究機構提供科目は年度により担当者、科目内容が変更になる場合がある。</p> <p>(2) 平和・コミュニティ関連の研究に関心を持つ大学院生は、研究機構が別途に行う「セミナー」および「フォーラム」にも積極的に参加し、研究を深める機会とされたい。</p> |

XI 専門社会調査士

1 資格の趣旨

「専門社会調査士」は、社会調査について高度に専門的な知識と実施の技能があることを証明するもので、日本社会学会などが協力して設立した「一般社団法人 社会調査協会」が認定する資格である。専門的な知識・技能・倫理観を有していることはもちろん、調査研究の企画設計から実施、報告論文に至る一連の実践的能力を高度に有している人材に対して認定される。学術的な調査研究において重要であることはもちろん、調査や分析・企画に関わるさまざまな分野の実務家による取得も増えている。資格についての詳細は、社会調査協会のホームページ (<http://jasr.or.jp/>) を参照すること。

2 資格取得の申請方法・場所

1. 条件

資格取得のためには、以下の4つの条件を満たすことが必要である。

① 「社会調査士」資格を有すること

ただし、社会調査士資格を有していない場合であっても、専門社会調査士資格を申請する際に同時に申請することができる。そのためには、社会学部で設置されている対応科目または同カテゴリーに指定されている全学共通科目の科目を履修することが必要である。詳細については、学部の「XI 社会調査士」およびR Guideを参照すること。

なお、社会調査士資格に必要な学部科目を履修し、単位を修得しても大学院の修了要件単位には算入されない。

また、専門社会調査士の資格取得をめざす大学院生に向けて、社会調査協会が開講している「S1科目（社会調査士科目のカテゴリーA・B・Cに対応）講習会」や「S2科目（同じくカテゴリーD・Eに対応）講習会」を受講して認定試験に合格することで社会学部が設置している対応科目の単位修得と組み合わせて「社会調査士」資格の同時申請に用いることができる。

※なお、S1・S2科目講習会の開講時期については社会調査協会のホームページで確認すること。

② 社会調査協会が設定した、カテゴリーH～Jに対応する科目の単位を修得すること（3 「資格取得に必要な科目」を参照）

③ 社会調査データ等を用いた研究論文（修士論文を含む）を執筆していること

④ 修士課程を修了していること（修了時に申請可能）

2. 手続き

資格取得のためには指定科目を履修・単位修得し、社会調査データ等を用いた研究論文を執筆したうえで、必要な指定科目証明書（申請時発行）と、審査・認定手数料を一定の期間内に揃えることが必要である。

資格取得の申請や相談については、池袋キャンパス8号館にある「社会情報教育研究センター (<https://spirit.rikkyo.ac.jp/csi/>)」で受け付けている。今年度の受付期間や具体的な手順などについての詳細は、正式決定後に社会学研究科掲示板に掲示する。

3 資格取得に必要な科目

本資格取得のためには専門社会調査士認定科目の単位をすべて修得することが必須である。本研究科では社会調査協会が設定したカテゴリーH～Jに対応する開講科目がある。今年度の開講科目はR Guideで確認すること。

カテゴリー	内 容
H	調査企画・設計に関する演習（実習）科目
I	多変量解析に関する演習（実習）科目
J	質的調査法に関する演習（実習）科目

各科目の登録方法については、博士課程前期課程履修規定その他注意事項 [V](#) 履修登録にある該当ページを参照のうえ、それぞれの登録方法にしたがって登録すること。手順などについての詳細は、正式決定後に社会学研究科掲示板に掲示する。

社会学専攻博士課程前期 科目表

2018年度以降1年次入学者に適用

※担当者、開講学期、配当年次、登録方法等はR Guideの科目表で確認すること。

科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
必修科目【6単位】					
社会学基礎論	2	研究指導演習	1	修士論文作成演習	1
修士論文	0				
選択科目【14単位】					
調査法科目【2単位】					
調査計画法	2	量的分析法	2	質的分析法	2
プロジェクト科目【4単位】					
プロジェクト研究A1	2	プロジェクト研究A2	2	プロジェクト研究B1	2
プロジェクト研究B2	2	プロジェクト研究C1	2	プロジェクト研究C2	2
プロジェクト研究D1	2	プロジェクト研究D2	2	プロジェクト研究E1	2
プロジェクト研究E2	2				
基礎科目【8単位】					
現代社会学理論	2	相互行為論	2	社会階層論	2
ジェンダーとセクシュアリティ	2	人種とエスニシティ	2	社会老年学	2
家族社会学	2	宗教社会学	2	政治社会学	2
産業・労働社会学	2	都市社会学	2	環境社会学	2
メディア社会学	2	文化人類学	2	カルチュラルスタディーズ	2
科学技術社会論	2				
自由科目【12単位以上】					
リサーチ英語演習					
リサーチ英語演習A	2	リサーチ英語演習B	2		
アカデミック・ライティング科目					
学術論文の技法	2				
社会学特別講座					
社会学特別講座1	2	社会学特別講座2	2		
発展科目					
現代社会理論研究	2	現代社会理論演習	2	計量社会学研究	2
社会階層論演習	2	相互行為論研究	2	相互行為論演習	2
社会関係論研究	2	社会関係論演習	2	ライフストーリー研究	2
ライフストーリー演習	2	エスノメソドロジー研究	2	エスノメソドロジー演習	2
弱者・マイノリティ研究	2	家族社会学演習	2	宗教社会学研究	2
宗教社会学演習	2	地域・福祉政策研究	2	地域・福祉政策演習	2
産業・労働社会学研究	2	産業・労働社会学演習	2	都市社会学研究	2
都市社会学演習	2	都市と空間の社会学	2	都市と空間の社会学演習	2
地域社会学研究	2	地域社会学演習	2	マイグレーション論	2
マイグレーション論演習	2	グローバル都市研究	2	グローバル都市演習	2
国際社会学	2	国際社会学演習	2	環境社会学研究	2
環境社会学演習	2	環境教育研究	2	ESD演習	2
メディア史研究	2	メディア史演習	2	ジャーナリズムスタディーズ研究	2
ジャーナリズムスタディーズ演習	2	映像メディア研究	2	映像メディア論演習	2
質的メディア研究	2	質的メディア演習	2	オルタナティブ・メディア研究	2
オルタナティブ・メディア演習	2	デジタル・メディア研究	2	デジタル・メディア演習	2
文化人類学研究	2	文化人類学演習	2	現代文化社会論	2
現代文化社会論演習	2	消費社会・消費文化研究	2	消費社会・消費文化演習	2
映像文化論	2	映像文化論演習	2	音楽社会学研究	2
音楽社会学演習	2	科学技術社会論研究	2	科学技術社会論演習	2
教育社会学研究	2	教育社会学演習	2	Webスタディーズ論研究	2
Webスタディーズ論演習	2	社会学特殊研究A	2	社会学特殊研究B	2
社会学特殊研究C	2	社会学特殊研究D	2	社会学特殊研究E	2
社会学特殊研究F	2	社会学特殊研究G	2	社会学特殊研究H	2
社会学特殊研究I	2	社会学特殊研究J	2	社会学特殊研究K	2
社会学特殊研究L	2	社会学特殊研究M	2	社会学特殊研究N	2

博士課程 後期課程

履修規定その他注意事項

社会学専攻 博士課程後期課程 履修規定その他注意事項 2020年度以降入学者に適用

I 学位授与について

- | | |
|-------------------|---|
| 1. 学位授与の要件 | <p>博士の学位は博士課程後期課程に3年以上在学し、6単位以上を修得し、かつ学位論文の作成に対する指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者に授与される。</p> |
| 2. 修業年限短縮修了（早期修了） | <p>大学院学則第6条（優れた研究業績を上げた者）の規定による標準修業年限を短縮し修了することができる制度である。</p> <p>〈修業年限短縮修了（早期修了）の条件等について〉</p> <p>本研究科において、在学学期2学期以上在学した者で、かつ本学大学院学則第6条に規定する優れた研究業績をあげた者が、博士学位申請論文を提出しその審査および最終試験に合格した場合、標準修業年限を短縮し博士の学位を授与する。</p> <p>1. 優れた研究業績について</p> <p>研究を進める中でその研究が飛躍的に進行し完成した場合を指す。この判断は、それまでに発表した業績（論文、著書、学会発表など）、これを年度ごとにまとめた研究業績報告書をもとに、研究科における審査を行い判定する。なお、博士学位申請論文の提出の可否については、通常と同様の業績基準による審査を行う。</p> <p>2. 申請手続きについて</p> <p>(1) 資格申請</p> <p>① 修業年限短縮修了（早期修了）を希望する者は、指導教員と相談し了承を得たうえ、所定の書式である「社会学研究科標準修業年限短縮資格審査申請書」と当該申請書に添付する書類を提出し、資格審査を受けなければならない。</p> <p>② ①にある申請書等の提出時期については特に定めない。</p> <p>(2) 資格審査</p> <p>① 申請書等が提出された場合、研究科委員長は、速やかに修業年限短縮資格審査委員会（以下、審査委員会とする）を設置する。審査委員会は、研究科委員長が委嘱する委員3名以上をもって構成する。審査委員会委員長は研究科委員長が指名する。なお、指導教員は委員長になることができない。</p> <p>② 審査は、提出された書類と、これに関する口頭試問によって行う。</p> <p>③ 審査委員会委員長は、審査報告書を作成し、研究科委員長に提出する。その後研究科委員会において修業年限短縮資格審査結果について審議する。</p> <p>④ 研究科委員長は、審議の結果について申請者に通知する。</p> <p>3. 資格審査許可後の博士学位の申請について</p> <p>資格審査の許可を受けた者は、博士学位申請論文を提出することができる。博士学位の申請については、Ⅵ 博士学位申請に準ずる。</p> |
| 3. 学位の名称 | <p>社会学研究科において授与される博士学位の名称は次のとおりとする。</p> <p>博士（社会学）</p> |

II

研究指導基本スケジュール

1. 基本スケジュール

年次	月	概要	指導教員・研究科委員会等
1年次	4月	「後期課程研究指導教員・研究題目届」提出	指導教員・副指導教員の決定
	7月	「博士論文研究構想計画書」提出	
	1月	「研究業績報告書」提出	
2年次	4月	「後期課程研究指導教員・研究題目届」提出	指導教員・副指導教員の確認
	9月	「博士論文準備基礎論文」提出	
	10月	「中間報告会」にて発表	
	10～11月	「中間報告会実施報告書」提出	
	1月	「研究業績報告書」提出	
3年次	4月	「後期課程研究指導教員・研究題目届」提出	指導教員・副指導教員の確認
	4～6月	予備論文審査の申請	予備論文審査委員会設置
	7月	「予備論文」提出	予備論文審査
	9月		予備論文審査報告
	10月	博士学位申請論文提出	審査委員会設置審査開始
	1月	公聴会、最終試験（口頭試問）	公聴会、最終試験（口頭試問） 研究科委員会に報告・承認
	3月	学位授与	大学院委員会

※1) 休学者や9月授与希望者は、上記スケジュールと異なる場合がある。不明な点は池袋キャンパス教務事務センターにて相談すること。

III

履修規定

1. 教育および研究課程

- (1) 大学院社会学研究科社会学専攻博士課程後期課程に入学した者は、博士論文作成のため各自の研究分野に応じて指導教員の研究指導を受けなければならない。
- (2) 博士課程前期課程の科目のうち、後期課程の研究に必要な関連科目は履修することができる。

2. 研究指導

- (1) 博士課程後期課程に在学する学生は、博士論文の作成に向けて各自の研究計画に従って、各年度の研究指導教員および副研究指導教員から週2時間の研究指導を受け、必要な専門知識と能力を身につけなければならない。
- (2) 博士課程後期課程に在学する学生は、各年度の研究業績を指導教員に報告しなければならない。
- (3) 研究指導の成績は、その年度の業績の概要、刊行業績（論文、単行本ほか）、発表業績（学会発表ほか）などを記した研究業績報告書によって評価する。同報告書に論文技刷など参考資料を添付したもの2部を、1月下旬に学部事務2課（社会学研究科担当）へ提出すること。提出期間の詳細については、R Guideで確認すること。

※研究指導の科目ナンバリングは SOC7020 とする。

- (4) 各年度の研究指導が修了と認められた場合、その成績は「認」をもってあらわす。

3. 単位制度

本専攻博士課程後期課程の授業科目は、1週2時間半期の科目を2単位とする。

4. 修了要件単位

本専攻博士課程後期課程を修了するために必要な単位数（修了要件単位数）は、6単位以上である。

履修区分	修了要件単位数
選択科目	6単位以上

※他研究科後期課程科目は、2単位まで修了要件単位の単位数に加えることができる。

5. 博士論文作成
のための指導
教員ならびに
研究題目等の
届出

- (1) 年度始めの研究科ガイダンスで配付される「研究指導教員届」に、研究指導教員名・副研究指導教員名と研究題目を記入し、指導教員の署名・捺印の承認を得た後、春学期授業開始前日窓口終了までに、池袋キャンパス教務事務センターレポートボックスに提出すること。
- (2) 博士課程後期課程に在学する全学生は、「研究指導教員届」をもって届け出た教員の「研究指導」が自動登録される。従って科目コード登録は不要である。
- (3) 研究指導教員については、社会学研究科委員会の審議を経て確定される。
- (4) 研究休暇・海外研究中の教員は、研究指導を担当することができない。

6. 博士論文研究
構想計画書

博士論文の主題、現在までの研究状況（修士論文までの研究実績との関連性、研究の具体的進展状況等を含む）、自身の研究の国内外における位置づけ、今後の見通しについてまとめた「博士論文研究構想計画書」2部を、学部事務2課に提出すること。

詳細は研究指導教員に確認すること。また、提出期間については、R Guideで確認すること。

7. 博士論文準備
基礎論文

博士論文予備論文の作成能力を涵養するために、博士論文題目に関する「博士論文準備基礎論文」ならびに「基礎論文内容の要旨」を別途定める要領に従って作成し、それぞれ2部を学部事務2課に提出すること。

詳細は研究指導教員に確認すること。また、提出期間については、R Guideで確認すること。

8. 中間報告会

博士論文準備基礎論文を提出した者は、10月に実施予定の中間報告会で報告すること。中間報告会終了後、各報告者は別途定める要領に従って「中間報告会実施報告書」を作成し、学部事務2課に提出すること。

詳細は研究指導教員に確認すること。

IV 履修登録

- (1) 社会学専攻博士課程後期課程に在学する全院生の登録科目（研究指導を含む）については、年度始めの研究科ガイダンスで配付される研究指導教員届および博士課程後期課程科目登録申請書をもって届け出た科目が登録される。ただし履修登録状況画面で正しく登録されているか確認すること。
- (2) 博士課程前期課程の科目を履修する場合は、科目コード登録を行うこと。
- (3) 他研究科の博士課程後期課程の科目を履修する場合は、科目コード登録を行うこと。
- (4) 履修登録については、博士課程前期課程履修規定その他注意事項 [V 履修登録](#)を参照すること。
- (5) 科目コード登録で登録する科目が1科目もない場合も、科目コード登録期間内にアクセスして、大学に届け出ている連絡先が正しいかを確認すること。

V 試験・成績

- (1) 研究指導の成績については、[III 履修規定](#)の2. 研究指導を参照すること。
- (2) (1)以外の博士課程後期課程科目および博士課程前期課程の科目を履修した場合、その科目の試験・成績については、博士課程前期課程履修規定その他注意事項 [VI 試験・成績](#)を参照すること。

ただし、博士課程後期課程在籍者の秋学期科目および通年科目の成績発表は、2月末日となる。
また、秋学期科目および通年科目の成績評価調査の申請期間は2月末～3月上旬となる。申請期間の詳細はR Guideにて確認すること。

VI

博士学位申請

1. 学位制度	博士学位の申請，博士論文の提出方法および最終試験などについては，R Guideの立教大学学位規則の定めるところとする。
2. 博士論文 予備審査	本大学院社会学研究科社会学専攻博士課程後期課程在籍者が博士学位の申請を行う場合には，事前に予備論文審査委員会での審査を経なければならない。詳細については研究指導教員に確認するとともに，学部事務2課（社会学研究科担当）で関連の書類を受け取ること。
3. 予備論文審査 申請資格	予備論文審査を受けるには次の各要件を満たしていなければならない。 (1) 本大学院社会学研究科社会学専攻博士課程後期課程に1年以上在学し，所定の研究指導認定を得ていること。 (2) 博士論文予備論文を提出する時点において，「博士論文研究構想計画書」，「博士論文準備基礎論文」，「中間報告会」，「中間報告会実施報告書」の提出・実施がすべて行われていること。 (3) 修了要件単位を修得済あるいは修得見込であること。 (4) 別に定める研究業績基準（予備論文審査に関する研究業績基準内規を参照）に適合していること。
4. 予備論文審査 の申請	「3. 予備論文審査申請資格」を満たす者は，研究指導教員を経て，研究科委員会に予備論文審査を申請する。 予備論文審査は，申請者の研究指導教員，副研究指導教員を含む3名以上の教員からなる予備論文審査委員会によって行われる。申請者は，あらかじめ予備論文審査委員会に博士論文予備論文を提出し，委員会が指定する日時に，その内容について口頭で説明する。予備論文審査委員会は，必要に応じて，複数回審査委員会を開催して修正等の指導を行い，博士学位申請論文提出の可否を研究科委員会に報告する。 予備論文審査の申請時期は，3月授与を希望する場合，前年の4月～6月，9月授与を希望する場合，前年の10月～12月。
5. 博士学位の 申請	(1) 学位申請論文の提出を認められた者は，別途定める要領に従い，論文5部と申請関係書類を揃えて，池袋キャンパス教務事務センターに提出すること。また，提出に先立ち，池袋キャンパス教務事務センターで要領等の交付を受け，手続きに関する説明を受けること。その際に配付する「博士学位申請ガイドブック」も併せて確認すること。 (2) 博士学位の申請については，R Guideで申請スケジュールを確認のうえ，博士の学位申請論文を池袋キャンパス教務事務センターに提出しなければならない。
6. 審査基準	論文審査は研究科の定める基準にもとづいて行う。
7. 博士学位授与 の時期	博士学位授与は3月と9月の年2回行われる。 詳細は，年度始めに行われる社会学研究科のガイダンスで説明する。
8. その他	博士の学位の申請，博士論文の提出方法，最終試験等については，R Guideの「立教大学学位規則」，立教大学博士学位申請手続要領および博士学位論文取扱い事務に関する内規の定めるところによる。

VII 学籍・学費

博士課程前期課程履修規定その他注意事項（2018年度以降入学者）[IX 学籍・学費](#)およびR Guideの「諸規則（大学院学則第4章）」を参照すること。

VIII 専門社会調査士

1 資格の趣旨

「専門社会調査士」は、社会調査について高度に専門的な知識と実施の技能があることを証明するもので、日本社会学会などが協力して設立した「一般社団法人 社会調査協会」が認定する資格である。専門的な知識・技能・倫理観を有していることはもちろん、調査研究の企画設計から実施、報告論文に至る一連の実践的能力を高度に有している人材に対して認定される。学術的な調査研究において重要であることはもちろん、調査や分析・企画に関わるさまざまな分野の実務家による取得も増えている。資格についての詳細は、社会調査協会のホームページ (<http://jasr.or.jp/>) を参照すること。

2 資格取得の申請方法・場所

1. 条件

資格取得のためには、以下の4つの条件を満たすことが必要である。

① 「社会調査士」資格を有すること

ただし、社会調査士資格を有していない場合であっても、専門社会調査士資格を申請する際に同時に申請することができる。そのためには、社会学部で設置されている対応科目または同カテゴリーに指定されている全学共通科目の科目を履修することが必要である。詳細については、学部の「XI 社会調査士」およびR Guideを参照すること。

なお、社会調査士資格に必要な学部科目を履修し、単位を修得しても大学院の修了要件単位には算入されない。

また、専門社会調査士の資格取得をめざす大学院生に向けて、社会調査協会が開講している「S1科目（社会調査士科目のカテゴリーA・B・Cに対応）講習会」や「S2科目（同じくカテゴリーD・Eに対応）講習会」を受講して認定試験に合格することで社会学部が設置している対応科目の単位修得と組み合わせて「社会調査士」資格の同時申請に用いることができる。

※なお、S1・S2科目講習会の開講時期については社会調査協会のホームページで確認すること。

② 社会調査協会が設定した、カテゴリーH～Jに対応する科目の単位を修得すること（3 「資格取得に必要な科目」を参照）

③ 社会調査データ等を用いた研究論文（修士論文を含む）を執筆していること

④ 修士課程を修了していること（修了時に申請可能）

2. 手続き

資格取得のためには指定科目を履修・単位修得し、社会調査データ等を用いた研究論文を執筆したうえで、必要な指定科目証明書（申請時発行）と、審査・認定手数料を一定の期間内に揃えることが必要である。

資格取得の申請や相談については、池袋キャンパス8号館にある「社会情報教育研究センター (<https://spirit.rikkyo.ac.jp/csi/>)」で受け付けている。今年度の受付期間や具体的な手順などについての詳細は、正式決定後に社会学研究科掲示板に掲示する。

3 資格取得に必要な科目

本資格取得のためには専門社会調査士認定科目の単位をすべて修得することが必須である。本研究科では社会調査協会が設定したカテゴリーH～Jに対応する開講科目がある。今年度の開講科目はR Guideで確認すること。

カテゴリー	内 容
H	調査企画・設計に関する演習（実習）科目
I	多変量解析に関する演習（実習）科目
J	質的調査法に関する演習（実習）科目

各科目の登録方法については、博士課程前期課程履修規定その他注意事項 [V](#) 履修登録にある該当ページを参照のうえ、それぞれの登録方法にしたがって登録すること。手順などについての詳細は、正式決定後に社会学研究科掲示板に掲示する。

社会学専攻博士課程後期 科目表

2020年度以降1年次入学者に適用

※担当者、開講学期、配当年次、登録方法等はR Guideの科目表で確認すること。

科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位
選択科目					
社会学研究特論					
社会学基礎論	2	現代社会学理論	2	相互行為論	2
社会階層論	2	ジェンダーとセクシュアリティ	2	人種とエスニシティ	2
社会老年学	2	家族社会学	2	宗教社会学	2
政治社会学	2	産業・労働社会学	2	都市社会学	2
環境社会学	2	メディア社会学	2	文化人類学	2
カルチュラルスタディーズ	2	科学技術社会論	2		
社会調査法科目					
調査計画法	2	量的分析法	2	質的分析法	2

社会学専攻 博士課程後期課程 履修規定その他注意事項 2019年度入学者に適用

I 学位授与について

- | | |
|-------------------|--|
| 1. 学位授与の要件 | <p>博士の学位は博士課程後期課程に3年以上在学し、学位論文の作成に対する指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者に授与される。</p> |
| 2. 修業年限短縮修了（早期修了） | <p>大学院学則第6条（優れた研究業績を上げた者）の規定による標準修業年限を短縮し修了することができる制度である。</p> <p>〈修業年限短縮修了（早期修了）の条件等について〉</p> <p>本研究科において、在学期2学期以上在学した者で、かつ本学大学院学則第6条に規定する優れた研究業績をあげた者が、博士学位申請論文を提出しその審査および最終試験に合格した場合、標準修業年限を短縮し博士の学位を授与する。</p> <p>1. 優れた研究業績について</p> <p>研究を進める中でその研究が飛躍的に進行し完成した場合を指す。この判断は、それまでに発表した業績（論文、著書、学会発表など）、これを年度ごとにまとめた研究業績報告書をもとに、研究科における審査を行い判定する。なお、博士学位申請論文の提出の可否については、通常と同様の業績基準による審査を行う。</p> <p>2. 申請手続きについて</p> <p>(1) 資格申請</p> <p>① 修業年限短縮修了（早期修了）を希望する者は、指導教員と相談し了承を得たうえ、所定の書式である「社会学研究科標準修業年限短縮資格審査申請書」と当該申請書に添付する書類を提出し、資格審査を受けなければならない。</p> <p>② ①にある申請書等の提出時期については特に定めない。</p> <p>(2) 資格審査</p> <p>① 申請書等が提出された場合、研究科委員長は、速やかに修業年限短縮資格審査委員会（以下、審査委員会とする）を設置する。審査委員会は、研究科委員長が委嘱する委員3名以上をもって構成する。審査委員会委員長は研究科委員長が指名する。なお、指導教員は委員長になることができない。</p> <p>② 審査は、提出された書類と、これに関する口頭試問によって行う。</p> <p>③ 審査委員会委員長は、審査報告書を作成し、研究科委員長に提出する。その後研究科委員会において修業年限短縮資格審査結果について審議する。</p> <p>④ 研究科委員長は、審議の結果について申請者に通知する。</p> <p>3. 資格審査許可後の博士学位の申請について</p> <p>資格審査の許可を受けた者は、博士学位申請論文を提出することができる。博士学位の申請については、履修規定その他注意事項（2020年度以降入学者）Ⅵ 博士学位申請に準ずる。</p> |
| 3. 学位の名称 | <p>社会学研究科において授与される博士学位の名称は次のとおりとする。</p> <p>博士（社会学）</p> |

Ⅱ 研究指導基本スケジュール

1. 基本スケジュール

年次	月	概要	指導教員・研究科委員会等
1年次	4月	「後期課程研究指導教員・研究題目届」提出	指導教員・副指導教員の決定
	7月	「博士論文研究構想計画書」提出	
	1月	「研究業績報告書」提出	
2年次	4月	「後期課程研究指導教員・研究題目届」提出	指導教員・副指導教員の確認
	9月	「博士論文準備基礎論文」提出	
	10月	「中間報告会」にて発表	
	10～11月	「中間報告会実施報告書」提出	
	1月	「研究業績報告書」提出	
3年次	4月	「後期課程研究指導教員・研究題目届」提出	指導教員・副指導教員の確認
	4～6月	予備論文審査の申請	予備論文審査委員会設置
	7月	「予備論文」提出	予備論文審査
	9月		予備論文審査報告
	10月	博士学位申請論文提出	審査委員会設置審査開始
	1月	公聴会、最終試験（口頭試問）	公聴会、最終試験（口頭試問） 研究科委員会に報告・承認
	3月	学位授与	大学院委員会

※1) 休学者や9月授与希望者は、上記スケジュールと異なる場合がある。不明な点は池袋キャンパス教務事務センターにて相談すること。

Ⅲ 履修規定

1. 教育および研究課程

履修規定その他注意事項（2020年度以降入学者）[Ⅲ 履修規定](#)「1. 教育および研究課程」を参照すること。

2. 研究指導

履修規定その他注意事項（2020年度以降入学者）[Ⅲ 履修規定](#)「2. 研究指導」を参照すること。

3. 博士論文作成のための指導教員ならびに研究題目等の届出

履修規定その他注意事項（2020年度以降入学者）[Ⅲ 履修規定](#)「3. 博士論文作成のための指導教員ならびに研究題目等の届出」を参照すること。

4. 博士論文研究構想計画書

履修規定その他注意事項（2020年度以降入学者）[Ⅲ 履修規定](#)「4. 博士論文研究構想計画書」を参照すること。

5. 博士論文準備基礎論文

履修規定その他注意事項（2020年度以降入学者）[Ⅲ 履修規定](#)「5. 博士論文準備基礎論文」を参照すること。

6. 中間報告会

履修規定その他注意事項（2020年度以降入学者）[Ⅲ 履修規定](#)「6. 中間報告会」を参照すること。

IV 履修登録

- (1) 社会学専攻博士課程後期課程に在学する全院生の登録科目（研究指導を含む）については、年度始めの研究科ガイダンスで配付される研究指導教員届および博士課程後期課程科目登録申請書をもって届け出た科目が登録される。ただし履修登録状況画面で正しく登録されているか確認すること。
- (2) 博士課程前期課程の科目を履修する場合は、科目コード登録を行うこと。
- (3) 他研究科の博士課程後期課程の科目を履修する場合は、科目コード登録を行うこと。
- (4) 履修登録については、博士課程前期課程履修規定その他注意事項 [V 履修登録](#)を参照すること。
- (5) 科目コード登録で登録する科目が1科目もない場合も、科目コード登録期間内にアクセスして、大学に届け出ている連絡先が正しいかを確認すること。

V 試験・成績

- (1) 研究指導の成績については、履修規定その他注意事項（2020年度以降入学者）[III 履修規定](#)「2. 研究指導」を参照すること。
- (2) 博士課程前期課程の科目を履修した場合、その科目の試験・成績については、博士課程前期課程履修規定その他注意事項 [VI 試験・成績](#)を参照すること。

VI 博士学位申請

履修規定その他注意事項（2020年度以降入学者）[VI 博士学位申請](#)を参照すること。

VII 学籍・学費

博士課程前期課程履修規定その他注意事項 [IX 学籍・学費](#)およびR Guideの「諸規則（大学院学則第4章）」を参照すること。

VIII 専門社会調査士

履修規定その他注意事項（2020年度以降入学者）[VIII 専門社会調査士](#)を参照すること。

社会学専攻 博士課程後期課程 履修規定その他注意事項 2018年度以前入学者に適用

I 学位授与について

- | | |
|-------------------|--|
| 1. 学位授与の要件 | <p>博士の学位は博士課程後期課程に3年以上在学し、学位論文の作成に対する指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者に授与される。</p> |
| 2. 修業年限短縮修了（早期修了） | <p>大学院学則第6条（優れた研究業績を上げた者）の規定による標準修業年限を短縮し修了することができる制度である。</p> <p>〈修業年限短縮修了（早期修了）の条件等について〉</p> <p>本研究科において、在学学期2学期以上在学した者で、かつ本学大学院学則第6条に規定する優れた研究業績をあげた者が、博士学位申請論文を提出しその審査および最終試験に合格した場合、標準修業年限を短縮し博士の学位を授与する。</p> <div style="margin-left: 20px;"> <p>1. 優れた研究業績について</p> <p>研究を進める中でその研究が飛躍的に進行し完成した場合を指す。この判断は、それまでに発表した業績（論文、著書、学会発表など）、これを年度ごとにまとめた研究業績報告書をもとに、研究科における審査を行い判定する。なお、博士学位申請論文の提出の可否については、通常と同様の業績基準による審査を行う。</p> <p>2. 申請手続きについて</p> <p>(1) 資格申請</p> <div style="margin-left: 20px;"> <p>① 修業年限短縮修了（早期修了）を希望する者は、指導教員と相談し了承を得たうえ、所定の書式である「社会学研究科標準修業年限短縮資格審査申請書」と当該申請書に添付する書類を提出し、資格審査を受けなければならない。</p> <p>② ①にある申請書等の提出時期については特に定めない。</p> </div> <p>(2) 資格審査</p> <div style="margin-left: 20px;"> <p>① 申請書等が提出された場合、研究科委員長は、速やかに修業年限短縮資格審査委員会（以下、審査委員会とする）を設置する。審査委員会は、研究科委員長が委嘱する委員3名以上をもって構成する。審査委員会委員長は研究科委員長が指名する。なお、指導教員は委員長になることができない。</p> <p>② 審査は、提出された書類と、これに関する口頭試問によって行う。</p> <p>③ 審査委員会委員長は、審査報告書を作成し、研究科委員長に提出する。その後研究科委員会において修業年限短縮資格審査結果について審議する。</p> <p>④ 研究科委員長は、審議の結果について申請者に通知する。</p> </div> </div> <p>3. 資格審査許可後の博士学位の申請について</p> <p>資格審査の許可を受けた者は、博士学位申請論文を提出することができる。博士学位の申請については、履修規定その他注意事項（2020年度以降入学者）VI 博士学位申請に準ずる。</p> |
| 3. 学位の名称 | <p>社会学研究科において授与される博士学位の名称は次のとおりとする。</p> <p>博士（社会学）</p> |

II 履修規定

- | | |
|------------------|--|
| 1. 教育および
研究課程 | 履修規定その他注意事項（2020年度以降入学者） III 履修規定 「1. 教育および研究課程」を参照すること。 |
| 2. 研究指導 | 履修規定その他注意事項（2020年度以降入学者） III 履修規定 「2. 研究指導」を参照すること。 |

III 履修登録

- (1) 社会学専攻博士課程後期課程に在学する全院生の登録科目（研究指導を含む）については、年度始めの研究科ガイダンスで配付される研究指導教員届および博士課程後期課程科目登録申請書をもって届け出た科目が登録される。ただし履修登録状況画面で正しく登録されているか確認すること。
- (2) 博士課程前期課程の科目を履修する場合は、科目コード登録を行うこと。
- (3) 他研究科の博士課程後期課程の科目を履修する場合は、科目コード登録を行うこと。
- (4) 履修登録については、博士課程前期課程履修規定その他注意事項[V 履修登録](#)を参照すること。
- (5) 科目コード登録で登録する科目が1科目もない場合も、科目コード登録期間内にアクセスして、大学に届け出ている連絡先が正しいかを確認すること。

IV 試験・成績

- (1) 研究指導の成績については、履修規定その他注意事項（2020年度以降入学者）[III 履修規定](#)「2. 研究指導」を参照すること。
- (2) 博士課程前期課程の科目を履修した場合、その科目の試験・成績については、博士課程前期課程履修規定その他注意事項[VI 試験・成績](#)を参照すること。

V 博士学位申請

履修規定その他注意事項（2020年度以降入学者）の[VI 博士学位申請](#)を参照すること。

VI 学籍・学費

博士課程前期課程履修規定その他注意事項[IX 学籍・学費](#)およびR Guideの「諸規則（大学院学則第4章）」を参照すること。

VII 専門社会調査士

履修規定その他注意事項（2020年度以降入学者）[VIII 専門社会調査士](#)を参照すること。

個人情報 保護

プライバシーポリシー
立教大学における個人情報の取扱いについて

※最新の情報は、R Guideで確認すること。

プライバシーポリシー

立教大学における個人情報の取扱いについて

最終更新日 2020年4月1日

〈個人情報に関する基本的な考え方〉

立教大学（以下「大学」という。）では、個人情報保護の重要性を認識し、その適切な管理を行うことが重要な社会的責務であると考えています。個人情報に関する法令等を遵守すると共に、「立教大学個人情報保護規程」に基づいた、以下のプライバシーポリシーに従って個人情報の保護に努めております。

1. 個人情報とは

現在大学に在籍している、及び過去において在籍した学生、大学院学生、受検生、保証人、教職員等に関する情報であって、個人が識別されるものをいいます。

2. 個人情報の収集について

個人情報は適正かつ公正な手段によって収集し、不正な手段によっては情報を収集しません。また、収集にあたっては、自明の場合を除き、その利用目的を明らかにします。

3. 個人情報の利用目的

大学の正課・正課外等教育研究活動及びそれに付随する必要なサービスの提供並びに校務のために利用します。より具体的な利用目的は、別表に定める他、情報収集の際に明示します。

4. 情報の提供について

大学では、以下の場合を除き、情報を外部に提供することはありません。

- (1) 大学の業務に必要な不可欠な場合
- (2) 情報主体が同意している場合
- (3) 法令による場合
- (4) 情報主体の身体・生命等を保護するため、緊急かつ止むを得ない場合
- (5) 情報の同一性確認を求める公的機関からの依頼がある場合
- (6) 学術研究に利用する場合

5. 情報の管理方法

立教大学では、個人情報を正確、最新のものにしよう適切な措置を講じています。また、個人情報の漏洩、紛失、誤用、改ざん、不正アクセス等を防止するための合理的な保護措置をとっています。

業務委託、事業継承及び共同利用にあたっては、機密保持条項を含む契約を締結し、委託先に対し、情報に関する厳重管理を求め、目的以外の利用を行わせないようにしています。

なお、上記の保護措置及び管理措置を実施するために、大学に「個人情報保護統括管理責任者」及び各部局・部署等に「個人情報管理責任者、個人情報取扱責任者」を定めています。

6. 情報の開示・訂正

個人情報の開示は、「立教大学個人情報保護規程、同施行細則」に基づいて行われます。個人情報の内容に誤りがあった場合には速やかに訂正いたします。

7. 不服の申し立て

大学の個人情報の取扱いについて不服がある場合は、「個人情報保護審査会」に申し立てることができます。個人情報保護審査会への申し立ては大学の主要窓口で受付いたします。

別表（「3. 個人情報の利用目的」関係）

利用区分	利用業務
教育研究	1 入学関係（出願・入学手続） 2 学籍関係（学生証交付、名簿作成等の学籍管理、休学・復学・退学等の諸手続き等） 3 授業関係（履修相談、履修登録・通知、授業・実習・試験運営、成績処理・通知*1・管理、学修効果確認、卒業判定、学位記授与等々） 4 各種証明書等の発行 5 図書館の利用及び各種図書館サービスの提供 6 教学に関わる調査・統計資料作成*2 7 学術研究に関わる調査*3・統計資料作成*2 8 実習関係（教育実習、介護等体験、博物館実習、図書館実習等） 9 教員免許状申請 10 大学内への掲示等による大学各部局からの連絡・問い合わせ 11 卒業後の学籍・成績関係情報の在籍記録保存、各種証明書等作成・発行

教育・学術交流・留学等支援	1 他大学・大学院との単位互換制度関係（国の内外を問わない） 2 学生からの申し込みを受けて行う留学のための各種アテンド 3 海外文化研修・海外語学研修、学部単位の留学制度を利用する学生の派遣及び受入の準備のための情報授受 4 学生および保証人に送付する各種関係書類の発送 5 学生および保証人に対し当該プログラム実施の為にを行う連絡・問合せ 6 学生が希望する、私費外国人留学生奨学金の選考結果を利用する学内外の奨学金選考及び推薦資料の作成等に関する事務
学生生活支援	1 学生生活全般の指導・助言 2 学生対象の各種福利厚生業務（奨学金・学生健康保険互助組合・留学生総合住宅補償・学生食堂・アルバイト紹介・部屋紹介・遺失物・臨時託児所等） 3 学生団体及び個人の課外活動支援（クラブ・サークル活動、キャンプ等） 4 学生生活支援（相談業務、オリエンテーション、課外教育プログラム、遺失物対応等） 5 学生生活に係る調査・統計資料作成*2 6 大学の教育活動への協力依頼（入試業務、ハンドブック作成等） 7 学生の保険加入及び異動管理*4
キャリア支援	1 進路・就職支援等の相談
情報・通信	1 V・Campus等各種情報サービスの提供 2 学内コンピュータ施設利用時の利用者認証及び利用者に応じたログオン環境の提供
財務	1 学費納付のための業務 2 経理処理上必要な手続き（内容確認及び証憑書類としての照合） 3 給与等の振込口座登録
人事・福利厚生	1 勤務員の人事管理 2 給与の支給等、税・社会保険納付、福利厚生 3 各種調査・統計資料作成*2 4 立教学院年金諸事務
保健・診療	1 診療所における診療関連業務 2 診療所における日本医師会が医療機関に定める個人情報の利用 3 診療所における学生健康保険互助組合加入者が補助を受ける場合の学生健康保険互助組合への請求 4 保健室における救急対応 5 保健室における健康診断を含む健康相談等の健康管理 6 保健室における利用者が立教学院診療所利用時に必要となるサービスを受けるための連携業務 7 保健室における他部局からの健康診断受診状況照会への回答 8 保健室における他部局からの健康診断証明書発行可否照会への回答
広報・発信	1 卒業後の本学及び校友会に関する情報提供*5 2 保証人への季刊誌の送付 3 保証人への教育懇談会開催通知 4 寄付に関するお知らせの送付

*1 入学時に提出いただいた同意書に基づき、学生本人（大学院学生含む。以下同じ）の学修効果の確認、休学・復学・退学等の確認のため、大学に届け出ている保証人に、個人情報を提供します。ただし、満年齢が20歳に達した学生については、保証人への情報提供を行わない場合があります。情報の提供を希望しない学生は、教務関係窓口*にその旨申し出てください。

*2 統計資料の作成に際しては、個人情報特定できない形で数値化等の加工をした上で行います。

*3 学術上の調査・研究にかかわると判断できる場合で、当該情報が生存する個人の個人情報に関係しないと判断できるときは、教務部内規により故人の個人情報を開示することがあります。

*4 保険加入に際し、学外機関への個人情報の提供が必要な場合は、学生本人にその旨をお知らせし、同意を得て行います。

5 大学を通じた校友会関係情報の送付については、在学時は教務関係窓口、卒業後は校友会関係窓口*で変更することができます。

※各窓口の担当部署

教務関係窓口…教務事務センター、独立研究科事務室
校友会関係窓口…渉外課

各種 案内

- 1 大規模地震の警戒宣言が発令された場合の措置
- 2 地震発生時の心得
- 3 台風の接近が予想される場合の措置
- 4 授業中にJアラートが作動した場合（弾道ミサイル発射時）の対応
- 5 緊急連絡システムについて

※最新の情報は、R Guideで確認すること。

1 大規模地震の警戒宣言が発令された場合の措置

大学は、大規模な地震の発生が予想され、大規模地震対策特別措置法に基づき地震防災対策強化地域判定会の招集が確認された場合には、授業を休講とし、次の措置をとります。

1. 在宅中および通学途中の者は、登校を中止してください。
2. 在学中の者は、大学からの連絡及び指示に従ってください。
3. 警戒宣言解除後の授業の再開については、以下のとおりとします。
 - (1) 警戒宣言が午前5時までに解除された場合は、平常どおり授業を行います。
 - (2) 警戒宣言が午前9時までに解除された場合は、午前中の授業を休講と

し、午後からの授業を行います。

- (3) 警戒宣言が午前9時までに解除されない場合は、当日の授業を全日休講とします。なお、全日休講の場合は、大学の諸業務（窓口業務を含む）を行いません。

注：地震防災対策強化地域判定会

大規模地震対策特別措置法第3条1項に規定する地震防災対策強化地域に係る大規模な地震の発生のおそれに関する判定を行うために、気象庁長官の要請によって招集される判定会をいう。

2 地震発生時の心得

建物は大きな地震にも耐えられる構造となっています。震災が発生した場合は次の事項に注意し、安全確認したうえで冷静に避難してください。

1. 地震が起きたら、すぐに外へ飛び出すことは危険です。慌てず指示があるまで教室内で待機するとともに、頭上からの落下物等に対して、頭を守る等の対応をして下さい。
 - ・机の下などに身を伏せ、しばらく様子を見て下さい。
 - ・固定してない机の下に身を隠す場合は、机の足をしっかり握ってください。
 - ・頭上からの落下物（蛍光灯・窓ガラスなど）に注意し、上着その他のもので頭をおおってください。
2. 火災により被害は倍増します。初期消火にできるだけ協力してください。

3. 避難の際は、ブロック塀の倒壊や商店の看板落下などに特に注意してください。
4. 本学院の小・中・高校生も同時に避難することになりますので、避難・救出に協力し、安全地帯を早く確認してください。
5. 交通機関の不通により、帰宅できないときは、本学の避難場所に於て、状況の判明するまで待機してください。
6. 本学の避難場所は建物内および構内空地（瓦やガラスなどの落下物に注意）です。
7. 学内の非常放送により連絡することもありますので注意してください。
8. 教職員や消防士などの指示に従ってください。

3 台風の接近が予想される場合の措置

台風の接近等により、授業を平常通り行うことができないと判断した場合は、休講などの特別措置をとることがあります。特別措置の内容については、掲示、立教大学Webサイト、SPIRITトップページ「お知らせ」等または電話で確認してください。

立教大学Webサイト

<https://www.rikkyo.ac.jp/>

SPIRITトップページ「お知らせ」

<https://spirit.rikkyo.ac.jp/>

- * 試験期間についても上記と同様の措置をとることがあります。
- * 大学の窓口業務、諸施設の利用については、各主管部局のWebサイトおよび掲示でお知らせします。

4 授業中にJアラートが作動した場合（弾道ミサイル発射時）の対応

授業中のキャンパスが警戒対象となった場合、身の安全確保を第一に行動してください。なお、大学からは避難行動等の混乱による事故防止を主目的として、直ちに一斉放送を行います。

なお、放送時間は、池袋キャンパス・新座キャンパス共に、①授業期間中の月～土及び祝日授業日は8：30～22：00、②休日及び休業期間中は8：30～19：00とします。

【参考】

内閣官房国民保護ポータルサイト <http://www.kokuminhogo.go.jp/>

5 緊急連絡システムについて

1. 緊急連絡システム

(※本システムは本学学生および専任教職員を対象としています。)

緊急連絡システムとは、大規模地震が発生した際に、大学から自動的にみなさんの携帯電話等のメールアドレス宛てにメールを送信し、みなさんの安否を確認するシステムです。送信する宛先は、入学時または履修登録時に届け出ていただいたアドレスですが、在学中に変更した場合は、必ず教務関係窓口（教務事務センター〈池袋〉、教務事務センター〈新座〉、独立研究科事務室、セカンドステージ大学事務室）に届け出てください（教職員は人事部人事課に届け出てください）。

なお、この緊急連絡システムが正常に機能するかを確認するために、年1～2回のテストを実施します。

また、この緊急連絡システムを利用して、緊急時の全学休講など重要なお知らせをすることもあります。

2. 連絡方法

大規模地震が発生したら、次のいずれかの方法で安否の状況を大学に報告してください（下図参照）。

携帯電話等が使用可能な場合

みなさんの携帯電話等に送られてきた大学からのメールに返信してください。

携帯電話等が使用できない場合

- キャンパス内または周辺にいる場合……

防災のしおりの巻末にある「安否確認カード」を池袋キャンパス警備室、新座キャンパス門衛所に設置された「安否確認投入箱」に投函してください。

- キャンパス外にいる場合……

下記の「大規模災害時の大学内主要連絡先」に電話連絡してください（郵送可）。

池袋キャンパス 東京都豊島区西池袋3-34-1

総務部総務課……………03-3985-2253

学生部……………03-3985-2437

警備室（24時間）……………03-3985-2288

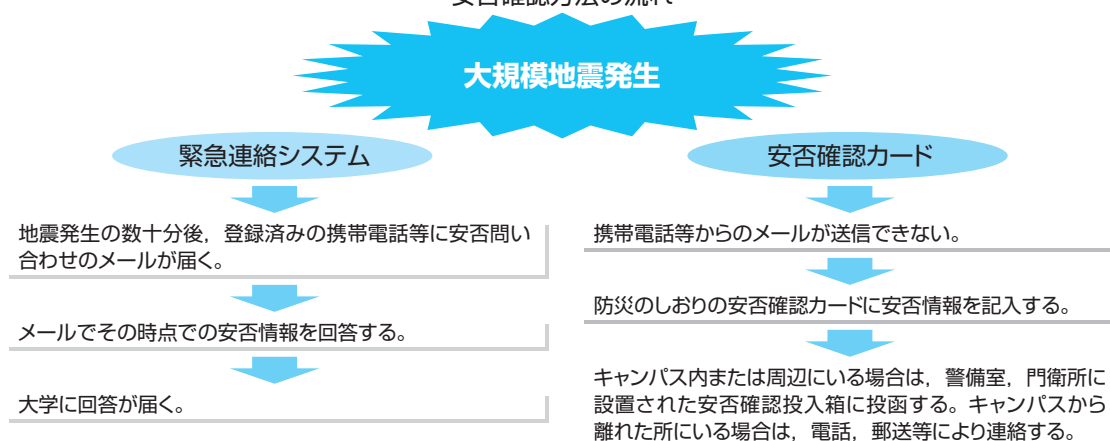
新座キャンパス 埼玉県新座市北野1-2-26

総務部（新座）……………048-471-6674

学生部……………048-471-6673

新座キャンパス門衛所（24時間）……………048-471-6600

安否確認方法の流れ



【災害時伝言板サービス】

携帯電話各社では「災害時伝言板サービス」の利用ができます。災害発生時に家族との連絡がとれるように準備しておくことをお勧めします。

※利用についての詳細は各社のホームページをご覧ください。

※毎月1日や防災週間等に体験版の利用ができます。

- NTT docomo

<https://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/>

- au

<https://www.au.com/mobile/anti-disaster/saigai-dengen/>

- SoftBank

<http://www.softbank.jp/mobile/service/dengen/>

- Y!mobile

<http://www.ymobile.jp/service/dengen/>

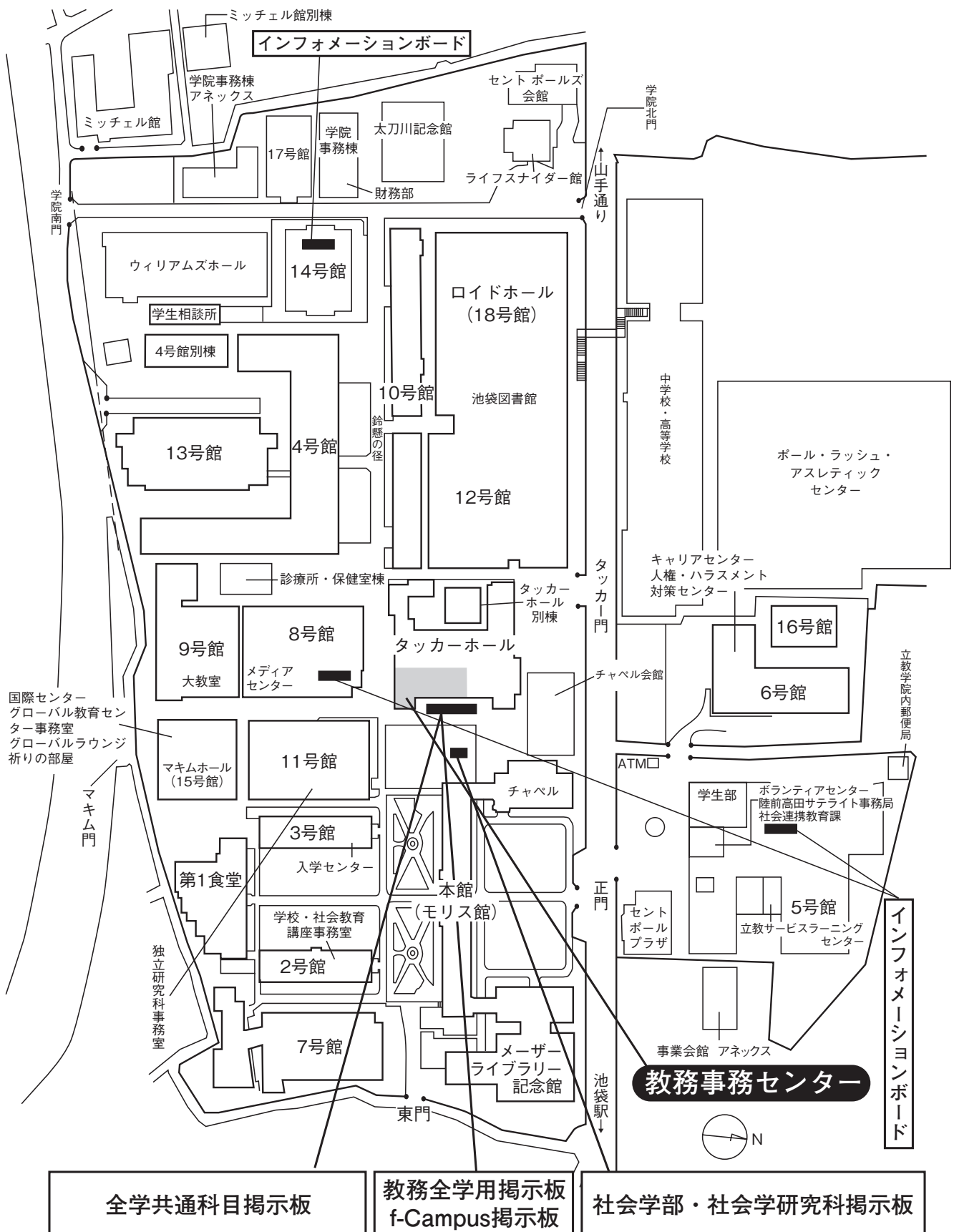
案内図

構内案内図・教室案内図(池袋キャンパス)

構内案内図・教室案内図(新座キャンパス)

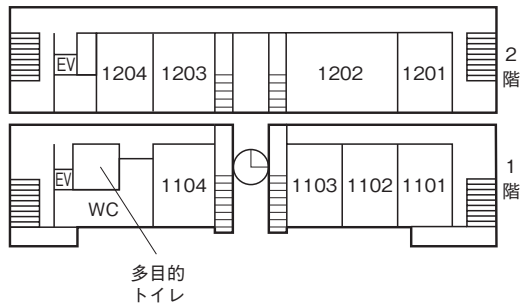
※最新の情報は、R Guideで確認すること。

池袋キャンパス構内案内図

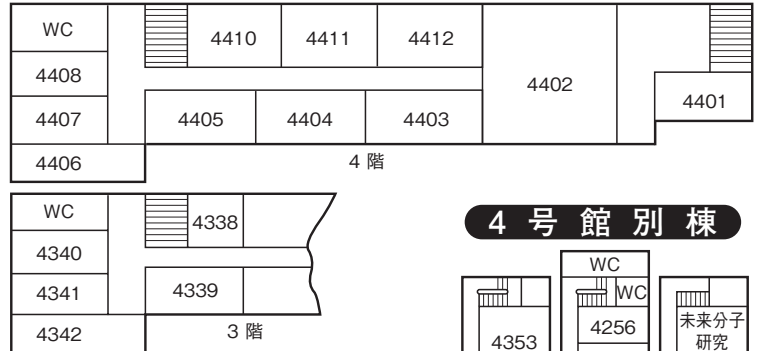


池袋キャンパス教室案内図

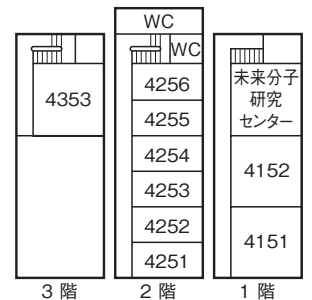
本館



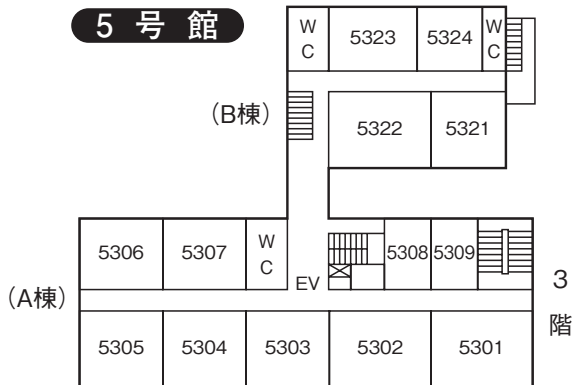
4号館



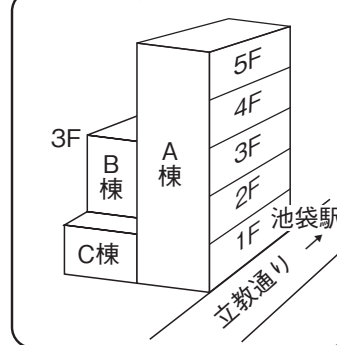
4号館別棟



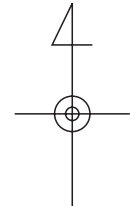
5号館



5号館立体図



N



教室番号の見方

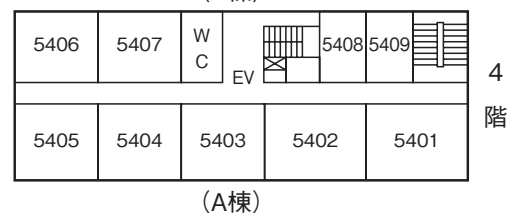
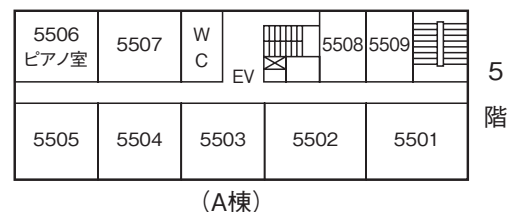
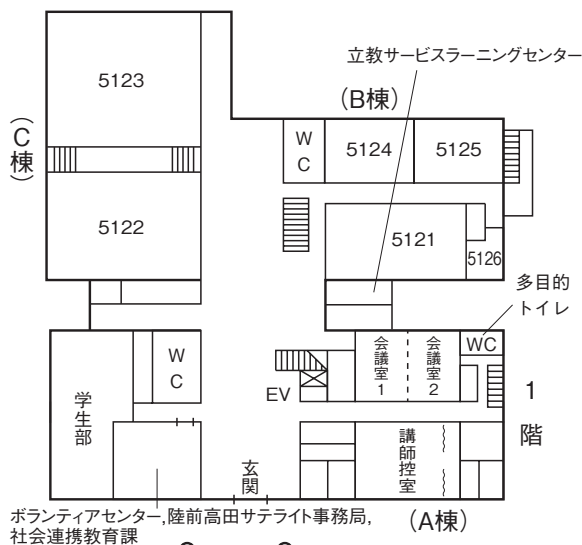
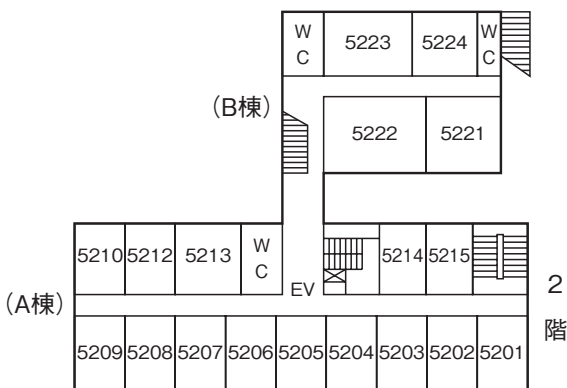


号館を示す。
ただし 1…本館
X…10号館
A…11号館
D…14号館
M…マキムホール (15号館)
S…事業会館 アネックス
P…ポール・ラッシュ・アスレティックセンター

階を示す。
その階の東南隅の教室
を 01 として右廻りの
順に番号を与える。

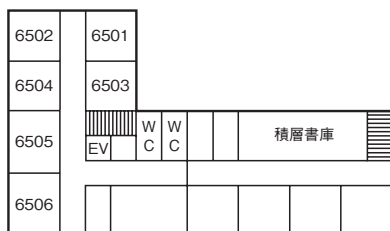
5号館 B棟 C棟について
20番台で表示する。

(例……5323→5号館3階B棟)

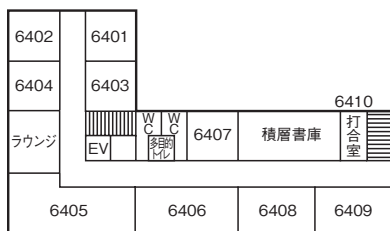


6 号 館

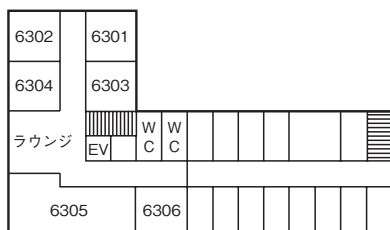
5 階



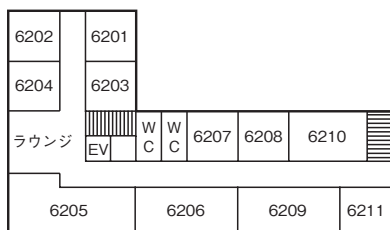
4 階



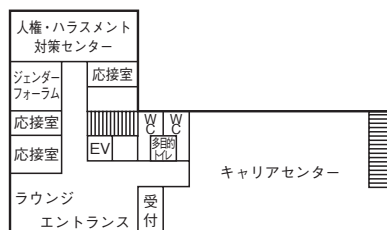
3 階



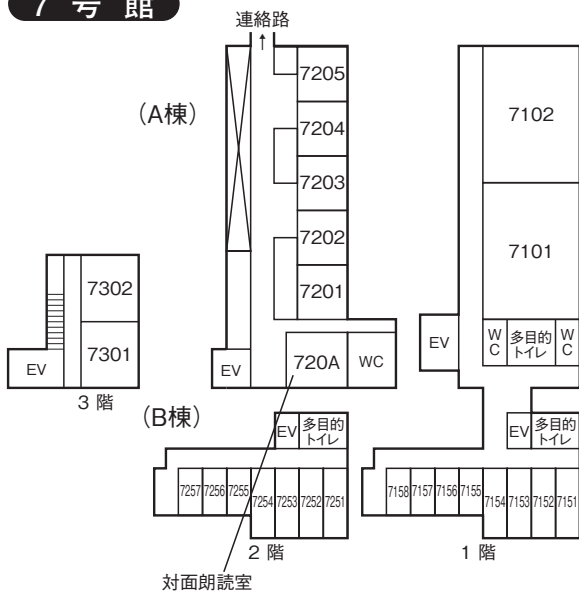
2 階



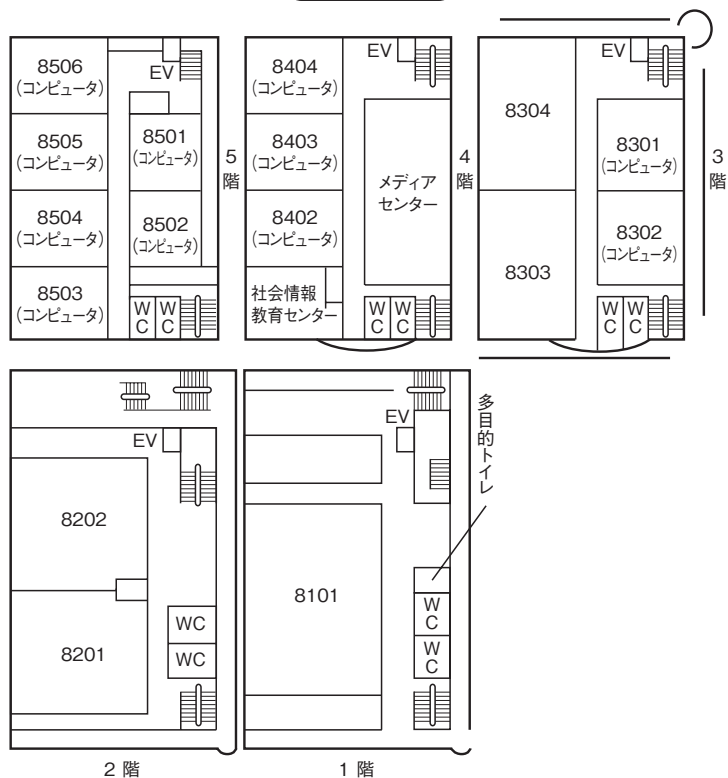
1 階

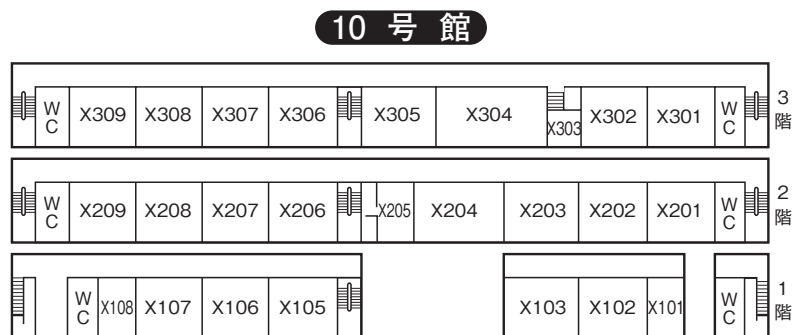
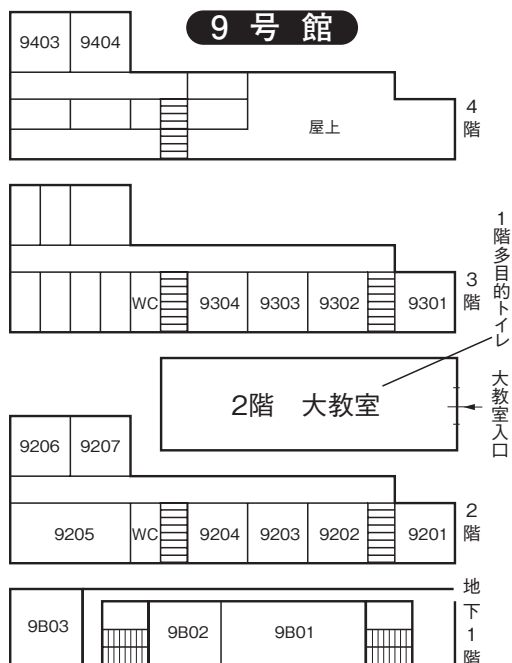


7 号 館



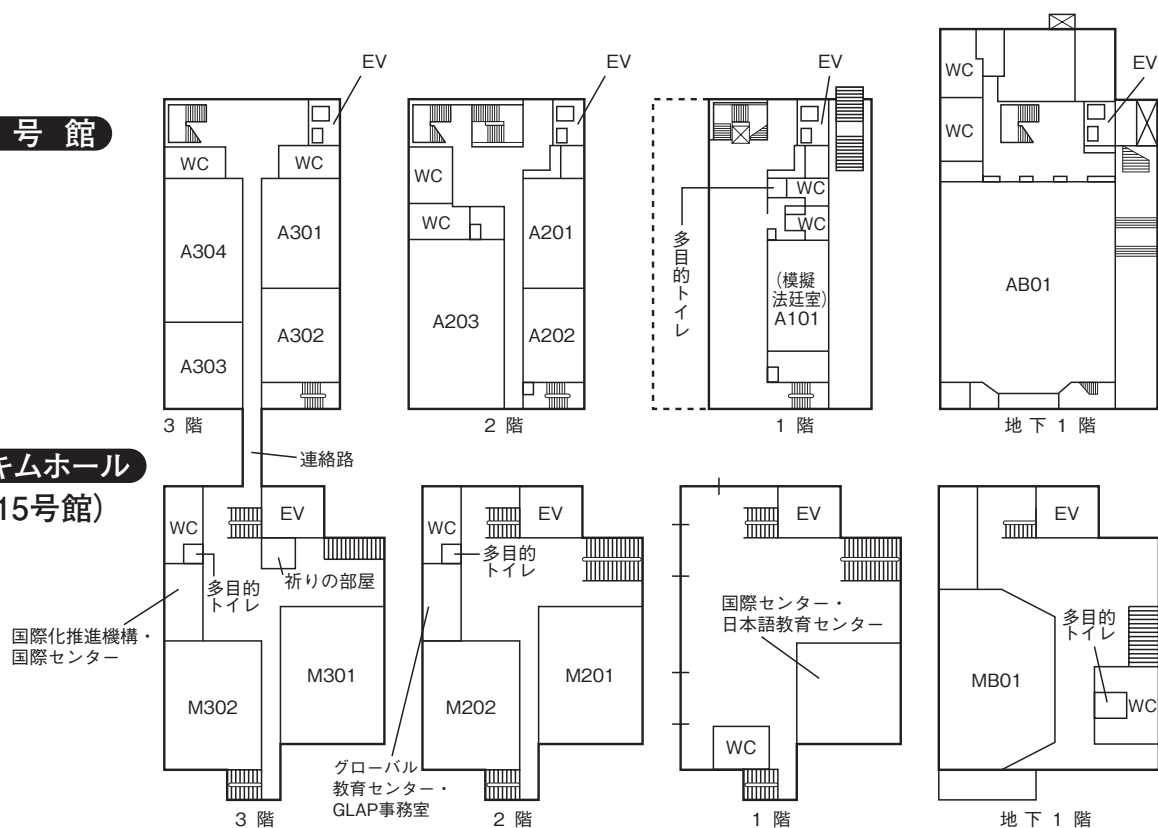
8 号 館



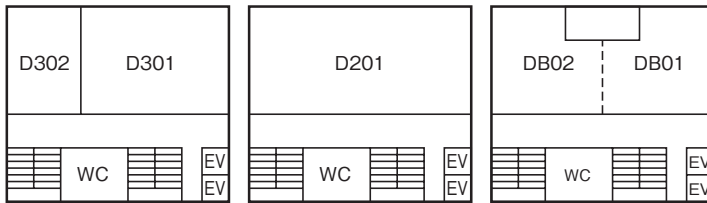


11 号 館

**マキムホール
(15号館)**



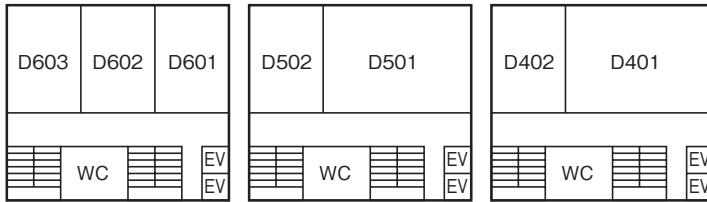
14 号 館



3 階

2 階

地下 1 階

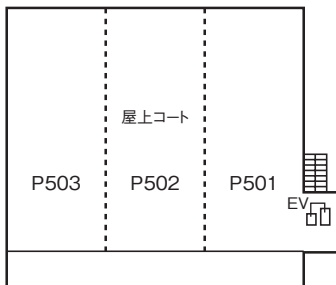


6 階

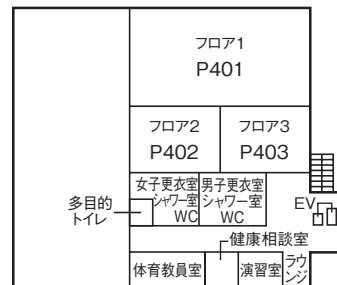
5 階

4 階

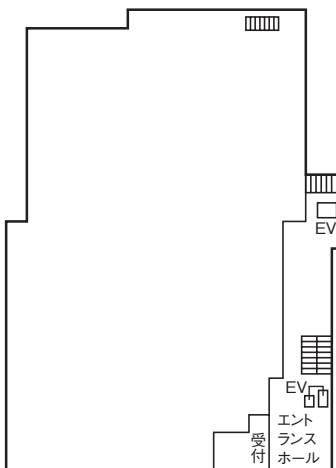
ポール・ラッシュ・アスレティックセンター



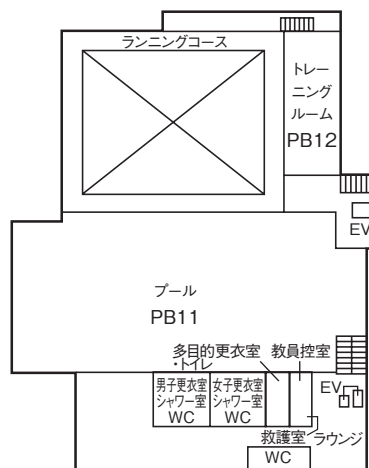
5 階



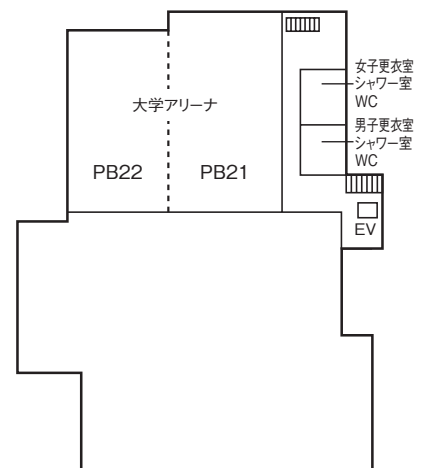
4 階



1 階

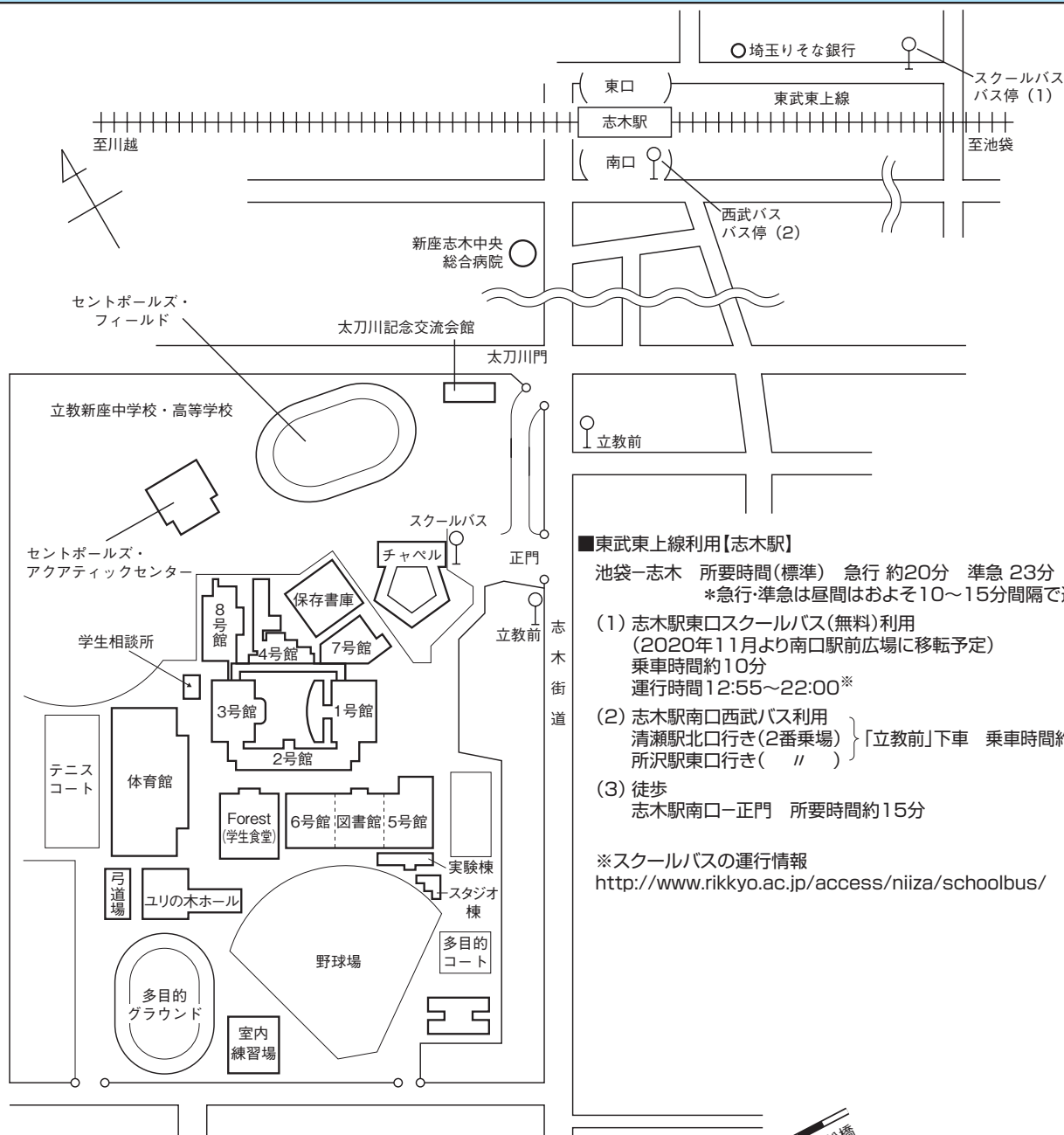


地下 1 階



地下 2 階

新座キャンパス構内案内図・交通案内図



■東武東上線利用【志木駅】

池袋～志木 所要時間(標準) 急行 約20分 準急 23分
*急行・準急は昼間はおおよそ10～15分間隔で運転

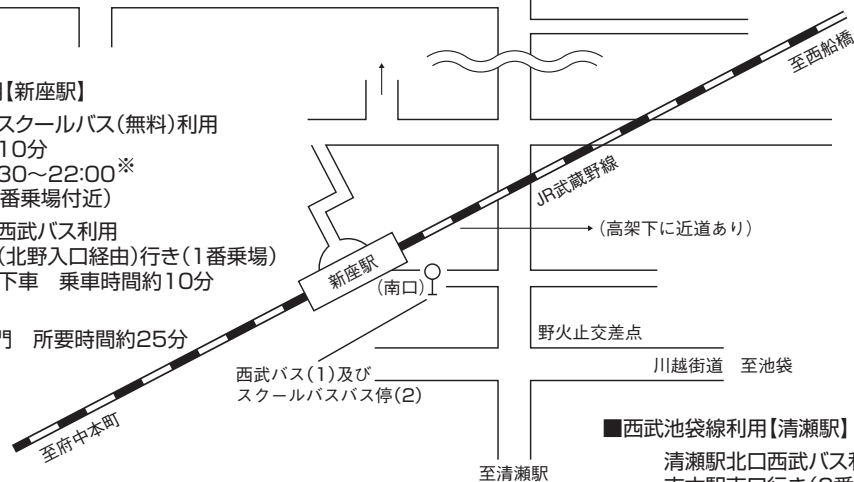
- (1) 志木駅東口スクールバス(無料)利用
(2020年11月より南口駅前広場に移転予定)
乗車時間約10分
運行時間12:55～22:00*
- (2) 志木駅南口西武バス利用
清瀬駅北口行き(2番乗場) } 「立教前」下車 乗車時間約10分
所沢駅東口行き(//)
- (3) 徒歩
志木駅南口～正門 所要時間約15分

※スクールバスの運行情報

<http://www.rikkyo.ac.jp/access/niiza/schoolbus/>

■JR武蔵野線利用【新座駅】

- (1) 新座駅南口スクールバス(無料)利用
乗車時間約10分
運行時間7:30～22:00*
(西武バス3番乗場付近)
- (2) 新座駅南口西武バス利用
志木駅南口(北野入口経由)行き(1番乗場)
「立教前」下車 乗車時間約10分
- (3) 徒歩
新座駅～正門 所要時間約25分

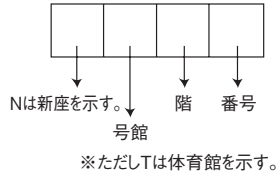


■西武池袋線利用【清瀬駅】

清瀬駅北口西武バス利用
志木駅南口行き(2番乗場)
「立教前」下車 乗車時間約30分

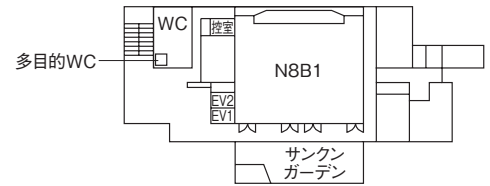
新座キャンパス教室案内図

教室番号の見方

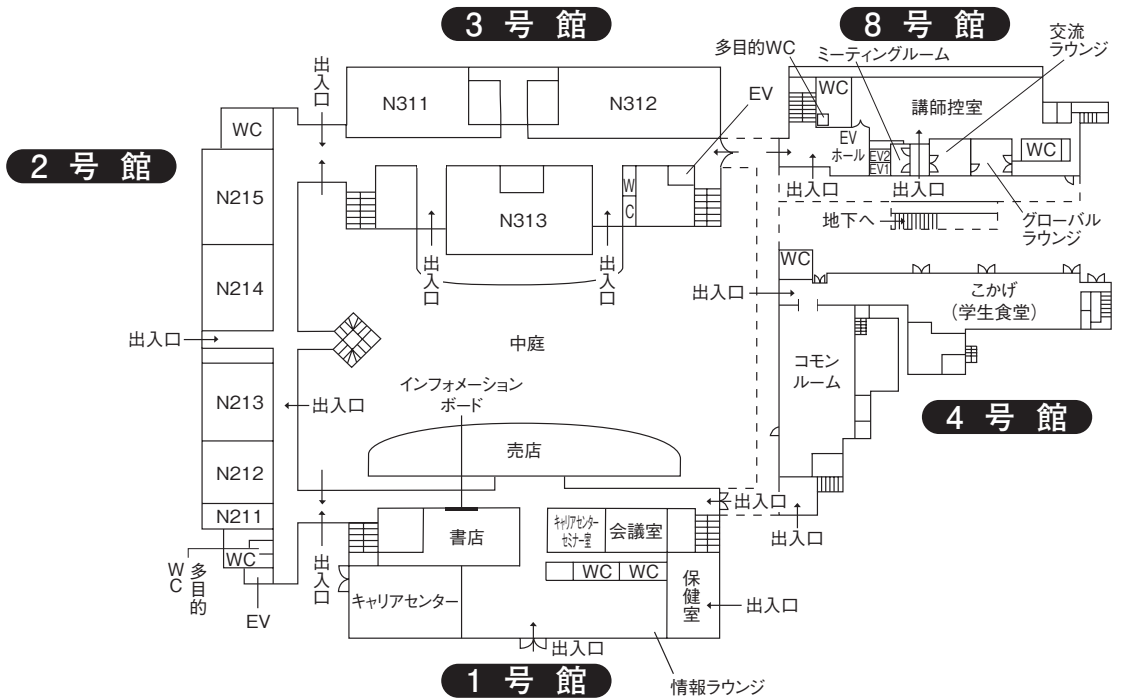


地下1階

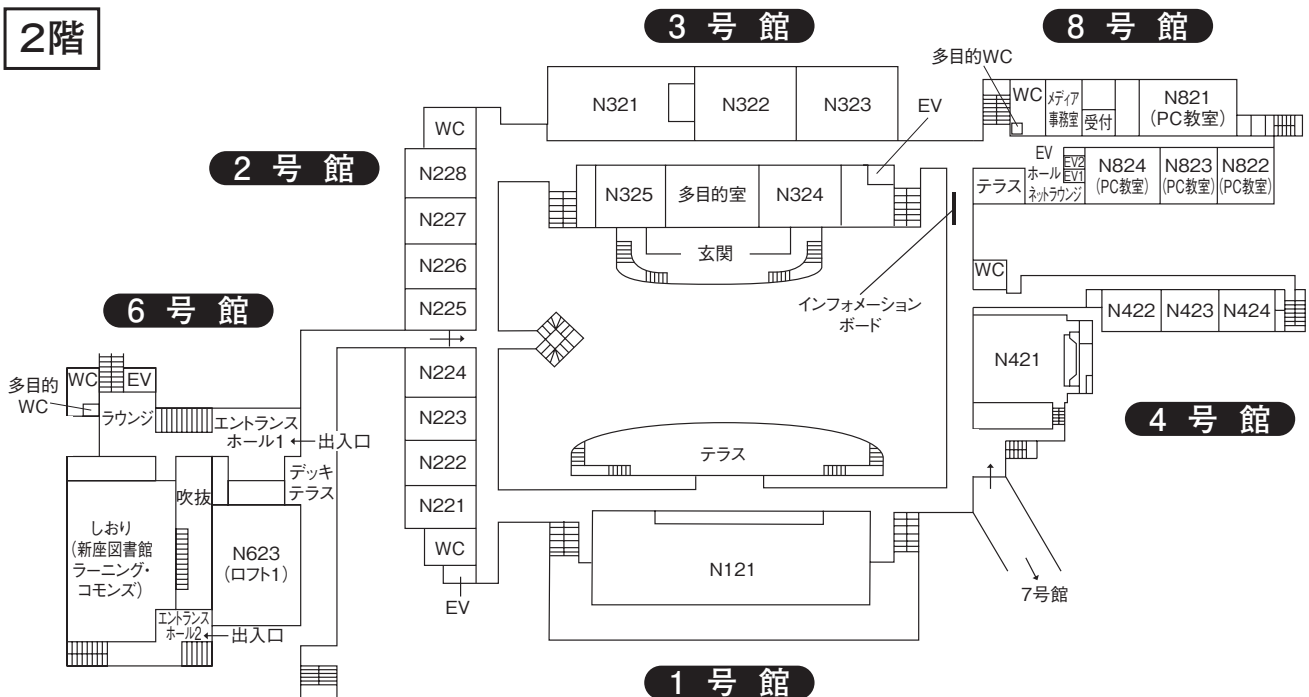
8号館



1階

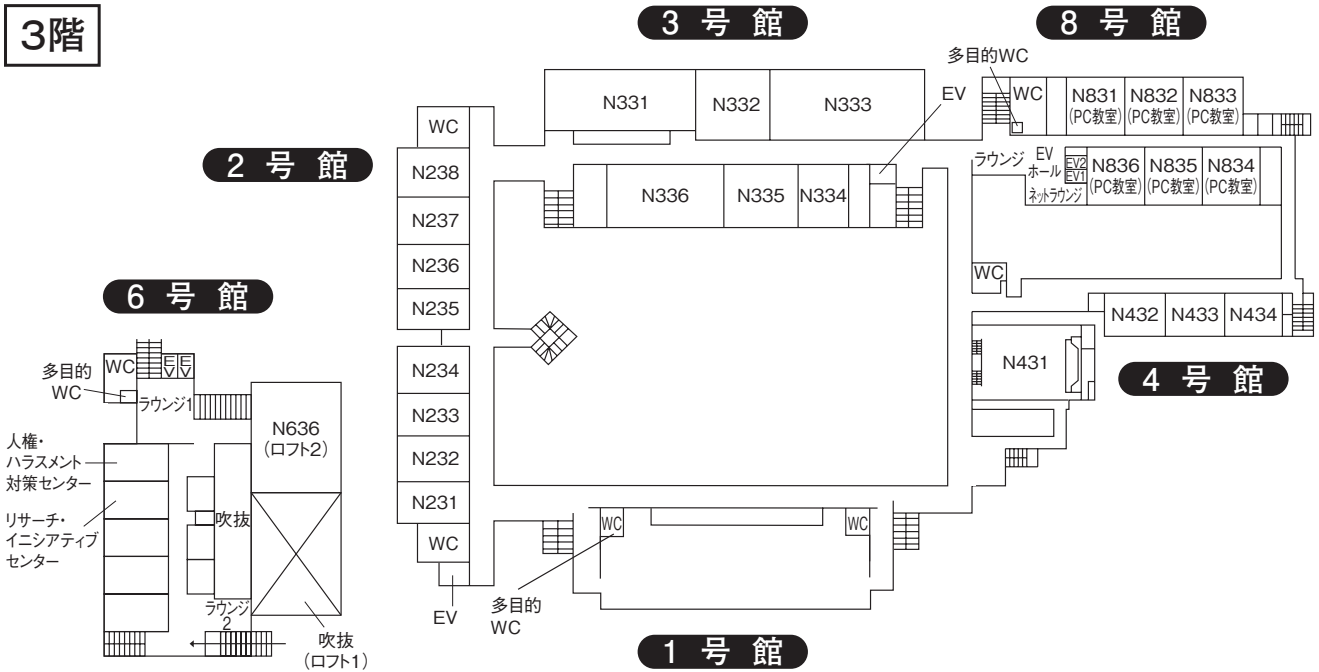


2階

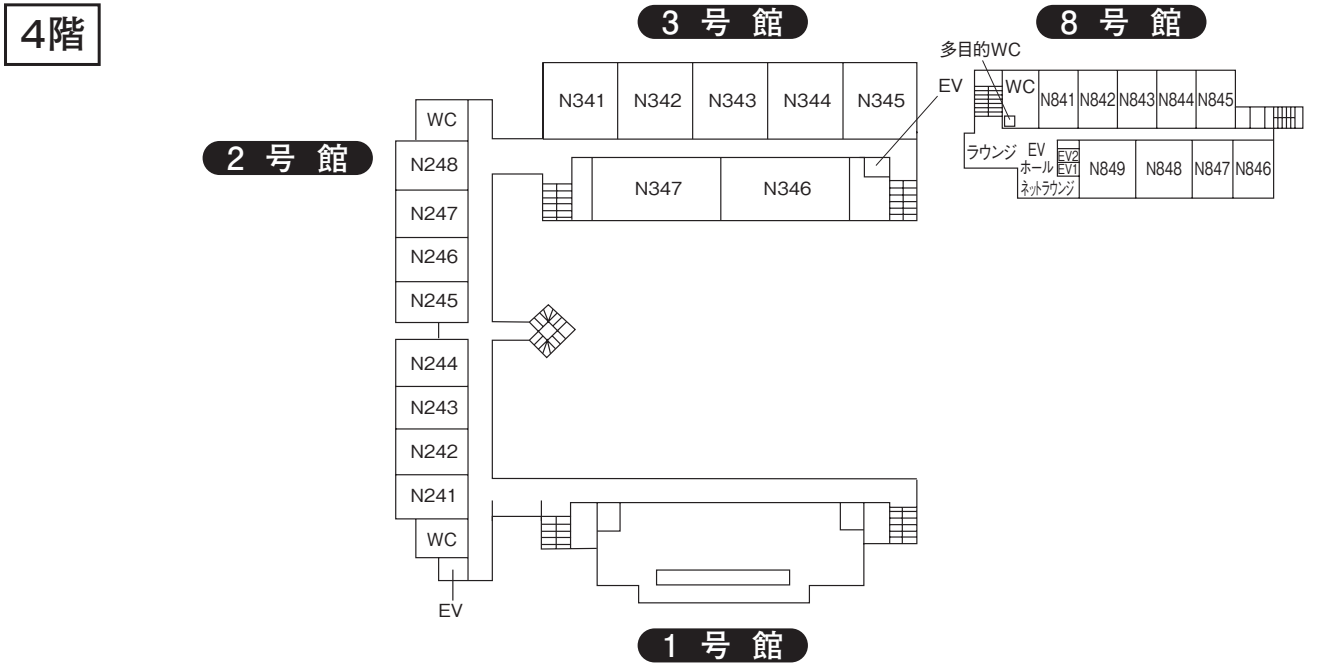


新座キャンパス教室案内図

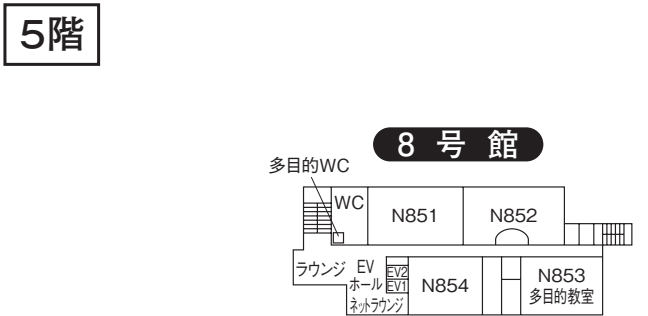
3階



4階

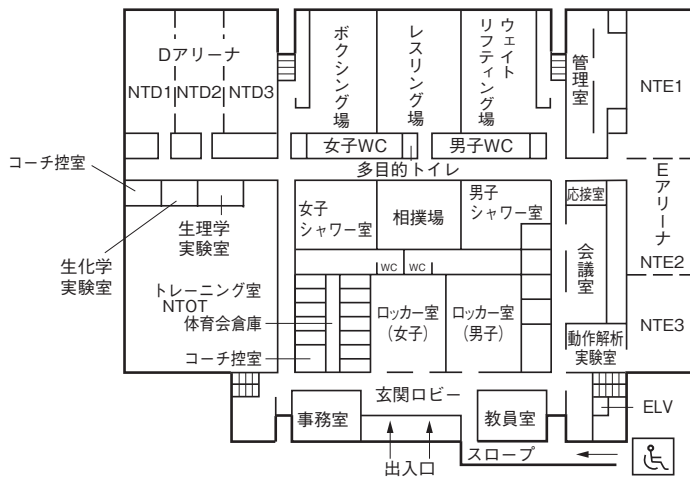


5階

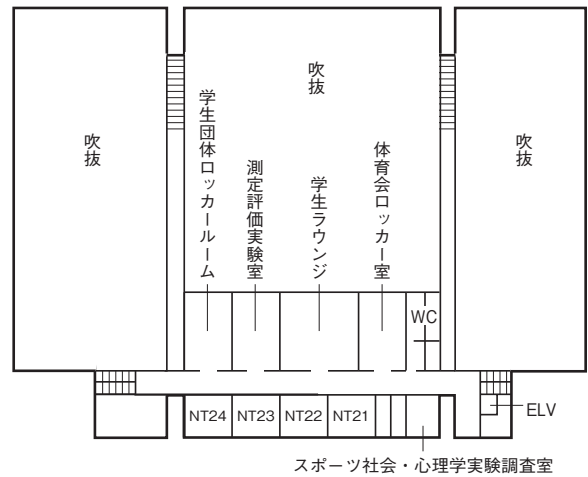


新座キャンパス体育館

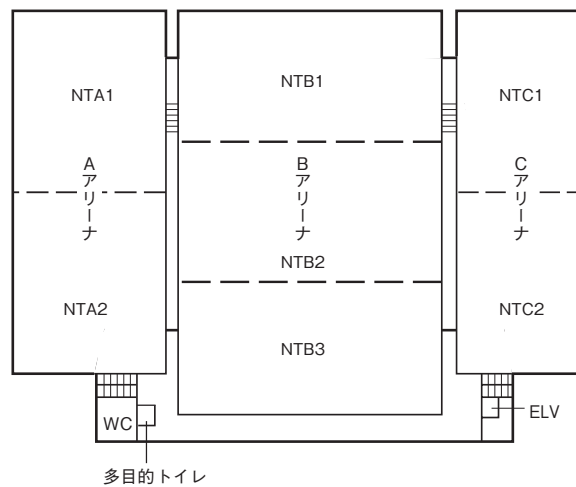
体育館 1 階



体育館 2 階



体育館 3 階



※その他の新座キャンパス屋外施設

- ・テニスコート (NZT1)
- ・多目的グラウンド (NZA1)
- ・セントポールズ・アクアティックセンター (NPL1)
- ・セントポールズ・フィールド (NSTD)

学生番号：

氏 名：

2020年4月

立 教 大 学 社 会 学 部
立教大学大学院社会学研究科

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1
立教大学池袋キャンパス教務事務センター
☎03-3985-2220

